独立行政法人日本スポーツ振興センターの 第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価

平成30年10月 文部科学大臣

様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する	事項			
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター			
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む。)		
	中期目標期間	平成 25~29 年度		

2.	2. 評価の実施者に関する事項								
主務	大臣	文部科学大臣							
	法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、鈴木敏之					
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子					

3. 評価の実施に関する事項

平成30年6月29日 独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議(第1回)を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から平成29年度及び第3期中期目標期間の業務実績並びに自己評価の内容について説明を求めるとともに、監事から業務実績等に関する報告を聴取し、有識者会議委員から業務実績及び自己評価に関する意見をいただいた。

平成30年7月18日 独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議(第2回)を開催し、有識者会議委員から評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議 委員名簿

小幡純子 上智大学大学院法学研究科教授

北村信彦 公認会計士

工藤裕子 中央大学法学部教授

髙橋和子 静岡産業大学経営学部教授

田邉陽子 日本大学法学部准教授

原田宗彦 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 宮西嘉樹 株式会社かんぽ生命保険常務執行役 矢崎良明 学校安全教育研究所教授・事務局長

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定										
評定**1	С	(参考) 本中長期目標期間における過年度の総合評定の状況 (参考) 見込評価								
(S, A, B, C, D)			25年度	26年度	27年度	28年度	2 9 年度			
		業務の質の向上	A					C		
		業務運営の効率化	A	D	С	В	В			
		財務内容の改善等	A							
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務を達成できていない点が認められるため。									

2. 法人全体に対する評	
法人全体の評価	JSCの第3期中期目標期間においては、「スポーツ施設の運営・提供」、「国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」、「スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」、「自己収入の確保」について、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるほか、「スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務」、「災害共済給付事業に関する事項」など中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施された項目が多数あることが認められる。本期間中には、新国立競技場の旧整備計画が白紙撤回され、検証委員会からプロジェクト推進体制や情報発信の在り方に係る問題等が指摘されたところである。JSCにおいては、これらの指摘を踏まえ、プロジェクトリーダーを設置するなどの体制を整備するとともに、定例ブリーフィングを実施しているところであり、引き続き、関係閣僚会議の点検を受けながら、プロセスの透明化、国民の理解促進に努め、平成31年11月の竣工に向けて着実に取り組んでいく必要がある。また、会計検査院から不適切な会計処理について指摘されたことを受け、全役職員の意識改革や監査体制の強化を行うなど再発防止策を講じるとともに、理事長によるガバナンスについて、外部有識者の点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど内部統制の強化について取り組んでいるところであり、今後も理事長のリーダーシップの下、同様の事案が発生することのないよう一段上の取組を行っていく必要がある。これらのことを総合的に勘案し、総合評定は「C」とする。
全体の評定を行う上で特	特に 特になし
考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要	更な課題、指摘事	F項など
項目別評定で記載した主な	I - 2:	研究事業については、競技現場において効果的に活用できる成果が得られることや、パラリンピック競技に係る研究や企業等との連携が今後一層拡大されること
課題、指摘事項		を期待する。スポーツ科学、メディカル、トレーニング、栄養、心理等の各分野・領域が有機的に融合し、総合的な支援活動が更に効果的・効率的に展開される
		ことを期待する。評価すべき実績に記載した体制を踏まえ、NFが強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競
		技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立させることを期待する。パラリンピック競技に対する医・科学支援、診療・メディカル
		チェック等については、夏季競技・冬季競技ともに、競技特性に配慮しつつ、引き続きハイパフォーマンスの観点から充実されることを期待する。(p. 14)
	I - 3 - (A)	: スポーツ振興くじについては、くじ市場全体が下落傾向となっているが、より一層のスポーツ振興財源を確保するため、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等
		の販売方法の工夫をすることにより、売上の維持・拡大が図られることを期待する。 (p. 39)
	I - 3 - (B)	: スポーツ振興くじ助成については、地域スポーツの振興における役割が極めて大きいことを踏まえ、助成の効果を客観的に評価し、翌年度以降の助成に反映させ
		るなど、現場のニーズに応えた助成内容とすることを期待する。 (p. 48)
	I - 4:	第三者相談・調査制度についての認知度は、向上しているものの依然として低い状況にあり、対象者が制度を認知していないため、相談件数が少なくなっている
		ことも考えられる。そのため、より一層の認知度の向上を図り、制度が活用されることが期待される。スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、スポーツ
		振興事業部と連携したこれまでの取組と収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化の更なる支援やその仕組み、体制等の検討を進めていく必
		要がある。スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律が成立したことを踏まえ、JADAをはじめ関係団体と連携し、ドーピング検査だけでは捕捉
		できないアンチ・ドーピング規則違反の特定のため、インテリジェンス活動により一層の充実を図っていく必要がある。(p. 54)
	I-5:	公正かつ適切な制度運用を行うとともに、業務の一層の効率化や請求方法の見直し、災害共済給付システムの改善等により、更なる利用者サービスの向上に努め
		ることを期待する。(p. 60)

	I - 6 - (1)	
		・国内外の関係機関との連携を行うた榀米、とのような成米や効米が上がったのが、真的な計画を行うことを期待する。また、するとが収集・分析した情報が提供 - 先でどのように有効に活用されているのか効果測定を行う必要がある。本法人は、ロンドンに海外事務所を設置し、国外の情報収集に努めているところであるが、
		2020 年東京大会及び今後の日本のスポーツの国際展開に向け、海外事務所の今後のあり方について検討する必要がある。(p. 67)
	$\begin{bmatrix} 1 - 6 - (2) \end{bmatrix}$	2020 中来が八去及の中後の日本のハホークの国際展開に同り、個パ事務所の中後のあり方に りゃく傾前する必要がある。(p. 07) : 毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められている。公開講座については引き続き、同時開催するイベ
		・サージ ^は 無者数は尚正よりしており、折されて、成立山有内がの女王立山に関する古光旧動が不められている。五佛時年についても配布先の拡大や変更、内容の見し ント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等の検討を強く期待する。一般登山者向け冊子についても配布先の拡大や変更、内容の見し
		直し等を継続的に実施すること、その他にも既存の啓発ツール活用や民間との連携を踏まえ実施することを期待する。また、訪日外国人等も含めた登山者のニー
		では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
		要との指摘もあり、高等学校登山指導用テキスト編集委員にて指導者向けテキスト及び高校生等向け参考資料を作成しているが、テキスト、参考資料の活用等も
		会との領摘もあり、同等手校型出租等用ノイスト編集委員にて租等省向のノイスト及び同校生等向の参与員科を下放しているが、ノイスト、参与員科の福用等も 含めて、高等学校等の山岳部顧問等を対象とした安全登山指導者研修会の内容の見直し等の改善を図ることや、一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動への
		展開を期待する。(p. 75)
	$\begin{bmatrix} 1 - 6 - (3) \end{bmatrix}$	- 展開を新行する。 (p. 75) : スポーツ博物館については、新国立競技場の旧計画が白紙撤回となって以降、そのあり方等が決まっていないため、早急に検討する必要がある。 (p. 80)
		: 事故の未然防止を促進するため、災害共済給付の支給実績等を活用して、データの分析及び防止策の検討を行うとともに、その結果で得られた情報を設置者等に
		. 争成の不然的正を促進するため、災害共併福刊の文相天順等を佔用して、アーダの力術及の例正衆の機能を行うこともに、ての相来で待りがに情報を設置有等に - 積極的に提供することを期待する。(p. 85)
	$\begin{bmatrix} 1 - 6 - (5) \end{bmatrix}$	- 横極的に延展することを瀕わする。 (p. 65) : 積極的な広報活動が行われていることは認められるものの、ニュースリリースの件数やホームページのアクセス件数等の指標は全て下落している。これらについ
		・傾極的な出版指動が行われてくべることは認められるものが、ニューバッケーバの仕数、ホームパージの指標は主て上格している。これらについて ては、考慮すべき事情があり、広報の成果がこのような指標のみで判断できるものではないことも事実であるため、ホームページの定期的な更新状況や部署毎の
		アクセス件数の取得など、広報の成果が質・量ともに適切に評価できるような取組が行われることを期待する。 (p. 95)
	$ _{\Pi-1}$:	会計検査院からの指摘を踏まえ、会計手続きの適正化及び再発防止に取り組んでいるものの、これまでよりも一段階上の取組を行い、コンプライアンスの徹底を
	II	図っていくことが必要である。また、一般管理費、事業費、及び人件費の抑制については、計画どおりに進んでいるとは言い難い面があるため、執行管理を強化し
		し、経費の抑制が適切に行われることを期待する。 (p. 103)
	$ _{II-3}$:	後証委員会及び会計検査院からの指摘を踏まえ、内部統制の様々な取組が行われてきたことにより、外部有識者からも一定の高い評価が得られているが、今後も
	n o.	気を緩めることなく、理事長のリーダーシップの下、さらに高い評価が得られるように内部統制の強化を推進することを期待する。また、情報セキュリティ対策
		については、昨今の状況を踏まえ、ハード面の整備だけではなく、職員のさらなる意識向上が図られることが期待される。 (p. 117)
	$\Big _{\mathbb{II}-1}$:	スポーツ施設の稼働率の向上とともに、定期的に利用料金を検証するなど、自己収入を増加させるための取組を推進することを期待する。また、ネーミングライ
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ツがされていない施設については、導入の可否について検討することを期待する。 (p. 127)
	$\begin{vmatrix} VIII - 1 : \end{vmatrix}$	新国立競技場整備事業については、整備計画において定められた工期及び工費よりも短縮・縮減した契約内容としていることは評価できるが、現時点ではあくま
	, m	でも計画であり、今後この契約内容どおりに整備を進めていくことが重要である。また、新国立競技場整備事業だけでなく、国立代々木競技場の耐震改修工事が
		はじまることから、体制整備も含めて着実に整備を行っていくことが期待される。 (p. 145)
その他指摘事項	特になし	To be detailed by the Enderth of the Control of the
C *> 10111111 4. >>	1,1(2,2,0)	
主務大臣による改善命令を	特になし	
検討すべき事項		

4. その他事項	
4. その他事項 監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし
,	

^{※1} S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表

		左	丰度評価	Б		中期目標 期間評価		項目別	
中期計画(中期目標)	25 年度	2 6 年度	2 7 年度	28 年度	29 年度	見込評価	期間 実績 評価	调音No.	備考
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 スポーツ施設の運営・提供	A								
(1) 大規模スポーツ施設に おける稼働日数の確保	A	В	A	A	В	A	A	I — 1	
(2)施設利用者に対するサービスの向上	A								
2 国際競技力向上のための 研究・支援等	A								
(1)国際競技力向上のための研究の推進	A								
(2) 国際競技力向上のため の総合的支援	A	В	В	В	S	В	Δ	I - 2	
(3) スポーツ診療・リハビ リテーション	A	D	D	D	3	D	A	1 — 2	
(4)外部有識者による評価の実施	A								
(5)関係行政機関等からの 受託事業	A								
3 スポーツ振興のための助成	A								
(A) スポーツ振興助成のた めの安定的な財源の確保	A								
(1)より多くの助成財源の 確保	A	В	В	A	В	A	A	I - 3 $- (A)$	
(2)制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A								

		年度評価					目標	语日即	
中期計画(中期目標)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28 年度	29 年度	見込評価	期間 実績 評価	項目別 調書No.	備考
(B) 助成業務の透明性の確保 等	A								
(1)公平性・透明性の確保	A	В	В	В	В	В	В	I - 3	
(2)助成業務の効率化・適 正化	A	Б	D	D	Ь	D	D	-(B)	
(3)助成申請者の利便性の 向上	A								
4 スポーツに関する活動が 公正かつ適切に実施されるよ うにするため必要な業務	A	В	В	В	В	В	В	I — 4	
5 災害共済給付事業に関する事項	A								
(1)公正かつ適切な給付の実施	A	В	В	В	В	В	В	I — 5	
(2) 利用者サービスの向上	A								
6 スポーツ及び児童生徒等 の健康の保持増進に関する国 内外における調査研究	A								
(1) スポーツに関する国内 外の情報収集・分析及び提供	A	В	В	В	В	В	В	I - 6 -(1)	
(2)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	В	С	В	A	В	В	I - 6 -(2)	
(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	В	В	В	В	В	В	I - 6	
(4)学校安全支援業務	A	В	В	В	A	В	В	I - 6 -(4)	
(5) 広報の充実	A	D	С	В	В	В	В	I - 6 -(5)	
(6) 関係団体等との連携	A	В	В	В	В	В	В	I - 6 -(6)	

		左	手度評 信	<u> </u>		中期目標 期間評価		項目別	
中期計画(中期目標)	25 年度	2 6 年度	2 7 年度	28 年度	29 年度	見込評価	期間 実績 評価	調書No.	備考
Ⅱ. 業務の効率化に関する事項									
1 経費の抑制	A								
(1)経費の削減	A	D	D	В	С	С	С	II - 1	
(2)業務運営の効率化	A								
2 組織及び定員配置の見直し	A	D	С	В	В	В	В	II - 2	
3 内部統制の強化	A	D	D	В	A	С	В	II - 3	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項									
1 自己収入の確保	A	В	В	A	A	A	A	III-1	
2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	В	В	В	В	В	В	Ⅲ − 2	
3 予算								TI 0	
4 収支計画	Α	В	В	В	В	В	В	III — 3	
5 資金計画								~ 5	
IV. 短期借入金の限度額	_	_	_	_	_	_	_	IV	
V. 不要財産の処分	1	-	В	В	В	В	В	V	
VI. 重要な財産の譲渡・担保	_	_	_	_	_	_	_	VI	
VII. 剰余金の使途	Α	В	В	В	В	В	В	VII	
Ⅷ. その他の事項									
1 施設及び設備に関する計画	A	D	С	В	В	В	В	VIII — 1	
2 人事に関する計画	Α								
(1)職員の採用	A	С	В	В	В	В	В	$\sqrt{1}-2$	
(2)人材の育成等	A								
3 積立金の使途	A	В	В	В	В	В	В	VII — 3	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「O」を付す。難易度を「高」と設定している項目については、名	ー 子評語に下線を引く。
※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科	4学省独立行政法人評価委員会)に基づく。
また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学力	大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。
平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき	度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成	上とする。)。
度が70%以上100%未満)	B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を	D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣
付す。)	が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I-1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項									
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評価・行	行政事業レビューシート番号	0335				
係る根拠	第15条第1項第1号	政策・施策	施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	政事業レビュー						
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い)									
難易度										

2. 主要な経年データ

①主要な	アウトプ	ット(アウトカム)情報					
指植	票等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
陸上競	計画値	177 日以上		177	_	_	_	-
技場の		(25年度)						
稼動日	実績値	_	165.8	199	36 (※)	_	_	-
数(日)	達成度	_	_	112. 4%	_	_	_	-
ラグビ	計画値	74 日以上	_	74	74	74	74	74
ー場の	実績値	_	80.6	97	84	94	97	101
稼動日								
数(日)	達成度	_		131. 1%	113. 5%	127. 0%	131. 0%	136. 5%
第一体	計画値	265 目以上	_	265	265	265	265	70
育館の	実績値	_	275.8	300	312	329	330	82
稼動日数(日)	達成度	_	_	113. 2%	117.8%	124. 2%	124. 5%	117. 1%
第二体	計画値	292 目以上	_	292	292	292	292	70
育館の稼動日	実績値	_	279. 6	312	324	311	307	77
数(日)	達成度	_	_	106.8%	111.0%	106.5%	105. 1%	110.0%
				≫院上音	音は担け 建麸ラ	のため正成 96 年	5月31日で移動	た紋了」た

②主要なインプット情報	段 (財務情報)	及び人員に関	する情報)		
	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額(千円)	2, 646, 195	954, 086	971, 465	1, 117, 209	656, 275
決算額 (千円)	2, 630, 382	1, 145, 874	1, 010, 656	1, 160, 105	819, 215
経常費用 (千円)	1, 525, 522	1, 293, 502	1, 293, 009	904, 623	874, 988
経常利益 (千円)	1, 543, 747	1, 182, 683	1, 288, 683	91, 047	84, 506
行政サービス実施コ	_		-	1	-
スト (千円)					
従事人員数 (人)	21.8	18.8	14. 6	14. 9	15.8

※陸上競技場は、建替えのため平成26年5月31日で稼動を終了した。

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

į	3. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画	、業務実績、中期目	標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	よる評価	
	中州口际	中朔可凹	土な計画指標	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期間	実績評価)
	1 スポーツ施設の	1 スポーツ施設の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A	評定	Α
	運営・提供	運営・提供に関す	・陸上競技場の稼働	(1) 国立霞ヶ丘競技場	評定: A	<評価に	<u> </u>	 <評価に至	 った理由>
	設置するスポーツ	る事項	日数	①陸上競技場(目標:期間中平均 177 日/年(平成 25 年度のみ))	大規模スポーツ施設の	評価す	べき実績の欄に示	評価すべ	き実績の欄に示
	施設を、利用する競	センターの大規模		天皇杯全日本サッカー選手権大会、日本ラグビーフットボール選手権	稼働日数については、スポ	すとお	り、中期計画に定	すとおり	、中期目標に定
	技者や観客等に快適	スポーツ施設は、「ト		大会、ゴールデングランプリ陸上、J リーグ、SAYONARA 国立競技場ファ	ーツの利用を確保しつつ、	められ	た以上の業務の進	められた	と以上の業務の
	かつ安全に提供する	ップアスリート等の		イナルイベント等を開催。	支障のない範囲で一般利	捗が認	められるため。	達成が認	いめられるため。
	ことは、スポーツの	活動の場」であると		なお、陸上競技場は、建替えのため平成26年5月31日で稼動を終了	用を可能な限り受け入れ				

振興を図っていくうしともに広く国民の えでセンターが担う 重要な役割である。 スポーツ施設を高水 の振興に寄与するも 準の施設として維持 のであることから、 するため、センタートショナルスタジア が長年蓄積してきた」ムとして高水準な施 スポーツターフ等の一設条件を維持した上 維持管理に関するノ ウハウを生かし、良 好な状態での施設の 運営に努める必要が ある。

(1) 次の施設につ いては、トップア スリート等の活動 の場及び広く国民 の「みるスポーツ の場」として、高水 準な施設条件の維 持に努め、中期目 標期間の平均でそ れぞれ次の施設稼 働日数以上を確保 する。

(国立霞ヶ丘競技

ラグビー場 74日/年

(国立代々木競技

- 第一体育館 265日/年
- 第二体育館 292日/年

「みるスポーツの 場」としてスポーツ で、適切かつ効率的 な運営を図るため、 次の措置を講じる。 (1) 大規模スポー

センターの大規 模スポーツ施設に ついて、安全で高

ツ施設における稼 働日数の確保

水準な施設条件を 維持した上で、国 際的・全国的なス ポーツ大会等の開 催やスポーツの利 用に支障の無い節 囲において文化的 行事等の利用に供 することにより、 中期目標期間の平 均で、それぞれ次 の稼働日数を確保 する。ただし、安全 で高水準な施設条 件を維持するため に必要となる改修 等の期間を除く。 なお、国際競技

力向上のための研 究・支援への活用 については、円滑 に実施できるよう 配慮する。

① 国立霞ヶ丘競技 場

した。

【院上語技場稼働日数の推移】

[上上加及	3V 4 2 1 IT 43	<i>y</i> 1				
区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均
スポーツ利用	125	21	ı	-	ı	_
一般利用	74	15	-	-	-	-
稼動日数合計(日)	199	36	-	-	-	_
芝生養生日数(日)	109	14	-	_	-	-

ラグビー場の稼働 日数

第一体育館の稼働

日数

日数

②ラグビー場(目標:期間中平均74日/年)

トップリーグ、女子セブンズ、スーパーラグビー等を開催し、中期計 画に定めた目標値を上回る稼働日数を確保した。

【ラグビー場稼働日数の推移】

区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均
スポーツ利用	74	74	86	85	89	81.6
一般利用	23	10	8	12	12	13. 0
稼動日数合計(日)	97	84	94	97	101	94. 6
芝生養生日数(日)	222	216	205	210	208	212. 2

(2) 国立代々木競技場

①第一体育館(平成 25~28 年度目標:期間中平均 265 日/年) 世界卓球選手権大会、ワールドカップバレーボール大会、全日本体操 競技選手権大会、全日本総合バスケットボール選手権大会等を開催し、 中期計画に定めた目標値を上回る稼働日数を確保した。

【第一体育館稼働日数の推移】

	1.7%					
区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均※
スポーツ利用	124	121	126	103	36	118. 5
一般利用	176	191	203	227	46	199. 3
稼動日数合計(日)	300	312	329	330	82	317.8
保守点検等日数	30	21	26	22	8	24. 8

※国立代々木競技場においては、平成29年7月3日で大規模工事等に 伴い休業したため、平成25~平成28年度の4年間の平均を記載。

②第二体育館(平成 25~28 年度目標:期間中平均 292 日/年) 第二体育館の稼働

全日本レスリング選手権大会、全国ミニバスケットボール大会、 B. LEAGUE 等を開催し、中期計画に定めた目標値を上回る稼働日数を確 保した。

られるよう、利用団体間の きめ細かい日程の調整を 随時行う、休業日の実施を 想定している施設の保守・ 点検等をイベントの設営・ 撤去日に実施する、連続す るイベント間の設営・撤去 について深夜帯の作業を 依頼するなど、施設の稼働 率の向上の取組を実施し た結果、すべての施設にお いて、目標を達成すること ができた。特にラグビー場 及び代々木競技場第一体 育館の2施設は、それぞれ 平成 27~29 年度 (ラグビ ー場) 平成 27・28 年度 (代々 木競技場第一体育館) にお いて目標に対し120%以上 の稼働日数となった。

施設の提供に当たって は、利用者へのアンケート 調査等により明らかにな ったニーズに基づいて必 要な改修を行うなど、安全 かつ快適な施設の維持に 努めた。その結果、利用者 から高い満足度を得るこ とができた。

また、代々木競技場室内 水泳場において、スポーツ を通じた健康増進を図る ため、国民の運動実施率向 上を促す環境づくりとし て、新規事業として早朝営 業に積極的に取り組んだ 結果、働き盛りの世代の 方々に多く利用されるな ど、国民がスポーツに親し む機会を増やすことに大 きく寄与した。

以上により、中期計画を

<評価すべき実績>

- ・スポーツ施設の稼働率が 目標に対し、4年間の平均 で概ね 120%以上となっ ている。
- ・ 施設利用者のアンケート 調査でも満足度は高水準 であるとともに、ニーズ に対応した改善策を行っ ている。
- ・スポーツ実施率向上のた めに、新たに代々木競技 場室内水泳場の早朝営業 を実施している。

<今後の課題・指摘事項>

<評価すべき実績>

- ・スポーツ施設の稼働率が 目標に対し、平均で概ね 120%以上となってい
- ・施設利用者のアンケート 調査でも満足度は高水 準であるとともに、ニー ズに対応した改善策を 行っている。
- 代々木競技場室内水泳場 の早朝営業を新たに実 施するなど、スポーツ実 施率向上の取組を積極 的に行っている。

<今後の課題・指摘事項>

アラグビー場									上回る実績を上げている
ラグビー専用競		【第二体育館稼働							ことから、A評価とする。
技場として良質な		区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均※	
スポーツターフ等		スポーツ利用	259	268	256	245	68	257.0	<課題と対応>
施設条件を維持す		一般利用	53	56	55	62	9	56. 5	ラグビー場においては
るために必要な養し		稼動日数合計(日)	312	324	311	307	77	313. 5	引続き、施設の老朽化への
生期間等を考慮し			312	324	311	307	- ''		対応や設備のメンテナン
た上で、年間74	<その他の指標>	保守点検等日数	21	15	14	19	6	17. 3	ス等を考慮し、また、芝生
日以上の稼働日数	国際競技力向上のた	※国立代々木競技	技場にお	いては、	平成 29	年7月3	日で大規	見模工事等	等にの養生日数に配慮しつつ、
を確保する。	めの研究・支援に対	伴い休業したため、	. 平成 25	5~28 年月	度の4年	間の平均	を記載。		稼働日数の確保に努める。
② 国立代々木競技	する配慮の状況								代々木第一・第二体育館
場									における施設・設備等に対
ア第一体育館									する改善の要望 (バリアフ
利用者にとって									リーやアクセシビリティ、
安全で快適な施設									音響設備等)については、
条件を提供するた									耐震改修等工事において
めの管理等の期間									対応する。
を考慮した上で、									
年間265日以上									
の稼働日数を確保									
する。									
イ第二体育館									
利用者にとって									
安全で快適な施設									
条件を提供するた									
めの管理等の期間									
を考慮した上で、									
年間292日以上									
の稼働日数を確保									
する。									
(2)施設利用者に (2)施設利用者に	<主な定量的指標>	■施設利用者への	アンケー	卜調査					
対する定期的な満足 対するサービスの	・国立霞ヶ丘競技場	調査施設:ア	国立霞ケ	丘競技場	;				
度の調査等により把 向上	(東テニス場) 利用		(トレー	ニングセ	ンター、	東・西ラ	ニス場、	体育館、	、室
握した情報を踏ま 施設利用者に対	者の満足度		内水泳	場)					
え、必要な改善を行する定期的な満足		イ [国立代々	木競技場	:(室内水	(泳場、こ	フットサ	ルコート)	
い、サービスの向上 度の調査等により		調査対象:個人	利用者及	び団体利	用者				
を図る。 把握した情報を踏		調査回数:各年	度内2回						
	_								

まえ、利用に	に係る	ア 国立霞ヶ丘競技場					
運用の見直			Γϡ	あ足」「や	や満足」の	7割合(%)
設の改修等の		個別業務の質	H25	H26	H27	H28	H29
な改善を行い		トレーニング 施設利用	96. 0	_	-	-	_
ービスの向_		運 センター 事業関連	84. 5	_	-	-	
る。	1.60	対	98. 3	97. 1	97. 6	97. 1	99. 0
√ 0°			96. 1	_	_	-	
		室内水泳場	95. 5		- 07.0	- 01 0	- 00.7
		清掃業務	86. 9			91. 0	93. 7 75. 3
		設備・器具 平成 26 年 3 月末でトロ	78.5			74.0	
		を終了。	/ · · — / ›		、仲月昭、	至门水体	勿(よ1外判)
		(調査等を踏まえた主な改					
		・テニス場クラブハウス					
		・テニス場土日祝日にお	さける利用	時間の拡	大(朝夕	1 時間)	
		・テニス場クラブハウス	ジャワー	系統給水	管改修		
		・テニス場年末年始営業	どの実施				
		・テニスコート脇通路の	段差補修				
		イ 国立代々木競技場					
	・国立代々木競技場	個別業務の質	H25			の割合 (9 H28	%) H29
	(室内水泳場)利用	室内水泳					П29
	者の満足度	連営業務					96. 0
	・国立代々木競技場	室内水泳					-
	(フットサルコー					1 1	91. 7
	ト) 利用者の満足度	設備・器具 室内水泳				79. 7	-
		は畑・谷具 フットサルコート	88.	0 90.	5 90.0	91. 2	94. 5
		代々木競技場室内水流					大規模工
		事等に伴い休業したため	り、アンク	ートを実	施してい	ない。	
		(調査等を踏まえた主な改	女善事項)				
		・室内水泳場ろ過機の改	女修				
		・室内水泳場更衣室・ジ	/ャワー室	の排水不	良改善		
		· 室内水泳場階段転倒隊	5止ライン	の途布			
		・室内水泳場手摺の設置		- 11			
		・室内水泳場ハウスルー		(目書)			
		・フットサルコート年末					
		・フットサルコートライ					
		※委託業者と四半期ごと			打合せの	易を設け、	サービス
		向上のための意見交換を	と実施した	-0			
		(新規事業の取組)					
		スポーツを通じ健康増進	生を図るた	め、国民の	の運動実施	画率向上を	促す環境

づくりとして、代々木競技場室内水泳場の早朝営業を試行的に実施。

【概要】 実施期間:平成28年7月27日~平成29年7月2日 時 間:月・水・木・金曜日:7:00~9:00 火・土・日曜日:7:00~10:00 利用形態:2名以上の団体 【利用状況】 営業日数:312日 利用団体数:延べ821団体 利用団体数:延べ7,715人 稼働率:53,76%

<評価の視点>

施設運営に関する取 組がスポーツ振興を 図るものであるか。

利用団体へのアンケート及びヒアリングの実施により、要望の多い事項 については改善策を講じた。

7:00~8:30 の時間帯の稼働率は 79.67%であり、利用者の年代別割合では「41 歳~50 歳」が最も高く、次に「31 歳~40 歳」、「18 歳~30 歳」と

調查施設:国立代々木競技場(第一体育館、第二体育館)

なっており、働き盛りの世代の方々の利用が多かった。

調査対象:利用団体調査回数:1回/年

※代々木競技場第一体育館及び第二体育館においては、平成29年7月3日で大規模工事等に伴い休業したため、平成29年度は実施していない。

ア 第一体育館

個別業務			「満足	足」「名	や満	足」の	割合	(%)			
の質		スオ	ペーツ利用			一般利用					
♡貝	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29	
施設・サービス	77. 5	78. 6	82. 1	66.0		79.9	91.9	75. 9	85. 2	ı	
利用料金	64. 4	82.8	83.4	60.0	-	68. 9	79.0	70.9	73.3	-	
利用申込方法	94. 4	96. 4	100	93. 2	-	97. 4	100	95. 2	94.0	ı	
スタッフの対応	100	94. 3	100	96.0	_	98.8	98. 7	95. 5	97.9	-	

平成 28 年度 (スポーツ利用) の施設 (老朽化によるバリアフリー・ 照明・トイレ・音響等) および料金 (イベント実施中の広告掲出料等) にやや不満の傾向がある。

イ 第二体育館

1		-									
	田山光交			「満別	足」「名	や満	足」の	割合	(%)		
	個別業務の質		スオ	パーツオ	钊用			_	一般利力	刊	
	の貝	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
	施設・サービス	94.8	94. 5	89. 7	91.6	-	94. 2	95. 5	91.0	87. 5	-
	利用料金	97.8	98.0	93. 6	91. 2	_	90. 9	92. 9	93. 5	90.0	-
	利用申込方法	99. 2	98.4	98.0	97. 7	_	100	100	100	96. 2	-
	スタッフの対応	99. 4	100.0	97. 9	96. 4	_	100	100	97. 9	95. 1	_
	スタッフの対応	99.4	100.0	97.9	96. 4	_	100	100		97. 9	97. 9 95. 1

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・代々木競技場第一体育館原宿口チケットボックスの改修
- ・代々木競技場有料駐車場を拡大し、第一・第二体育館専用駐車場を確保
- ・代々木競技場耐震改修工事の実施設計に、以下の改修を盛り込んだ。
- ・第一体育館トイレの更新

(トイレ数の増、バリアフリートイレの増等)

・第一体育館アリーナ床改修

(耐荷重の増、スロープのバリアフリー化)

- 第一体育館大型空調機の更新
- 第二体育館座席の更新

(座席面と通路幅のバランスを見直し、快適性を向上)

・第一・第二体育館大型スピーカーシステムの撤去・更新

今後も引き続き、予定している大規模改修工事等の計画の中で検討していくこととする。

※霞ヶ丘競技場ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、意見 交換を実施。

(意見交換を踏まえた主な改善事項)

- ・西スタンド女子便所温式便座の設置
- ・グラウンド芝生張替工事の実施

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報				
I — 2	 国際競技力向上のための研究・支援に 	関する事項			
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335
係る根拠	第15条第1項第1号	政策・施策	施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	行政事業レビュー	
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定め	る国際競技力向上に	- 資するもので、2020 年東京オリンピック・パラ	リンピック競技大会開	催等を踏まえ、重要度が高い。)
難易度					

2. 主要な経年データ

指標等		(アウトカム) 達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	計画値	建灰口际	金牛胆 _	2 0 平反	20千尺	2 7 平及	2 0 千皮	乙五十尺
原著論文数(件)			51	65	65	63	52	64
你有冊人数(件)			51	00	03	03	52	04
	達成度		_		_	_	_	
学会等への発表	計画値		105	175				0.47
(件)	実績値	-	185	175	223	201	222	240
	達成度		_		_	_	_	
メテ゛ィカルチェック利用	計画値		_		_	_	_	
者数(人)	実績値		1, 286	2, 021	2, 003	1, 617	1, 671	1, 557
	達成度	_	_	_	_	_	_	
JISS 専用・共用ト		_	_	_	_	_	_	
レーニンク 施設利用		_	26, 798	25, 486	26, 840	23, 484	18, 234	22, 018
者数(人)	達成度		_	_	_	_	_	
	計画値	_	_	_	_	_	_	
HPG 利用者数(人)		_		7, 169	7, 920	9, 391	9, 160	11, 114
	達成度	_	_	_	_	_	_	
NTC 屋内トレーニング		_	_	_	_	_	_	
施設利用者数	実績値	_	98, 280	103, 594	115, 333	103, 709	89, 027	95, 299
	達成度	_	_		_	_	_	
JISS 内専用トレーニン	計画値	_	_	_	_	_	_	
グ施設利用者数	実績値	_	52, 938	68, 018	67, 377	64, 452	51, 748	44, 883
(人)	達成度		_	_	_	_	_	
陸上トレーニング場利	計画値		_	_	_	_	_	
田老粉 (人)	美 傾個		21, 671	20, 273	19, 019	21, 315	16, 428	14, 122
	達成度		_	-		_	_	
屋内テニスコート利用	計画値			_		_		
産内 / - ^ - 下 村 用 者数(人)	実績値		2, 557	3, 150	4, 285	3, 947	4, 226	5, 27
口 双 (八)	達成度	-	_	_		_	_	
延べ診療件数	計画値	-	_	_	_	_	_	
延八砂原件級 (件)	実績値	-	15, 519	16, 064	15, 973	15, 700	18, 397	16, 819
(計)	達成度	_	_	_	_	_	_	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算額 (千円)	6, 792, 488	6, 857, 097	6, 884, 538	7, 814, 394	8, 712, 229
	決算額 (千円)	5, 385, 887	6, 455, 823	6, 291, 434	6, 940, 747	10, 406, 960
	経常費用 (千円)	5, 356, 924	5, 660, 743	6, 046, 114	7, 162, 434	8, 731, 815
	経常利益 (千円)	△1, 198, 751	△943, 150	$\triangle 1,782,869$	△43, 716	$\triangle 1,966,218$
	行政サービス実施コスト	_	_	_	_	_
	(千円)					
	従事人員数 (人)	65. 3	67. 5	78. 9	88. 9	93. 3

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

		ナシュー	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
2 国際競技力向 2	国際競技力向	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	【I-2全体について】	評定 B	評定 A	
上のための研究・	上のための研究・		■研究の推進・高度化の取組状況	<評定と根拠>		 <評価に至った理由>	
支援等	支援等に関する		平成 26 年度までは「競技研究」と「基盤研究」に大別し、「基盤研究」	評定: A	・中期計画に定められたと	 評価すべき実績の欄	
スポーツ基本計	事項		を「主要研究(短期)」、「主要研究(中長期)」、「課題研究」に分類して	○ JISS においては、研究・	おり、概ね着実に業務が	 示すとおり、中期目標に	
画等に基づく、政策	スポーツ基本計		いたところ、平成27年度からは、「主要研究(短期)」で実施している研	支援事業を推進するとと	実施されたと認められ	 められた以上の業務の	
目標の達成に向け画	等に基づく、政策		究の延長や、「主要研究(中長期)」で実施している研究の期間短縮等の	もに、NTC においては、	るため。	 捗が認められるため。	
て、我が国の国際競目	標の達成に向け		実態を踏まえ、「基盤研究」の期間区分を廃止し「主要研究」とするとと	JISS と連携し、トップア			
技力向上を図るたって	、我が国の国際競		もに、研究・開発それぞれの成果物の明確化を図ることを目的として「開	スリートが同一の活動拠	<評価すべき実績>	<評価すべき実績>	
め、JISSにおい	力向上を図るた		発」をカテゴリー化した。	点で集中的・継続的にト	 ・協働コンサルテーション	 ・協働コンサルテーショ	
ては、研究・支援事め	、JISSにおい		さらに、「特別プロジェクト研究」を新設することにより、事業や研究・	レーニングを行えるよ	の実施等を通じてハイ	の実施や強化戦略プ	
業を推進するととして	は、研究・支援事		専門分野の垣根を超えた研究を更に推進し、2020年東京大会での日本人	う、高度なトレーニング	パフォーマンスに関す	ンの策定支援等を通	
もに、NTCにおい	を推進するとと		選手の活躍を後押しする体制を整備した。	環境の提供を行ってきた	る統括機関が一体とな	てハイパフォーマン	
ては、JISSと連しも	に、NTCにおい			が、平成28年度から、国	って、効率的・効果的に	に関する統括機関が	
携し、トップアスリーて	は、JISSと連	• 研究課題数	(1) 競技研究	の方針に基づき西が丘地	競技力強化に向けて支	体となって、効率的・	
ートが同一の活動 携	し、トップアスリ		中央競技団体(NF)からの要望を考慮しつつ、競技現場のトレーニン	区全体をハイパフォーマ	援する体制を構築した。	- 果的に競技力強化に	
拠点で集中的・継続	トが同一の活動		グに活かせるように研究を実施。	ンスセンター (HPC) とし		けて支援する体制を	
的にトレーニング 拠	点で集中的・継続		区分 H25 H26 H27 H28 H29	て位置づけ、JISS 及び NTC	・オリ・パラを一体的に捉	築した。	
を行えるよう、高度 的	にトレーニング		実施 NF 数 (競技) 17 13 13 10 (1) 8 (1)	の機能を一体とした取組	え、スポーツ診療及びア		
なトレーニング環を	行えるよう、高度		実施種別数 (種別) 27 17 16 11 (1) 8 (1)	を推進により体制強化を	スレティックリハビリ	・オリ・パラを一体的に	
境の提供を行う。な	トレーニング環		種目横断 (テーマ) 2 - 2 1	図った。	テーションの実施を含	え、スポーツ診療及び	
実施に当たって 境	の提供を行う。		※ () 内はパラ種目	○ HPC では、2020 年東京大	め、総合的な支援を実施	スレティックリハビ	
は、次の措置を講じ	実施に当たって			会及びその後も見据え、	した。また、オリンピッ	テーションの実施な	
るとともに、他の強は	、次の措置を講じ		(2) 基盤研究	国際競技力向上について	ク競技大会、パラリンピ	総合的な支援を実施	
化・研究関係機関と る	とともに、他の強		国立スポーツ科学センター(JISS)の強みを活かした「主要研究」、個	の取組をより総合的に推	ック競技大会及びアジ	た。特に、平昌大会に	
の相互の連携を進化	・研究関係機関と		人・グループの自由な発想に基づく「課題研究」に分類して実施。	進した結果、以下の成果	ア競技大会においては	けては、風洞実験棟等	
める。また、施設のの	相互の連携を進		区分 H25 H26 H27 H28 H29	を創出した。	HPSC を設置した。	施設や研究成果を活	
利用主体である公め	る。また、施設の		5 5	・今期から新たに人文社		した医・科学支援を行	
益財団法人日本オ 利	用主体である公		主要研究(件) 中長期 3 3 5 5 4	会科学領域の研究課題	・将来の活躍が期待される	とともに、スポーツ庁	
リンピック委員会 益	財団法人日本オ		課題研究(件) 9 11 9 15 (1) 28	などを設定し、国際競技	次世代アスリートの発	らの委託を受け、JSC	
及び公益財団法人リ	ンピック委員会		※ () 内はパラ種目	力向上に有用となるハ	掘・育成・強化に向けて、	蓄積した知見やノウ	
日本障がい者スポ (以下「JOC」と			イパフォーマンススポ	ターゲット及び支援内	ウを活かしてハイパ	
ーツ協会日本パラい	う。)及び公益財		(3) 開発	ーツ科学研究に関する	容を明確にした戦略的	オーマンス・サポート	
リンピック委員会 団	法人日本障がい		トレーニング支援及びパフォーマンス評価のためのシステム・用具・	新知見を得るとともに、	な事業を実施した。	ンターを設置し、JOC	
との緊密な連携・協 者	スポーツ協会日		測定機器等の開発を実施した。	学術論文や学会発表・講		JPC の掲げるメダル獲	
力を図るため、定期本	ニパラリンピック		区分 H27 H28 H29	演等で積極的に発表す	・研究事業については、	目標の達成や我が国	
的に連絡調整の場	員会(以下「JP		開発(件) 2 2 0	るべく成果発表の促進	パラリンピック種目を	国際競技力の向上に	
を設けるとともに、 C	」という。) との緊			に取り組んだ。その結	対象とした研究や企業	きく貢献した。	
利用者ニーズを把密	な連携・協力を図		 (4)特別プロジェクト研究	果、原著論文の掲載件数	との共同プロジェクト		
握するため、中央競る	ため、定期的に連		2020 年東京大会で想定される課題の解決を目的とした研究を実施し	は、基準値に対し平均し	の新規実施等、挑戦的な	 ・将来の活躍が期待され	

技団体等に対する	絡調整の場を設け
ヒアリング等を実	るとともに、利用者
施し、効果的・効率	ニーズを把握する
的な事業の執行を	ため、中央競技団体
図る。	(以下「NF」とい
(1)我が国の国際	う。) 等に対するヒ
競技力向上を図	アリング等を実施
るため実践に資	し、効果的・効率的
するようなスポ	な事業の執行を図
ーツ医・科学、情	る。
報に関する研究	(1)国際競技力向
の高度化を図る。	上のための研究
	の推進
	我が国の国際
	競技力向上を図
	るため、NTCと
	隣接し、JOC・
	JPC・NF・ト
	ップアスリート
	との密接な連携
	が可能であるJ
	ISSの強みを
	活かし、国内外の
	研究機関等との
	連携を強化し、実
	践に資するよう
	なスポーツ医・科
	学、情報に関する
	研究の高度化を
	図る。また、研究
	成果については、
	国内外の学術誌
	等への論文の掲
	載、シンポジウ
	ム・セミナー・研
	修会等での発表

など、研究・支援

活動の成果の普

及を図る。

区分	H27	H28	H29
特別プロジェクト研究(件)	4	4	2

(5) 共同プロジェクトの実施

大塚ホールディングス株式会社と共同でJSCハイパフォーマンスセン ターTotal Conditioning Research Project を実施した。(平成28年度

・雑誌等の掲載数 ■学術雑誌等の掲載状況

・ 学会等への発表数

・ホームページアクセ

ス数等

国内外の専門誌に JISS の研究・支援活動の内容等を投稿。原著論文 は、第3期中期目標期間中の基準値に対し、125%を達成した。

[H25	H26	H27	H28	H29	
総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38	57	70
原著論文	掲載件数(件)	65	65	63	52	64
î	100	122	101	109	134	

■学会等への発表状況

国内外の学会等で成果を積極的に発表した。学会等への発表数は、第 3期中期目標期間中の基準値に対し、130%を達成した。

- //-	- 7/4 - 7/4 - 140/Alig - 1 - El Ag - (
	区分		H26	H27	H28	H29		
国	学会発表件数(件)	85	95	91	100	111		
内	講演件数(件)	56	91	76	83	91		
国	学会発表件数 (件)	29	34	28	33	24		
外 講演件数 (件)		5	3	6	6	14		
合計		175	223	201	222	240		

■ホームページ等を活用した成果の普及状況

ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやす く提供した。

区分	H25	H26	H27	H28	H29
「アスリートのわいわいレ					
シピ」アクセス数(件)	25 150	22 740	96 695	00 070	116 916
(アスリートのための食事	35, 158	33, 740	26, 685	82, 218	116, 216
メニュー)					
「サポートのたね」アクセ					
ス数(件)	E 0.E0	11 170	0 101	15 020	19 705
(サポートに役立つ科学的	5, 958	11, 179	9, 181	15, 832	12, 795
サポートの研究成果)					
「ニュースレター」配布数	4 114	0 201	0 400	0, 606	9. 716
(部)	4, 114	2, 321	2, 489	2, 696	2, 716

て 121%、学会等への発 表数も115%となり、イ ンパクトファクターの 高い学術誌へ掲載され た。さらに各種学会で特 別賞や奨励賞を多く受 賞するなど、論文掲載数 や学会発表数が増えた だけではなく、スポーツ 関連学術分野への発展 に寄与できた。

・高度なトレーニング環

- 境をトップアスリート に提供するために、「ハ イパフォーマンスジム」 及び「風洞実験棟」を最 先端の科学技術を備え た施設として新たに設 置したほか、パラアスリ ートと共同で使用でき るようバリアフリー化 を含めた環境整備及び 従来からの施設の有効 活用に取り組んだこと により、オリ・パラ一体、 夏・冬一体となったコン ディショニング・リカバ リーなど研究及びトレ ーニング拠点としてト ップアスリートの国際 競技力向上に向けた新 たな総合的な支援を行 った。
- 障がい者スポーツに関 する事業が厚生労働省 から文部科学省に移管 されたことを受け、オリ ンピックアスリートだ けでなく、パラリンピッ クアスリートに対する 支援を充実させるため、 新たな HPC 機能を JISS

取組を実施した。

<今後の課題・指摘事項>

- ・研究事業については、競 技現場において効果的 に活用できる成果が得 られることや、パラリン ピック競技に係る研究 や企業等との連携が今 後一層拡大されること を期待する。
- ・スポーツ科学、メディカ ル、トレーニング、栄養、 心理等の各分野・領域が 有機的に融合し、総合的 な支援活動が更に効果 的・効率的に展開される ことを期待する。
- ・評価すべき実績に記載し た体制を踏まえ、NFが強 化戦略プランの策定・実 践・更新を通じて強化等 を総合的・計画的に進 め、高度で安定した競技 化戦略プランの実効化 を支援するシステムを 確立させることを期待 する。
- する診療・メディカルチ ェック等については、ハ イパフォーマンスの観 点での必要性や効果等 ・スポーツ科学、メディカ に留意しつつ実施され ることを期待する。

・パラリンピック競技に対

次世代アスリートの発 掘・育成・強化に向けて、 ターゲット及び支援内 容を明確にした戦略的 な事業を実施するとと もに、関係団体と連携 し、全国規模での将来有 望なアスリートを発掘 し、NF の強化育成コース に導くプロジェクトを 立ち上げ、これにより、 NF による全国規模での アスリート発掘を支援 するシステムを構築し

・研究事業については、 パラリンピック競技を 対象とした研究や企業 との共同プロジェクト の新規実施、東京大会で の課題解決を目的とし た研究等、挑戦的な取組 を実施した。

力強化を行えるよう強 | <今後の課題・指摘事項>

- 研究事業については、競 技現場において効果的 に活用できる成果が得 られることや、パラリン ピック競技に係る研究 や企業等との連携が今 後一層拡大されること を期待する。
- ル、トレーニング、栄養、 心理等の各分野・領域が 有機的に融合し、総合的 な支援活動が更に効果 的・効率的に展開される

	(HPC の活動内容を伝える	の機能に付加した。具体	ことを期待する。
	ニュースレター)	的にはメディカルチェ	
	※「アスリートのわいわいレシピ」: 月1回更新	ックやフィットネスサ	・評価すべき実績に記載し
	※「サポートのたね」: 平成 25 年度は3回、平成26 年度·27 年度は1	ポートを包括的に実施	た体制を踏まえ、NF が強
	回、平成28年度は4回更新(平成29年度は更新なし)	するとともに、合宿や競	化戦略プランの策定・実
	※「ニュースレター」: 平成 25 年度は年 2 回、平成 26 年度以降は年 1	技会において、レース分	践・更新を通じて強化等
	回発行	析や動作分析をはじめ	を総合的・計画的に進
	※平成28年度初めに「アスリートのわいわいレシピ」のページを刷新	とする医・科学サポート	め、高度で安定した競技
	し、ページ構成を変更したことにより、アクセス数が飛躍的に伸び	をオリ・パラ一体化した	力強化を行えるよう強
	た。	形で実施した。2016年リ	化戦略プランの実効化
	※JISS・ナショナルトレーニングセンター(NTC)の機能を一体的に捉	才大会、2018年平昌大会	を支援するシステムを
	えたハイパフォーマンスセンター (HPC) 設置に伴い、平成 28 年度	に向けては、JOC、JPC 及	確立させることを期待
	から「JISS Newsletter」を「High Performance Sport Newsletter」	び NF からの強化プラン	する。
	と名称を変更し、JISS の業務内容だけでなく、HPC 全体の業務につ	に基づいた要望などを	
	いて掲載することとした。	確認しつつ提案型のき	・パラリンピック競技に対
		め細やかなサポートを	する医・科学支援、診療
<その他の指標>	■国内外の研究機関等との連携の取組状況	実施した。特に 2018 年	メディカルチェック等
・国内外の研究機関等	(1) 共同研究	平昌大会に向けた支援	については、夏季競技・
との連携強化の状況	大学及び民間企業と共同研究を実施。	では、風洞実験棟を活用	冬季競技ともに、競技料
	区分 H25 H26 H27 H28 H29	したスピードスケート	 性に配慮しつつ、引き網
	研究課題数 7 13 16 14 5	における空気抵抗の少	きハイパフォーマンス
	共同研究相手先 8 14 16 13 4	ないパシュートチーム	の観点から充実される
	X -	隊形の提案や、パラアル	ことを期待する。
	(2) 国内研究機関との連携	ペンスキーの技術トレ	
	(2) 国内研究成员との建筑 <平成 29 年度>	ーニングなど、研究成果	
	①スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト(SRIP)連携推	の活用や最先端設備を	
	進会議の開催	活用したサポートなど	
	②鹿屋体育大学との連携大学院の実施	を実施した。	
	③立命館大学との連携協定に基づく研究の実施	・ハイパフォーマンス・サ	
	②立印昭八十〇の建物励だに蒸り、明元の夫旭	ポート事業(スポーツ庁	
	(3)海外研究機関との連携	委託事業)の一環で設置	
	(3) 147 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円	したハイパフォーマン	
	(1)アジアスポーツ科学会議	ス・サポートセンター	
	(平成 26 年度)	(2014 年ソチ大会まで)	
	○ TM 20 年度 20 ①国際オリンピック委員会(IOC) World Conference Prevention of	は、マルチサポート・ハ	
		ウス) を、2014年ソチ大	
	Injury and Illness in Sport ②2014 NSCA National Conference	会、2016 年リオ大会、	
		2018 年平昌大会でも設	
	<平成 27 年度>	置し、選手・スタッフが	
	①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE	普段から活用している	
	②ASPC International Forum on Elite Sport	JISS・NTCになるべく近	
	③アジアスポーツ科学会議	り155・NIC になるへく近 い環境、トレーニングル	
	<平成 28 年度>	v '垛児、「゚レ ̄ーンク /レ	

	OTOC ADVANCED TEAM DIVISIONAL COURSE	ー Lの本字など ME : Y型
	①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE	ームの充実など NF・選
	②Strength & Conditioning Round Table	手の要望を反映させ、選手・スタッフが完かして
	<平成 29 年度>	手・スタッフが安心して
	①ASPC International Forum on Elite Sport	最終調整に臨める人的
	②アジアスポーツ科学会議	リソースを含む環境を
	T. なま控送動のよ ■ TICC フポーツ科学会業・ハノパフェーーンフェフポーツカンフェレン	提供できた。
	研究・支援活動の成 ■JISS スポーツ科学会議・ハイパフォーマンス・スポーツカンファレン	
	D普及状況 スの開催	2016年リオ大会では、過
	< 平成 25 年度 >	去最高の 41 個のメダル
	開催日:平成25年11月29日	を、2018 年平昌大会で
	平価の視点> 開催テーマ: JISS サイエンスフェア	は、JOC が設定した「複
	空の推進に係る取組 参加者数:307人	数の金を含む9個以上の
	我が国の国際競技 <平成 26 年度 >	メダル獲得」に対し 13
	前上に資するものと 開催日:平成 26 年 11 月 21 日	個、JPCの設定したソチ
な	っているか。 開催テーマ:スポーツ科学、次へのステップ	大会を超えるメダル獲し
	~ソチとこれからのサポート~	得数(ソチ大会6個)に
	参加者:320人	対し 10 個のメダルを獲
	<平成 27 年度>	得した。これに対し JSC
	開催日: 平成 27 年 12 月 10 日	の取組は大きく関与し
	開催テーマ: スポーツ科学、次へのステップ	た。
	~リオ五輪、そしてその先へ~	・また、スポーツ基本計画
	参加者数:398人	及び「競技力強化のため
	<平成 28 年度>	の今後の支援方針(鈴木
	開催日: 平成 28 年 11 月 29 日	プラン)」を踏まえ、オリ
	開催テーマ:オリンピック・パラリンピックとスポーツ医・科学	ンピック・パラリンピッ
	∼Rio そして Tokyo へ~	ク競技大会等で活躍が
	参加者数:360人	期待される次世代アス
	<平成 29 年度>	リートの発掘・育成など
	開催日:平成29年11月21、22日	の戦略的な強化にJOC及
	開催テーマ:「世界で勝つ」を集める!	びJPCと連携して取り組
	参加者数:705人	んだ。これらの取組は、
	※平成29年度から、JISSスポーツ科学会議やその他HPCで実施して	て NF が行う中長期の強化
	いた会議を統合し、ハイパフォーマンス・スポーツカンファレンス	ス 戦略に基づく新たな競
	として開催した。	技力強化を支援する統
		一的システムの確立に
		向けた支援であり、政策
		目標の達成に向けて、
		JSC に求められる役割を
		果たすものと捉えられ
		る。
		以上により、中期目標に

	おける所期の目標を上回る
	成果を上げていることから
	A評価とする。
	<課題と対応>
	2020 年東京大会において
	アスリートが十分な成果を
	残すためだけでなく、東京
	大会後も継続して高い国際
	競技力を維持することで国
	内のスポーツ文化の発展に
	寄与できるような研究、支
	援、診療事業を執行してい
	くために、各事業における
	課題を抽出し、解決に向け
	て取り組むとともに、より
	効果的・効率的な運営を行
	うことが必要である。
	<項目別の評定の根拠>
	【国際競技力向上のための
	研究の推進】
	今期から新たな研究課題
	を設定し、国際競技力向上
	に有用となる新知見を得る
	とともに、前年度までに得
	られたデータを学術論文や
	学会発表・講演等で積極的
	に発表するべく成果発表の
	促進に取り組んだ。その結
	果、原著論文の掲載件数は、
	基準値に対し 121%、学会等
	への発表数も 115%となり、
	インパクトファクターの高
	い学術誌へ掲載された。さ
	らに各種学会で特別賞や奨
	励賞を多く受賞するなど、
	論文掲載数や学会発表数が
	増えただけではなく、スポ
	ーツ関連学術分野への発展
	一ク関連子術分野への発展 に寄与できた。
	に前子できた。

(2)我が国の国際	(2)国際競技力向
競技力向上を図	上のための総合
るため、スポーツ	的支援
医・科学及び情報	国際競技力向
の各側面から総	上に向けた強化
合的に支援を実	活動に対し、文部
施するとともに、	科学省、JOC、
JISS及びN	JPC及びNF
TCの施設・設備	等と連携し、支援
を活用した効果	内容の明確化を
的な支援を実施	図り、スポーツ
する。	医・科学及び情報
	の各側面から総
	合的に支援活動
	を実施するとと
	もに、JISS及
	びNTCの施設・
	設備を活用した
	効果的な支援及
	び高度なトレー
	ニング環境の提
	供を行う。
	① スポーツ医・
	科学、情報分野
	からの支援
	我が国のト
	ップアスリー
	トの競技力向
	上を図るため、
	NFの要望等
	を踏まえ、スポ
	ーツ医・科学、
	情報に関する
	研究成果の活
	用・応用を促進
	するとともに、
	アスリートの

際競技力向 <主な定量的指標>

・サポート等実施数

• 施設稼動日数等

支援のさらな

る充実に努め

る。このうち、

女性アスリー トについては、

■医・科学支援への取組状況

NF の要望等を踏まえ、以下の支援を総合的に実施。

(1) メディカルチェックの実施状況

メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定│いては、NF の要望に応じた を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実 | チェックと、オリンピック・ 施し、パフォーマンス維持・向上に貢献した。

区分	H25	H26	H27	H28	H29
NFの要望(人)	701	643	947 (10)	734 (8)	821 (10)
国際大会派遣前(人)	1, 320	1, 360	670	937	736
合計 (人)	2, 021	2,003	1,617(10)	1,671 (8)	1, 557 (10)

※()内はパラアスリート実施人数

(2) 医・科学サポートの実施状況

NF の強化担当者とのコミュニケーション (面談) で挙げられた課題に 年リオ大会、2018 年平昌大 対し、JISS からサポート内容を提案し、フィットネスサポートやトレー | 会の国内予選、事前合宿、大 ニング指導等8分野におけるサポートを実施するとともに、トレーニン | 会本番において、コンディ グ指導、栄養サポート、心理サポートについては、講習会を実施した。 (サポート実施回数)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
競技種別数 (回)	42	39	38	47 (8)	52 (12)

※競技研究として実施した数を含む。

※()はパラ競技へのサポート数。

(講習会実施回数)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
トレーニング指導(回)	49	28	32	40(1)	28
栄養サポート (回)	22	23	21	21 (6)	43 (4)
心理サポート (回)	15	14	10	20(4)	35 (5)

^{※()}はパラ競技への講習会件数。

(3) ハイパフォーマンスジム(HPG)の活用状況

最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
利用日数(日)	300	295	334	357	340
延べ利用人数(人)	6, 603	6, 943	8, 200	7, 546	9, 925

※低酸素トレーニング室利用者を除く

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3)「■診療・ アスレティックリハビリテーション等の実施状況」の(2)参照)

【国際競技力向上のための 総合的支援】

メディカルチェックにつ パラリンピック他各種競技 大会に向けた国際大会派遣 前のチェックを実施し、得 られたデータを競技者に提 供するとともに的確なアド バイスを行いパフォーマン ス維持・向上に貢献した。

医・科学サポートについ ては、2014年ソチ大会、2016 ション維持のためのサポー トやレース戦略を評価・検 証する取組ができた。

特に2018年平昌大会に向 けた支援では、風洞実験棟 を活用したスピードスケー トにおける空気抵抗の少な いパシュートチーム隊形の 提案やパラアルペンスキー の技術トレーニングなど、 研究成果の活用や最先端設 備の活用による医・科学支 援の取組が金メダルを含む 複数のメダル獲得に大きく 貢献した。

高度なトレーニング環境 をトップアスリートに提供 するために、「ハイパフォー マンスジム」及び「風洞実験 棟」を新たに設置し、最先端 の科学技術を備えたトレー ニング拠点としてトップア スリートの国際競技力向上 に向けた取組を総合的に支 援した。

より効果的な 支援の充実に 努める。 また、国際競 技力向上に有 用な支援活動 の成果につい ては、NFが行 う強化活動に 活かされるよ う情報提供す ② トレーニン グ環境等の提 JOC、JPC及び NF等と連携し、効 果的にアスリート の競技力を強化で・利用者数 きる環境の提供を 行う。

(4) 風洞実験棟の活用状況

① 研究への活用

平成25年5月から利用を開始し、スキー及びスケート競技ウェア | 室を設置し、乳幼児を抱え の研究開発並びにスピードスケートチームパシュート隊列の空力計測 る女性アスリート等の支援 等に活用された。このほか、ハイパフォーマンスセンター(HPC)の基 に寄与した。 盤整備(受託事業)の用具・器具の開発で27日間活用された。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
利用日数(日)	16	17	87	86	23

② 支援への活用

スキー(ジャンプ)及び自転車のトレーニングなどに活用された。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
利用日数(日)	8	16	23	35 (9)	51
利用選手数(人)	48	52	34	53 (9)	127

※ () はパラ競技への支援。

※利用選手数は、延べ人数。

■トレーニング施設の提供状況

(1) JISS

平成28年度は、2016年リオ大会直前の期間に宿泊室の利用者を制限 し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中できる環境 づくりを行ったため、他の年度と比較して大幅に利用人数が減少した が、全般的に多くのアスリートに活用された。

(延べ利用人数等)

施設名	H25	H26	H27	H28	H29	
専用・共用トレーニング	2F 496	26, 840	22 404	18, 234	22, 015	
施設(※)(人)	25, 486	20, 840	23, 464	10, 234	22,015	
HPG (人)	7, 169	7, 920	9, 391	9, 160	11, 088	
宿泊室 (人)	15, 860	16, 287	15, 858	14, 739	14, 968	
栄養指導食堂(食)	67, 975	80, 198	75, 941	72, 659	70, 149	

※専用・共用トレーニング施設は射撃、アーチェリー実験・練習場、 トレーニング体育館を集計。(平成26年度~)

※平成25年度まで専用・共用トレーニング施設として集計していた 屋内テニスコート (レッドクレイ) は、平成26年度からNTC年間専 用利用施設としたため、NTC屋内テニスコートに集計。

(2) NTC

平成 28 年度は 2016 年リオ大会直前の期間に宿泊室の利用者を制限 し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中できる環境 づくりを行ったため、各施設の利用人数等が減少したが、国内の選手強 化の拠点として、積極的に強化合宿等に利用された。

また、保育サポートとし て平成25年度に新たに託児

1	O

	I				r Mer res
					人数等)
	施設名	H25 H26		H28	H29
	屋内トレーニング施設(人)	1	33 103, 709	89, 027	95, 299
	JISS 内専用トレーニング施	68, 018 67, 3	77 64, 452	51, 698	44, 883
	設 (※) (人)		2, 102	2, 000	11, 000
	陸上トレーニング場(人)	20, 273 19, 0	19 21, 315	16, 428	14, 122
	屋内テニスコート(人)	3, 150 4, 28	85 3, 947	4, 226	5, 271
	宿泊施設 (室)	54, 090 54, 89	95 50, 758	43, 505	48, 943
	※競泳プール、シンクロナ	イズドスイミン	/グプール、	新体操、	、トラン
	ポリン、フェンシング <i>の</i>)各専用トレーニ	ニング施設		
	■研究成果の活用・応用の仮	· 上進状況			
	(1) 医・科学サポートにお	おける活用・応用	I		
	サポート内容の決定に先立	た、NFと JISS	の代表者に	よる面詞	談を行っ
<その他の指標>	│ │た。面談には、NF 代表者とし	て強化担当者と	と医・科学ス	タッフ	を含む数
・スポーツ医・科学、	名に出席いただき、JISS 代表	そとして医・科学	产支援事業部	会長と和	種目担当
情報分野からの支援の	 者が出席した。 これまでに J:	[SS で蓄積された	た医・科学研	発上の	知見に基
状況	 づいて、競技力向上のための	専門的測定・分	分析及び専門	スタッ	フによる
	 啓発・研修を実施した。				
	※ I - 2 - (2)「■医・ラ	科学支援への取	組状況」の	(2) 参	於照
	(2) オリンピック・パラリ			取組	
	①ソチオリンピックに向け				
	「映像を利用したトレ	ーニングシステ	'ムの開発」「	センサ	ーを利用
	したトレーニングアシス	ストシステムの	開発」などの	成果を	活用し、
	選手のパフォーマンスの	の即時フィード	バックを重点	的に実	施し、ト
	レーニングの質の向上に	に貢献した。			
	②ソチオリンピックの総括	6(平成 26 年度)		
	広域・高速運動のため	の位置計測サポ	ポートや、用	器具に	装着した
	センサーによる測定サ	ポートが成果と	してあげられ	1たこ <i>。</i>	と等を総
	括し、JISS 内部での報	告会を開催する	とともに、J	ISS ス	ポーツ会
	議にて外部発表の場を記	段けて成果の普別	及に努めた。		
	③2016 年リオ大会に向けた	と取組(平成 25	年度~)		
	・「低酸素トレーニングの	の有用性に関する	る研究」「身体	運動及	び人間・
	用具・環境系の挙動の	最適化に関する	5研究」など	の研究が	成果を活
	用し、新たなトレーニ	ング・コンディ	イショニング	方法や、	、技術的
	課題の提案を実施(平	成 25 年度)			
	・アジア大会、各競技の	世界選手権など	で国際大会	における	るレース
	分析、動作分析を中心				
	施 (平成 26 年度)			-	
	・各競技の世界選手権に	おけるパフォー	-マンス分析	と世界i	選手権の
	事前合宿におけるコン				
	1.114 11 (1144) 0	20		1 2 (-))

· ·		
	成 27 年度・28 年度)	
	④2018 年平昌大会に向けた取組(平成 27 年度~)	
	スキー/ジャンプの競技力向上のための研究(平成 27 年度・28	
	年度)、一流女子スキージャンプ選手を対象とした踏み切り動作の	
	特徴(平成29年度)、スピードスケート選手の体力に関する研究(平	
	成27年度)、スピードスケート選手のトレーニングと体力に関する	
	研究(平成28年度)、国内一流スピードスケート競技者の滑走軌跡	
	および滑走速度に関する研究(平成29年度)、冬季シーズン中のコ	
	ンディショニングに関する研究 (平成 28 年度)、雪上競技における	
	運動強度の定量(平成 29 年度)などの研究成果を活用し、新たな	
	トレーニング・コンディショニング方法や、技術的課題の提案を実	
	施した。このうち、冬季シーズン中のコンディショニングに関する	
	研究 (平成 28 年度)、雪上競技における運動強度の定量 (平成 29 年	
	度)については、主にパラリンピック種目を対象として実施した。	
	・スピードスケートでは、風洞実験棟を用いた空気力分析により、	
	空気抵抗の少ないパシュートチーム隊形を提案し、金メダル獲得	
	に貢献した。	
	・パラクロスカントリーでは、定期的な体力測定と、その結果に基	
	づいて提案されたトレーニングが金メダル獲得に貢献した。	
	・パラアルペンスキーでは、風洞実験棟を用いた空気力分析に基づ	
	いた技術トレーニングが金を含む複数のメダル獲得に貢献した。	
	■障がい者スポーツに対する取組	
	(1)競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する調査研究(平成25年	
	度)	
	調査研究は以下の三つのテーマについて、各対象者、関係機関等を	
	抽出し、視察、ヒアリング調査等を実施。	
	①パラアスリートへの医・科学サポートについて	
	②関係機関との連携について	
	②関係機関との連携について ③次世代リーダー育成について	
	③次世代リーダー育成について	
	③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築 (平成 26 年度)	
	③次世代リーダー育成について(2)障がい者スポーツ支援基盤構築(平成 26 年度)①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4	
	 ③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築(平成 26 年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。 	
	③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築 (平成 26 年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。 ・風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリン	
	 ③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築(平成 26 年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。 ・風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 	
	 ③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築(平成 26 年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。 ・風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 ・HPG 活用に向けた検討。 ・パラアスリートの体力測定に対応するための対策及び必要な機材 	
	③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築(平成 26 年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。 ・風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 ・HPG 活用に向けた検討。 ・パラアスリートの体力測定に対応するための対策及び必要な機材について和歌山県立医科大学等にヒアリングし、検討。	
	③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築(平成26年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の4つを実施。 ・風洞実験棟を利用するNFを想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 ・HPG活用に向けた検討。 ・パラアスリートの体力測定に対応するための対策及び必要な機材について和歌山県立医科大学等にヒアリングし、検討。 ・パラ NF の合宿や国際大会の視察を行い、課題の抽出及び測定機材	
	③次世代リーダー育成について (2) 障がい者スポーツ支援基盤構築(平成 26 年度) ①競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。 ・風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 ・HPG 活用に向けた検討。 ・パラアスリートの体力測定に対応するための対策及び必要な機材について和歌山県立医科大学等にヒアリングし、検討。	

実施。 ・日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会 (JPC) 選手 強化のための医・科学サポート研修会への講師派遣。 ・関係機関のパラアスリートに対する科学的サポートについて、視 察やヒアリングを実施し、測定方法や今後のサポートについて検 ・国立障がい者リハビリテーションセンターから講師を招いて講習 会を開催。 (3) 障がい者スポーツに対する医・科学研究/支援(平成27年度) ①パラアスリートに対し、以下の医・科学支援をトライアルとして実 ・メディカルチェック(2種別/10名) フィットネスチェック(体力測定)(2種別/26名) ・講習会、相談会(栄養・心理・トレーニング・IT) ・フィットネスサポート(2種別) ②共同研究の実施 ③NTC、JISS の共同利用関係機関とのネットワーク構築 関係機関との連携強化及び今後の医・科学支援事業の検討を目的と し、以下の活動を実施。 ・NTC/JISS 利用説明会の開催 ・ IPC 主催講習会への講師派遣 ・関係機関(国立障害者リハビリテーションセンター等)の視察及 び意見交換 ※平成28年度からはオリンピック種目と同様に医・科学支援事業内 にて実施している。実績はI-2-(2)「■医・科学支援への取組 状況」を参照 ■女性アスリートへの支援の取組状況 女性アスリートについては以下の支援を実施。 (1) 保育サポート 女性アスリートが練習等に専念できる環境を作るため、平成25年6月 に託児室を設置。アスリートに加え、コーチ・指導者も対象とした。平 成 27 年度より、利用者の利便性向上及び受益者負担の観点から有料化 し、哺乳瓶を洗浄するための室内シンクの設置や、耐久性があり汚れに 強い和紙畳にするなど託児室の環境充実化を図った。 年度 H25 H26 H27 H28 H29 利用日数(日) 25 140 118 利用人数※(人) 30 175 168 210 149 ※利用人数は、預った子どもの延べ人数 (2) 人材育成プログラム

JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、女性アスリートがスポーツ界で活躍しやすい育成プログラムを実施。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
実施者数 (人)	3	5	6 (※1)	6	6 (※2)

※1 育児休暇取得の1名を含む

※2 年度途中における退職者2名を含む

■NF への情報提供

映像及び情報技術の情報提供のため、DiTs (映像技術講習会) ワークショップ/セミナー、JEATEC (JISS が主催する先端情報技術展示会) を開催した。なお、平成 29 年度は DiTs、JEATEC は開催していないが、映像のフィードバック、アーカイブに関してなど NF の要望に応じて適時コンサルティングを行い、必要に応じて映像データベース JISS nx (26回)、JISS share (17回) の講習会を行った。

(1) DiTs ワークショップ/セミナーの開催

年度	H25	H26	H27	H28	H29
開催回数 (回)	11	9	4	3	-
延べ参加人数(人)	128	74	60	133	-

(2) JEATEC の実施

年度	H25	H26	H27	H28	H29
開催回数 (回)	1	1	1	-	-
延べ参加人数(人)	79	100	128	ı	ı

■戦略的選手強化の実施

スポーツ基本計画及び「競技力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)」を踏まえ、オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を実施した。

(1) アスリートパスウェイの戦略的支援(平成25年度~29年度)

○事業名及び事業の変遷

平成 25 年度:メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業(文部科学省委託事業)

平成 26 年度: 2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト/タレント発掘・育成コンソーシアム (文部科学省委託事業)

平成27年度:タレント発掘・育成コンソーシアム

平成28年度:アスリートパスウェイの戦略的支援 ※パラも対象

平成29年度:アスリートパスウェイの戦略的支援

将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、MPA へと確実 た。 に育成・強化するための体制の整備やプログラムの開発を行った。

アスリートパスウェイの 戦略的支援については、将 来性の豊かなタレント又は アスリートを MPA まで確実 に引き上げるための包括的 で体系的な育成システムの 構築を支援した。

次世代ターゲットスポーツの育成支援については、 将来メダル獲得の可能性がある競技種目を対象に、スポーツ医・科学、情報を活用した集中的な育成を支援した。

有望アスリート海外強化

・地域タレントチャレンジ(ナショナルパスウェイ)プログラム及 | 支援については、2020年東 びインターナショナルパスウェイプログラムの実施により、国内│京大会等でメダル獲得が期 外の発掘・育成に関するモデルプログラムを開発。 待されるアスリートの海外 ・地域タレント発掘・育成コンソーシアムを形成し、広域ブロック │ 強化活動を支援した。 における発掘・育成に関するモデルプログラムを開発。 ハイパフォーマンス統括 ・戦略的なオリンピック競技及びパラリンピック競技を対象にナシ | 人材の育成支援について ョナルタレント発掘・育成 (NTID) 種目最適化プログラムを開発 | は、トライアル対象車の選 し、NF シニア代表までの新たな入口戦略を創出。(実施回数 18 回、 | 定、モデルプログラムのト 参加者数 730 名、発掘者数 159 名) ライアル実施及び検証、「ワ NTID 合同トライアルの実施により、フィットネスレベルの高い人 | ールドクラスコーチ | 3 名及 材と不特定多数の NF の出会いの場と機会を提供。 び「ハイパフォーマンスデ ・日本スポーツ協会 (JSPO) の地域ネットワークを活用し、JOC、JPC、| ィレクター」7 名を育成・評 高体連、高野連等の関係団体と連携して全国各地での発掘プログ↓価するためのプログラム開 ラムを展開することで有望なアスリートを発掘し、検証プログラ│発の準備を行った。 ムを経てNFの強化育成コースに導くためのシステムを構築。(参 オリンピック・パラリン 加者数 1,303 名、発掘者数 60 名) ピックにおける統合強化支 ・日障協がこれまで蓄積してきたスポーツ科学のノウハウ(クラス | 援については、育成・強化シ 分けや各種測定)を活用して障がい特性等に応じた測定項目等を | ステムの確立のため協働チ 開発し、有望アスリートの発掘プログラムを実施。 ーム (JOC、JPC、JSC、JSPO ・アスリートライフスタイルに関する調査・研究を実施し、アスリ | (オブザーバー)) によるコ ートライフスタイルガイドブック、データブック等の作成を通し | ンサルティングを実施し て、NF や地域の関係者等がそれらを活用して主体的にプログラム | た。また、強化戦略プランの を開発・実践。 フォーマット及びガイドラ ・専用のウェブサイト「アスリート育成パスウェイウェブサイト」 │ インを作成し、NF に対して を開設した広報活動を実施。 強化戦略プランに関する説 ・アドバイザーからの提言や専門スタッフの高度化のためのプログ │明会を開催し同プラン作成 ラムを効果的に活用し、事業を推進。 支援を行った。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について □ この取組により、これま で各組織で個別に実施して 経理処理状況等の実地調査を複数回実施。 いた NF へのヒアリングを 1 (2) 次世代ターゲットスポーツの育成支援(平成26年度~29年度) 回に集約することができ、 ○事業名及び事業の変遷 一体的に取り組む体制が構 平成 26 年度: 2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト/ジ | 築された。また、NF からの ュニア・ターゲットスポーツの育成・強化(文部科学 | 意見や要望が「協働チーム」 省委託事業) に一元化され効率化を図る 平成27年度:ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化 ことができた。さらに、強化 平成28年度: 次世代ターゲットスポーツの育成・強化 ※パラも対 | 戦略プランの作成支援を行 ったことにより、これまで 平成29年度:次世代ターゲットスポーツの育成支援 よりも実効性の高い中長期 の強化戦略プランの必要性 将来メダル獲得の可能性があるスポーツを対象に、「育成・強化プラーに関する NF の理解が深まっ ン」に基づくスポーツ医・科学、情報を活用した集中的な育成支援と

モニタリング及び検証・評価を実施し、メダル獲得の潜在力を有する 以上の取組により、2020 競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成の支援を行った。 | 年東京大会等でメダル獲得 ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、14 ターゲットスポーツ ┃ の可能性のあるアスリート を選定。(平成30年3月時点) や競技種目に対し、戦略的 ・ターゲットスポーツにおける PDCA サイクル促進を図るため、委 ↑かつ効果的な発掘・育成・強 託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を│化システムの構築を図っ 実施。 ・NFにおける取組を積極的に評価する仕組みを構築。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について 経理処理状況等の実地調査を複数回実施。 (3) 有望アスリート海外強化支援(平成28年度~29年度) 2020年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートを選定し、 コーチ、サポートスタッフ等を加えた"チーム"を世界最高峰の海外 リーグや海外アカデミー等に派遣し、「海外強化プラン」に基づく集中 的な育成支援とモニタリング及び検証・評価を実施し、有望アスリー ト育成の支援を行った。 ・NF からの推薦により、11 名のターゲットアスリート (サニブラウ ン・アブデルハキーム、張本智和、平野美宇、一ノ瀬メイ他)を 選定。(平成30年3月時点) ・アスリート強化における PDCA サイクル促進を図るため、委託し た育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。 ・NFにおける取組を積極的に評価する仕組みを構築。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について 経理処理状況等の実地調査を複数回実施。 (4) ハイパフォーマンス統括人材の育成支援(平成29年度) 国際舞台で活躍できる世界トップレベルの「ワールドクラスコー チ」及び強化現場の代表として NF の運営に関与する「ハイパフォーマ ンスディレクター」の育成のための支援を行った。 ・国内外関係機関との連携・協働を推進するための推進会議の設置 及び運営 ・NF、強豪国における現状調査(ニーズ分析、市場分析、先進事例 ・トライアル対象者の選定、モデルプログラムのトライアル実施及 び検証。ワールドクラスコーチ3名、ハイパフォーマンスディレ クター7名を選定した。 (5) オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援(平成28年 度~29年度) NF の育成・強化システムの確立及びハイパフォーマンスセンター高 機能化のための支援等を行った。

Г	1					1
			・協働チームによるコンサルティング実施等のため、専門スタッフ			
			及びアドバイザーを配置し体制の整備。			
			・「競技力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)」を踏まえ、			
			ハイパフォーマンスセンターに、協働チーム (JOC、JPC、JSPO (オ			
			ブザーバー))を設置し、協働で夏季・冬季オリンピック・パラリ			
			ンピック競技種目に対してコンサルテーションの実施。			
			第 1 回コンサルテーション(平成 28 年 10 月~平成 29 年 6 月)			
			夏季:オリンピック 40/49、パラリンピック 26/26 競技種別			
			冬季:オリンピック 15/15、パラリンピック 5/5 競技種別			
			第 2 回コンサルテーション(平成 29 年 12 月~平成 30 年 3 月)			
			夏季:オリンピック 48/50、パラリンピック 26/26 競技種別			
			冬季:オリンピック 15/15、パラリンピック 5/5 競技種別			
			・強化戦略プランのフォーマット及びガイドラインを作成し、NFに			
			強化戦略プランに関する説明会を2回開催。			
			・ハイパフォーマンスセンター内外にある各事業・部署の情報(競			
			技別担当者等)を統合し、情報を一元化。			
			・協働チームによるコンサルテーションの NF 情報や運用上の課題			
			をハイパフォーマンス戦略本部に情報提供し、強化戦略プランの			
			検討及び運用方法を改善。			
			・JOC、JPC、JSC から構成されたハイパフォーマンス戦略本部を開催			
			し、協働チームによるコンサルテーションの進捗状況の共有及び			
			競技団体が抱える課題解決の検討を行った。(平成 28 年度 4 回、			
			平成 29 年度 3 回)			
		効果的なトレーニン	■トレーニング環境の整備に係る関係団体との連携			
		グ環境等の提供状況	JOC と定期的なミーティングを実施(原則月 1 回、年 12 回実施)し、			
		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。			
		<評価の視点>	あわせて NF の意見の把握に努め、効果的にトレーニング施設を提供。			
			※各トレーニング施設の稼働状況は上記参照			
		が、我が国の国際競技				
		力向上に資するものと				
		なっているか。				
(3) アスリートが	(3) スポーツ診	<主な定量的指標>	■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況	外来診療及び JISS 施設を		
国際競技大会等	療・リハビリテー	• 診療日数等	(1)JISS 内での診療・アスレティックリハビリテーション	活用したアスレティックリ		
において良好な	ション		診療日数は、平成25、26年度が休日診療(診察のみ)を行っていたた	ハビリテーションの実施に		
コンディション	アスリートが		め、年末年始等を除くほぼ 1 年間に近い日数となっており、平成 28 年			
で競技を行える	オリンピック競		度はリオ対策プロジェクト(直前 3 ヶ月の土曜診療)として 14 日診療			
よう、スポーツ外	技大会やパラリ		を行った。	うための支援ができた。特		
傷・障害及び疾病	ンピック競技大		利用者は増加傾向にあり、特に平成 28 年度は過去最高の利用があっ	に平成28年度においては、		
に対し、専門スタ	会をはじめとす		た。	2016 年リオ大会への対応の		
				l	I	

ッフにより、診	る国際競技大会								ためスポーツ診療・リハビ	
療・アスレティッ	において、良好な		区分	H25	H26	H27	H28	H29	リテーションの診療件数が	
クリハビリテー	コンディション	• 利用者人数	診療日数(日)	358	357	242	261	244	増加しており、2016 年リオ	
ション等を実施	で競技を行える		77 224 15:10.41. (10.)	10.004	15.050	15, 700	18, 397	16, 819	大会において選手のコンデ	
する。	よう、スポーツ外		延べ診療件数(件)	16, 064	15, 973	(235)	(488)	(411)	イション維持にも貢献する	
	傷・障害、疾病に		内科、整形外科等	7 440	7 225	8, 164	8, 845	8, 108	ことができた。	
	対する診療・アス		(件)	7, 449	7, 325	(74)	(223)	(189)	また、2018 年平昌大会で	
	レティックリハ		延ベアスレティッ			7, 367	9, 387	8, 556	はHPSC のメディカルスタッ	
	ビリテーション、		クリハビリテーシ	8, 501	8, 384	(161)	(265)	(222)	/ E L (F / y - E F L -	
	心理カウンセリ	・スポーツ診療・アス	3 11 30 (11)			(101)	(200)	(222)	ナーを派遣し、選手のリカ	
	ングの実施及び		心理カウンセリン	114	165	169	165	155	バリーやコンディション維	
	障害等の予防法								持にも貢献できた。	
	に関する啓発等 を行う。	状況 	※()内はパラアス	リート受	診件数				そのほかにも、JISS-IF ドクター協議会等の開催を	
	を11 フ。		(0) 7700 1/2-11.2 7 11		. –	2. 11			通じて、多方面にわたり連	
		 <評価の視点>	(2) JISS 施設を活用						# ナ お // トフ ー 1 . ボーナ	
		アスリートが国際競技	JISS 施設(HPG 及び)を活用し	したテスレ	ノイツクリ	ハヒリフ	た。	
		大会等において良好な	マンヨンも増加傾向を	小した。	H25	H26 H2'	7 H28	H29	女性アスリートに対して	
		コンディショニングを		· II テーシ		п20 п2	П20	П29	は、受託事業の支援プロジ	
		保つために貢献してい			1	1 909 1 0	937 2 268	3 3 333	ェクトとも連携し、電話相	
		るか。	(人)	73713-12 89		1,000 1,0	2, 200	0,000	談の実施や、女性スポーツ	
			アスレティックリハヒ	ごリテーシ					メディカルネットワークの	
			 ョン利用者の HPG 延/		1 1	798 5	539 1, 111	1,072	会議の開催を通じてサポー	
			(人)						トの充実を図ることができ	
						<u> </u>			た。	
			 (3)効率的かつ効果	:的な業務	推進を図る	るための施力	策			
			定期的にメディカル	センター	部会を開作	崔し、また	平成 25 年	三度~平成		
			27 年度にはアドバイサ	デリー・ボ	ード (外音	部有識者 4	名)を開催	崔して、料		
			金の見直し、医療機関	との連携、	、休日診療	寮の廃止な.	ど、効率的	かつ効果		
			的な事業推進を図るた	めに検討	を行った。					
			(4) メディカルネッ	トワーク						
			JOC・JPCやNFとの							
			会への訪問サポート、							
			への参加を通じて、JI			や情報収集	を行った。			
			・国内外の競技会へ	の訪問サ	ポート					
			<平成 25 年度>							
			第 22 回オリンピュ	ック冬季競	竞技大会((2014/ソチ)	他10件			
			<平成 26 年度>							
			第 17 回アジア競技	支大会(20	014/仁川)	他9件				
			<平成 27 年度>							

			第 28 回ユニバーシアード競技大会(光州/韓国)他 10 件		
			< 平成 28 年度> 第 21 回 オリンパック 辞せ 十会 (リナデジャラ ノロ / ブラジョン 仲 7 仲		
			第 31 回オリンピック競技大会 (リオデジャネイロ/ブラジル) 他 7 件		
			< 平成 29 年度> 第 20 日 より こと なる 5 節 仕 よ (2010 / 平月) / th		
			第 23 回オリンピック冬季競技大会(2018/平昌)他 6 件		
			・JISS-NF ドクター協議会の開催:各年度1回		
			・国際競技連盟(IF)スポーツ医学委員協議会の開催:各年度 2 回		
			・国際メディカルスタッフ会議への参加		
			国際オリンピック委員会 (IOC) Advanced Team Physician Course 他に参加		
			区分 H25 H26 H27 H28 H29		
			国際大会ドクター派遣(回) 11 10 11 8 7		
			国際会議等への参加(回) 9 6 12 12 11		
			(5) 女性アスリート電話相談窓口		
			くび メニッパノ 「電品和販売日 女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートす		
			るため、電話相談窓口にて相談を実施した。窓口の高度化のため、スポ		
			ーツ庁受託事業において女性アスリートに関する調査研究を行ってい		
			 る機関とのカンファレンスを行い、情報共有を行った。		
			年度 H25 H26 H27 H28 H29		
			相談件数※(件) 40 100 124 113 99		
			※相談件数は、延べ件数		
			 (6)女性スポーツメディカルネットワークの構築		
			女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性		
			トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施し、参加者は年々増加し		
			た。		
			開催日:平成 25 年 10 月 25 日、26 日 出席者:延べ 39 名		
			開催日:平成 26 年 11 月 8 日、9 日 出席者:延べ 51 名		
			開催日:平成27年11月7日 出席者:56名		
			開催日:平成28年11月5日 出席者:105名		
			開催日:平成 29 年 11 月 18 日 出席者:150 名		
(4)事業の実施に	(4)外部有識者に	<その他の指標>	■外部評価の実施状況	研究・支援・診療全ての事	
当たっては、外部	よる評価の実施	・評価結果	7名の外部有識者(大学教授等)を委員とする JISS 業績評価委員会を	業において、平成25年度か	
有識者で構成す	外部有識者で	外部有識者で構成す	開催。事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事	ら平成 28 年度までは計画通	
る評価委員会に	構成する評価体	る評価体制、及び結	業の実施に反映。また事後評価について、平成25年度は、5段階の評価	りの事業が進められたとし	
よる外部評価を	制を整備し、事業	果の反映状況	(S、A、B、C、F) を受け、平成 26 年度以降は、『独立行政法人の評価に	て B 評価(平成 25 年度は A	
実施するととも			関する指針』(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)の評定区分を参考に 5	評価)を、平成29年度はパ	
に、評価結果や意			段階の評価(S、A、B、C、D)を受けた。	ラアスリート支援や研究成	
見等を各年度の	を実施するとと			果を支援に活かし、2018 年	

事業に反映させ	もに、評価結果や	<評価の視点>	(評価結果)						平昌大会で成果が上がった
るなど、効果的・	意見等を各年度	外部評価を踏まえ、効	区分	H25	H26	H27	H28	H29	】 ことが評価され、A 評価とな
効率的に事業を	の事業に反映さ	率的・効果的な事業を	スポーツ医・科学研究事業	A	В	В	В	A	
実施する。	せるなど、効果	実施しているか。	スポーツ医・科学支援事業	A	В	В	В	A	-
	的・効率的に事業		スポーツ診療事業	A	В	В	В	A	- 一ついては、事業部会を通じ
	を実施する。		2 2 777 7 718						」
			(1) 事前評価						とで、研究・支援・診療事業
			<平成 25 年度>						の改善につなげることがで
			開催日:平成25年3月2	7 B					きた。
			主な意見:	, ,					
			・支援や研究成果を論文 と	してま	とめ、よ	り積極的	的に講評	すること	
			を期待する。		_ /,	. , ,,,,,,,,,		,	
			・研究内容を基盤研究と第	竞技研究	に分類し	て整理	し、集終	化して進	進
			めることは評価する。	,,,,,,,,	. ,,,,,		- ()[0]	120 1.0	
			<平成 26 年度>						
			開催日:平成26年3月3	1 日					
			主な意見:	·					
			・これまでの支援活動の意	義や妥	当性を精	青査し、/	反省材料	をまとめ	め
			種々の情報交換をする						
			高く評価する。						
			・科学と現場(コーチ・資	選手間)	との更な	よる連携	策を検討	すべき。	
			オリジナリティの高いる	开究・開	発を行う	基盤研	究の更な	る発展を	を
			期待する。						
			<平成 27 年度>						
			開催日:平成27年4月16	6 目					
			主な意見:						
			・枠組を変えたことで、そ	とれぞれ	の研究の	目的等	がより分	かりやす	
			くなった。NF ともなる	べく連携	し、JISS	Sのでき	ること、	やるべき	き
			こと、NF でやるべきこ	とのすみ	分けが	必要であ	る。		
			・研究と支援事業が連携性	生を高め	、次年度	ぎの 2016	6 年リオ	大会から	6
			2020 年東京大会への発	展が期待	iされる。				
			パラアスリートにも対応	立できる	診療シス	マテムに	なること	は素晴ら	6
			しいが、課題も出てくる	ことが	予想され	るので、	それら	を抽出し、	
			解決に向けた取組に期待	寺する。					
			<平成 28 年度>						
			開催日:平成28年4月12	2 日					
			主な意見:						
			・JISSの最大の強みはトッ	ップアス	リートの)現場に	直結して	いること	と
			なので、トップの現場の	Dモニタ	リングを	事例研	究として	まとめる	る
			という点を重視していた	こだきた	い。				
			・2016 年リオ大会に向け	て最大限	の支援を	を期待し	たい。そ	の上で、	5
			2016 年リオ大会の結果	をしった) NF,	アスリ	ートを交	えて検証	証

リールファートのファーダのより上されたコープフリン	
し、次につながる支援のあり方を検討してほしい。	
・パラリンピック関係へのサポートを期待する。	
<平成 29 年度>	
・平成 29 年度はハイパフォーマンスセンター化に伴う事業整理の	
ため、事前評価は開催せず、委員長への説明を実施した。	
・ハイパフォーマンスセンターにおけるスポーツ科・医学、情報に	
関する研究、研究の成果を活用した競技水準の向上のための支援	
等について、専門的見地からの意見又は助言等を得るため、学識	
経験等を有する外部専門家又は外部有識者にハイパフォーマン	
スセンターアドバイザーの委嘱を行い、事業の在り方について意	
見をいただいた。	
(2) 事後評価	
<平成 25 年度>	
開催日:平成 26 年 4 月 28 日	
主な意見:	
・選手のデータベースを作り、支援・診療とも共有できる流れをつ	
くってもらいたい。	
・サポートから得られた課題等を整理し、研究のテーマとして提案	
する流れを構築したらどうか。	
・医師をはじめとして、支援事業や研究事業のスタッフも、少ない	
人数のなかで選手への現地サポートを多く行っているようであ	
るが、定員スタッフを強化するなどしっかりした JISS の常勤体	
制を構築する必要がある。	
<平成 26 年度>	
開催日:平成27年4月16日	
主な意見:	
・研究業務全体として、着実な展開及び研究成果が上がっている。	
特に研究論文になりにくいプロジェクト(「上肢パワー発揮能力	
の測定・評価・トレーニング機器の開発」など)に成果が上がっ	
ている。	
・支援事業については、研究との結びつきもあり、良い方向で進ん	
でいると感じられ、現場に有益な成果が上がったと推察される。	
今後、対象を広げる、競技力向上、フィードバックの有用性など	
目に見える評価内容の充実に努めてもらいたい。	
・リハビリテーションにおける HPG との連携を評価する。	
<平成 27 年度>	
開催日:平成28年4月12日	
主な意見:	
研究事業については、概ね順調に進められていると判断される。	
今後、より選手支援に結びつく研究、トップアスリートを対象と	
した JISS ならではの研究成果を期待する。	
○15 1100、ま・2 く184人前/10/4/4/4 (2311/1) . 9.0	

・支援事業については、所期の目標を達成できている。今後、さら	
に内部の研究との連携、NF との連携・協力を期待する。	
・診療事業については、所期の目標を達成できている。パラアスリ	
ートや女性アスリートへの診療支援の更なる体制の強化・充実を	
図る必要がある。	
<平成 28 年度>	
開催日: 平成 29 年 4 月 10 日	
主な意見:	
・研究事業については、多数の学術論文を出しており、活動は活発	
だが、各 NF にとって直接的に役立つ研究がどれだけ出されてい	
るか、またそれを NF が利用した結果がどうだったかについて、も	
っと明確にする必要がある。	
・支援事業については、限られた人的資源・予算の中で限定的であ	
るが、全体に計画通りの事業が概ね行われ、そのことが 2016 年リ	
オ大会の結果にも結びついたと思われ評価できる。中でも陸上競	
技の男子 400m リレーサポートは、A 評価に価する。	
・診療事業については、NF、選手に期待されている業績を十分に果	
たしておられ、計画通りの事業が概ね行われたと思われる。実診	
療・メディカルチェックの結果を取りまとめ、情報発信に努め、	
さらにケガを生まない予防医療の部分についてもデータ等を積	
み重ねて選手、連盟にフィードバックされること、パラアスリー	
トへの支援拡大が期待される。	
<平成 29 年度>	
開催日: 平成 30 年 5 月 14 日	
主な意見:	
・論文数の増加、高いインパクトファクターの獲得、学会賞受賞など	
研究の成果について評価できる。	
・支援事業は昨年より格段の進歩を認め、パラ選手の支援を含めた活	
動推進は 2018 年平昌大会でも成果をあげたことが明らかであり評	
価する。	
・現在の少人数スタッフで診療面のサポートの充実がなされ、数値目	
標を上回る成果が認められたことは評価できる。	
■評価結果の反映状況	
意見等については JISS 内に設置する事業部会等を通じて当該担当研	
究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映。	
・JISS が行う研究やトップアスリートへの支援の成果については、貴	
重なデータとして保存し、公表していく必要があるとの指摘を受	
け、スポーツ実践系雑誌等への積極的な論文投稿を実施。また、JISS	
が発行する「Japanese Journal of Elite Sports Support」を通じ	
た成果の公表に努めた。(平成25年度)	
・強化合宿や競技大会等の現場におけるサポートについては、NFから	
	1

(5)関係行政機関等からの受託事業はよいで、火井	(5)関係行政機関等からの受託事	• 受託件数	の要望を分類・整理し、それぞれの活動ごとに責任者及び実施メンバーを配置し、連携強化を図った。さらに、トレーニング、心理、栄養、映像技術及び情報技術の分野においては、専門スタッフの知見を活用し、チーム対象の講習会及び選手個人対象の相談・指導を実施した。(平成 26 年度) ・NF 強化担当者と JISS 医・科学支援部会長及びハイパフォーマンス戦略部による面談 (NFコミュニケーション)を設け、NFの強化に関する課題と医・科学支援のあり方について議論を行った。(平成 27 年度) ・パラアスリートに対するスポーツ診療やメディカルチェックについては、国立障害者リハビリテーションセンター及び JPC 医学委員と連携して受け入れ体制を整備し実施した。(平成 27 年度) ・NF の医・科学的な要望を NF とのコミュニケーションから抽出し、医・科学サポートに反映させた。(平成 28 年度) ・パラアスリートの診療やリハビリテーションの体制づくりを、JPC 医学委員と情報交換を行いながら実施した。(平成 28 年度) ・NF の医・科学的な要望を NF とのコミュニケーションから抽出し、医・科学サポートに反映させた。(平成 29 年度)	関係行政機関等からの受 託事業については、センタ	
等からの受託事業について、当該事業目的の達成	等からの受託事 業 関係行政機関	・実績額	〇受託件数 平成 25 年度 6 件、1, 472, 617 千円 平成 26 年度 9 件、1, 718, 835 千円	計事業については、センタ ーが有する JISS 及び NTC 施 設、JISS におけるスポーツ	
に資するよう、セ ンターの持つ専 門的能力を活用	等からの受託事 業について、当該 事業目的の達成		平成 27 年度 8 件、1,582,713 千円 平成 28 年度 5 件、2,154,281 千円 平成 29 年度 5 件、2,473,891 千円	医・科学、情報の研究成果及 び研究員・メディカルスタ ッフをはじめとした人的資	
し実施する。	に資するよう、セ ンターの持つ専	<その他の指標>	(1) ハイパフォーマンス・サポート事業(平成 25 年度~29 年度)	源を効果的に活用した。 また、再委託事業の実施に	
	門的能力を活用し実施する。	・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。	 ○事業名及び事業の変遷 平成 25 年度:マルチサポート事業 平成 26 年度:マルチサポート事業(オリ・パラ)※パラはトライアル 平成 27 年度:マルチサポート戦略事業(オリ・パラ) 平成 28 年度:ハイパフォーマンス・サポート事業(オリ・パラ) 平成 29 年度:ハイパフォーマンス・サポート事業 ※オリ・パラー体 ①アスリート支援 	の目的を着実に達成した。 特に、ハイパフォーマン	
		<評価の視点> センターの持つ専門的 能力を活用し、各受託 事業の目的を達成して	以下の取組により、2014年ソチ大会 (オリンピックのみ)、2016年	ーマンス・サポートセンタ ー (2016 年リオ大会までは	
		いるか。	・スポーツ医・科学、情報分野等の専任スタッフを配置し、ターゲット競技種目に対して高品質なサポートを継続的・安定的に実施。 ・JISS が有する研究成果やノウハウ、施設・機能を積極的に活用。	パラリンピック大会では、 他国でもあまり類を見ない	

・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを適時実施。	パラリンピックアスリート
・事業の進捗管理、課題抽出及び改善策の検討等を行うため、モニ	
タリングスタッフによる NF 及びサポートスタッフに対するヒア	
リング等を実施。	大きく貢献した。
②ハイパフォーマンス・サポートセンターの設置	
以下の国際総合競技大会において、現地のサポート拠点(マルチ	
サポートハウス (MSH)、ハイパフォーマンス・サポートセンター	
(HPSC)) を設置・運営し、選手やスタッフに対し、試合に向けた最	
終準備に必要なスポーツ医・科学、情報面からの総合的な支援を実施。	
また、2016年リオ大会においては、本事業の諸活動の支援を目的	
としてリオ拠点を設置・運営。	
2014 年 ソチ大会	
2014年 仁川アジア競技大会、アジアパラ大会	
※パラはトライアルとして一部機能を実施	
2016 年 リオ大会	
2018 年 平昌大会	
(2) 女性アスリート育成・支援プロジェクト (平成 25 年度~27 年度)	
①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	
下記5テーマについて、調査研究をまとめ、その成果について学術	
誌への投稿や、報告書及びリーフレットを作成し、関係団体等に配布	
を行った。(配付団体数 350 団体、配布部数 900部)	
(ア)調査期間 3年間(平成25年度~平成27年度)	
(イ) テーマ	
女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する	
研究~ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止	
~	
・無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究	
・LEP 製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフ	
オーマンスへの影響	
・女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立	
に向けて	
・実態に即した女性アスリート支援のための調査研究	
②女性競技種目戦略的強化プログラム	
プログラムの対象となる競技を選定し、女性競技種目において強化	
プログラムを実施するモデルプログラムを企画・展開。事業対象のア	
スリートがリオオリンピックの出場権獲得(飛込)、ユースオリンピッ	
ク競技大会への出場(スケルトン)を果たした。	
対象競技種目:飛込、スケルトン、ハンドボール、ボート ※ボー	
トは26年度まで	
・モデルプログラムを周知し、スポーツ団体等における活用・展開	
を促進するために「情報発信基本戦略」及び「情報発信基本計画」	

を作成。また、事業紹介ページを開設し、定期的に情報発信を実 ・モデル種目以外の競技種目及び地域関係者を対象に「女性スポー ツ指導者カンファレンス」及び「女性競技種目戦略的強化プログ ラム」研修会を開催。 ・国内の女性アスリート及び女性スポーツ指導者における支援の現 状やニーズを把握するため、44 NF に対しアンケート調査を実施。 ・女性アスリートの継続的な育成・強化のための情報提供・共有を 目的としたカンファレスを開催。 ③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応 した支援プログラム」 ・平成25年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」 を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカ ルスタッフから適宜アドバイス等を実施。 ・平成 25 年度に作成した「成長期女性アスリート 指導者のため のハンドブック」を活用し、『女性ジュニアアスリート指導者講習 会』を開催 (2回)。参加人数 12/16 102 名、2/21 90 名 (平成 26 年度)、 6/13 107 名、2/2 87 名 (平成 27 年度) ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施(中 学生対象 2回(平成 26年度、平成 27年度)、高校生対象 1回(平 成 27 年度))。参加人数 13 名 (平成 26 年度)、 9/26 8 名、10/17 26 名 (平成 27 年度) ・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しサポー トや事例調査を実施し、事例を蓄積。 ・IISS で実施したモデルプログラムを周知するため、「女性特有の 課題に対応した支援プログラム実施マニュアル」を作成し、JOC、 NF、JPC、JSPO、都道府県体育協会、都道府県教育委員会、地域ス ポーツ医・科学センター、体育系大学に配布。(配布団体数 257 団体、配布部数 1,285部) (3) 女性アスリートの育成・支援プロジェクト (平成 28 年度~29 年 ①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究 下記3テーマについて、調査研究をまとめ、その成果について学術 誌への投稿や、報告書及びリーフレットを作成し、関係団体等に配布 を行った。(配付団体数等 1,115 団体等、配布部数 2,150 部) (ア) 調査期間 2年間 (平成28年度~平成29年度) (イ) テーマ ・ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止 ・女性ゴルファーの外傷・障害に関する研究 ~疫学的実態と外傷・障害予防のための方策の確立~ 体重管理に影響を与えないホルモン療法を中心とした医学介入

の確立 (平成 28 年度のみ)	
②女性競技種目戦略的強化プログラム	
(ア) 女性アスリート強化プログラム	
・女性アスリートを取り巻く課題に対して、教育プログラム等を含	
む新たなコンセプトを有する競技大会の実施によって課題解決	
が図れる競技種目を公募により選定し、プログラムの企画・運営	
を再委託し、実施。	
・女性パラアスリートのための競技大会の在り方について検討し、	
パラリンピックを目指す女性アスリートのために競技機会及び	
女性アスリートを取り巻く課題についての解決策の学習機会を	
創出できるモデルプログラムを開発。	
(イ) 女性アスリート支援プログラム	
・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」	
を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカ	
ルスタッフから適宜アドバイス等を実施。	
・『女性ジュニアアスリート指導者講習会(応用編)』を開催。	
平成 28 年度: JISS 開催。延べ 190 名参加	
平成 29 年度: 北海道、福岡、広島、宮城、JISS 開催。延べ 393 名	
参加	
・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施し、	
講義の様子をストリーミングで配信した。(中学生対象 1 回	
(7/10)、高校生対象1回(9/10))。参加人数 7/10 31名、9/10	
37 名	
・妊娠期・産後期のトレーニングについて、早期競技復帰、母子と	
もに健康な妊娠・出産を目指すアスリートのトレーニングや産後	
評価を実施。近隣病院との救急体制を整備。事例集を更新。	
・平成 28 年度女性アスリートの育成・支援プロジェクトの各研究・	
事業の情報共有を目的とした、カンファレンス~現場への還元~	
を開催。参加人数 3/9 64名	
・平成 29 年度、国際女性デーカンファレンスにおいて、パネルディ	
スカッション、ポスターセッション等を行い、研究者と選手・指	
導者等が直接的に面会し、質疑応答できる場を設けた	
(ウ) 女性エリートコーチ育成プログラム	
・女性エリートコーチとなり得る人材が、競技現場での活動を通じ	
てエリートコーチとしての学びを得ることができるモデルプロ	
グラムを開発。	
・女性指導者を取り巻く現状について、NF に対する調査を行うこと	
で、その実態についての情報を把握し、課題を解決するためのプ	
ログラムを実施。	
・ハイパフォーマンスの現場で指導に携わる女性指導者を対象とし	
て女性指導者のための勉強会を実施。	
・女性エリートコーチの育成、現場での活動を支援するためのメン	

りまた。
タリング制度を見据え、メンタリング制度に関する情報を収集、
分析、これに基づきガイドブックを作成。
・プログラムを実施してきた成果を冊子及び DVD にまとめ、JOC・
JPC 加盟団体及び各都道府県体育協会等に配布。
(4) コーチング・イノベーション推進事業 (コーチ育成のための「モ
デル・コア・カリキュラム」の作成) (平成 26 年度~27 年度)
スポーツ・コーチングの国際的な動向を把握し、国内のコーチ育成
関係者や関係団体に対して情報を提供するとともに、コーチ教育に関
する評価方法や指標の開発に関する検討、コーチ育成システムの評価
指標の作成、その効果的な活用方策の検討を実施。
①グローバルに活躍するコーチ育成の在り方に関する情報収集・分析
及び検証(平成 26 年度)
・国際コーチング・エクセレンス評議会 (ICCE) が主催した国際会議
「グローバル・コーチ・ハウス」での情報収集の実施。
・ICCE 関係者を招へいし、国内の大学へのインタビュー調査を実施
したほか、海外の大学へのインタビュー調査を実施。
②国際基準を踏まえた国内コーチ育成システムに関する評価指標の
作成(平成 27 年度)
・ICCE が主催した国際会議「グローバル・コーチ・カンファレンス」
での情報収集。
・ICCE 関係者を招へいし、評価指標作成のための集中分析会議を開
催。
・諸外国のコーチ育成関係団体の関係者に対するインタビュー調査
及び国内のコーチ育成団体や複数の NF を対象としたアンケート調
査を実施。
(5) NTC 競技別強化拠点施設活用事業(平成 25 年度~平成 29 年度)
・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されて
いる国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測
定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活
動を実施。
(6)トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研
て、(で成 27 年度)
我が国の強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究を実施。
・JSCの有するスポーツ政策情報データベースや競技リザルトデータ
ベース、公刊資料、関連調査研究の結果等の取りまとめの実施。
・国内の NTC 競技別強化拠点を対象としたアンケート調査の実施。
(27 カ所)
・諸外国の強化・研究活動拠点を対象としたインタビュー調査の実
施。(6 カ国 28 拠点)

(7) HPC の基盤整備事業 (平成 29 年度)	
NF の強化戦略をより積極的に支援し、我が国アスリートのメダル獲得	
の優位性を確実に向上させることを目的として、HPC の基盤整備(機能	
強化)を図るため、体制を整備し、必要な取組を実施した。	
① 情報収集、分析、国際連携に関する取組	
・諸外国のメダル獲得戦略、選手強化方法などのハイパフォーマン	
スに関する情報を公開情報により収集し、レポート化を実施する	
とともに、収集した情報を、我が国の競技力の客観的な分析によ	
るメダル獲得の可能性など三つの観点で分析、評価を行った。	
② 競技用具の機能を向上させる技術等を開発する取組	
・JSC が所有する機能やこれまで蓄積してきた知見を駆使して直接	
科学的根拠の確認を行い、開発のアイデアを出しながら、企業等	
と行うプロジェクト及び公募により選定された NF、大学、企業等	
が、NFのニーズ等に基づき実施し、JSCにおいて進行管理を行う	
プロジェクトにより、競技力強化に確実に影響を及ぼす用具・器	
具の開発を実施した。	
③ トップアスリート等が必要な情報を迅速に取得できるシステムの	
構築	
・HPC におけるメディカル、トレーニング、競技映像、栄養などの各	
種情報(10 のシステムによる情報)を一元的に管理、活用できる	
システムを構築(本事業の経費は充当していない。)するとともに、	
分野横断した六つの項目を設定しシステムの有効活用に資する体	
制を整えた。	

4.	その他参考情報
ъ.	こう同学う用来

特になし

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 3 - (A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保										
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335						
係る根拠	第15条第1項第2号~第5号	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	行政事業レビュー							
			施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上								
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定め	る幅広いスポーツ施	一策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用	用することが期待されて	ており、さらに、2020年東京オリンピック・パ						
難易度	ラリンピック競技大会開催等	等に向けた要請が加	わり、重要度が高い。)								
	難易度:「高」(縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難										
	易度が高い。)										

2. 主要な経年データ

①主要なご	①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標	等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ	計画値	_	_	_	_	_	_	_	予算額 (千円)	21, 178, 343	19, 700, 264	26, 583, 287	25, 239, 766	25, 599, 892
振興基金	実績値		781, 424	821, 197	668, 145	603, 101	581, 937	301, 561	決算額 (千円)	19, 020, 994	20, 057, 184	25, 088, 010	24, 553, 940	28, 310, 034
収入 (千	達成度	_	_	_	_	-	_	-	経常費用 (千円)	104, 309, 417	107, 139, 938	112, 351, 493	122, 141, 412	117, 664, 622
円)														
スポーツ	計画値	_	_	_	_	_	_	-	経常利益 (千円)	5, 978, 199	5, 711, 476	4, 177, 582	26, 747	2, 260, 713
振興くじ	実績値	_	86, 106, 088	108, 055, 837	110, 797, 113	108, 419, 136	111, 796, 426	108, 024, 602	行政サービス実施コ	_	_	_	_	_
売上 (千									スト (千円)					
円)	達成度	_	_	_	_	_	_	_	従事人員数(人)	51.3	54. 8	58. 7	56. 3	53. 9

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	 主な評価指標		法人の業務実績・自己評価						主務大臣	による	評価				
下朔口惊	下朔可凹	土な計画担保	業務実績					自己評価	(見込評価)		(期間実績	評価)			
3 スポーツ振興	3 スポーツ振興	<主な定量的指標>	<主要な業	務実績〉	>						<評定と根拠>	評定	A	評別	定	A
のための助成	のための助成に関	・スポーツ振興基金の	【スポーツ	'振興基金	定】						評定: A	<評価に	至った理由>	<評価	面に至った ヌ	理由>
スポーツ振興基	する事項	助成財源	資金運用	に関する	5要綱等に	基づき、第	そ全かつ安	定的な運	用を行うと	とも	スポーツ振興基金につ	評価す	べき実績の欄に示	評价	mすべき実	績の欄にえ
金、スポーツ振興投	スポーツ振興基		に、ホーム	ページ等	を活用し	、国民に対	けし、スポ	ーツ振興	基金による	助成	いては、国庫返納に伴う基	すとお	り、中期計画に定	すと	とおり、中	期目標に気
票及び競技力向上	金、スポーツ振興投		事業への理	解を深め	り、民間か	らの寄附金	金の増加に	1努めた。			金原資の減及び市場金利	められ	た以上の業務の進	めら	られた以上	の業務の遺
事業等による助成	票及び競技力向上										の低下等により運用益が	捗が認	められるため。	成が	が認められる	るため。
の実施に当たって	事業等による助成		■スポーツ	振興基金	金助成財源						減少している中、資金運用					
は、制度創設の趣旨	の実施に当たって		(1) スポ	ピーツ振興	基金収入						に関する要綱等に基づく	<評価す	べき実績>	<評価	西すべき実 績	績>
及びスポーツ基本	は、制度創設の趣旨		①スポー	・ツ振興基	基金の効率	的な運用					適切な運用と寄附受入れ	・スポー	-ツ振興くじについ	• スス	ポーツ振興	くじについ
計画等の国の施策	及びスポーツ基本		安全•	確実な遺	国用を確保	するため、	金融市場	の動向を	考慮しつつ	、資	の継続的な取組により、安	て、本	中期目標期間中、毎	て、	本中期目標	票期間中、復
を踏まえ、安定的・	計画等の国の施策		金管理委	員会にお	おける検討	を踏まえ、	効率的な	に運用に努	らめた。		定的な助成財源を確保す	年度1	千億円以上の売上	年月	度1千億円	以上の売」
計画的 な助成に配	を踏まえ、安定的・		②運用実	績							ることができた。	を達成	し、安定的なスポ	を達	達成し、安	定的なスプ
慮しつつ、効果的な	計画的な助成に配		運用基	準等に基	基づき、運	用を行った	ا ر			_	スポーツ振興くじにつ	ーツ振	興助成財源の確保	- "	ツ振興助成	財源の確何
助成を行う。	慮しつつ、効果的な		区分	分	H25	H26	H27	H28	H29		いては国内のくじ市場で	に努め	ている。	に多	努めている。)
(A) 助成財源の確	助成を行う。		運用収入	(千円)	798, 591	647, 403	583, 76	563, 7	50 283, 04	2	は第三期中期目標期間初	• 助成制	度の趣旨の普及に	• 助原	战制度の趣	旨の普及り
保	(A) スポーツ振興		寄附金収7	八 (千円)	22, 606	20, 742	19, 33	18, 1	87 18, 51	9	年度である平成 25 年度以	ついて	も、ホームページ	つい	いても、ホ	ームペー
(1)スポーツ振興	助成のための安		合計 (千円	9)	821, 197	668, 145	603, 10	1 581, 9	37 301, 56	1	降、平成 28 年度売上額が	∜ Face	ebook 等を活用する	\$ F	Facebook 等	を活用する
基金については、	定的な財源の確		※運用収入	、に、不見	要財産の国	庫納付に	係る債券	の売却に	よる簿価超	過額	平成 25 年度比で約 90.1%	など積	責極的に行ってい	なる	ど積極的に	こ行ってい
スポーツの振興	保		(平成 2	8 年度:	1, 709, 578	千円、平	成 29 年度	£: 332, 14	18 千円) は	、含	となるなど中期的に減少	る。		る。		
に果たす役割を	(1)より多くの助		めていな	い。							傾向を示している中、スポ					
より効果的なも	成財源の確保										ーツ振興くじにおいては、	<今後の	課題・指摘事項>	<今後	後の課題・持	指摘事項>
のにするため、適	① スポーツ振興	• 寄附金付自動販売機	(2) 寄附	金付き自	自動販売機	の設置状況	兄				平成 25 年度にスポーツ振	・スポー	-ツ振興くじについ	• スス	ポーツ振興	くじについ
正な運用に留意	基金	の設置台数、寄附金	スポーツ	′振興く〕	じによる助	成を受け	てクラブ	ハウスの	整備等を行	う団	興くじ史上初めて 1,000	ては、	順調に売上を拡大	てに	は、くじ市	場全体が
しつつ、基金を有	基金のスポー	額	体に対し、	寄附金付	けき自動販	売機設置の	つ案内を行	「い、設置	台数の増加	に努	億円を超える約 1,080 億	させて	いるところである	落何	頂向となっ	ているが、
効に活用するた	ツの振興に果た		めた。								円を確保して以降、5年連	が、よ	り一層のスポーツ	より)一層のス	ポーツ振り
めの方策を検討	す役割をより効		区分	·	H25	H26	H27	H28	H29		続で 1,000 億円以上の売	振興則	才源を確保するた	財派	原を確保す	るため、見
する。また、民間	果的なものにす		設置台数	(台)	159	195	252	296	347		上額を達成した。	め、魅	力的な商品開発や	力的	りな商品開	発や効果的
からの寄附金を	るため、外部の専		寄附金額	(千円)	22, 606	20, 742	19, 336	18, 187	18, 519		平成 28 年度以降は、法	効果的	」な広告宣伝等の販	なД	広告宣伝等	の販売方
募る等により基	門家の意見等を			I			L		1		令改正による運営費の削	売方法	の工夫をすること	0	工夫をする	ることに、
金の増額に努め	十分に踏まえら		(3) 寄附	金の受力	\状況						減が必要な中、新しい商品	により	、更なる売上拡大	り、	売上の維持	寺・拡大が[
る。	れるよう運用体	・寄附件数、金額	区分		H25	H26	H27	H28	H29		の導入や販売方法の工夫	が図ら	れることを期待す	らオ	いることをタ	期待する。
スポーツ振興	制を整備し、運用			法人	7	5	8	5	2		に加え、効果的・効率的な	る。				
くじの販売に当	基準等に留意し		件数	個人	18	22	67	67	36		広告宣伝等に努めた結果、					
たっては、売上向	つつ、基金を有効		(件)	合計	25	27	75	72	38		5年間で売上約5,471億円					
上及び経費節減	に活用するため			法人		10, 030	404	332	10		に到達し、前中期目標期間					
に努め、より多く	の方策を検討す		金額 個人 242 1,709 1,075 1,424 1,563						の売上約 4,219 億円に対							
の助成財源を確	る。また、民間か		(千円)	合計		11, 739	1, 479	1, 756	1, 573		して約 130%となってお					
保する。	らの寄附金など			н н і	2,000	-2, , 00	-,	-,	2, 0.0		り、安定的な売上を確保す					
(2)スポーツ振興	により基金の増										ることができた。					

基金、スポーツ振
興投票及び競技
力向上事業等の
制度が国民に理
解され、制度が広
く社会に浸透す
るよう工夫を行
う。
スポーツ振興
くじの販売に当
たっては、青少年
の健全育成に配
慮する観点から、
適切な販売が行
われるよう、定期
的な調査・販売員
の研修等を行う。
また、特に国際大
会等の試合を対
象としたくじの
販売に当たって
は、試合の指定や
結果の確認等を
適切に行う。

額に努める。 ② スポーツ振興 _投

助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。

及更努ア びなめ に規績等拡るン売売しの業るる特いのあ店なコスで払いら務適。約いのあ店なコスで払いら経正 店、売る舗どビトてをるななし、上業数をニア、実こるのに 売定実種の図エ販販施と認

知の促進など

を図る。インタ

ーネット販売

について、モバ

イル販売の充

実などを図る。

イ 広告宣伝の

効果の検証に

ついて第三者

によるものを

含めて適確に

行い、その効率

性・有効性を高

ウ 当せん金の

最高限度額の

引き上げ、国際

大会等の試合

への対象拡大

める。

・スポーツ振興基金

・スポーツ振興基金の ■スポーツ振興基金 (原資) の状況

(1) スポーツ振興基金資産残高:10,733,204千円

_ ` ′			, ,		
区分	H25	H26	H27	H28	H29
前年度末					
資産残高	29, 465, 321	29, 466, 656	29, 478, 396	28, 229, 875	13, 231, 631
(千円)					
寄附額	1 005	11 720	1 470	1 750	1 570
(千円)	1, 335	11, 739	1, 479	1, 756	1,573
国庫返納額			1 050 000	15 000 000	0 500 000
(千円)	_	_	1, 250, 000	15, 000, 000	2, 500, 000
資産残高	20 400 050	00 470 000	00 000 075	10 001 601	10 700 004
(千円)	29, 400, 000	29, 418, 390	28, 229, 875	13, 231, 631	10, 733, 204

規模の売上実 <その他の指標>

・外部の専門家の意見 等を踏まえられるよ う運用体制の整備

・スポーツ振興基金を

有効に活用するため

の方策の検討

・外部の専門家の意見 ■スポーツ振興基金運用体制の整備状況

運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。 なお、専門家の常駐や運用の外製化は不要との提言を受け実施しないこ ととし、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実 施、運用体制を整備した。

■基金の有効活用のための方策

スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘(平成 23 年度 決算検査報告)を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策 を検討する目的で平成 24 年度に委託したコンサルタントの提言を踏ま え、検討した結果、以下のように対応した。

- ・仕組債の新規取組の見合わせについて
- ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定
- ・A 格事業債の取組の検討について
- ⇒A 格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配 慮から見合わせを決定
- ・専門家の常駐、運用の外製化の必要性について
- ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断

<主な定量的指標>

- スポーツ振興くじの助成財源
- ・スポーツ振興くじの 収益額

【スポーツ振興くじ】

- ■スポーツ振興くじの収益
- (1) くじ助成財源の確保の状況

平成25年度から29年度までの期間でいずれも前中期目標期間中の売上を大きく上回る売上を達成した。

また、効果的・効率的に業務を実施することにより、運営費の削減に努 $\frac{\pi}{2}$ めるとともに、スポーツ振興くじ業務における資産の適切な資金運用を行 $\frac{\pi}{2}$

以上により、中期目標に おける所期の目標を上回 る実績を上げていること から、A評価とする。

〈第3期中期目標期間にお ける主な取組〉

▼スポーツ振興基金

1. ウェブサイト等を活用 し、国民に対し、スポーツ 振興基金による助成事業 への理解を促進するとと もに、ジャパンネット銀行 に寄附口座を新設し民間 からの寄附金の増加に努 めた。

2. 寄附金付き自動販売機 設置台数の増加に努めた 結果、平成 24 年度末より 156 台増加した。

▼スポーツ振興くじ

1. 販売店舗や提携サイトの増加により購入機会の向上に努めるとともに、販売促進による売上向上、効率化による業務経費の適正化、制度の趣旨の普及・浸透、公正な販売の確保に取り組んだ。

2. 新たな購入者層の獲得 や既存の購入者の定着を 図るため、次の取組を行った

①BIG1 等最高当せん金額を引き上げた開催回の実施

②海外サッカーを対象としたくじの販売

③100円 BIG 等新商品の販売

3. 効果的・効率的な広告宣

	Г							
など、現行商品		うなど	収益を確保し、「	助成財源の維	É持・拡充を	実現した。		伝を実施するため、各種調
の改良、新商品		F /	\ IICE	110.0	1105	1100	1100	査により得られた結果を、
の開発等を検	・スポーツ振興くじの	下 完上金	額	H26	H27	H28	H29	次回以降の広告宣伝施策
討・実施する。	売上額	(千円	1100 055 237	110, 797, 113	108, 419, 13	6 111, 796, 426	108, 024, 602	の設計やテレビ CM 媒体の
エ 「業務効率化		運営費	1 12 63/1 2/16	21, 079, 711	20, 841, 91	4 19, 199, 797	18, 802, 460	購入、テレビ CM の制作へ
ワーキンググ		(千円 準備金						反映した。
ループ報告書」		繰入額		19, 573, 426	19, 000, 08	19, 882, 458	18, 527, 945	4. 制度の趣旨の普及・浸透
(平成 24 年 8		(千円						を図るため、次の方法によ
月 29 日文部科		国庫納(千円	1 10 181 686	9, 771, 094	9, 485, 90	6, 627, 486	6, 175, 982	り実施した。
学省独立行政			,		1	<u> </u>		①ニュースリリース等や
法人評価委員		(2)	くじ種別の実施は					『スポーツくじ』感謝イベ
会スポーツ・青			ーグの休止期間		仮売が可能と	なるよう海	外サッカーや	ントの実施を通じて情報
少年分科会 日			会等を活用して					を発信し、露出機会を高め
本スポーツ振			O、miniBIG、平月				,	た。
興センター部			ついて販売をそれ		,	·		②自社メディアを効果的
会業務効率化			、平成 28 年度に					かつ積極的に活用した。
ワーキンググ			とともに、システ					③新聞や理念 CM の放映、
ループ)(以下				7 工 以		想系くじ	-0	「toto & BIG SPORTS
「業務効率化			区分	t		1	otoGOAL3·2	JAPAN PROJECT」等に取り
WG報告書」と			開催回数(回)		33	55	58	組んだ
いう。) の報告			売上金額(千円)	6,	712, 400	1, 964, 405	1, 805, 804	 ④助成団体へスポーツ振
に基づき、契約		H25	平均売上金額(千	-円)	203, 406	35, 716	31, 135	興くじ助成、スポーツ振興
形態の見直し			発券枚数(枚)	6,	009, 241	3, 920, 857	2, 579, 153	基金助成、競技力向上事業
等を行う。		l	平均購入単価(円	1)	1, 117	501	700	助成金等の区分において、
(2)制度の趣旨の		1 I I	開催回数(回)		36	50	57	ロゴマークの明示を求め
普及・浸透及び公		1 1 1	売上金額(千円)		590, 916	1, 948, 948	1, 982, 284	た。
正性の確保		1 1 1	平均売上金額(千		238, 637	38, 979	34, 777	75. 全国での説明会や巡回
① 助成を受け		1 1 1	発券枚数(枚)			4, 077, 395	2, 881, 193	等の実施により、サービス
たスポーツ団		l 	平均購入単価(円	1)	1, 085	478	688 72	向上に努めつつ、19歳に満
		1 1 1	開催回数(回)	0	46 121, 275	2, 083, 467	2, 066, 218	たない者の購入を防止す
体等に対し、当		1 I I	元上並領(〒円) 平均売上金額(千		176, 549	30, 639	28, 697	
該事業がスポ		1 1 1	<u> </u>			4, 108, 786	2, 894, 855	る等、適正な販売に努め
ーツ振興基金、		1 1 1	平均購入単価(円		1, 021	1, 021	714	た。
スポーツ振興		l 	開催回数(回)	-	50	68	78	
投票又は競技		1 1 1	売上金額(千円)	7,	017, 464	1, 827, 385	1, 932, 091	<課題と対応>
力向上事業等		H28	平均売上金額(千	円)	140, 349	26, 873	24, 770	スポーツ振興くじによ
による助成金			発券枚数(枚)	7,	177, 383	3, 536, 867	2, 769, 322	る助成金については、「第
の交付を受け			平均購入単価(円	1)	978	517	698	2期スポーツ基本計画」等
て行われたも		1 1 1	開催回数(回)		54	70	79	の政府方針に基づき、助成
のであること		1 1 1	売上金額(千円)		917, 246	1, 738, 815	1, 867, 400	対象団体からのニーズ等
を、各団体のホ		1 1 1	平均売上金額(千		146, 616	24, 840	23, 638	を踏まえ、地域スポーツの
ームページ、看		1 I I	発券枚数(枚)	<u> </u>		3, 316, 076	2, 626, 532	振興に欠かせない財源と
板等に明示す			平均購入単価(円	1)	997	524	711	して、安定的な財源の確保

ることを求め、
制度の趣旨が、
国民に容易に
理解され、広く
社会に普及・浸
透するよう努
める。

- ② 興周広販め等行振がのよっか度めくの宣的一制国得のをい興多理がのをいります。
- ③ 青少年の健 全育成点から スポープがいるない。 を一変によりでする。 で等を行う。
- (4) のと販て報た整等の結果で除合たに正明のすり、会対じたいす境こ試試認の結果のはたいすりに対した。 等象のっ情るをと合合等。

	区分		非予想系くじ						
	△ 刀	BIG	100 円 BIG	BIG1000	mini BIG				
	開催回数 (回)	44	_	44	44				
	売上金額(千円)	79, 240, 972	_	11, 230, 489	7, 101, 767				
H25	平均売上金額(千円)	1,800,931	_	255, 238	161, 404				
	発券枚数(枚)	12, 509, 251	-	16, 248, 966	11, 291, 668				
	平均購入単価 (円)	1, 335	-	691	629				
	開催回数 (回)	47	-	47	47				
	売上金額(千円)	79, 137, 881	_	11, 768, 347	7, 368, 737				
H26	平均売上金額(千円)	1, 683, 785	-	250, 390	156, 782				
	発券枚数(枚)	61, 591, 068	-	17, 354, 041	12, 122, 720				
	平均購入単価 (円)	1, 285	_	678	608				
	開催回数 (回)	49	-	49	49				
	売上金額(千円)	76, 674, 886	-	12, 064, 054	7, 409, 234				
H27	平均売上金額(千円)	1, 564, 794	-	246, 205	151, 209				
	発券枚数(枚)	61, 049, 539	_	18, 078, 589	12, 406, 260				
	平均購入単価 (円)	1, 256	_	667	597				
	開催回数 (回)	49	48	48	49				
	売上金額(千円)	71, 196, 352	13, 821, 054	9, 460, 557	6, 541, 524				
H28	平均売上金額(千円)	1, 452, 987	287, 939	197, 095	133, 500				
	発券枚数(枚)	56, 417, 770	26, 802, 325	14, 674, 058	11, 093, 279				
	平均購入単価 (円)	1, 262	516	645	590				
	開催回数 (回)	51	51	51	51				
	売上金額(千円)	67, 506, 728	13, 812, 740	8, 944, 887	6, 236, 786				
H29	平均売上金額(千円)	1, 323, 661	270, 838	175, 390	122, 290				
	発券枚数(枚)	54, 544, 676	28, 916, 150	14, 068, 523	10, 668, 375				
	平均購入単価 (円)	1, 238	478	636	585				

・販売チャネルの拡 充、販売店数

■販売体制の整備状況

- ・toto 特約店では 26 年度に 100 店舗増加し 2,400 店舗となったが、端 末台数上限の制約などもあり、効率的・効果的な店舗展開を実施
- ・コンビニエンスストアでは毎年店舗数が増加し51,500店舗となった。
- ・公式・提携サイトでは、26 年度に住信 SBI ネット銀行での販売が開始 し、8 サイトとなり、また 27 年度にじぶん銀行での販売が開始し、9 サイトとなった。

	区分	H25	H26	H27	H28	H29
11日	toto 特約店 (店舗数)	2, 300	2, 400	2, 400	2, 400	2, 400
販売店舗	コンビニ エンスストア (店舗数)	45, 700	48, 300	50, 300	50, 800	51, 500
	小計	48,000	50, 700	52, 700	53, 200	53, 900
公司	式・提携サイト (サイト数)	7	8	9	9	9

※店舗数の数字は、100 未満四捨五入

と効果的な助成を行うこ とが求められている。

一方で、我が国のくじ市場は長期的に減少傾向にあることから、今後は売上額の確保がより困難となることが予想される。

このため、新商品の検 討、販売体制の整備及び効 果的・効率的な広告宣伝を 実施することにより、引き 続き売上額の確保に努め るとともに、平成28年5 月の「独立行政法人日本ス ポーツ振興センター法」及 び「スポーツ振興投票の実 施等に関する法律」等の改 正に伴い、スポーツ振興く じの販売等に係る運営費 の限度額が引き下げられ ていることもあり、不断の 業務の見直しにより、スポ ーツ振興投票等業務の効 果的・効率的な運営が必要 となる。

	■ ± 1 ∞ 44 + 14 1 /*						
	■売上の維持・拡大策		o #4/#				1
<その他の指標>	(1) BIG 当せん金高額				00 Fr Pr	.b.v	DTO:
・売上の維持・拡大	BIG当せん金高額化原						
・現行商品の改良及び							
新商品開発等の実施 新商品開発等の実施	円、キャリーオーバー						
	成 29 年度第 971 回にま			新当せん金	額を7億′	7万7千	円に
	引き上げた臨時特別回						, ,
		H25	H26	H27	H28	H29	4 '
	開催回数(回)	2	2	2	2	3	-
	売上金額(億円)	162	140	115	99	98]
	(2)海外サッカーを	対象とし	たくじの気	実施状況			
	平成 25 年度から 29	年度の間	において、	海外サッ	カーや国際	祭大会等	を対
	象としたくじを販売し	た。					1
	平成 26 年度には「ワ	フールドカ	カップ toto	o」として	、2014FIF	A ワール	ドカ
	ップブラジルの試合を	対象とし	、日本代表	きのグルー	プリーグ	3 試合を	予想
	するくじ等も販売した	.0					1
		H25	H26	H27	H28	Н29	
	開催回数(回)	11	18	20	23	1	6
	売上金額 (億円)	185	333	255	323	20	7
							1
	■販売促進のための広	告宣伝の	実施				1
・販売促進のための広	スポーツ振興くじの	新たな購	 青入者獲得	や既存購	入者の定着	賃等を目Ⅰ	的と
告宣伝を効果的に行	して、BIGを中心と	し、テレビ	ビ CM や交i	通広告、W	EB 広告等の	の広告宣	伝活
ったか。	動を実施したほか、	各種キャ	ンペーンた	よどにより	、スポーソ	ソ振興く	じの
	 更なる普及への取組	を実施					
							1
	 ■広告宣伝の効果検証						
・広告宣伝の効果検証	・広告・宣伝施策の		好感度なり	· を調査・	検証する7	ため. イ	ンタ
	ーネット調査を行						
	効果的・効率的に						
						ター 土地	目日ナ、
	・テレビ CM が実際						
	用いて調査・検証						严 う
	ることで、効率的						
	・テレビ CM を見て						
	か等テレビ CM のケ	質につい	て、視聴者	が態度変	容を指標。	として客	観的
	に調査(テレビCM	Mの質調剤	奎)				
							_
	区分		H25	Н26 Н	27 H28	H29	
	売上影響度調査(回)		4	8	12 6	3 7	1
	│ │ テレビ CM 媒体価格調査	査 (回)	4	7	6 5	5 5	1
	テレビ CM の質調査(回		5	8	7	5 5	-
	/ レレ いいり貝剛宜(世	의/	0	0	- ' '	ن ار	<u> </u>

•	制度	度趣旨の普及・	浸
	透	(助成事業であ	る
	ے ر	との明示等)	

制度周知のための広報を効果的に行ったか。

■助成制度の普及

- (1) 助成団体の協力による広報活動
- ・ロゴマーク等の表示の徹底

助成事業を実施する地方公共団体やスポーツ団体のホームページや 活動場所において、ロゴマーク等の表示を行わせ、助成制度の普及・浸 透を図った。

・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加

助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、平成25年度からスポーツ振興くじ助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力(JSCホームページへのリンクバナーの掲示、広報誌等への『スポーツくじ(toto・BIG)』理念広告の掲出等)の度合いを審査項目に追加

大会等での広報活動の実施

国際競技大会、国民体育大会冬季大会やトップリーグの試合会場における PR 横断幕の設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。

(2) マスメディアを通じた広報活動

①ニュースリリースの発信件数

H25	H26	H27	H28	H29
103 件	121 件	116 件	112 件	112 件

②イベントの実施

- ・助成金交付式:地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書を授与。オリンピアンや「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」の出席等によりマスメディアへの露出機会を高めた。(平成25年7月24日、平成26年7月16日、平成27年7月13日実施)
- ・感謝イベント: CM 出演タレント及びリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのメダリストの出席等によりトークイベントを実施し、マスメディアへの露出機会を高めた。(平成28年10月6日実施)

(3) 自社メディアを活用した広報活動

①『スポーツくじ Facebook』

スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、『スポーツくじ Facebook』ページを運営

累計ファン数

H25	H26	H27	H28	H29
約 19,000 人	約 46,000 人	約74,000人	約 97,000 人	約 111,000 人

②WEB サイト

スポーツ振興くじの理念を広く伝えるため、アスリートやオリンピアンが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信。平成27年8月にリニューアルを実施

	・スポーツ応援	きサイト GROV	VING トップペ [、]	ージアクセス	数	-
	H25	H26	H27	H28	H29	
	_	約 20 万件	約 28 万件	約 30 万件	約 16 万件]
	③Instagram					
			新たなファン			·
	Facebook ∼				とを目的に、	、平
	成29年9月よ	_				
	フォロワー数	て:約 590 人	(平成 29 年度	ŧ)		
	(4) マスメディア	'への広告提	供を通じた広	報活動		
	スポーツ振興	具くじの助成	制度の趣旨が	国民に容易に	理解され、原	広く
	社会に普及・浸	透するよう	、テレビやJ!	リーグスタジ	アムビジョン	ンで
	の理念 CM の放	送や、助成集	績を紹介する	広告を新聞し	こ掲載するな	さど、
	スポーツ振興技	と票制度の周	知のために広	報を実施 (新	聞への助成領	実績
	紹介広告掲載に	t平成 27 年度	まで)			
	(5) 「toto & BIG	SPORTS JAP	AN PROJECT」(の実施		
	スポーツ振興				た SPORTS JA	APAN
	PROJECT では、J	リーグホー	ムタウン地域に	において、当	該地域のく	じ助
	成事例を紹介す	る CM や記事	事をクラブ応援	爰番組内や試	合会場にてカ	放映
	した他、Jリーク	が試合会場	や地元イベン	トでのブース	出展を実施	(平
	成 27 年度まで)					
スポーツ振興くじの	■定期的な調査・研	F修等の実施	状 況			
販売における定量的			·/\/			
な調査	• 販売戦略、売」		共有などを始	め. 19 歳に	告たない者の)
・スポーツ振興くじの	入を防止するな					
販売員等の研修等の	主要6都市で年	, , , .	, – – , ,			
実施	を含む各地で年		HICN 1 O M	小カロット/シム (. 王酉工女部	113
	《特約店本部説明					
	※全国主要6都市		加台市 東京	名古层市	大阪市 福岡	引击)
	で開催。H25、H2			4日生11、		1111)
	《特約店研修会》		72 1100			
	※開催都市例:」		6	根末 八百ま	成岡市 1	ılı#⁄
	市、鶴岡市、つく					
	焼津市、津市、					
	九州市、熊本市、				, III () (III () (III () () () () (, 1L
	76711111 、 展光本111、	,底光面川、	加朝川守く天	こ 川山		
	(2) 店舗巡回等の	実施				
	・スポーツ振興く	じの販売を	新規に開始した	た全ての店舗	に対して、打	投票
	券の取扱いのた	めに必要な	店舗研修を実	施した。		

	《店舗研修》						—
	区分	H25	H26	H27	H28	H29	ı
	実施回数	99		126	107	110	I
	人 尼西奴	33	103	120	101	110	
	・スポーツ	長興くじの)	販売を新規	に開始した	店舗も含め	、全国の店舗	舗に
	対し、投	票券の販売	払戻に係る	各種アドバ	イス、説明	要望のヒ	アリ
	ング、簡	易的な研修	を行うため	、年1回以	上、店舗巡	回を実施し	た。
	《店舗巡回》						
	区分	H25	H26	H27	H28	H29	.
	実施回数	5, 518	6, 143	5, 860	6, 442	5, 834	ı l
₩ ₹₩) - bobb y ±π ψ π	,						
・業務における契約形態の見点し第25と							
態の見直し等による 経費削減							## 3
A生負 刊 /				報告書(半	成 24 年 8 月	29 日)に	基づ
	き、調達の	_,)他				
			生 お行ら車		業務の平成	97 年刊略/	の刧
	約について					21 午以降(<i>0</i> 天
	// // JV C	// // // // // // // // // // // // //		米日医 尼亚			
・外部の専門家の意見	[(2) その他	の見直し状	況				
等を踏まえられるよ				平成 25 年	度公共サー	ごス改革法の	の事
う運用体制を整備し	業選定に関	するヒアリ	ングにおい	て、業務分	割等により	価格的要	素で
たか。	競争が可能	となる業務	など、経費	節減の取組	lが必要との	意見を受け	て、
	今後、年間	を通じて確	実に実施す	ることが想	定される業	務等につい	て、
	一般競争入	札に付すこ	との可能性	について検	討を実施。	交通広告、第	新聞
	広告につい	て、一般競	争入札を行	った。			
	また、平	成 28 年度に	こ実施され	たヒアリン	グにおいて	引き続き、	これ
	までの取組を	や今後の方	針等を説明	し、一定の	評価を得る	ことでヒア	リン
	グ終了とな	った。					
・くじの対象試合の指		Π σΝ 3 Δ Λ ↔	H orth⇒				
定や試合結果の確認	,			4人の化会	め針ム仕田	/ 海切り中	1/2) >
等を適切に行ったか	B 1(C#01)						I
<評価の視点>	試合結果に関						
基金の有効活用、より							
多くの助成財源確保に							
資するものか	される情報か) OZZ	11(00)	
	C.1 - O 117 1700						

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業	に関する基本情報				
I - 3 - (B)	助成業務の透明性の確保等				
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335
係る根拠	第15条第1項第2号~第5号	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	行政事業レビュー	
			施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定め	る幅広いスポーツ施	策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用	用することが期待されて	ており、さらに、2020年東京オリンピック・パ
難易度	ラリンピック競技大会開催等	等に向けた要請が加;	わり、重要度が高い)		
	難易度:「高」(効果的・効率的な助成の実施	iに加えて、閣議決策	定「独立行政法人等に関する基本的な方針」で、	不正防止策の強化・受終	合団体のガバナンス強化に対する支援が求めら
	れており、より総合的かつ生	公正・的確な審査が	必要となるなど、難易度が高い。)		

2. 主要な経年データ

①主要な	アウトプ	ット(アウトカム	、) 情報						②主要なイン
指	票等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
H. 六 //-	計画値	_	_	_	_	_	_	_	予算額(千円
助成件 数(件)	実績値	_	3, 836	3, 492	3, 089	3, 253	3, 453	3, 292	決算額(千円
数(什)	達成度	_	_	_	_	_	_	_	経常費用(千
	計画値	_	_	_	_	_	_	_	経常利益(千
助成額	実績値	_	17, 693, 602	15, 618, 841	15, 639, 847	23, 031, 109	29, 257, 676	26, 628, 509	行政サービ
(千円)									スト (千円)
	達成度			_		1		_	従事人員数
オンラ	計画値	95%以上	_	95	95	95	95	95	
インに	実績値		100	100	100	100	100	100	
よる申	達成度	_	_	105. 3%	105. 3%	105. 3%	105. 3%	105. 3%	
請 率									
(%)									

②主要なインプット情報	段 (財務情報)	及び人員に関	する情報)		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額 (千円)	_	_	_		
決算額 (千円)	_	_	_		-
経常費用 (千円)	_	_	_	_	_
経常利益 (千円)	_	_	_		-
行政サービス実施コ	_	_	_		-
スト (千円)					
従事人員数 (人)	_	_	_	_	_

注)インプット情報については「I-3-(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	 主な評価指標				法人	の業務実	績・自己評	平価		主務大同	至による評価	
中朔日保	中州司四	土な計価担保				業務実	績			自己評価	(見込評価)	(期間第	実績評価)
(B) 透明性の確保	(B) 助成業務の透	<主な定量的指標>	<主要な業	美務実績>						<評定と根拠>	評 · B	評定	В
等	明性の確保等	・助成金交付件数、金	■助成金ダ	5付状況						評定: B	定	計化	D
(1)助成に係る要	(1) 公平性・透明	額	区		H25	H26	H27	H28	H29	以下の取組をはじめ、	<評価に至った理由>	<評価に至っ	
綱等により、基準	性の確保		スポーツ	件数 (件)	599	509	473	605	638	中期計画どおりに業務を	・中期計画に定められ	・中期目標は	こ定められ
を明確にすると	① スポーツ振		振興基金 助成	助成額	855, 008	970, 677	936, 321	1, 201, 421	1, 342, 105	実施し、実績を上げてい	たとおり、概ね着実	務が概ね遺	
ともに、スポーツ	興基金、スポー		助成	(千円)	000,000	310, 011	330, 321	1, 201, 421	1, 042, 100	ることから、B評価とす	に業務が実施された	められるた	<u>-</u> め。
振興基金及びス	ツ振興投票及		競技強化	件数 (件)	56	58	12	15	13	る。	と認められるため。		
ポーツ振興投票	び競技力向上		支援事業	助成額	452,000	425 010	144 E90	971 916	959 915			<評価すべき	:実績>
等による助成に	事業等による		助成	(千円)	453, 889	435, 018	144, 528	271, 216	258, 315	<主な取組>	<評価すべき実績>	• 交付要綱領	≨により
おいては、外部の	助成の実施に		 スポーツ	件数 (件)	2, 837	2, 522	2, 290	2, 226	2, 001	1. 助成金交付要綱等によ	・交付要綱等により基	明確化する	5とともに
有識者による配	当たって、助成		振興くじ	助成額						り基準を明確にすると	準を明確化するとと	部有識者の	り審査にし
分に係る審査を	に係る要綱等		助成	(千円)	14, 309, 944	14, 234, 152	16, 293, 369	21, 359, 655	16, 683, 485	ともに、外部有識者に	もに、外部有識者の	助成対象者	新を決定す
行う。	により、基準を		競技力	件数 (件)	_	_	478	607	640	よる審査、文部科学省・	審査により、助成対	ど、公平性	·透明性
また、競技力向	明確にする。		向上事業	助成額						スポーツ庁が示した方	象者を決定するな	している。	
上事業による助	② スポーツ振		助成	(千円)	-	-	5, 656, 891	6, 425, 384	8, 344, 604	針等に従って助成金を	ど、公平性・透明性を	・定量的な原	 人果指標 ?
成においては、そ	興基金及びス			件数	3, 492	3, 089	3, 253	3, 453	3, 292	配分	確保している。	し、事業の	り評価を
の達成状況を含	ポーツ振興投		合計	(件) 助成額						2. 助成事業に係る情報に	・定量的な成果指標を	ている。	
めた評価等を配	票等による助			90000000000000000000000000000000000000	15, 618, 841	15, 639, 847	23, 031, 109	29, 257, 676	26, 628, 509	ついて、ウェブサイト	作成し、事業の評価	・助成金の不	下正受給
分に十分反映す	成においては、	オンラインによる助	■オンラィ	· ン化の推	進状況	<u> </u>	1			等において随時公開す	を実施している。	ため、審査	全体制を
る旨文部科学省	外部の有識者	成金申請率	 募集の手	三引きにお	いて、オン	ラインによ	る申請手続	きの方法を関	明記し、徹底を	るとともに助成事業に	・助成金の不正受給を	るとともに	こ、説明
が示した方針等	による審査委		 図り、中期	那計画期間	を通してオ	ンラインに	よる申請率	100%を達成	えした。	関する説明会を開催し	防ぐため、審査体制	施し、助成	支団体の
を踏まえ、効果	員会を設置し、									て募集内容の周知徹底	を強化するととも	理解を深め	っている。
的・効率的に配分	その審査を踏	<その他の指標>	■助成基準	生の明確化	状況					を図り、公平性・透明性	に、説明会を実施し、		
を行う。	まえて、交付対	・助成基準の明確化	 交付要維	間、要領及	び募集の手	引に、助成	要件や審査の	の視点等を明	明記し、助成基	を確保	助成団体の制度の理		
なお、審査委員	象の採択を行		 準を明確化	ご するとと	もに、ホー	ムページで	ご公開した。			3. 実地調査やアンケー	解を深めている。		
会の審議・資料・	う。									ト調査等により助成団		<今後の課題	₫・指摘事
議事録を公開す	③ 競技力向上	・審査委員会の審査を	■助成審査	至負会の	審査・採択	状況				体のニーズ等を把握す	<今後の課題・指摘事	スポーツ扱	長興く じ
るとともに、助成	事業による助	踏まえた採択の有無	交付要組	岡等に基づ	5き外部有調	(者による)	スポーツ振興	事業助成審	季査委員会にお	るとともに、外部有識	項>	ついては、	地域ス
内容・交付先等に	成においては、								査を踏まえ、交	本人学において 正子	・スポーツ振興くじ助	の振興にお	さける役割
ついてホームペ	その達成状況				額を決定し					25 年度に設定した助成	成については、地域	めて大き	いことを
ージ等により公	を含めた評価				付対象審査	-				事業の成果指標に基づ	スポーツの振興にお	え、助成の	り効果を
開し、透明性の確	等を配分に十				区分		H2	5 H26 H2	7 H28 H29	く事業の評価を行い、	ける役割が極めて大	に評価し、	翌年度
保を図る。	分反映する旨		助成審查	委員会(回)				2 2	2 2 2	翌年度の助成内容の見	きいことを踏まえ、	助成に反映	央させる
(2)より効果的	文部科学省が		助成審查	委員会(第-	一部会) (回)			2 2	2 2 2	直しを実施	助成の効果を客観的	現場のニー	-ズに応;
な助成を実施す	示した方針等				二部会) (回)			2 2	2 2 2	4. 組織体制を随時見直し	に評価し、翌年度以	成内容とす	すること
る観点から、スポ	を踏まえ、効果			キンググルー				3 2	1 1 1	審査担当部署の拡充な	降の助成に反映させ	する。	
ーツ振興基金及	的・効率的に配			ーキンググル		計禾昌仝 (三	1)	3 2	2 4 1	ど審査体制を整備する	るなど、現場のニー		
びスポーツ振興	分を行う。				战に関する検討 ───── '活動助成に関			2 0	0 0 0	とともに外部の専門家	ズに応えた助成内容		
投票等による助	④ 審査委員会			F D / N /	111 291 491 1974 10 15	7.7 375円安。	AA (B/	۷ ا	<u> </u>	を活用した助成金の使	とすることを期待す		

[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	who with the state of			A total and the state of the st		1
成においては、効	の審議・資料・		■競技力向上事業助成の配分	途等の調査を実施する	る。	
果を具体的に検		方針等を踏まえた配分	スポーツ庁が策定した方針等に基づき、各競技団体のパフォーマンス(成績)、	など、専門的かつ十分		
証し、審査等に活	するとともに、		資源(有望選手)、プログラム(選手強化計画等)及び組織体制(ガバナンス等) 	な監査体制の整備を推		
用するとともに、	助成内容・助成		等の観点から評価し、配分額を決定した。	進し、助成業務の効率		
助成事業の成果	額・交付先及び			化・適正化等を図り、安		
指標を平成25	審査委員の氏		■議事録等の公開状況	定的な助成を実施		
年秋までに設定	名等をホーム	及び採択状況等の公	審査委員会開催後、速やかに資料、議事要旨、助成内容、助成額及び交付先に			
する。なお、その	ページ・パンフ	開	ついて、ホームページに公開した。	<課題と対応>		
設定にあたって	レットにより			地域スポーツの振興に		
は、各助成事業の	審査終了後速		■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況	資するための助成団体の		
特色に十分留意	やかに公開し、	社会的要請等の把握	・実地調査において、助成団体及びアスリート助成を受給する選手に対するヒ	ニーズや、2020 年東京大		
するものとする。	透明性の確保		アリングを実施した。	会及びラグビーワールド		
また、競技力向	を図る。		H25 H26 H27 H28 H29	カップ 2019 に向けた社		
上事業による助	(2)助成業務の効		実施数 (件) 85 99 107 105 99	会的要請を的確に把握す		
成においては、そ	率化・適正化			るとともに、助成事業を		
の達成状況を含	① 安定的・計画		施した。	客観的に評価し、翌年度		
めた評価等を配	的な助成に資		・各種会議の参加時に助成事業に関する情報を収集した。	の助成に反映させるな		
分に十分反映す	するため、スポ		(東日本大震災の復興支援)	ど、効果的な助成の実施		
る。	ーツ団体等の		・東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニー	に努めていく。		
なお、スポーツ	ニーズや社会		ズ・要望等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成	あわせて、明確な基準		
振興基金、スポー	的な要請等の		を実施した。	に基づく審査や成果指標		
ツ振興投票及び	把握に努める。			に基づく事業の評価に継		
競技力向上事業	② より効果的	・助成事業の評価	■助成事業の評価	続して取り組むととも		
等による助成に	な助成を実施		平成25年度に外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振			
おいては、スポー	する観点から、		興事業助成評価ワーキンググループの審議を踏まえ、定量的な成果指標を設定	査やガバナンス強化に対		
ツ団体等から提	スポーツ振興		し、年度ごとにその指標に基づく評価を実施した。	する支援による助成業務		
出される実績報	基金及びスポ		①成果指標の設定	の透明性の確保及び効率		
告書等の内容の	ーツ振興投票		助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウ	化・適正化等を図る。		
確認を適切に行	等による助成		トカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出			
えるよう、センタ	においては、助		②成果指標に基づく評価			
ーの専門的かつ	成による効果		成果指標に基づき算出された助成事業を評価			
十分な審査体制	を具体的に検		③評価結果の公開			
を整備するとと	証し、審査等に		審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公開			
もに、助成を受け	活用するとと					
た団体における	もに、助成事業	・競技力向上事業助成	■競技力向上事業助成の評価			
対象事業の経理	の成果指標を	の評価	助成金の配分に当たり、PDCA サイクルの強化を図るため、各競技のパフォー			
状況について、専	平成 25 年秋ま		マンス (成績)、資源 (有望選手)、プログラム (選手強化計画等) 及び組織体制			
門的かつ十分な	でに設定する。		(ガバナンス等)等の観点から評価し、翌年度の配分へ反映させる仕組みを実施			
体制を整備 して	なお、その設定		した。			
調査を行う。	にあたっては、					
さらに、助成を	各助成事業の	・専門的かつ十分な審	■審査体制の整備状況			
受けた団体が対	特色に十分留	査体制の整備	助成金の不正受給を防ぐため、審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のよ			
		l				I.

4 事業で学士!	立していっこ		
象事業の適正な	意するものと		り一層の充実を推進し、実績報告書等の内容の確認を適切に行った。(平成25年
執行を行えるよ	する。		度1課4係26名から平成29年度3課8係46名体制)
う、研修等を行	また、競技力	m1	
う。 	向上事業によ		■助成金の使途の把握状況
(3)助成事業の申	る助成におい	ての適切な把握	審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調
請者の利便性を	ては、その達成		査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。
考慮し、対象とな	状況を含めた		H25 H26 H27 H28 H29
る各事業の内容	評価等を配分		実施件数 (件) 241 268 260 305 315
や受付窓口等を	に十分反映す		うち、外部の専門家による実施数 150 150 150 150 150
ホームページ等	る。		・助成団体について、3~5 年間を目安に調査対象とすることとし、交付要綱
により公開する。	③ 助成を受け		及び調査実施要綱に基づき抽出した団体の監査を実施
	たスポーツ団		・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼する
	体等から提出		ことで、専門的かつ充実した監査体制を推進
	される実績報		・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向
	告書等の内容		けての改善方策の提出を求め、再発防止に努めた。
	の確認を適切		
	に行えるよう、	・助成団体に対する研	■助成対象者に対する研修の実施状況
	センターの専	修の実施	助成団体が助成金の適切な執行を行えるよう、助成金募集説明会等の際に、会
	門的かつ十分		計処理の留意点を説明するとともに、アスリート助成の対象者として選定され
	な審査体制を		たアスリートに対して、制度の趣旨・目的、コンプライアンス及びドーピング防
	整備するとと		止等に関する研修会を実施した。
	もに、助成を受		
	けたスポーツ	・ガバナンス強化に対	■ガバナンス強化に対する支援状況
	団体等におけ	する支援	競技力向上事業助成を受ける競技団体に「NF 組織運営におけるフェアプレー
	る対象事業の		ガイドラインセルフチェックリスト」等による自己点検を実施させることによ
	経理状況につ		り、競技団体の自発的な取組みを促すとともに、平成29年度よりスポーツ振興
	いて、専門的か		くじ助成において、競技団体における、役職員、加盟団体等を対象としたガバナ
	つ十分な体制		ンス・コンプライアンス及びインテグリティに関する研修会を助成対象事業と
	を整備して調		するなどガバナンス強化に対する支援を実施した。
	査を行い、助成		
	金の使途等に	・助成の申請等に関す	■ホームページによる公開状況
	ついて適切に	るホームページへの公	助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等や助成金募集説明会の告
	把握する。	開	知など、助成金募集に関する情報をホームページで公開した。
	④ 助成を受け		M·sc、列州亚苏来に関する旧版とい。
	たスポーツ団		■ホームページ以外による情報提供
	体等が対象事		スポーツ振興助成事業に関する説明会を実施した。
	業の適正な執		対象団体 H25 H26 H27 H28 H29
	行を行えるよ		
	う、研修等を行		中央競技団体(回) 2 1 1 1 1
	う。		地方公共団体・スポーツ団体(回) 17 17 18 17
	(3)助成申請者の		地方公共団体、スポーツ団体対象の説明会は、全国主要7都市(札幌、仙台、
	利便性の向上		東京、名古屋、大阪、岡山、福岡)で開催した。

① 交付申請等	
事務手続きの	
簡素化かつ迅	
速化を図るた	
め、助成対象内	<評価の視点>
容、申請手続	助成の公平性・透明性
き、採択基準、	の確保、助成業務の効
受付窓口等を	率化・適正化、申請者
ホームページ	の利便性の向上に資す
等により公開	るものか。
する。	
② スポーツ振	
興に係る助成	
金交付申請受	
付事務のオン	
ライン化を推	
進し、申請受付	
件数全体に占	
めるオンライ	
ンによる申請	
率が中期目標	
の期間中9	
5%以上の水	
準を維持でき	
るよう、利用促	
進を図る。	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — 4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項					
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評	行政事業レビューシート番号 0335	
係る根拠	第 15 条第 1 項第 6 号	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	価・行政事業レビ		
			施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	ユー		
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定め	るスポーツ界の透明	性、公平・公正性の向上に資するもので、平成	え25年に法人設置法カ	び改正された項目であることも踏まえ、重要度が高	
難易度	V_{o}					
	難易度:「高」(平成25年5月の法人設置法の改正に伴い、今中期目標期間から新たに取り組むこととなった業務であり、我が国においては前例のない分野の業務であることから、					
	難易度が高い。)					

2. 主要な経年データ

①主要な	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標	等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
第三者相	計画値						_		
談・調査 制度受付	実績値	_	-	1	3	8	4	2	
件数 (件)				(* 0)	(* 0)	(* 1)	(* 0)	(* 0)	
(*対象 案件数)	達成度	1		_		ı	_	_	
第三者相	計画値	_		_		_	_	_	
談・調査 制度受付 窓口開設	実績値	+		32	150	151	147	149	
日数(日)	達成度	_	_	_	_	_	_	_	
アンチ・ト゛ー	計画値	_	_	_	_	_	_	_	
t°ングに 係る行政	実績値	_		_	_	1	0	0	
機関への 情報照会 (件)	達成度	I		_		l	_		
アンチ・ト゛ー	計画値						_	_	
じ ング 規 律パネル	実績値	1				9	4	4	
開催件数 (件)	達成度		_	_	_	_	_	_	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
予算額(千円)	0	60, 899	73, 915	59, 866	53, 286			
決算額 (千円)	2, 364	13, 797	22, 972	53, 015	52, 506			
経常費用 (千円)	2, 364	11,690	22, 972	52, 130	52, 601			
経常利益 (千円)	△61	△754	$\triangle 1, 154$	6, 851	6, 559			
行政サービス実施コ	_	_	_	_	_			
スト (千円)								
従事人員数 (人)	0	0	0	1.0	1.0			

※平成25~27年度の従事人員数について、全員が併任発令のため0となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の	業務に係る目標、計	一画、業務実績、中期	目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		\ 	.) or 177 land
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣は	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4 スポーツに関		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定 B
する活動が公正	する活動が公正		平成 25 年 5 月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対	評定: A	<評価に至った理由>	<評価に至った理由>
かつ適切に実施	かつ適切に実施		応するため、平成26年4月から関連部署に横串を通した「スポーツ・イ	第三者相談・調査制度で	・中期計画に定められたと	・中期目標に定められた
されるようにす	されるようにす		ンテグリティ・ユニット」(以下「ユニット」という。)を設置し、ユニッ	は、相談窓口の運用業務を	おり、概ね着実に業務が	務が、概ね達成された
るため必要な業	るため必要な業		ト内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の4グ	着実に実施することに加	実施されたと認められる	認められるため。
務	務に関する事項		ループを設置して、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を	え、利用状況の把握を踏ま	ため。	自己評価では、A評
スポーツを行う	スポーツを行う		図った。平成29年度からHPC組織に再編し、機能強化を図った。	えた対象者の拡大を行うと	自己評価では、A評定	であるが、今後の課題・
者の権利利益の保	者の権利利益の保		以下の業務実績に加え、スポーツ庁、公益財団法人東京オリンピック・	ともに、相談・調査体制の強	であるが、今後の課題の	摘事項の欄に示す点に
護、心身の健康の保	護、心身の健康の保		パラリンピック競技大会組織委員会、スポーツ関連組織等に対して、ス	化を図った。平成 29 年度に	欄に示す点について、さ	いて、さらなる改善を
持増進及び安全の	持増進及び安全の		ポーツ・インテグリティの保護に関するプログラム、情報提供等を実施	おける同制度の認知度は、	らなる改善を期待した	待したい。
確保に関する業務、	確保に関する業務、		した。	オリンピアン及びパラリン	V V _o	
スポーツにおける	スポーツにおける		(1) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び	ピアンそれぞれにおいて平		 <評価すべき実績>
ドーピングの防止	ドーピングの防止		安全の確保に関する業務	成 27 年度の水準より向上し	<評価すべき実績>	 ・第三者相談・調査制度に
活動の推進に関す	活動の推進に関す	• 相談受付件数	①制度の運用実績	たことから、周知の取組が	・第三者相談・調査制度につ	 いては、対象者の範囲
る業務その他のス	る業務その他のス	• 窓口開設日数	(ア) 第三者相談・調査制度窓口	認知度の獲得に繋がったと	いては、対象者の範囲を	 拡大するとともに、認
ポーツに関する活	ポーツに関する活		H25 H26 H27 H28 H29	評価できる。	拡大するとともに、認知	 度の向上を図っている。
動が公正かつ適切	動が公正かつ適切		相談実績(件) 1 3 8 4 2	スポーツにおけるドーピ	度の向上を図っている。	 ・スポーツ団体のガバナ
に実施されるよう	に実施されるよう		うち対象案件(件) 0 0 1 0 0	ングの防止活動の推進に関	・ドーピング防止活動につ	 ス・コンプライアンス
にするため必要な	にするため必要な		窓口開設日数(日) 32 150 151 147 149	する業務については、各年	いて、関係団体と連携し	 化に対する支援のため
業務を実施する。	業務について、関係		(イ)第三者相談・調査委員会	度においてアンチ・ドーピ	ながら、インテリジェン	 成受給団体等の現状把
	団体等と連携して		委員:外部有識者8名(弁護士、臨床心理士、元アスリート等)	ングに係るインテリジェン	ス活動、ドーピング通報	 を行うとともに、国際
	業務内容の明確化		相談員として特別委員を配置	ス活動の枠組を検討したう	窓口の設置準備、規律パ	 ポーツ団体等によるガ
	を図り、計画的に実		議事内容:相談案件の対応検討、パンフレット作成、アンケート	え、平成 29 年度には、ドー	ネルの運営などに取り組	 ナンス・コンプライア
	施する。		実施検討等	ピング検査だけでは捕捉で		 ス強化に関する取組に
			H25 H26 H27 H28 H29	きないアンチ・ドーピング		いての情報収集を行っ
			開催回数(回) 3 8 6 3 1	規則違反に関する情報を収	 <今後の課題・指摘事項>	いる。
			(ウ) 相談員研修会	集することを目的にドーピ		 ・スポーツにおけるドー
			本制度に対する相談員の理解を深め、相談員の専門的な知見・経	ング通報窓口を設置した。	いての認知度は、向上し	 ングの防止活動の推進
			験を共有するため、平成27年1月に研修会を実施した。	また、JADA が保有するドー		関する業務について、
			(エ) 関係団体との情報共有	ピング検査関連情報の利用		 報収集機能強化の一環
			相談対応の円滑化・体制強化に向けて、統括団体である JOC、JPC、	に関する枠組みの整備及び		してドーピング通報窓
			日本スポーツ協会と各団体で設置するアスリート向け相談窓口等に	JADA 加盟 NF 等への同通報窓		を設置及び運用を開始
			関する情報共有を実施した。	口の周知活動を行うなど、	なっていることも考えら	るとともに、JADA と連
			(オ)制度の改正による対象者等の拡大		し、ドーピング検査関	
			現行の制度では、時期によって対象となるパラアスリートが存在	JADA と連携し、インテリジェンス活動の実効性の向上	の認知度の向上を図り、	□ し、
			しない期間が生じていたことや、相談や調査の対象期間が被害内容	に取り組んだ。	制度が活用されることが	みを整備し、インテリ
				更に、スポーツ振興投票		エンス活動の実効性の
			によっては短いという課題があったため、平成28年度に規則の改正	の公正性の確保に向けた J	793117 € 1, 0 00	上に取り組んだ。
			を行った。	リーグ及び JFA 等の関係機	31,51	ユーバー 4人 ソ 水丘/ひ/こ。
				/ //O Jin dv/ki/ki/k	何期に フバ Cは、2020 年	

②制度の周知の取組

(ア) パンフレットの作成

第三者相談・調査制度に関するパンフレット、リーフレット及び↓ツ団体のガバナンス・コン ポスターを作成し、各 NF、NTC 競技別強化拠点を通じたアスリート │ プライアンス強化に対する への配布や、JSC の主催会議の対象者等への配布等を通じて、周知に | 支援のため助成受給団体等 努めた。

(イ) アスリートへのアンケート調査

オリンピアン・パラリンピアン等を対象に本制度の認知度や暴力 よるガバナンス・コンプラ 行為等に対する意識調査を行った。

制度の認知度

第三者相談・調査制

度の認知度

	H27	H28	H29
オリンピアン等 (注1)	9. 2%	17.6%	14. 7%
パラリンピアン等 (注 2)	14.4%	25.6%	34. 8%

- (注1) オリンピック競技大会代表選手及び TOC 強化指定選手 (注 2) パラリンピック競技大会代表選手及び JPC 強化指定選手 (TPC 強化指定選手は平成 28 年度から対象とした。)
- (2) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務
- ① アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について

平成27年(2015年)1月に行われた世界アンチ・ドーピング規程の | 効率化に向けた取組を行っ 改定、2020東京大会開催決定に伴う国際オリンピック委員会 (IOC) か | てきた。その結果、第三者相 らの要請、文部科学省「アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けた┃談・調査制度の認知度向上 タスクフォース」(以下「タスクフォース」という。)の最終報告書(平 成28年11月)での課題等に対応するため、ドーピング検査だけでは | 実施体制の強化等が図られ 捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反の特定に向けて、行政機関│ていることから、中期計画 との連携や調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動(アン チ・ドーピングに係るインテリジェンス活動)の枠組並びに運用方法 の検討を行うとともに、体制整備・機能強化を実施した。

平成26年度・27年度においては「アンチ・ドーピングに係るインテーる。 リジェンススキーム構築に向けた検討チーム」(開催回数:10回)、平 成28年度・平成29年度においては「アンチ・ドーピングに係るイン | <課題と対応> テリジェンス活動推進会議」(以下「推進会議」という。)(開催回数: 6回)において、行政機関との連携、日本アンチ・ドーピング機構(JADA) との連携拡充及び適正かつ実効的なアンチ・ドーピングに係るインテ リジェンス活動の実施方法について審議・検討を行ってきた。これらしケート結果等を踏まえ、制 の議論を踏まえ、適切なインテリジェンス活動の実施を図るため関係|度がトップアスリートによ 規程を整備し、アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の実 施に係る必要な手続きを整備した。更に、JADA との間で個人情報保護 等に係る必要な事項を定めた合意書を締結するとともに、TADA との連 |る。 絡会議を立ち上げ、双方の連携のあり方等の検討のために定例的に会 議を開催した。

これらの取組に加え、タスクフォースの最終報告書等を踏まえ、平 | けては、ラグビーワールド

関と連携した八百長防止の ための啓発活動や、スポー の現状把握を行うととも に、国際スポーツ団体等に イアンス強化に関する取組 についての情報収集を行っ

これらの活動は、平成 25 年 5 月の日本スポーツ振興 センター法の改正を踏まえ て今中期計画期間から取り 組んできたものであるが、 各年度計画に掲げた業務を 着実に実施してきたうえ、 制度の拡充や業務の更なる |やインテリジェンス活動の における所期の目標を上回 | る成果が得られていると認 められるため、A評価とす

第三者相談・調査制度は、 制度の認知度は概ね上昇し ているが、相談実績やアン り一層認知されるよう、周 知していくことが必要であ

スポーツにおけるドーピ ングの防止活動の推進に向

動の重要性が増している ことから、関係団体と連 携を深めつつ、取組を推 進することが期待され

東京大会を控え、その活 <今後の課題・指摘事項>

- ・第三者相談・調査制度につ いての認知度は、向上し ているものの依然として 低い状況にあり、対象者 が制度を認知していない ため、相談件数が少なく なっていることも考えら れる。そのため、より一層 の認知度の向上を図り、 制度が活用されることが 期待される。
- スポーツ団体のガバナン ス強化に対する支援は、 スポーツ振興事業部と連 携したこれまでの取組と 収集した情報を参考に、 我が国スポーツ団体のガ バナンス強化の更なる支 援やその仕組み、体制等 の検討を進めていく必要 がある。
- ・スポーツにおけるドーピ ングの防止活動の推進に 関する法律が成立したこ とを踏まえ、JADA をはじ め関係団体と連携し、ド ーピング検査だけでは捕 捉できないアンチ・ドー ピング規則違反の特定の ため、インテリジェンス 活動により一層の充実を 図っていく必要がある。

	A 00 左 C D 01 D D T T D 20、20至40赤点、正面四)性和点件以及2	÷ → 0010 □ + ↓ ↑ 0000
	成29年5月31日に「ドーピング通報窓口」を設置し情報収集機能を	
	強化した。	年東京大会等に向け、開催
	② ドーピング通報窓口の周知	国に求められるインテリジ
	(ア) 広報ツールの作成・配布	エンススキームの構築のた
	ドーピング通用窓口の制度に関する広報ツール(名刺サイズカー	
	ド)、リーフレット及びポスター)を作成し、各 NF、NTC 競技別強化拠	
	点を通じたアスリートへの配布や、JSC 主催会議の対象者等への配布	
	等を通じて、周知に努めた。	踏まえ取組を推進する必要
・ドーピング通報窓口	(イ) 認知度調査	がある。ドーピング通報窓
の認知度	ドーピング通報窓口の設置から約7ヶ月後(平成29年12月)にお	口の着実な運用及び同窓口
	ける通報窓口の認知度を JADA 加盟団体・都道府県体育協会アンチ・ド	の更なる広報を行うととも
	ーピング担当者を対象に調査した結果、「知っている」との回答は約	に、効果的なインテリジェ
	78%、「通報窓口の設置がドーピング行為の抑止効果がある」との回答	ンス活動を実施するため、
	が約 69%であった。	行政機関はじめ、国内外の
	③ 日本アンチ・ドーピング規律パネル	各関係機関との更なる連携
・規律パネル開催回数	外部有識者で構成され、聴聞会で当事者の主張を聴いた上で、アン	を図るとともに、体制・機能
	チ・ドーピング規則違反についてその事実の有無を認定し、措置を決	強化を進めていく必要があ
	定する機関である「日本アンチ・ドーピング規律パネル」について、平	る。
	成27年4月1日より所管がはじまり、平成29年度末まで着実な運営	スポーツ団体のガバナン
	支援を実施した。	ス強化に対する支援は、ス
	H27 H28 H29	ポーツ振興事業部と連携し
	聴聞会開催回数(回) 9 4 4	たこれまでの取組と収集し
	④ 諸外国におけるアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動	た情報を参考に、我が国ス
	及び規律パネル運用の動向に関する情報収集並びにネットワーク強化	ポーツ団体のガバナンス強
	アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動及び規律手続きの	化の更なる支援やその仕
	先進事例の情報収集及び国際的な情報共有等の達成を図るためのネッ	
	トワーク強化のため、関係会議、セミナー等に参加した。	いく必要がある。
	(ア) 世界アンチ・ドーピング機構 (以下「WADA」という。) 等の主催	スポーツ振興投票の公正
	会議、セミナー等への参加	性の確保に係る取組は、関
	・WADA 常任理事会・理事会等:8件、世界アンチ・ドーピング機構	係機関との連携や八百長対
	年次シンポジウム:2件、国際アンチ・ドーピングに関する申し	
	合わせ (International Anti-Doping Arrangement) 会議:2件、	
	EU 議会主催カンファレンス:1 件、Institute of National Anti-	報収集を継続的に実施する
	Doping Organisations (iNADO) 主催セミナー:1件、アンチ・ド	
	ーピングノルウェー主催セミナー:1件、韓国アンチ・ドーピン	
	グ機構主催セミナー:1件	
	(イ) 諸外国の国内アンチ・ドーピング機関へのヒアリング調査	
	 ・WADA 欧州事務所:1回、英国アンチ・ドーピング機構:4回、豪 	
	州アンチ・ドーピング機構:1回、米国アンチ・ドーピング機構:	
	1回、フィンランドアンチ・ドーピング機構:1回、ドイツアン	
	1回、フィンノンドアンテ・ドーピンク機構:1回、ドイフアン チ・ドーピング機構:1回	
	デ・トーピング機構:1回⑤ アンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動に関する情報	
	① / ング・ト・ピングにおけるイングダンエンへ佔勤に関する旧報	

提供等 スポーツ庁や JADA と連携し、タスクフォースに対して、検討チーム での最終報告書の内容を説明するとともに、関係機関に対して、国外 におけるインテリジェンス活動の事例や国内で実施する際の法的課題 に関する情報提供を行った。 また、平成30年1月に、JADA加盟団体強化指定選手、強化担当者及 びアンチ・ドーピング担当者等 102 名の参加のもと「スポーツにおけ るドーピング防止に向けたインテリジェンス活動共同セミナー」を開 催した。参加者を対象としたアンケート結果では、「参考になった」と の回答が約94%であった。 <その他の指標> (3) その他、スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な ・スポーツ活動が公正 ① 助成受給団体等のガバナンス強化に関する意識啓発・現状把握 かつ適切に実施さ スポーツ振興事業部との連携のもと、助成金募集説明会の際に、 れるために必要な 業務の実施状況 インテグリティに関する意識啓発を行った。 文部科学省委託事業にて作成された「NF 組織運営におけるフェア プレーガイドライン」の内容を活用して、中央競技団体のガバナン ス・コンプライアンス体制の現状把握を行った。 <評価の視点> ② ガバナンス強化に関する情報の収集・分析 業務内容の明確化を 英国、オーストラリア等の政府系スポーツ機関や IOC、オリンピッ 図り、計画的に実施さ ク夏季大会競技団体連合 (ASOIF) 等の国際スポーツ団体におけるガ れているか。 バナンス強化に向けた取組に関する公開情報を収集するとともに、 海外の有識者とのミーティングを通じて得られた情報を合わせて分 析を行い、今後の我が国スポーツ団体等のガバナンス強化のさらな る支援の在り方等の検討を行った。 ③ スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組 (ア) 関係機関との連携した取組 JFA・J リーグインテグリティセミナー (平成 27~29 年度実施) 日本サッカー協会(JFA)及びJリーグとの協働により、八百長対 策等のコンプライアンス強化を目的として実施。 【参加者;」リーグ全クラブのコンプライアンス・オフィサー、 JFA、J リーグ、日本フットボールリーグ (JFL)、日本プロサッカー 選手会 (JPFA)、警察庁、警視庁、スポーツ庁、東京 2020 大会組織 委員会等】 ・」リーグ新人選手、新入会クラブ、審判員、マッチコミッショナ ー等への研修(平成26~29年度実施) Jリーグとの協働により、スポーツくじの趣旨、制度、仕組み、 選手の危機管理等についての理解促進を目的として実施。 ※審判員、マッチコミッショナーは平成27年度から

JFA が八百長に関する関係機関相互の情報共有を目的として設置。

・JFA インテグリティ協議会 (平成 26・28 年度実施)

(参加者; JFA、J リーグ、JFL、JPFA)	
(イ) 情報収集・ネットワーク構築	
IOC 等主催の違法賭博・八百長防止に関する国際会議に参加し、関連	
施策の情報収集を進めるとともに、関係者とネットワークを構築した。	
• 国際機関関連	
欧州評議会スポーツ担当大臣会合:1件、第5回体育・スポーツ担	
当大臣等国際会議(MINEPS V)フォローアップミーティング:1件	
・世界くじ協会総会:2件	
• IOC 主催会議:1件	
(4)受託事業の実施	
平成 29 年度スポーツ庁委託事業「スポーツ界のコンプライアンス強	
化事業」を受託し実施した。NF へのヒアリング結果及び外部有識者を	
含む「スポーツ・コンプライアンス委員会」による審議・検討を踏ま	
え、「スポーツ・コンプライアンス評価指標」を開発し、合計4団体に	
試行した。	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業	に関する基本情報					
I — 5	災害共済給付事業に関する事項					
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号	0081 • 0335
係る根拠	第15条第1項第7号	政策・施策	健やかな体の育成と信頼される学校づくり	行政事業レビュー		
			施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安			
			全の推進			
当該項目の重要度、	重要度:「高」(国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国のほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。)					
難易度						

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標	等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
√△	計画値	_		-	-	-	_	-
給付件数 (件)	実績値	_	2, 135, 456	2, 101, 749	2, 109, 280	2, 108, 161	2, 079, 399	2, 053, 219
(17)	達成度	1	1				_	
	計画値						_	
給付金額	実績値	_	18, 529, 069	18, 648, 743	18, 753, 890	19, 040, 218	18, 498, 142	18, 741, 117
(千円)								
	達成度	_	_	_	_	_	_	_
災害共済	計画値	_	_	_	_	_	_	_
給付審査	実績値	_	404	422	403	413	421	445
専門委員	達成度	_	_	_	_	_	_	
会での重								
要案件審								
議件数								
(件)								
重要案件	計画値	_	_	_	_	_	_	
の実地調	実績値	_	209	212	205	222	226	221
査件数	達成度	_	_	_	_	_	_	_
(件)	-111							
不服審査	計画値	_	_	_	_		_	
審議件数	実績値	_	58	54	55	54	35	53
(件)	達成度	_	_	_	_	_	_	_
システム	計画値	_	_	_	_		_	_
利用率	実績値	_	91. 1	93. 2	94.8	95. 8	96. 5	96. 8
(%)	達成度	_	_	_	_	_	_	_

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
予算額(千円)	1, 128, 476	1, 244, 800	1, 142, 187	1, 134, 788	1, 142, 473					
決算額 (千円)	1, 054, 227	1, 171, 181	1, 152, 755	1, 126, 935	1, 155, 262					
経常費用 (千円)	1, 040, 800	1, 060, 684	1, 040, 174	987, 897	1, 065, 691					
経常利益 (千円)	0	0	0	△7,806	△4, 706					
行政サービス実施コ		_		-	_					
スト (千円)										
従事人員数 (人)	97. 0	94.9	95. 4	92. 4	95. 3					
(花事人員数(人) 97.0 94.9 95.4 92.4 95.3										

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 ※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費は インプット指標(I-6-(4))にも同額を計上している。

H Hu D I==	th ₩n∌l. 	ナシボは大手		法人の業務実績・自己評価								主務大臣	による評価	価
中期目標	中期計画	主な評価指標				業務実統	其		自己評価	(見:	込評価)	(期間	実績評価	
5 災害共済給付	5 災害共済給付	<主な定量的指標>	<主要な美	業務実績>						<評定と根拠>	評定	В	評定	В
事業	事業に関する事	• 給付実績	■災害共済	脊給付の状	況					評定: B	/郭年)	こ至った理由	 <評価に至	こった細山、
(1)審査機能の充	項		平成 25	年度から平	平成 29 年度に	こかけて、毎	年約 210 万	件前後の給付	寸を公正かつ	学校の管理下における	一个評価に	三宝りに座田	・中期目標	
実を図ることに	災害共済給付制		適切に実施	適切に実施した。 災害に関する給付を							. 山畑急	十画に定めら		に定められ a達成され
より、公正かつ適	度は、学校の管理下		公正かっ	公正かつ適切な給付を実施するための体制整備のため、平成26年度には、全国 我が国唯一の公的給付								:おり、概ね着	務が低す	
切な給付を着実	における災害に関		の給付事剤	の給付事務の総括、重要案件の相談窓口及び人材育成等を担当する部署を設置し、 度として、								き務が実施さ	部の り 4 (しるため。
に実施する。	する給付を行う我		各事務所で	で処理した	重要案件や前	前例のない案	件について	は、給付事務	済総括部署で	ら平成 29 年度にかけて、		: 認められる		
	が国唯一の公的給		とりまとる	め、給付の	可否の判断や	考え方につ	いて共有を	進めるととも	もに、災害共	毎年約210万件前後の給付		こがのりまる		
	付制度として、学		済給付業額	%に関する	実務研修を定	三期的に実施	し、担当職	員の資質向上	上を図った。	を実施した。	ため。			
	校、学校の設置者を		【災害共済	6 給付件数及	及び給付金額】					なお、実施に当たって	/歌师子	- ッモ中体へ	/部加斗 ご	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	はじめ児童生徒等				H25	H26	H27	H28	H29	は、重要案件等の審査専門		でき実績>	<評価すべ	
	の保護者に定着し			件数	2, 101, 306	2, 108, 820	2, 107, 667	2, 078, 964	2, 052, 764	委員会への付議や実地調		を員会及び不 たななのいて	・審査委員	
	ている実情を踏ま		医療費	金額	15, 790, 087	16, 046, 610	16, 080, 448	16, 020, 232	15, 819, 417	査、不服審査請求への対		全会について		ては、外
	え、公正かつ適切な			(千円) 件数	380	409		388		応、審査担当職員の資質向		部有識者を入	者を入れ	
	給付を着実に実施		障害							上のための実務研修等を		立かつ公正に		としてお
	するとともに、利用		見舞金	(十円)	1, 488, 055	1, 525, 680	1, 530, 370	1, 440, 510	1, 642, 100	実施することにより公正		としており、ま	た、審査 向上及び	
	者サービスの向上		死亡	件数	63	51	63	47	57	かつ適切な給付を行った。		査担当職員の 向上及び専門	向上及 C 上のたる	
	を図る。		見舞金	金額 (千円)	1, 370, 600	1, 181, 600	1, 429, 400	1, 037, 400	1, 279, 600	また、制度説明会等によ		別工及い等円 戦向上のため		
	(1)公正かつ適切			件数	2, 101, 749	2, 109, 280	2, 108, 161	2, 079, 399	2, 053, 219	る制度理解の促進、その機		戦同上のため	行ってい	つ適切な
	な給付の実施		合計	金額	18, 648, 743	18, 753, 890	19, 040, 218	18, 498, 142	18, 741, 117	会に併せて行うアンケー		ることから、	を実施し	
	① 重要案件等			(千円)						トにおいて要望の多い事		こことから、 Eかつ適切な		
	への対応		■ (((中北)	女伙儿宝木	古明壬巳人の	/ 目目 / 中 / 1 / 2/ロ				項の重点的説明や、災害共 済給付オンライン請求シ		を実施してい	できる。 ・教職員等	
	重要案件等	・災害共済給付審査専			専門委員会の		71005	· E244	7 小小古明仏			を美麗してい 呼価できる。	制度への	
	の審査に当た	門委員会での審議件			亡見舞金の支					ステム(以下「災害共済給		音響の災害共		こ説明会
	っては、外部有	数			れる案件につ	ノいて、グト剖	1月碱白 (特	双される番筆	11年17日安貝云	付システム」という。) の安		対制度への理		いいの云
	識者で構成す				査を行った。					定的稼動及び法令改正に		T前及への埋 足進するため		ラグ、火音 テムの運
	る審査委員会		【委員会】		加力 事士			료 [편] \		伴うシステム改修を行う		日会等を開催	いては、	
	に付議すると				仙台、東京、	石 白 上 、	. 败、丛齿、	笛叫 <i>)</i>		ことにより利用者の利便		の云寺で開催し	実なデー	
	ともに、必要に		【構成員】		**** (中科)	. 生地名 . 声	Уπ/ И «И . ПН	到,提到签。	7. 医師 会業	性向上を促進した。		ノステムの運	スペノ 改修を行	
	応じ、学校及び				·識者(内科 ·	• 桶仲件 • 益	全7万クト44 · 11区	件•圏件等0	ク医師、弁護	以上により、中期計画ど			以修 <i>を</i> 1 から、「i	
	学校設置者の		士、教育多							おりに業務を実施し、実績		いては、性能		
	協力のもと、担		【開催頻月	支						を上げていることから、B		なび確実なデ 理、必要な改	の向上に 実施して	
	当職員による		年6回	%r 1						評価とする。		「垤、必要な以 」		(V'W)
	実地調査を行		【審議件数		HOT TT	00 110	7 1100	HOC				」つ(いるこ っ、「利用者サ	きる。 ・ 	みてにへ
	う。								【公正かつ適切な給付の			・法制度の		
	② 不服審査請								実施】		スの向上に向っ	各種会談		
	求への対応		■ ← 1-1 = n=	H ~ H-11-11-	\ -					①重要案件等への対応		(組」を実施し		」に周知・
	災害共済給	・実地調査の件数	■実地調査				* hh = 88 1- 1-	1		障害見舞金及び死亡見		ると評価でき	実施して	(いるとi
	付の決定に関		公正かっ	つ適切な審	査を実施する	うため、学校	等の関係者	との連携協力	りのもと各事	舞金の支払請求に係るも	る。		きる。	

し、学校若しく は保育所の設 置者又は保護 者等からの不 服の審査請求 に対し、外部有 識者を含め構 成する不服審 査会において 審査を行う。

③ 審查担当職 員の資質向上

審查担当職 員の能力及び 専門的知識の 維持・向上を図 るため、実務研 修を充実・強化 する。

務所の担当職員による実地調査を実施。

併せて、実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収Ⅰ門的見解が必要と認めら 集と資料提供を実施。

【調査対象】

死亡案件、障害案件及び医療費案件のうち、業務管理役が実地調査を行うこと を適切と認める案件。

【調査件数】

区分	H25	H26	H27	H28	H29
調査件数(件)	212	205	222	226	221

■不服の審査請求への対応状況

災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等から | の不服の審査請求に対し、外部有識者等で構成する不服審査会において、中立かしによる実地調査を年度平 つ公正に審査を実施。

専門的見地からの助言を得るため、学校安全アドバイザー等外部有識者から医│実地調査校における事故│ 学的・法的見解を聴取。

【構成員の強化】

平成27年度には、精神疾患に関する審議案件の増加により専門的な見解を要す | 資料提供を実施した。 ることとなったことから、不服審査会委員として思春期メンタルヘルスを専門分 ②不服審査請求への対応 野とする医師を新たに委嘱。

【公正性の向上】

平成28年度には、審査の公正性を向上させるため、行政不服審査法改正の主旨 | 等の設置者又は保護者等 を踏まえて、当該案件の担当給付課の見解確認の記載及び不服審査請求期間の改しからの不服の審査請求に 正(60日を3ヶ月に延長)のため「不服審査請求規程」を改正し、また、当初決 対し、外部有識者等で構成 定に関わった職員を不服審査に直接参加させないことで審議の公正性を高めるた | め「不服審査会設置要綱」を改正。

【開催実績】

区分	H25	H26	H27	H28	H29
開催回数 (回)	12	11	9	8	9
審議件数(件)	54	55	54	35	53

【審議案件に関する情報共有】

不服審査会における審議結果及び決定経緯について、各事務所の給付事務担当 者等と TV 会議により情報共有を行い、給付事務の適正化を図った。

・研修会の開催回数

• 不服審查審議件数

■実務研修の実施状況

審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付 事務総括部署による統一研修及び各事務所における個別研修を実施した。

実施に当たっては、平成27年度より各事務所に研修推進リーダーを任命し、定 期的(年6回)な研修推進リーダーミーティングの開催等により給付事務総括部 署との連携体制をつくり、統一研修及び個別研修を推進した。また、研修推進リ ーダーを中心とした統一研修の内容の各事務所内への共有及び個別研修で作成し た資料の共有化により、効率的にスキルアップできる仕組みを構築した。

ののうち、医学的その他専 れる案件について、各事務 所に設置した外部有識者 で構成される審査専門委 員会を年6回開催して、年 度平均で420件を審議し、 適切に審査を行った。

また、公正かつ適切な審 頃> 査を実施するため、学校等 ・公正かつ適切な制 の関係者との連携協力の もと各事務所の担当職員 均で217件実施した。更に、 後の再発防止策の取組事 例等に関する情報収集と

災害共済給付の決定に 関し、学校若しくは保育所 する不服審査会において、 中立かつ公正に審査を実 施した。

また、精神疾患に関する 審議案件の増加に対応す るための不服審査会委員 の構成員の強化を行うと ともに、審査の公平性・公 正性を向上させるための 規程等所要の改正を行っ

③審査担当職員の資質向

審査担当職員の能力及 び専門的知識向上のため、 研修実施計画に基づき、給 付事務総括部署による統 一研修を年4回(平成25、

・法制度の改正につ いて、各種会議、通 知等により、適切に 周知・対応を実施し ていると評価でき る。

<今後の課題・指摘事

度運用を行うとと もに、業務の一層の 効率化や請求方法 の見直し、災害共済 給付システムの改 善等により、更なる 利用者サービスの 向上に努めること を期待する。

<今後の課題・指摘事項>

・公正かつ適切な制度運用 を行うとともに、業務の 一層の効率化や請求方 法の見直し、災害共済給 付システムの改善等に より、更なる利用者サー ビスの向上に努めるこ とを期待する。

平成27年度~平成29年度の統一研修は、係長・専門職を対象とし、複雑な事 26年度は年3回)及び各事 例(複数の障害が発生している案件等)の判断について、基準解釈や判断ポイン ト、考え方について審査担当職員の資質向上を図った。また、TV 会議システムに よる研修に加え、給付事務総括部署が各事務所において対面式で研修を実施し、 集中的に疑問点の解決や意見交換を行い、研修の充実を図った。

【研修開催実績】

年度	区分	実施内容等
平成 25 年度	統一研修	3回 ・給付事例のケーススタディ ・不服審査事例 ・視野障害の等級認定
T-1 00 /E-15	統一研修	3回 ・審査に関わる根拠法令 ・死亡・障害審査時の留意点 ・死亡・障害のケーススタディ
平成 26 年度	個別研修	35 回 ・眼の障害に関する認定基準 ・障害等級認定の基準に関する事例研究 及び審査・承認における判断基準 等
平成 27 年度	統一研修	4回 ・学校管理下の判断 ・いじめ等による学校外での自殺 ・脳・せき髄損傷の障害状況の総合判断 ・加重案件
	個別研修	37 回 ・精神的な疾病審査の留意点 ・眼や耳の障害に関する基礎知識 ・他の法令による給付等との調整 等
平成 28 年度	統一研修	4回 ・医療費のアレルギーに関する判断 ・医療費の感染症に関する判断 ・上肢・下肢の機能障害に関する判断 ・学校安全業務対応力向上に関する研修
	個別研修	38 回 ・学校の管理下の判断 ・眼球の障害に係る障害等級認定の基準 ・加重案件 等
平成 29 年度	統一研修	4回 ・脳・せき髄損傷による障害に関する判断 ・疼痛障害に関する判断 ・眼の障害に関する判断 ・精神疾患に係る医療費の給付の可否判断
	個別研修	38回 ・学校の管理下の判断 ・歯牙に係る障害認定基準

務所における個別研修を 年度平均で37回(平成26 ~29年度) 実施した。

【利用者サービスの向上】 ①給付事務の円滑化

制度の理解を促進する ため、学校の設置者及び養 護教諭等を対象とした給 付制度説明会等を年度平 均で140回開催した。なお、 参加者の理解度及び要望 を把握するためアンケー ト調査を実施した結果、理 解度は80%を超え、また、 説明会で実施したアンケ ートにおける要望の多い 事項を各事務所統一の重 点説明事項とし、給付金請 求事務において不備の多 い事項を周知し、確認を促 すため、広報誌「学校安全 ナビ」で「よくある不備と 確認ポイント」を掲載する など、制度の理解促進を図 った。

②災害共済給付システム の安定的運用

災害共済給付システム の機能維持及び確実なデ ータ管理を行い、利用者に 安全なシステムによるサ ービスを 365 日 24 時間安 定的に稼動した。

また、法令改正に対応す るため、アプリケーション の改修を行うことにより、 災害共済給付業務及び学 校安全支援業務のより一 層の効率化・迅速化を行 い、利用者の利便性の向上

					T
				を図った。	
				更に、機器等の更新を行	
				い平成 28 年 1 月にリリー	
				スが完了し、現在も安定的	
				に稼動している。	
				③災害共済給付システム	
				利用促進	
				未利用あるいは利用率	
				が低い設置者等に対して	
				重点的な利用勧奨を行う	
				とともに、新任の養護教諭	
				等へのシステム操作方法	
				の習得等を目的とした説	
				明を行った。その結果、シ	
				ステム利用率は毎年度利	
				用促進が進んでいる。	
				<課題と対応>	
				公正かつ適切な給付を	
				着実に実施するとともに、	
				業務の質の向上、利用者サ	
				ービスの向上を図る必要	
				がある。	
				ついては、次年度も引き	
				続き計画的な研修等人材	
				育成に努め、重要案件等へ	
				の対応、不服審査請求への	
				対応を行い、また、給付事	
				務の円滑化に取り組むと	
				ともに災害共済給付シス	
				テムの安全かつ安定的な	
				運用を行うこととする。	
(2)学校及び学校	(2) 利用者サービ	・給付制度の理解度	■給付制度の理解度調査状況		
の設置者等、利用	スの向上		制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭等を対象とした給付制		
者に対しては、給	① 給付事務の		度説明会等を開催。なお、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調		
付事務の円滑化	円滑化		査を実施。		
及びシステムの	学校及び学		【制度説明会開催実績】		
安定的運用等に	校の設置者等		H25 H26 H27 H28 H29		
より、サービス向	の災害共済給		回数 148 155 119 147 132		
上を図る。	付制度の理解		【アンケート結果】		
	を促進し、給付		説明会で実施したアンケートでの理解度は 80%以上となっており、また、「公		
	事務の円滑化		的医療費助成制度」、「高額療養費制度」、「交通事故等の第三者加害行為」、「進学・		
					l

を図るため、学 校及び学校の 設置者等に対 し、新しいシス テムを活用し た事務手続き などを含めた 給付制度の理 解度調査を行 う。また、その 調査結果を踏 まえ、給付制度 のより一層の 周知を図る。

付オンライン 請求システム の安定的運用 学校及び学 校の設置者に・システム利用率 おける請求事 務手続きの省 力化、給付の迅 | <評価の視点> 速化・効率化を 公正かつ適切な給付、 害共済給付オ に資するものか。 ンライン請求

システム(以下 「災害共済給 付システム」と

いう。) を継続

的・安定的に運

用するととも に、国の政策に

基づき災害共

済給付制度の

改正等に対応 する災害共済

給付システム

② 災害共済給

③ 災害共済給 付システムの

に改修する。

転入の引継ぎ」といった要望の多い事項を翌年度の各事務所統一の重点説明事項 とした。

また、給付金請求事務において不備の多い事項を周知し、確認を促すため、広 報誌「学校安全ナビ」で「よくある不備と確認ポイント」を掲載するとともに、 説明会等の質疑応答を整理し、災害共済給付請求事務ガイドブックの「よくある 質問」の完成を図った。

■法制度改正への対応

法制度の改正等に伴う災害共済給付制度の改正について、学校設置者への通知、 ホームページ掲載、説明会等により周知を図った。

	H25	H26	H27	H28	H29
内容		・高額療養費制度応 ・子ども・子育 て支援新度 をの対応	義務教育学校新設への対応特定保育事業への対応	・熊の高故等改公人る対 本対校意の正立が学応 を変なが学で ・の亡の 法すの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・高等原 校、 準の で で で で で で が で が と で の が と の と の り 、 の と の り 、 の と り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り

■災害共済給付オンライン請求システムの利用促進状況

未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うととも

	H25	H26	H27	H28	H29
操作説明等実施回数	86	79	43	51	36
システム利用率(%)	93. 2	94.8	95.8	96. 5	96.8

【空全宝梅できわい時別わ車棒】

- ・インターネットに接続によるデータの送受信について、インターネット環境 整備や自治体の個人情報保護条例等により制約があるため。

災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全 なシステムによるサービスを提供し、常時安定的に稼動した。

■災害共済給付システムの改修状況

1 法令改正への対応

子ども・子育て支援新制度、義務教育学校新設、高等専修学校、一定の基準 を満たす認可外保育施設及び企業主導型保育施設の制度加入に伴い、アプリケ ーションの改修を行うことにより、災害共済給付業務及び学校安全支援業務の

に、新任の養護教諭等への災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共 済給付システム」という。)操作方法の習得等を目的とした説明を行った。その結 果、システム利用率は第2期中期計画期末(平成24年度)と比較して、5.7ポイ 図るための災 | 利用者サービスの向上 | ント利用促進が進んだ。

【完全実施できない特別な事情】	
-----------------	--

利用促進	より一層の効率化・迅速化を行い、利用者の利便性の向上を図った。
災害共済給	
付システムに	2 新システムへの更新
関して学校及	・第2期災害共済給付システムの稼働環境に使用されている機器等が、平成28年
び学校の設置	1月に耐用年数の期限を迎えたため、機器等の更新を行うべく、第3期システ
者に対し説明	ム開発を計画的に行い平成 28 年 1 月に設計開発当初の計画どおりリリースが
会等を実施し、	完了し、設置者・学校等の利用を制限するような不具合はなく、安定的に稼動
災害共済給付	している。
システムの更	・第3期災害共済給付システム開発は、理事を筆頭とする学校安全部役職員、コ
なる利用促進	ンサル会社等で構成された、「第3期システム設計開発プロジェクトチーム」に
を図り、特別な	より新システム開発に臨み、月例システム会議等により進捗管理を徹底し、シ
事情がある場	ステムの移行にあたっては、システム開発の総合テスト工程移行判定会議及び
合を除き、中期	導入開始判定会議を開催し、新本番環境へのデータ移行を完了した。また、コ
目標の期間終	ンティンジェンシープラン(不測事態対応計画)を策定し、新システム開発の
了時までにオ	最終導入作業期間においてトラブルが発生し、当初の予定どおりに作業を継続
ンラインによ	できない場合、または、本番移行判定会議においてサービス開始が適切でない
る請求の完全	と判断された場合の対応を明確にして、不測の事態への対応を整備した。
実施を目指す。	・第4期システムの開発構想については、第3期システムから機器更新を行うこ
	ととし、コンサルタントと契約の上、機器更新に伴うアプリケーション改修要
	件の整理等を行った。
	3 改修内容の周知
	・災害共済給付システム改修内容については、学校の設置者等関係者に対し、通
	知、ホームページ(学校安全 Web)、システムのお知らせ画面、制度説明会及び
	広報誌「学校安全ナビ」等により周知徹底した。
	4 セキュリティの向上
	・平成 27 年度~平成 29 年度は、日々進化する不正アクセスや改ざん等に対応す
	るため、セキュリティ専門業者による外部からの攻撃に対する脆弱性診断 (Web ア

4. その他参考情報

特になし

プリケーション診断)を行い、システムの安全性を確保した。

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 6 - (1)	スポーツに関する国内外の情報収集・	ポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供									
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評	行政事業レビューシート番号 0335						
係る根拠	第15条第1項第8号	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	価・行政事業レ							
			施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	ビュー							
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定め	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定める国際競技力の向上に向けた人材養成、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進等に資するもので、平成 25 年に法									
難易度	人設置法が改正された項目で	であることも踏まえ	、重要度が高い。)								

2. 主要な経年データ

2. 土安な形	2. 主要な栓牛ケータ													
①主要なる	アウトプ	ット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報	段 (財務情報)	及び人員に関	する情報)		
指標	等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織間	計画値	_	_	_	_	_	-	_	予算額 (千円)	328, 251	366, 474	685, 448	581, 739	477, 796
の覚書	実績値	_	_	5	6	6	8	8	決算額 (千円)	329, 661	507, 463	617, 552	544, 486	463, 187
(MOU) 締	達成度	_	_	_	_	_	-	_	経常費用 (千円)	329, 459	504, 463	620, 204	547, 271	462, 889
結数(累														
計) (件)														
│	計画値	_	_	_	_	_	_	-	経常利益 (千円)	△6, 762	△15, 820	△12, 513	△10, 293	7, 521
ロール数	実績値	_	_	200	248	242	296	247	行政サービス実施コ	_	_	_	-	_
(件)									スト (千円)					
	達成度	_	_	_	_	_	-	_	従事人員数 (人)	11. 1	12.3	13. 0	13. 0	13. 5
データ	計画値	_	_	_	_	_	-	_						
ベース	実績値	_	_	1, 900	2,037	1, 310	1,885	1, 456						
登録情	達成度	_	_	_	_	_	_	_		_				
報数														
(件)														
								〉) 予管類 沖管類け古出類を記載	し仕事についてい	+ 北高奴弗八ナ。	キタ 光致 戸町時1	た公の公妬たむ	4生

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

h #1 D +#	H1+10⇒1 ,;	→ ↓ === /m l/s l==	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
スポーツ及び	6 スポーツ及び	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В
児童生徒等の健	児童生徒等の健		■国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況	評定: A				
康の保持増進に	康の保持増進に		海外政府系スポーツ機関等との連携・ネットワーク構築を推進し、そ	世界各国の関係機関との	<評価に至		<評価に至っ	
関する国内外に	関する国内外に		の枠組みにおいて、国際競技力向上、スポーツ参加促進、競技団体連携	MOU 締結により、国内外の連		に定められた通	・中期目標は	
おける調査研究	おける調査研究		促進、デュアルキャリア等、我が国のスポーツ諸施策の多様な領域にお	携・ネットワークの維持・強		着実に業務が実	務が概ねる	
並びに資料の収	並びに資料の収		ける効果的な推進や充実に資する情報共有機会を創出し、国内関係団体	化を図り、諸外国の取組に		と認められるた	められるた	-
集及び提供等	集及び提供に関		への情報提供を行った。また、相互利益をもたらし持続可能な連携・ネ	関する継続的な情報収集・	め。			匠ではA評
スポーツ及び児	する事項		ットワークを構築・推進するための方法論を確立し、国際戦略に基づく	連携の枠組みを創出するこ		価ではA評定で	あるが、今	
生徒等の健康の	スポーツ及び児		実質的な活動を継続的に展開した。	とができた。特に新たな MOU		今後の課題・指摘	事項の欄に	
持増進に関する	童生徒等の健康の		子供や若者、女性、障がい者等のスポーツ参加促進に関わる国内外の	の締結 (0件→8件) 及び複		に示す点につい	て、更なる	る改善を其
査研究並びに資	保持増進に関する		政策・施策に関する情報を収集・分析し、文部科学省・スポーツ庁等の	数国間連携ネットワークの	て、更な	る改善を期待し	たい。	
∤の収集及び提供	調査研究並びに資		国内関係団体に対して提供するとともに、他事業との連携のもと、地方	構築 (0件→4件) に取り組	たい。			
を行うため、次	料の収集及び提供		自治体に対して提供した。	んだ結果、国外からの情報				
)事業を行う。	を行うため、次の事			収集の基盤は前中期目標期	<評価すべ		<評価すべき 	
なお、ニーズの	業を行う。	•関係機関との組織間	(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築	間と比較して飛躍的に強化		標期間中に新た	・本中期目標	
湿握に努め、必要	なお、ニーズの把握	の覚書(MOU)締結数	①組織間の覚書(MOU:Memorandum of Understanding)締結状況	とれた。これにより MOU 締結	に8件の	MOU を締結し、国	に8件のM	[OU を締約
応じて事業の見	に努め、必要に応じ		H25 H26 H27 H28 H29	 先の香港体育学院とオリパ	外からの	情報収集の枠組	外からの情	青報収集の
しを図る。	て事業の見直しを		新規締結数(件) 5 1 0 2 0	 ラー体型アスリート発掘プ	みを創出	している。	みを創出し	ている。
1)国内外の関係	図る。		MOU 締結数 (累計) (件) 5 6 6 8 8	ロジェクトで海外プログラ	・スポーツ	政策に関する取	・スポーツ政	対策に関
機関とのネット			我が国のスポーツ諸施策において好事例を有する国及び国際・アジア	 ムを構築・実施しており、ま	組事例を	情報収集・分析	組事例を情	青報収集
リークを構築し、 フークを構築し、	(1)スポーツに関		戦略上重要なパートナーとなる国及び組織をターゲットとして、7カ国	 たオランダオリンピック委	し、メー	ルによる配信等	し、関係者	
我が国のスポー	する国内外の情		7 機関及び 1 複数国間連携ネットワーク (アジア研究・強化拠点連合	│ │員会とは、JSN 加盟自治体と	を行って	いる。	の運営と同	司時に継続
	報収集・分析及び		(ASIA: Association of Sports Institutes in Asia)) との連携協定	の共同プロジェクトをコー			情報発信を	行った。
りな推進と充実	提供		を締結し、情報共有や人的交流が可能な国際連携の枠組みを構築した。	 ディネートし、JSC の持つ国	<今後の課	題・指摘事項>	・ハイパフォ	ーマンス
に資する国内外	国内外の関係		また、その有益性及び持続性を検証した上で、2020年東京大会以降も継	 外と国内の連携ネットワー	・国内外の	関係機関との連	ート事業の	りターゲ
の情報の収集・分	機関との連携・ネ		続的な連携を可能にするため、5カ国5機関と期限なしの協定とした(3	 クを結び付けるなど、新た	携を行っ	た結果、どのよ	ポーツの過	選定に関
析・提供と研究を	ットワークの構		カ国3機関は再締結時に書き換え)。	 な事業展開にチャレンジし	うな成果	や効果が上がっ	オ大会につ	ついては、
行う。	築を進め、国際競		7 E VALAGORI STATE CONTROL OF THE CO	 ており、主体的な役割と先	たのか、	質的な評価を行	ンピックに	こおける 4
	技力の向上、国際		②複数国間連携ネットワーク構築・推進状況	 進的な取組を推進してい	うことを	期待する。	てのメダハ	レ及びパ
	競技大会の招致・		H25 H26 H27 H28 H29	る。	・本法人は、	ロンドンに海外	ピックにお	iける 24 ′
	開催の支援その		新規構築数 (件) 1 1 0 0 2	 上記ネットワークを活用	事務所を	設置し、国外の	のメダルを	を、平昌
	他のスポーツに		複数国連携ネットワーク数 (累計) (件) 1 2 2 2 4	した関係機関との連携か	情報収集	に努めていると	ついてはス	ナリンピ
	- 係る国際交流・貢		二国間連携の枠組みのほか、複数国間が連携をするためのプラットフ	ら、情報共有や人的交流を	ころであ	るが、2020 年東	おける 10 化	個全ての
	献の推進など、我		一国间連携の特組みのはが、複数国间が連携をするためのブラットフォームとして、国際団体を新規で2団体構築した。アジア諸国のスポー	通じて公開情報のみならず	京大会に	向けて、海外事	をターゲッ	ットスポ
	が国のスポーツ			非公開情報を含めた質の高	務所の今	後のあり方につ	獲得するな	など、メク
	諸施策の効果的		ツコミュニティとの戦略的な連携・ネットワークを構築するため、JSC す道により構築した ASIA には、現在までに 0 カ国 10 機関が加盟してい	い情報を入手し、提供する	いて検討	すする必要があ	得がターク	デットス
	な推進と充実に		主導により構築した ASIA には、現在までに 9 カ国 10 機関が加盟してい	ことにより、関係団体や自	る。		に集中して	におり、JS
	資する国内外の		る。また、国際競技力向上を目的に、夏季・冬季オリンピック後に強豪	治体等における新規事業の			提供された	た情報が
	> / W 🗀 1 1/1 - /		国のリーダーが一堂に会し情報共有を実施する枠組みを構築した。	15 11 3 1=301/ W////// F/KV/	1		1 7 2	ーツの選別

析・提供と研究を		全ての情報収集が可能な枠組みを構築した。	など、我が国のスポーツ諸	用であったと考えられ
行う。			施策の効果的な推進に大き	る。
		③MOU 等に基づく情報収集等の実施	く寄与し、JSC の国内外にお	
		H25 H26 H27 H28 H29	けるプレゼンスも向上して	<今後の課題・指摘事項>
		海外機関国内受入プログラム(件) 5 2 10 7 16	いる。また、学校管理下にお	・国内外の関係機関との連
		情報収集・交換機会創出(件) 18 30 112 72 108	ける体育活動での事故防止	携を行った結果、どのよ
		海外講師招へい協力(件) 4 2 3 2 5	対策とその成果についてホ	うな成果や効果が上がっ
			ームページを活用して広く	たのか、質的な評価を行
		④その他実施状況	情報提供しており、特に学	うことを期待する。
		国外機関との連携・ネットワークのための枠組みを構築し、国内関係	校の管理下における過去の	また、JSC が収集・分析
		■ 団体との情報共有を図る上で、競技団体に向けたセミナーやフォーラム	死亡・障害事例について検	した情報が提供先でどの
		│	索できるデータベースは、	ように有効に活用されて
		ラットフォームとして国際スポーツラウンジを設け、四半期に一度収集	情報に対するニーズが高ま	いるのか効果測定を行う
		した情報の分析を元に「ワールド・トレンド・レポート」を発行するな		必要がある。
		ど、情報を広く伝達するための仕組みを構築した。また、国内機関の諸	业, 197日 > 1-14	・本法人は、ロンドンに海外
		施策を支援する活動(コンサルテーション、情報提供)も複数実施した。	以上により、中期計画を	事務所を設置し、国外の
			上回る業績を上げているこ	情報収集に努めていると
		 (2)国内関係機関との情報ネットワークの運営	とから、A評価とする。	ころであるが、2020 年東
	・配信メール数	スポーツ庁、スポーツ統括団体、競技団体、地域スポーツ関係団体等		京大会及び今後の日本の
	・データベース登録情	の関係団体で構成される情報ネットワークに、下記のとおり情報を発信		スポーツの国際展開に向
	報数	した。	国外との枠組みを持続的	け、海外事務所の今後の
		H25 H26 H27 H28 H29	に機能させるため、国内外	あり方について検討する
		配信メール数 (件) 200 248 242 296 247	のニーズの抽出から支援提	必要がある。
		データベース登録情	供までの一連の流れを体系	
		報数 (件) 1,900 2,037 1,310 1,885 1,456	化するとともに、情報の蓄	
		アカウント数 1,098 1,350 1,566 1,677 1,538	積・提供の仕組みを強化す	
		1,000 1,000 1,000 1,000	る。	
		(3)スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況	スポーツ参加促進におい	
		子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進、障がい者のスポーツ	ては、国内の情報収集(地方	
		参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働等に関する国内外の取組	自治体のスポーツ参加促進	
		について、情報収集・分析及び提供した。	施策等)を強化するため、	
		H25 H26 H27 H28 H29	JSN との連携を強化し効率	
		海外情報の収集・分析(件) 327 363 522 418 380	的に推進するなど、他事業	
			等とさらに連携していく必	
		スポーツ庁等への情報提供(件) 56 67 88 65 162	要がある。	
	・その他の関係機関と	■ 団 中 別 小田 塚 松 田 】 の 本 株 /口 / 佐	招致・開催支援について	
	の連携件数	■国内外の関係機関との連携促進	は、より効率的・効果的な支	
		海外統括機関と締結した MOU に基づく以下の活動を創出・実施し、スポーツを通じた国際貢献の八野における日本のプレゼンス向上に繋が	援が求められるため、スポ	
		ポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる。	ーツ庁主催会議等を通して	
		る枠組みを構築した。	関係機関との情報共有、連	
		、海が体体間しのMOU 強化アトル 海が 同中華共同仕間のたけばれ	携の強化をより一層推進す	
		・海外統括機関との MOU 締結により、海外・国内競技団体間の交流活動、	る必要がある。	
		組織間の情報交換・共有(非公開情報も含めた密度の高い情報交換)、67		

相互の人的交流活動を創出・実施

- ・我が国主導の新たなアジア連携の枠組である「アジア・スポーツパフ | て、国内関係団体のニーズ オーマンス・インスティチュート協会」創設及びMOU締結により、ハ ▼を十分に把握する体制が未 イパフォーマンス分野におけるアジア内での日本のプレゼンス向上 | 整備のため、効率的に情報 に貢献
- ・国連開発と平和のためのスポーツ事務局 (UNOSDP: United Nations | する体制の構築を進める必 Office on Sport for Development and Peace) への職員派遣により | 要がある。 スポーツ国際開発領域での連携体制を構築。スポーツを通じた国際貢 IF 等の規約や選挙ルール 献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築
- ・平成 27 年度には ASIA の第一回コングレスを東京で企画・開催・運営 | 継続的に情報収集・分析を した。以後、継続的な運営を行い、2回開催
- ・ブラジルオリンピック委員会(COB)との共同ワークショップの実施 | ポーツ界で活躍できる人材 を通して 2016 年リオ大会関連情報、自国開催におけるレガシープラ │ の発掘、育成を体系化して ン等の非公開情報を収集した。これにより、リオ大会における連携活しいくことが今後求められ 動 (MOU 調印式 4 件、ASIA リオプロジェクト 1 件、COB リオ連携プロ \mid る。 ジェクト1件、情報収集機会創出9カ国40名以上、選手村内・外視 | 戦略的二国間スポーツ国 察調査11カ国)を実現
- ・2018 年平昌大会における連携活動(MOU 理事長会談 2 件、各種情報収 | ンソーシアムの体制整備が 集機会創出9カ国15機関)を実施するとともに、連携する海外機関│課題であり、2020年以降の から AD カード(22枚)を取得し、関係各国のオープンソースでは得 | 継続方法を検討する必要が られない情報収集の機会を獲得
- ・香港体育学院(HKSI)との連携において、オリパラ一体型アスリート スポーツキャリア事業に 発掘プロジェクトでの我が国初の海外育成プログラムを構築·実施し | おいては、プログラムの広
- ・オーストラリアスポーツコミッション (ASC) において、同機関に所属 | 支援体制として創設したコ するスポーツ栄養分野の世界的権威である専門家との我が国初の国 | ンソーシアムの稼働に際す 際共同プロジェクトを設置
- ・オランダオリンピック委員会(NOC*NSF)との連携により、地方公共団 │ 性の確保が必要である。 体等とのネットワークである JAPAN SPORT NETWORK (JSN) の加盟自治 体を含む3者による共生社会の実現を目指すプロジェクトを開始し たほか、2020年までの長期に渡り、アスリートの行動変容に関する研 究を実施することが決定
- ・平成28年度よりスポーツ庁国際課との情報共有の仕組みを構築。国 際スポーツラウンジを 11 回開催した。
- ■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供
- ①スポーツ参加促進等に関する調査研究等

海外の政府機関やスポーツ団体、メディア等が発信する公開情報や 国内外で開催された会議やミーティング等で得られる情報を収集し、 子供や若者、女性、高齢者、障がい者、働き世代等のスポーツ参加促進 に関する政策・施策、イベント開催がきっかけとなり身体活動やスポー ツ参加率が増加するといわれるトリクルダウン効果やインクルージョ

在外拠点の活用に関し 収集・提携等の活動を推進

変更などに対応するため、 進める必要があり、国際ス

際貢献事業においては、コ ある。

範囲な展開が重要であり、 る事務局の機能化及び持続

<その他の指標>

スポーツに係る 国際交流・貢献 の推進などの情報 の収集・分析・提供 と研究の実施状況

<評価の視点>

我が国のスポーツ諸 施策の効果的な推進 と充実に資するもの か。

ンの取組、大学スポーツの取組等について分析を行った。
これらの情報を、文部科学省・スポーツ庁をはじめとする国内関係機
関に提供するとともに、他事業との連携のもと、地方自治体に提供し
た。また、提供した情報は、スポーツ審議会第2期スポーツ基本計画部
会、その他スポーツ庁主催会議等に活用された。

②国際スポーツイベント招致・開催支援

大規模国際大会の組織委員会等に職員を派遣した。また、スポーツ庁 等からの要請に基づき、国際スポーツの情勢に関するコンサルティング も実施した。

また、今後の国際スポーツイベント招致・開催戦略の構築、我が国の国際力の把握のための調査研究として、国際スポーツイベント情報の収集、他国のスポーツイベント招致・開催支援組織の情報収集、国際スポーツイベント開催インパクト評価方法の研究、IF 等役員ポスト国籍別分布分析の構築を行った。

	H25	H26	H27	H28	H29
東京 2020 招致委へのスタッフ派遣(人)	2	-	-	-	1
大規模国際大会組織委員会へのスタッ					
フ派遣(東京 2020 組織委:H26~、2019	-	1	3	3	2
ラグビーW 杯組織委:H27~)(人)					
2026 年冬季オリンピック・パラリンピッ					
ク招致に係る北海道庁へのアドバイザ	_	_	_	_	1
一派遣 (人)					
業務コンサルティング・情報提供(回)	11	11	43	-	-
調査研究(件)	3	2	2	5	5

③スポーツに係る国際交流・貢献の推進

UNOSDP との定期的情報交換やUNESCO をはじめとする海外団体とのミーティングを実施した他、地方行政における SDP の活動実態に関する調査、分析を実施。国際競技力向上に関する調査研究では、国際競技大会における日本代表選手及び各国選手の成績など最新動向等に関する情報収集・分析を実施した。

- 1) 開発と平和のためのスポーツ (SDP: Sport for Development and Peace) 分野を主導する国際的な諸機関とのネットワーク強化
- ・UNOSDP との定期的情報交換と、UNOSDP と日本との連携事業 (UNOSDP & Japan Project Management Seminar on SDP) の企画提案及びサポート
- ・UNESCO や海外の NF、NGO・NPO との会議・ミーティングの実施
- 2) 地方行政における SDP の活動実態を把握するため、都道府県・市・特別区を対象に、地方スポーツ推進計画・総合計画・国際戦略プラン調査を実施した。
- ・47 都道府県、790 市、23 特別区における地方スポーツ推進計画策定状

況の基礎調査の実施と分析 ・第2回都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議(スポーツ庁)への 情報提供:「地方スポーツ推進計画の策定状況及び計画における施策 内容」 ・47 都道府県、抽出した63 市・特別区における地方スポーツ推進計画 の内容調査の実施と分析 ・47 都道府県、抽出した63 市・特別区における関連する上位計画(総 合計画・国際戦略プラン)調査の実施と分析 ④国際競技力向上に関する調査研究等 オリンピック・パラリンピック競技大会や世界選手権大会等の国際 競技大会における日本代表選手及び各国選手の成績、及び各大会に向 けた各国における国際競技力強化の取組、公的資金による強化費配分 の最新動向等に関する情報収集・分析を行い、文部科学省・スポーツ 庁に報告。分析結果は、国の競技力向上事業の配分等に係る重点競技

種目や委託事業のターゲットスポーツ選定・見直し、概算要求や競技 力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)の基礎資料等に活用さ れた。これらの情報は日本パラリンピック委員会(JPC)にも提供され、 我が国におけるパラリンピックスポーツの競技力強化を情報面から支 援した。

スポーツ振興事業部と連携し、各競技団体に対する助成金の配分額 決定のために必要な基礎資料を作成、提供した。

スポーツ庁、スポーツ統括団体、NF、地域スポーツ関係団体等の関係 団体で構成される情報ネットワークを運営し、最新スポーツ政策関連 情報をタイムリーに提供し、我が国のスポーツ政策・戦略・計画等の 立案関係者を情報面から支援した。

「国際競技力推定のためのメダルポテンシャルアスリートの有用 性」や「ソチオリンピックに向けたロシアの競技力向上施策に関する 研究」等の研究に取り組み、その成果を日本体育学会にて発表するこ とで、我が国の国際競技力向上に研究面から貢献した。

⑤スポーツ政策研究

我が国のスポーツ参加促進施策形成・見直しの一助となるような諸 外国の事例に関し、英国を拠点として、主に欧州を中心とした調査研 究を行った。そこで得られた情報を国内関係者に提供したほか、学会 発表(主に海外学会)などにより、広く外部にも提供した。

また、英国拠点を活用したこれらの活動を通じ、諸外国の公的機 関関係者、並びに学術研究者とのネットワーク構築に努め、日本の 関係者が視察や調査を行う際のコーディネートや同行通訳を務める ことにより、円滑な情報収集や国際相互理解進展を支援した。

目的	手法	件数 (年度)				
日口刀		H25	H26	H27	H28	計
情報	セミナー・国際会議などへの参加	19	27	16	1	62
収集	視察、関係者への聞き取りなど	12	12	16	1	40
以朱	ウェブサイトの定点観測	11	37	105	-	153
分析	部内向けレポート作成	19	35	45	1	99
発信	学術発表	2	2	4	4	12
光信	(うち審査付きで第一筆者のもの)	1	1	2	2	6
活用	外部依頼への対応	11	18	30	_	59

*本事業において得られた知見やネットワークについては、平成27年度の事業終了後も平成28年度に学術発表を行うなど、他事業において引き続き活用した。

⑥学校における体育活動での事故防止に関する情報提供

スポーツ関係者や学校関係者等に対して、学校における体育活動で の事故防止対策推進事業の成果について情報提供を行った。

学校における水泳事故防止やスポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応などについて、ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布するなどして、全国の教育員会等に情報提供を行って周知を図った。また、JSC が提供した学校安全に関する情報資料の利活用状況を把握して更なる活用促進を図った。

	成果物	配布先及び 配布部数		
平 成 29	成果報告書 A4 判 150 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部		
	『学校における水泳事故防止必携 [2018 年改訂版]』B6 判 242 ページ	·教育委員会等 約 2,000 部		
年度成果物	『ゴール等の転倒による事故防止 対策について』資料 A4 判 8 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部		
果物	映像資料 (DVD)「これからの組体操 を考える」安全に配慮した楽しい組 立体操 (41 分 16 秒)	・教育委員会等 約 2,000 部		
成果物の増刷 平成28年度	スポーツ事故防止 DVD「スポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応 (9分38秒)」	・小学校 約 22,000 部		
	「体育的行事における事故防止事 例集」A4 判 26 ページ	・中学校 約 12,000 部		

また、災害共済給付のデータを活用し、学校管理下における過去の死亡・障害事例が検索できる「学校事故事例検索データベース」により6,549件(平成17年度~平成28年度給付分)の事例をホームページに掲載し、体育活動を含めて学校管理下の事故防止に資する情報として公開した。

	H25	H26	H27	H28	H29
学校事故事例検					
索データベース	98, 400	111, 730	134, 634	145, 799	148, 053
アクセス数 (件)					

■スポーツ庁からの受託事業

【戦略的二国間スポーツ国際貢献事業(スポーツ・フォー・トゥモロー)】 政府は、2014年から 2020年までの7年間で、開発途上国を始めとする 100 カ国以上、1000万人以上を対象に、スポーツを通じた国際貢献事業・交流事業である「スポーツ・フォー・トゥモロー」(SFT)を推進しており、スポーツ庁と外務省が連携し、関係団体の協力のもと、世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値を広げていく官民協働の取組である。

SFTの一環である「戦略的二国間スポーツ国際貢献事業」では、主に開発途上国を対象にスポーツ国際協力事業の企画・立案・実施と、スポーツ庁・外務省などにより構成される SFT コンソーシアム事務局業務を行い、SFTの目的に貢献するものである。

・スポーツ国際協力事業

主に開発途上国を対象としたスポーツ国際協力事業の企画・立案・実施では、モデルの検討から始め、現地での活動や、本邦での招へい事業を実施した。主な事業は以下のとおり。

- -スポーツ政策支援
- -日本型スポーツコンテンツ・プログラムのカスタマイズ化と展開
- -IF・NF 等と連携した国際協力・交流の推進
- -女性のスポーツ参加促進
- -SDP・スポーツフォーオールプロジェクト

上記を通じた裨益国と裨益者数の実績は以下のとおり。

年度	H26	H27	H28	H29	累計
裨益国 (ヶ国)	21	36	38	39	74
裨益者数 (人)	4, 005	42, 337	846, 706	180, 917	1,073,965

※当該事業に加え、外務省実施事業や認定事業により獲得した裨益者数 が国際公約に対する実績として計上される。

※裨益国数は、重複あり。

· SFT コンソーシアム事務局業務

SFT コンソーシアム事務局業務として、会員間における事業のマッチングの斡旋、データベースの活用、広報、各種会議の開催を実施した。その結果、会員団体の拡大、会員団体による認定事業とそれに伴う裨益者数の実績は以下のとおりである。

	H26	H27	H28	H29	累計
会員団体 (団体)	53	127	117	83	380
認定事業 (件)	12	70	140	89	311
認定事業裨者数(人)	2, 989	76, 027	638, 859	199, 646	917, 521

※平成29年度の認定事業稗益者数は平成30年5月8日時点。

【その他の受託事業】		
その他、①国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業、②IF 役員ポス		
ト獲得支援事業 (C タイプ)、③スポーツ国際展開基盤形成事業 (スポーツ		
国際政策推進基盤の形成)、④競技者・指導者等のスポーツキャリア形成		
支援事業「キャリアデザイン形成支援プログラム」(平成 25 年度及び平成		
26 年度)、スポーツキャリアサポート推進戦略(平成 27 年度~平成 29 年		
度) を受託し、委託内容に基づき適切に実施した。		

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I-6-(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情	山指導者の養成及び登山に関する情報の提供									
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号	0335					
係る根拠	第15条第1項第8号	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	行政事業レビュー							
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進に資するもので、重要度が高い。)										
難易度											

2. 主要な	経年デー	タ												
①主要な	アウトプ	ット(アウトカム	.) 情報						②主要なインプット情報	段 (財務情報)	及び人員に関	する情報)		
指標	票等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登山指導	計画値	150 人以上	_	150	150	150	150	150	予算額(千円)	102, 303	80, 868	78, 220	76, 074	89, 102
者養成研	実績値	_	337	363	364	374	328	444	決算額 (千円)	158, 430	81, 393	78, 921	91, 132	91, 231
修会の受	達成度	_	-	242.0 %	242. 7%	249. 3%	218. 7%	296. 0%	経常費用 (千円)	102, 543	82, 286	79, 690	91, 568	93, 864
講者数														
(人)														
伝達講習	計画値	_	_	_	_	_	_	_	経常利益 (千円)	△2, 100	△5 , 133	△3, 869	△121	584
の受講者	実績値	_	5, 500	7, 819	5, 955	7, 671	6, 788	5, 327	行政サービス実施コ	_	_	_		_
数(人)									スト (千円)					
	達成度	_		l		_	_	_	従事人員数(人)	2. 9	3.0	3. 0	3.0	3. 9
一般登山	計画値	4,000 人以上		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000						
者向け公	実績値	_	-	7, 280	9, 373	2, 555	4, 919	4, 464						
開講座の	達成度	_	-	182.0%	234. 3%	63.9%	123.0%	111.6%						
参加者数														
(人)														
一般登山	計画値	200,000 部以上	_	200, 000	200,000	200,000	200,000	200, 000						
者向け冊	実績値	_	_	200, 000	300,000	300,000	300,000	300, 000						
子の配布	達成度	_	_	100.0%	150.0%	150.0%	150.0%	150. 0%						
部数(部)														
救助活動	計画値	40 人以上	_	40	40	40	40	40						
従事者養	実績値	_	51	54	51	48	47	52						
成研修会	達成度	_	_	135.0%	127.5%	120.0%	117. 5%	130.0%						
の受講者														
数 (人)														
						•	'	.)4-)) 予質頻 沖質頻け支出頻を記載	「仏典」とのいては	よれる勿事 ハチ 🖒	セクザジン エコロ・1	と 然の 人類 たヨ	±1.

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の勢	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主	務大臣に	こよる評価						
中朔日保 	中州司四	土な計価担保	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実	(績評価)					
(2)登山事故を未	(2)登山指導者の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 E	3	評定	В					
然に防止し、健全	養成及び登山に	・研修会の受講者数	■登山指導者の養成のための研修会実施状況	評定: B			,,,,=						
な登山の発展を	関する情報の提		研修会の実施に当たっては、研修山域の事前調査や詳細な気象情報の	国際機関が認定する国際	<評価に至った理由		<評価に至っ						
図るため、高い資	供		入手などの十分な安全対策を講じ、次のとおり研修会等を開催した。	山岳ガイドの資格を有する	・中期計画に定めら			こ定められた業					
質を有する登山	① 登山指導者		なお、各研修会の開催前には講師との打合せを行い、指導内容・方法	など、国内外の第一線で活	おり、概ね着実に			成されたと認					
指導者の養成を	等の養成		の統一及び指導技術の研修により、講師の資質向上を図るとともに、最	躍する講師を迎えて登山指	実施されたと認め	りられる	められるた	め。					
行う。これらの指	大学山岳部		近普及しつつある GPS を用いた読図を一部研修に取り入れるなど、時代	導者養成研修会を開催し、	ため。								
導者と共に安全	や中高年登山		の要請に応えることに努めた。	目標数を上回る大学山岳部	and for 1. A to the first		est be lead	etakto s					
に配慮しながら	者の指導者等		また、平成28年度末に発生した那須雪崩事故を受けて、平成29年度	や中高年登山者の指導者を	<評価すべき実績>		<評価すべき						
登山することを	の資質の向上		には、既存の主催事業の一部に高等学校等の教職員に対する研修コース	養成するとともに、救助活	•登山指導者養成研			養成研修会に					
促進するととも	を図るための		を設けたほか、高等学校等の山岳部顧問等を対象とした安全登山指導者	動従事者に対しても知識・	ついては、毎年目			毎年目標値を					
に、指導者にはそ	研修会を開催		研修会を新たに開催した。	技術向上のための研修会を	大幅に上回る受講			る受講者数を					
の属する組織等	する。これらの		このことを踏まえ行った研修会は、中期目標に掲げられた「受講者数	開催した。また、平成29年	確保できている。			いる。一般登					
の構成員へ、技	指導者と共に		年間 150 人以上」という目標を各年度上回っており、中期目標期間中全	度は、高等学校等の山岳部	山者向けの活動に			活動について					
術・知識を伝達・	安全に配慮し		ての年度において達成した。	顧問等を対象とした新たな	も、冊子の配布部			配布部数・公開					
指導させる。ま	ながら登山す			安全登山指導者研修会も開	講座の参加者数に			者数において					
た、指導者による	ることを促進		(1)登山指導者養成研修会等の開催	催し、目標人数以上を養成	累計で目標を達成	なしてい		を達成してい					
伝達・指導状況に	するとともに、		次の研修会を開催し、登山指導者を養成。	した。	る。		る。	> E) = # # # > };					
ついて調査を行	指導者にはそ		大学生登山リーダー研修会(春山)・(夏山)・(冬山)	研修受講者に対してアン				3月に発生した					
い把握し、山岳遭	の属する組織		・大学生登山リーダー養成コース	ケート調査を実施したとこ				故を受け、新					
難事故の抑止に	等の構成員へ		中高年安全登山普及指導者中央研修会	ろ、所属する組織内での技				山岳部顧問等					
寄与すべく、指導	技術・知識を伝		・中高年安全登山指導者養成コース	術・知識の伝達は、十分に行				た研修会を開					
者養成の改善を	達・指導させ		山岳遭難救助研修会	われていることが確認でき				、指導者向け					
図る。	る。また、山岳		・山岳遭難救助従事者コース	た。				作成に取り組					
さらに、登山者	遭難事故の抑		講師研修会(登はん)・(救援技術 I)・(救援技術 II)・(冬山)	安全な登山のための情報			んでいる。						
が自らの知識を	止に寄与すべ		・ 研修会指導者コース	提供としては、全国10会場	. 4 46			. Halleda ook					
向上させて登山	く、指導者によ		高等学校等安全登山指導者研修会(平成 29 年度追加開催)	以上で公開講座を開催する	<今後の課題・指摘			・指摘事項>					
することができ	る伝達・指導状		・高等学校等安全登山指導者養成コース	とともに、一般登山者向け	・毎年の遭難者数に			(者数は高止ま)					
るよう、安全な登	況について調		(目標:受講者数年間 150 人以上)	「安全登山ハンドブック」	りしており、引き			、引き続き一					
山のための情報	査を行い把握		区分 H25 H26 H27 H28 H29	を関係機関や公開講座会場	般登山者向けの安]けの安全登山					
を提供する。	し、状況に応じ		回数 (回) 3 3 3 3	で配布を行った。	に関する啓発活動			発活動が求め					
また、登山事故	て伝達講習等		大学生登山リー ダー養成コース 日数 (日) 21 21 21 21 21	また、韓国の関係機関に	られている。公開			。公開講座に					
が起きた場合の	の見直しを行		受講 (人) 108 93 86 81 86	対しても登山事故の防止や	ついては引き続き			き続き、同時					
被害の軽減を図	う。なお、登山		中高年安全登山 回数(回) 4 4 4 4 4	安全登山の普及に関する情	開催するイベント			ベント・団体					
るため、救助活動	に関する調査		指導者等養成コ日数(日) 12 12 12 12	報提供を行う中で、日本で	の検討や、独自開			独自開催の講					
に従事する者が、	研究の成果を			は想定できない山域の状況	座の効果的な告知			な告知、開催					
より安全・確実に	研修会等に活		回数(回) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	や登山装備に関する情報を	方法・場所等の検			等の検討を強					
救助作業に従事	用する。		従事者コース 日数 (日) 5 5 5 5 5 7 7 7 7 7	得ることができ、今後の事	く期待する。一般			。一般登山者					
するために必要	•登山指導者養		受講 (人) 54 51 48 47 52	業計画等を策定する上で大	向け冊子について	ても配布	向け冊子に	ついても配布					

成研修会の
開催 年間
150人以
上を養成
② 安全な登山
のための情報
の提供
登山スタイ
ルの多様化に
よる事故を防
止するため、登
山者が、自ら知
識を向上させ
て登山するこ
とができるよ
う、公開講座の
開催や冊子の
配布等を通じ
て安全な登山
のための情報
を広く提供す
る。
•一般登山者向
け公開講座の
開催 年間4,
000人以上
を対象
•一般登山者向
け冊子の配布
年間200,0
00部以上を
配布
③ 救助活動従
事者の養成等
救助活動に
従事する者が、
より安全・確実
に救助作業に
従事するため
に必要な技術・

知識の向上を

図る研修会を

TTILEALES	回数 (回)	4	4	4	4	4
研修会指導者コース	日数(日)	12	13	12	12	12
	受講(人)	45	56	50	55	56
高等学校等安全	回数 (回)	-	-	-	-	1
登山指導者養成		-	-	-	1	2
コース	受講 (人)	-	-	-	-	87
	回数 (回)	12	12	12	12	13
合計	日数(日)	50	51	50	50	52
	受講(人)	363	364	374	328	444

(2)研修・講習内容の改善

御嶽山の噴火など、一部で火山活動が活発化していることから、研修しとなっている。 会・講習会要項に「登山する前には気象庁発表の最新火山情報を入手す ること」を加え、その重要性を伝えている。

■指導者による伝達・指導状況

伝達講習の受講者数

(1) アンケート調査による状況把握

研修を受講した参加者に対してアンケート調査を実施し、所属する組 | 当たりの伝達数を多くし 織内外への技術・知識の伝達状況を把握。アンケートに回答のあった参|て、安全登山への普及に努 加者(回答率 57%)に限って集計したところ、講習会等を通じて 5,327人 (回答者1人あたり47.6人) に対し伝達しており、登山研修所で学ん | は、組織外の一般登山愛好 だ成果が広く伝達されている。

区分	H25	H26	H27	H28	H29
対象者 (人)	217	236	212	202	195
回答率 (%)	66	64	58	49	57
伝達講習受講者数 (人)	7, 819	5, 955	7, 671	6, 788	5, 327

(2) 伝達講習等の見直し状況

組織内への伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研|方に安全登山の情報を提供 修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られる。

なお、平成26年度からアンケートの配布・回収方法を改善し、メール 等を利用して回収率の向上に努めている。

■一般登山者向けの情報提供状況

平成 25 年度から、日本山岳ガイド協会と連携して安全登山の情報を │を行えるよう配布先等につ 提供している公開講座を全国 10 会場以上で開催し、中期目標に掲げら れた「参加者数年間4,000人以上」という目標について、平成27年度を一んでいる。 除く各年度において達成した。

また、冊子(安全登山ハンドブック)の配布としての「配布数年間 | て、このような痛ましい事 200,000 部以上」については、より多くの登山者への情報となるよう配 | 故を二度と起こさないよう 布先の見直しを行うなど、全ての年度において目標数を達成した。

変有意義なものとなった。

以上により、中期計画ど おりに業務を実施し、業績 を上げていることから、B 評価とする。

<課題と対応>

「山の日」の制定、登山人 口の増といった社会背景の 変化により、安全登山のた めの取組がより重要なもの

研修修了者による技術・ 知識の伝達については、ア ンケート調査による状況把 握を行っており、アンケー ト回収率を高め、また、1人 める必要がある。また、今後 家への伝達講習も活発に行 っていくよう、協力要請す る必要がある。また、安全登 山の情報を提供している公 開講座においても、今後も より広く公開講座を行って いることを周知し、多くの する必要がある。

安全な登山のための冊子 (安全登山ハンドブック) においても、一般登山者に 対してより多くの情報提供 | いても見直し検討に取り組

那須の雪崩事故を踏まえ に、高等学校の教職員等を 対象にした講習会等の開催

先の拡大や変更、内容の 見直し等を継続的に実施 することを期待する。

また、訪日外国人等も 含めた登山者のニーズを 的確に捉え事業の見直し を随時図ることを期待す

一方で、年度末に発生

した那須雪崩事故におい ては、高校山岳部顧問等 の知見・技術の向上が必 要との指摘もあり、大日 岳事故の検証結果の活用 等も含めて、今後登山指 導者の養成にあたり対象 者の設定方法や内容の見 直し等の改善を図ること を期待する。

先の拡大や変更、内容の 見直し等を継続的に実施 すること、その他にも既 存の啓発ツール活用や民 間との連携を踏まえ実施 することを期待する。

また、訪日外国人等も 含めた登山者のニーズを 的確に捉え事業の見直し を随時図ることを期待す

一方で平成29年3月に 発生した那須雪崩事故に おいては、高校山岳部顧 問等の知見・技術の向上 が必要との指摘もあり、 高等学校登山指導用テキ スト編集委員にて指導者 向けテキスト及び高校生 等向け参考資料を作成し ているが、テキスト、参考 資料の活用等も含めて、 高等学校等の山岳部顧問 等を対象とした安全登山 指導者研修会の内容の見 直し等の改善を図ること や、一般登山者向けの安 全登山に関する啓発活動 への展開を期待する。

行い、その研修 ・公開	講座の参加者数	(1) 公開講座の開	催					を継続的に開催していく必	
会を通じ、消防		平成25年度から、	、日本山台	岳ガイド協	場会と連携	して公開記	構座を開催。	要がある。	
や警察等の職		(目標:参加者数年	三間 4,000	人以上)					
域間の連携が		区分	H25	H26	H27	H28	H29		
十分に図れる		開催回数(回)	11	12	11	14	13		
よう支援する。		参加者数(人)	7, 280	9, 373	2, 555	4, 919	4, 464		
• 救助活動従事	-	平成 26 年度まで	は、日本	 :山岳ガイ	ド協会なる	ビが共催す	 る集客力のあ		
者養成研修会	75	る「夏山フェスタ」	と同時開作	催されてい	いたが、平	成 27 年度	は先方主催者		
の開催 年間	0,	D都合により別日程	とで開催さ	れたこと	から目標を	を大きく下	回った。		
40人以上を		このことから、平	成 28 年度	度からは、	開催回数	も増やし目	標数を達成し		
養成	た	.							
		(2) 冊子 (安全登	と山ハンド	ジック)	の配布				
・冊子の	の配布部数	平成 25 年度から	、日本山	岳ガイド	協会と連接	携して安全	な登山のため		
	Ø,	り冊子を配布。							
		(目標:配布部数年	三間 200,0	00 部以上))				
		区分	H25	H26	H27	H28	H29		
		配布数 (部) 20	0,000	300,000	300,000	300,000	300, 000		
		配布先について、	より一般	登山者へ	の効率的な	な情報発信	となるよう見		
	直	直し検討を行い、ま	た、日本に	山岳ガイト	協会や国	立登山研修	修所の ₩でも		
	П	〒子の閲覧ができる	よう取組	lを行った。					
		また、登山に関す	る最新技	術(安全	確保の方法	去等) や安	全な登山を行		
	5	ための気象や体力	ブ・運動生	理学、用	具の使用だ	方法などを	編纂し、年 1		
	E	可「登山研修」を発	終行し、関	『係機関・□	団体に配る	布している	0		
		■救助活動従事者養	成研修会	の開催状	况				
・研修	会の受講者数	救助活動に従事す	る者(警	察・消防	• 自衛隊	• 民間救助	組織等)がよ		
	Ŋ	安全・確実に救助	作業に従	事するた	めに必要な	な技術・知	識の向上を図		
	3	る研修会に毎年募集	定員を大	きく上回	る 2~3 信	音の募集が	あり、中期目		
		票に掲げられた「受	講者数年	間 40 人以	上」とい	う目標値は	、各年度上回		
		っており、中期目標	期間全て	において	達成した。				
	HILL TO CALL	警察・消防・自衛							
	l	を対象に研修会を開]催。受講	f者はそれ・	ぞれの所属	属先で救助	活動に従事。		
供の:)状況	(目標:受講者数年	間 40 人具	以上)					
		区分	H25	H26	H27	H28	H29		
2 N FT		回数 (回)	1	1	1	1	1		
		受講者数 (人)	51	51	48	47	52		
	「修や情報提供が」「								
女王登り		■国内外の関係機関							
) 'a) 13 ⁻ 0	• 大韓民国国立公							
		き、登山事故防」	上と安全登	登山の普及	のための	情報提供等	章を実施。		

毎年、交互にお互いの施設を訪問し、登山の情報交換等を通じて、日		
韓両国の健全な登山活動の発展に寄与できるよう相互理解を深めてい		
る。また、国立登山研修所の主催する講師研修会に参加し、日本の講師		
らとほぼ同じ内容の研究協議、技術研修を行い、知識や技術向上を図る		
など、今後の活動に活かせるような取組となっている。		
実施状況		
・平成 25 年 9 月 8 日~13 日 (大韓民国へ訪問)		
・平成 26 年 5 月 13 日~17 日(国立登山研修所に招聘)		
・平成 27 年 5 月 10 日~15 日(大韓民国へ訪問)		
・平成 27 年 9 月 29 日~10 月 4 日(国立登山研修所に招聘)		
講師研修会参加に対して、強い要望があり参加を承認した。		
・平成 28 年 9 月 30 日~10 月 1 日(国立登山研修所に招聘)		
・平成29年5月31日~6月5日(大韓民国へ訪問)		

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 6 - (3)	事業の成果を活かしたスポーツに関す	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供						
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	立行政法人日本スポーツ振興センター法 業務に関連する 政策目標 11 スポーツの振興 関連する政策評 行政事業レビューシート番号 0335						
係る根拠	第15条第1項第8号	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	価・行政事業レビ				
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域スポーツ環境の整備に資するもので、重要度が高い。)							
難易度								

2. 主要な経年データ

L											
	①主要な	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									2
	指標	票等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	講習会	計画値	4	_	4	4	4	4	4		予
	の開催	実績値	_	6	6	6	6	7	8		決
	件 数	達成度	_	_	150.0%	150.0%	150.0%	175.0%	200.0%		経
	(回)										
											経

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
予算額(千円)	64, 118	70, 784	82, 835	138, 990	116, 003		
決算額 (千円)	92, 800	92, 439	118, 623	132, 758	109, 425		
経常費用 (千円)	92, 800	93, 200	142, 933	133, 821	109, 793		
経常利益 (千円)	24, 276	68, 119	48, 360	48, 181	43, 935		
行政サービス実施コ					_		
スト (千円)							
従事人員数 (人)	3.0	3.0	4. 5	4.9	4.0		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
	市押日播	☆押 乳료	ナル並供性			法人	の業務実	ミ績・ 自	己評価	Б			主務大臣に	こよる評価	
	中期目標	中期計画	主な評価指標		業	務実績					自己評価	()	見込評価)	(期間実績評価)	
	(3) これまでの	(3) 事業の成果	<主な定量的指標>	<主要な業務実績	>						<評定と根拠>	評定	В	評定	В
	国際大会などの	を活かしたスポ	・講習会等の開催件	■講習会等の開催							評定: B	<評価に	至った理由>	<評価に至っ	た理由>
	開催実績から得	ーツに関する情	数	(1)関係団体と記	連携した講習会等	等の開催					関係団体が主催する講習	・中期計	画に定められたと	・中期目標に	こ定められた業
	られたノウハウ	報提供		・日本体育施設	嘉会との共催事業	É					会等については、主として	おり、	概ね着実に業務が	務が概ね遺	を成されたと認
	等を活用し、ス	① 施設維持管		大会・記		H25	H26	H27	H28	H29	国立競技場や JISS の施設	実施され	れたと認められる	められるた	: め。
	ポーツターフの	理情報等の提		 全国体育施設研究	回数(回)	1	1	1	1	1	を会場として提供するこ	ため。			
	維持管理等の情	供		協議大会	受講者数(人)	171	245	345	183	253	とを通じ、連携して講習会				
	報の提供を行う	スポーツの				111	240	040	100	200	等を開催することができ	<評価する	べき実績>	<評価すべき	実績>
	ことにより、地	普及・振興に		水泳指導管理士養		1	1	1	1	1	た。	・ガイド	ブックの作成や研	・ガイドブッ	,クの作成や研
	域のスポーツ施	資するため、		成講習会	受講者数(人)	80	78	79	76	58	施設の維持管理情報等の	修会・	講習会の開催を通	修会・講習	冒会の開催を通
	設の環境整備な	スポーツター		体育施設管理士養	回数 (回)	2	2	2	2	2	提供については、主催研修	じて、	法人の持つノウハ	じて、法人	の持つノウハ
	どを支援する。	フの維持管理		成講習会	受講者数(人)	311	363	314	253	254	会等を年 2~3 回程度実施	ウの提	供・普及に努めて	ウの提供・	普及に努めて
	また、国際競	方法等、これ			回数 (回)	1	1	1	1	1	し、施設管理運営に関する	いる。		いる。	
	技力の向上に係	までの施設管		士養成講習会		76	07	0.5	00	00	情報提供及びスポーツの	・スポー	ツミュージアムの	・スポーツミ	ミュージアムの
	るスポーツ医・	理運営から得		上段从冊目云	受講者数 (人)	16	87	95	98	82	普及振興に努めた結果、参				

科学の研究・支 援活動の成果を スポーツ事故・ 外傷・障害等の 防止等に活用 し、人々の日常 のスポーツ活動 に広く環元す る。

た維持管理方 法に関する情 報提供を行 い、地域のス ポーツ施設等 の環境整備を 支援するとと もに、関係団 体と連携して 講習会等を開 催し、指導者 養成や生涯ス ポーツの振興 を図る。

講習会等の 開催 年4回 程度

② 研究・支援 活動の成果の 環元

国際競技力 の向上に係る スポーツ医・ 科学の研究・ 支援活動の成 果をスポーツ 事故•外傷•障 害等の防止等 に活用するた め、ホームペ ージ等を通じ て情報提供す ることによ り、人々の日 常のスポーツ 活動に広く環 元する。

体育施設運営士養	回数 (回)	1	1	1	1	1
成講習会	受講者数(人)	148	177	136	115	113
スポーツターフ管	回数(回)	_	-	-	1	1
理者養成講習会	受講者数 (人)	-		1	69	72
木製床管理者養成	回数(回)	-	-	1	1	1
講習会	受講者数 (人)	-	_	-	-	137
計	回数(回)	6	6	6	7	8
рΙ	受講者数 (人)	786	950	969	794	969

(2) 各種スポーツ教室の開催

区分	}	H25	H26	H27	H28	H29
代々木競技場水	在籍者数(人)	1, 947	2, 539	2, 498	2, 521	618
泳教室	参加者数(人)	17, 997	21, 577	23, 108	23, 637	5, 901
代々木競技場フ	在籍者数(人)	694	640	653	572	656
ットサル教室	参加者数(人)	13, 685	14, 720	18, 074	20, 425	17, 413
国立競技場ファ	参加者数(人)	1 664	1, 792	_	_	_
ンラン DAY	沙川石 剱(八)	1,664	1, 192			

■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供

	区分		H25	H26	H27	H28	H29
博	入場者数 (人)		27, 968	3, 939	休館	休館	休館
物	次拟代山粉	(件)	14	19	9	15	17
館	資料貸出数	(人)	93	539	122	149	77
1021	入場者数(人)		852	27	17	37	20
書	来館者資料利用数	女 (冊)	6, 247	255	310	1, 559	309
館	資料複写依賴対応数(件)		-	193	515	774	895
出	レファレンス回答数(件)		_	29	112	87	77
スタ	ジアムツアー参加	1人数 (人)	3, 848	_	-	-	-

- ※新国立競技場整備事業に伴い、スポーツ博物館は平成26年5月7日から 料を貸出することにより、 休館、また図書館は平成25年12月27日から休館。図書館については、平│情報を提供し、スポーツの 成26年9月から、事前予約の上、閲覧・複写サービスを実施。
- ※スタジアムツアーは、平成25年11月で営業終了。1月から実施内容を変 る必要がある。 更し、SAYONARA 国立競技場プロジェクトとして実施。

・企画展テーマ

開催期間	テーマ
H25. 4/1∼H26. 5/6	「国立競技場のあゆみ」
H25. 8/6∼H26. 5/6	「SAYONARA 国立競技場」

※平成25年度に、解体前の国立競技場の歩みを振り返る企画展を2期に渡 って行った。前年度比3.3倍の入館者があった。

加者から高い満足度を得 ることができた。

スポーツ博物館・図書館 を活用した情報提供につ いては、国立競技場に関す る特別展を開催し、休館前 に多くの博物館入場者、ス タジアムツアー参加者を 集めた。また、休館後は、 スポーツミュージアム連 携・啓発事業を実施し、地 域の博物館と連携した巡 回展等、国内外の来場者へ スポーツ文化を広く発信 し、スポーツに対する興味 や関心を喚起した。

以上により、中期計画ど おりに業務を実施し、事業 成果を活用した情報提供 を通じて、スポーツの普 及・振興に資することがで きたことから、B評価とす

<課題と対応>

国立競技場の解体に伴 い、常設展示ができない状 況であるが、巡回展及び資 料の貸出を行った。引続き 当館の所蔵する貴重な資 価値を高める方策を講じ 味・関心を喚起している。

<今後の課題・指摘事項>

スポーツ博物館について は、新国立競技場の旧計 画が白紙撤回となって以 降、そのあり方等が決ま っていないため、早急に 検討する必要がある。

巡回展を行うことによ 巡回展を行うことにより、 り、スポーツに関する興 スポーツに関する興味・関 心を喚起している。

<今後の課題・指摘事項>

スポーツ博物館について は、新国立競技場の旧計 画が白紙撤回となって以 降、そのあり方等が決ま っていないため、早急に 検討する必要がある。

■スポーツミュージアム連携・啓発事業 (H27 年度~H29 年度)

2020年東京大会に向け、当館所蔵資料や国内各地に点在する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として、文化庁文化振興補助金を活用し、実行委員会を組織して、以下の事業を実施。

	H27	H28	H29
補助金額(千円)	31, 809	30, 228	25, 040

- (1)日本のオリンピックの歴史を伝える地域と連携した巡回展事業 (H27年度~H29年度)
- ・当館の所蔵資料を活用し、オリンピックレガシーに対する国民の関心を 醸成するとともに全国各地の博物館等との協働による地域の活性化・地 域貢献の推進を図るため、巡回展を実施。
- ・将来のスポーツミュージアムの在り方についての理解の推進を図るため、シンポジウムを実施。

	り、マンホンリムを天旭。							
	区分	会場	開催期間	入場者数 (人)				
Н	和歌山会場	フォルテワジマ	H27.9/5~10/27	7, 832				
2	宮城会場	東北歴史博物館	H28. 1/23~3/13	8, 212				
7	シンポジウム	東京国際フォーラム	H27. 10/10	87				
Н	豊島区会場	としまセンタースクエア	H28.8/8∼8/26	5, 805				
2	岩手会場	岩手県立博物館	H28. 9/22~11/27	11, 957				
8	福島会場	須賀川アリーナ	H28. 10/8~11/13	3, 544				
	北海道会場	北海道博物館	H29. 2/3∼3/17	4, 267				
Н	港区会場	青山アートギャラリー	H29.7/7~8/31	2, 869				
2	愛媛県会場	愛媛県美術館	H29.9/9~10/1	1, 887				
9	三重県会場	三重県総合博物館	H29. 11/18~1/14	12, 632				
	長野県会場	長野オリンピックミュー	H30. 1/27∼3/11	6, 076				
		ジアム						

- (2) 国内外のスポーツミュージアム情報収集事業 (H27 年度)
- ・国内外のスポーツ博物館との連携の促進及び情報収集のため、国内外のスポーツ博物館の実地調査及び国内のスポーツ資料を所蔵している機関へのアンケート調査を実施。

区分	調査機関数				
実地調査	8 地域(国外 4 か国 8 機関、国内 4 地域 18 機関)				
アンケート調査	504 機関				

- ・実地調査を通じた、各機関の資料の収蔵状況及び運営課題の把握により、 スポーツ資料を有する博物館同士が連携し、課題解決のための情報ネット ワークの構築が必要であることが判明。
- ・アンケートの回収数は301機関(59.7%)であり、301機関のうち、ス

ポーツ資料を所蔵していると答えたのは、全体の 77.4%に当たる 233 機関、うちオリンピック資料を所蔵している機関は全体の 51.2%に当たる 154 機関であることが判明。

- ・このアンケート調査からオリンピック・パラリンピック・国体の資料の 所在や傾向についてその一部を把握することが可能となった。また目録・ リスト化できている機関の少なさが明らかとなり、未回答や不明と回答し てきた機関の割合が多いことから資料の管理方法について課題を抱えて いる機関が多いことが判明。
- ・これらの課題解決のため、スポーツ資料を収蔵する博物館のネットワークを求める回答が多数あり、各地域と連携して国内のスポーツ資料を保存・継承する中核的な機関の必要性を確認。

(3) オリンピック資料を後世へ伝える人材育成事業(H27年度)

・当館が収蔵するオリンピック資料を活用し、日本のオリンピックに関する歴史や実物資料を後世に確実に伝えていける人材育成を目的として、博物館職員もしくは大学教官の指導のもと、学生によるオリンピック資料のデジタルアーカイブ化を実施。とりわけ、スポーツ博物館設置に向けてスポーツを学際的に研究する体制が整備されている中京大学へ協力を依頼。

場所	作業日数(日)	参加学生数(人)	資料目録数 (件)
中京大学	23	26	13, 100
綾瀬倉庫	29	7	4, 349
計	52	33	17, 449

・スポーツ博物館が収蔵するオリンピック資料を研究等に活用するため、 資料の 3D デジタル化を実施。凹凸が見えるようにするためにはかなりの 高度な技術が必要であることが判明したため、専門業者に作業を委託。 3D デジタル化データ数 31 点

(4) 2020 年東京大会に向けた多言語発信事業(H28 年度)

・スポーツ資料の価値を国内外に発信するため、目録、報告書等の多言語 訳を実施し、アジア競技大会開催中であった北海道会場の巡回展におい て、国内外を問わず、多くの人に情報を発信。

資料	言語
1964 年東京大会文書のリスト	英
秩父宮記念スポーツ博物館紹介リーフレット	英・仏・中・韓・露
北海道巡回展チラシ	英・中・韓・露
北海道巡回展展示リスト	英・中・韓
平成 27 年度シンポジウム事業報告書	英

■施設の維持管理方法に関する情報提供

国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。また、平成25~26年度においては、スポーツ振興くじ助成により助成した学校等の中から調査対象

	校を選定し、芝	 生維持管理等に関	オス調本	が全体	調杏結	里をもり	トに「身近
		工権の責任等に関 三生に!~芝生化導					
・施設管理運営から		区分	H25	H26	H27	H28	Н29
得た維持管理方法		ム参加者数(人)	178	134	131	139	135
に関する情報提供	情報交換会	施設数(施設)	56	41	40	40	41
の状況	スポーツターフ	プ参加者数(人)	36	47	44	57	45
	維持管理研修会	会 施設数 (施設)	15	19	20	21	21
	区分	「参考になっ					
			H26	H27	H2	8	H29
	主要スタジアム情報交換会	94. 1	95. 3	90. 5	5 9	5. 5	94. 9
	スポーツターフ	i aa ni	77. 0	90. 6	3 8	34. 4	96. 8
	維持管理研修会	39.0	11.0	90.0		94, 4	90.8
			\/ ₂ → 11		- -		
スポーツ医・科学の							o de 1. 2 la
研究・支援活動の成		ジを活用し、研究・	支援の原	大果を一般	党の方に	もわかり	りやすく技
果の情報提供の状	供。				件数((H-)	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		区分	H2	25 H26			H29
can be a let by		わいわいレシピ」フ	アク				
<評価の視点>		アスリートのための	35,	158 33, 7	740 26, 6	85 82, 2	78 116, 216
地域のスポーツ施設	食事メニュー) 「サポートのたね	<u>ね」アクセス数(作</u>	‡) _	0.50 44 4		01 15 0	20 10 50
の環境整備を支援し	(サポートに役)	立つ研究成果)	5,	958 11, 1	179 9, 1	81 15, 8	32 12, 79
たか。	「ニュースレター (HPC の活動内容	ー」配布数(部) 容を伝えるニュース		114 9 9	R91 9 A	80 2 6	96 2,716
人々の日常のスポー	ター)	すで仏えるーユー人	4,	2, 3	021 2, 4	2, 0	2, 710
ツ活動に広く還元し	※「アスリート	のわいわいレシビ	。 」:月1	可更新		•	'
たか。	※「サポートの	たね」: 平成 25 年	度は3回	一、平成 2	6 年度・2	27 年度に	は1回、平
	成 28 年度は	4 回更新(平成 29	年度は更	(新なし)			
	※平成 28 年度の	の「アスリートのオ	ついわい	レシピ」	こついて	は、ホー	-ムペーシ
	を年度初めに	L刷新し、ページ構	成を変更	 したこと	とにより	、アクセ	マス数が飛
	躍的に伸びた	-o					
	※「ニュースレ	⁄ター」: 平成 25 年	医度は年 2	2回、平原	式 26 年	年度以降	峰 は年 1 回
		「ニュースレター」: 平成 25 年度は年 2 回、平成 26 年年度以降は年 1 回					
	発行						

4. その他参考情報

特になし

※JISS・NTC の機能を一体的に捉えたハイパフォーマンスセンター (HPC) 設置に伴い、平成 28 年度から「JISS Newsletter」を「High Performance Sport Newsletter」と名称を変更し、JISS の業務内容だけでなく、HPC 全体の業

務について掲載することとした。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 6 - (4)	学校安全支援業務										
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335						
係る根拠	第15条第1項第8号、第9号	政策・施策	と健やかな体の育成と信頼される学校づく	行政事業レビュー							
			Ŋ								
			施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学								
			校安全の推進								
			政策目標 11 スポーツの振興								
			施策目標 11-1 子供の体力の向上								
当該項目の重要度、	重要度:「高」(閣議決定「学校安全の推進に	工関する計画」に定る	める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ	/基本計画」に定める日	子供のスポーツ機会の充実(安全性の向上)に資す						
難易度	るもので、重要度が高い。)										

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 25年度 26年度 27年度 29年度 28年度 情報提計画値 80%以上 80%以上 予算額(千円) 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 521, 083 742,073 891, 385 657, 275 622, 541 供に関 決算額(千円) 実績値 99.03 98.64 504, 471 763, 940 909, 871 649, 173 676, 777 98.9 99.15 97.58 する学 達成度 123.9% 123.8% 123.3% 122. 0% 経常費用 (千円) 558, 557 564, 627 649, 593 694, 242 712, 952 123.6% 校関係 者から のプラ ス評価 (%) 計画値 70 件程度 70 件程度 70 件程度 70 件程度 70 件程度 70 件程度 経常利益(千円) ホーム $\triangle 9,987$ △24, 124 $\triangle 19,740$ 1,713 4,564 ページ 実績値 83 行政サービス実施コ 87 86 103 127 掲載数 スト (千円) (件) 達成度 従事人員数(人) 118.6% 124.3% 122.9% 147.1% 181.4% 12.9 13. 1 12.8 12.8 10.9

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

. 中期目標期間の	業務に係る目標、	計画、業務実績、中	期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	б					
市#1日/番	中期計画	ナル並供性	法人の業務実績・自己	已評価			主務大臣は	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見	,込評価)	(期間実	績評価)	
(4)「学校安全 の推進に関する	(4)学校安全支 援業務	<主な定量的指標> ・情報提供に関する	<主要な業務実績> ■情報提供の達成状況		<評定と根拠> 評定:B	評定	В	評定	В
計画」(平成2	「学校安全の	学校関係者からの	・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材力・	ード」をけじめ	災害共済給付事業から	 <評価に至	 った理由>		<u> </u> た理由>
4年4月27日	推進に関する計	プラス評価	とした情報提供の取組が児童生徒等の事故防止の観点から	_	得られる災害事例等を、学		「に定められたと	・中期目標に	
閣議決定)及び	画」(平成24年) / / · н	かについて、アンケート調査を実施した。	日心我 (の) プロ	校における事故防止対策		性ね着実に業務が	務が概ね着	
「スポーツ基本	4月27日閣議		調査対象:都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等		に活用できるよう整理・分		たと認められる	施されたと	
計画」(平成2	決定) 及び「スポ		調査結果:「大変有意義」及び「有意義」というプラス評価の台	 合計は毎年 97%	析した「学校の管理下の災	ため。		め 。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
4年3月30日	ーツ基本計画」		を超え、目標の「80%以上」を達成。	Д н ((() () () () () ()	害」の作成・配布、スポー	. = > 0			
文部科学大臣決	(平成24年3		H25 H26 H27 H28	H29	ツ庁委託事業「スポーツ事	 <評価すべ	き実績>	 <評価すべき第	実績>
定)に基づき、	月30日文部科		大変有意義(%) 37.8 57.45 80.98 80.54		故防止対策推進事業」の実		等の整理・分析に	・災害事例等の	
災害共済給付事	学大臣決定)に		有意義(%) 61.1 41.7 18.05 18.1	21. 26	施、タイムリーな情報提供		学校関係者に印	ついて、学	
業の実施によっ	基づき、災害共			 	のツールとして教材カー		ームページ掲載	刷物、ホー	
て得られる災害	済給付事業から		計(%) 98.9 99.15 99.03 98.64	97. 58	ドの作成等、事故防止の啓		、情報提供をし		情報提供をし
事例等を整理・	得られる災害事	 ・学校災害防止に関	数付も、 いたり /) 11、 12 相撃 (『 日)を熱中岸 2.27 (6 日)	1791仕根) ネッ	発資料を作成し学校関係		調査研究の推進		査研究の推済
分析し、学校関	例等を、学校に	する情報のホーム	・教材カードをタイムリーに掲載(5月に熱中症予防、9月1		者に提供した。		は、外部有識者		、外部有識者
係者等に分かり	おける事故防止	ページ掲載数	等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報	教寺の新規又は	また、情報の提供に当た		関との連携によ		との連携に。
やすく提供する	対策に活用でき	1040	更新件数は、毎年80件を超え、目標の年70件を達成した。	100	っては、関係団体との諸会		時々の課題を踏		々の課題を置
ことにより、学	るよう整理・分		区分 H25 H26 H27 H28		議を通じて、学校関係者等		开究課題を設定		に課題を設定
校における事故	析し、学校関係		ホームページ掲載数 (件) 83 87 86 10	103 127	への事故防止情報の提供		している。また、		ている。また
防止のための取	者等に分かりや	 <その他の指標>			と活用方策について意見		者等への情報提		等への情報技
組を支援する。	すく提供する。	· 災害共済給付事業	■関係団体との連携	:tn o H ///) \ \tau	交換を行い、意見・要望を		ては、「スポーツ		は、「スポージ
//A C / (A)	実施に当たっ	から得られる災害	関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報	報の提供と店用	把握するとともに、ホーム	-	対策推進事業」		策推進事業」
	ては、学校関係		力衆に 30 では元文映で行うた。	委員数	ページ、広報誌等を活用す		学校災害防止の	の成果や学	
	者等のニーズを			安貝数	ることにより、学校関係者		用な情報をホー	ための有用	
	的確に把握する	VI DEVIVO	学校安全 ・日本医師会等医療関係団体 学校安全 ・日本医師会等医療関係団体 15.4		等に分かりやすく情報を		掲載や説明会等	ムページ掲	
	とともに、国、関			í	提供した。		周知を行ってい		知を行ってい
	係団体、研究機		・外部有識者 ・各都道府県医師会等の医療関係団体 47 都		その結果、ホームページ		ら、「災害共済給	ることから、	
	関及び専門家等		学校安全業務 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、 559 🛭	団体	に掲載する学校災害防止		ら得られる災害	付事業から	
	との連携・協力			F間で全国 い	のための有用な情報等の	事例等を	、学校における	事例等を、	
	並びにセンター		の学校関係団体 一巡) 学校安全部 ・各都道府県教育委員会及び指定都市 のフロ		件数は、目標を達成し、ま		対策に活用でき	事故防止対策	策に活用でき
	内のスポーツ		連絡協議会 教育委員会 67 団	体	た、学校関係者等に対する		理・分析し、学校		・分析し、学校
	医・科学分野の		学校安全情報 ・教育委員会、安全担当教員及び養護 ************************************	, (T. D. aa	情報提供に関するアンケ		にわかりやすく		わかりやすぐ
	資源の活用を図		の提供に関す 教諭等 13 名 25~28 年度・東京・大阪で開催 年度	(平成 29 : 8名)	ート調査においても、プラ	提供して	いる」と評価で	提供してい	
	る。		る協力者会議 平成 29 年度:東京で開催 平及	.04)	スの評価を得ることがで	きる。		きる。	
	 災害事例等 				きた。	-			
	の整理・分析		【学校安全推進会議等での主な意見】		以上により、中期計画ど	 <今後の課	題・指摘事項>	<今後の課題	・指摘事項>
	災害共済給		・全国及び地域の関係団体との連携を強化し、関係団体が	開催する大会や	おりに業務を実施し、実績		然防止を促進す	事故の未然 	
	付事業から得		研修会などで情報発信(講演、資料提供)することが必	公要。	を上げていることから、B		災害共済給付の		害共済給付の
	られる災害事		・センターが保有する災害事故データは、できれば事故の「	間接的な背景要	評価とする。		等を活用して、	支給実績等	

例及び実地調 査等により収 集した情報を 整理・分析し、 「災害統計調 査」及び「死 亡 · 障害事例 集」を毎年度 作成する。

② 調査・研究 の推進

> 学校災害防 止のための調 査・研究につ いては、体育 活動中の事故 及び通学中の 事故などその 時々の課題並 びに学校関係 者のニーズ等 を踏まえ、研 究課題を設定 する。

実施に当た っては、医学・ 歯学、教育、学 校安全等の外 部有識者を含 めた「学校災 害防止調査研 究委員会」の 体制充実、関 係機関との連 携強化及び内 部体制の充実 を図る。

③ 学校関係者 等への情報提

> 学校災害防 止のための有

因まで把握できるようなシステム改善に取り組んでほしい。

- ・ハンドブック、映像教材 (DVD) は分かりやすくまとめられており、使 | 【災害事例等の整理・分 い勝手が良い。各研修会等を通じて積極的に周知・活用すべき。
- ・啓発をすることが重要で、どうすれば資料・情報を周知できるかを考え る必要がある。様々な機会で JSC の資料があるということを紹介してい | 事業の実施によって得ら くことで、学校等での事故防止に活用できる。
- ・契約時、保護者の同意取得について、学校の負担軽減策を検討してほし し、毎年「学校の管理下の

【学校安全業務運営会議の参加団体との連携】

学校安全業務運営会議の参加団体の協力を得て、学校事故防止情報の団体 ┃係者に直接提供するとと 会員への周知促進を図った。

- ・団体の開催する会議等での「学校安全 Web PR チラシ」の配布
- ・団体のホームページにおける学校安全 web へのリンク
- ・団体において発行する広報誌、パンフレット等への情報掲載

【韓国学校安全共済会との連携】

平成 26 年度は、韓国で発生した大型船舶事故を受け、韓国学校安全共済 会からの要請により、「日韓学校安全・共済セミナー」を共催し、学校安全に│施を通じて得られた災害 関する情報交換を行った。

· 参加者 47 名

(韓国学校安全共済会 23 名、外部有識者 2 名、ISC 22 名)

■「学校の管理下の災害」の作成

前年度の災害共済給付事業の実施によって得られたデータを整理・分析し、 毎年「学校の管理下の災害」を作成した。事故防止の啓発資料として学校関係 | 等を踏まえ、設定した研究 者に提供するとともに、広く活用されるよう、ホームページに掲載した。

■学校災害防止のための調査研究

1 調査研究委員会の開催

災害共済給付業務の実施によって得られた災害事例等を分析し、学校におけ る事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を 開催。

【調査研究の状況】

年度	研究テーマ
H25	「体育活動における熱中症予防」、「通学中の事故の現状と事故防 止の留意点」
H26	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」
H27	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用」
H28	「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」、「災害共済給付データの活用検討」
H29	「学校における体育活動での事故防止対策推進事業の実施」

前年度の災害共済給付 れたデータを整理・分析 災害」を作成し、事故防止 の啓発資料として学校関 もに、広く活用されるよ う、ホームページにも掲載 した。

【調査・研究の推進】

災害共済給付業務の実 事例等を分析し、学校にお ける事故防止に資する調 査研究を行うため、「学校 災害防止調査研究委員会」 を設置し、その時々の課題 及び学校関係者のニーズ 課題に応じた専門部会を設 置し、大学や研究機関等と 連携して、調査研究を実施 した。

平成 25~28 年度には、 「体育活動における熱中 症予防」、「通学中の事故の 現状と事故防止の留意 点」、「災害共済給付データ の活用」といった研究テー マで報告書のとりまとめ を行い、平成 26~29 年度 は、スポーツ庁委託事業 「学校における体育活動 での事故防止対策推進事 業(平成28年度までは「ス ポーツ事故防止対策推進 事業」。以下同じ。)」の

データの分析及び防止策 の検討を行うとともに、 その結果で得られた情報 を設置者等に積極的に提 供することを期待する。

データの分析及び防止策 の検討を行うとともに、 その結果で得られた情報 を設置者等に積極的に提 供することを期待する。

用な情報及び
調查 • 研究成
果等につい
て、ホームペ
ージ、広報誌
等を活用する
ことにより、
学校関係者等
に分かりやす
く提供する。
また、学校関
係者等が自ら
のニーズに応
じて収集・分
析できる災害
共済給付シス
テムの利用及
び統計情報の
活用方法につ
いて広報に努
め、オンライ
ン機能を活用
した統計情報
の利用拡大を
図る。
• 学校関係者等
に対して、情
報提供に関す
るアンケート
調査を行い、
80%以上か
ら「有意義で
あった」など
プラスの評価
を得る。
・ホームページ

に掲載する学

校災害防止の

ための有用な

情報等の新規 又は更新件数

年70件程度

「学校災害防止調査研究委員会」に、調査研究・課題に応じた専門部会を設置 │実施を研究テーマとし、4 し、大学や研究機関等と連携して、調査研究を実施した。

- 2 体育活動における熱中症予防
 - (1)研究体制の充実

〔関係機関との連携強化〕

・外部有識者9名(医療関係者、学校体育関係者、大学教授、気象庁等)、│委員会・学校等と、学校事 内部委員1名で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を開し故防止に必要な取組や相 催。(4回開催)

[内部体制の充実]

- ・JISS 研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用。
- (2)研究の実施状況・成果

以前に行った熱中症の予防策の再検討を行うとともに、新たに災害共済│めの調査研究事業」を実施 給付で得られたデータや最新の知見を踏まえ、体育活動における熱中症の | し、学校安全の 3 領域 (生 予防策の一層の充実を図るための調査研究を行い、調査研究報告書にまと|活安全、交通安全、災害安 めた。

- 3 通学中の事故の現状と事故防止の留意点
 - (1)研究体制の充実

〔関係機関との連携強化〕

- ・外部有識者7名(学校関係者、大学教授、気象庁等)で構成する「学校 | し、学校・教育委員会へ配 災害防止調査研究委員会専門部会」を開催。(4回開催)
- (2)研究の実施状況・成果

平成 24 年度に JSC で実施した学校関係者からのアンケート集計結果で | 【学校関係者等への情報 要望が多い、通学中の事故について災害共済給付データを分析しその傾向 | 提供】 を明らかにするとともに、事故防止について留意点の検討等を行い、学校┃・学校における体育活動 における通学中の事故防止の資料として調査研究報告書にまとめた。

・スポーツ事故防止 | 4 スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業の | ブック」「DVD」「事例集」等 実施工

> 平成 26、27、28、29 年度は、スポーツ庁(平成 26 年度は文部科学省)から | 配布し、ホームページにも 委託を受けた「学校における体育活動での事故防止対策推進事業(平成 28 年 | 掲載するなどして普及を 度までは「スポーツ事故防止対策推進事業」)」において、体育活動中におけ ┃ 図った。 る重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策 │・平成24年度及び平成25 を調査研究した。

(1)研究体制の充実

対策推進事業の成

果普及·展開

学校における体育活動での事故防止対策推進事業の実施に当たり、以下の | め、ホームページに掲載す 取組により研究体制の充実を図った。

[関係機関との連携強化]

・外部有識者 平成 26~28 年度 26 名、平成 29 年度 30 名(医療関係者、 タベースに障害・死亡事例 法曹関係者、大学教授等)、内部委員 平成 26~28 年度 2 名、平成 29 年 | を毎年追加し 6,549 件 (平 度1名で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を開催。(平成26年 │成17年度~平成28年度

年間で全国 28 会場(計 5,030 名参加) でセミナー を開催し、スポーツ事故防 止に関する調査、研究・分 析の成果等を発表し、教育 互連携について情報の共 有を図った。また、平成29 年度は、文部科学省委託事 業「学校安全資料作成のた 全)の知見を有する外部有 識者で構成する「学校安全 資料作成会議」を設置し、 「学校の危機管理マニュ アル作成の手引」を作成 布した。

- での事故防止対策推進事 業の成果物である「ハンド を全国の学校関係者等に
- 年度にまとめた調査研究 成果を報告書としてまと るなどして普及を図った。 ・ 学校事故事例検索デー

度 4 回、平成 27~28 年度 2 回、平成 29 年度 1 回開催) 給付分)掲載した。 ・毎年度調査研究課題を設定し、平成27年度以降は、競技指導者、医療関Ⅰ・学校関係者等のニーズ 係者等の外部有識者で構成する専門部会で専門的な議論を進めた。 に即した実用的かつタイ 年度 ムリーな情報 (熱中症予防 調査研究課題 等)を学校現場に提供する 「突然死防止」、「体育活動による頭頚部の外傷防止」 H26 ために、教材カードを作成 「プールでの事故防止」、「歯・口の事故防止」 H27 し毎月ホームページに掲 「眼部の事故防止」、「体育的行事における事故防止」 載した。 「水泳事故」、「サッカーゴール等の転倒による事故」 H29 ・災害実地調査の実施学 [内部体制の充実] 校における事故後の再発 ・JISS 研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見を活用した。 防止策の取組事例を学校 (2)研究の実施状況・成果

- ・体育活動における死亡・障害事故の分析(平成10年度~平成27年度) 障害見舞金・死亡見舞金給付事例 計 2,337 件
- ・スポーツ事故事例等の現地調査の実施 スポーツ事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員 が現地調査を実施し、再発防止等について関係者と連絡・協議した。
- ・スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)の開催 平成 26~29 年度の 4 年間で、全国 28 会場(計 5,030 名参加)でセミナ ーを開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果等を発 表し、教育委員会・学校等と、必要な取組や相互連携について情報の共 有を図った。なお、開催にあたっては、セミナー開催地の教育委員会等 から後援を得るとともに、学校等への開催案内や会場運営などの連携・ 協力を得て効果的に実施した。

【セミナー会場数・参加人数】

	H26	H27	H28	H29	合計
セミナー開催会場数	3	6	8(1)	11(2)	28(3)
【() は実技講習会場数】	ິນ	6	8(1)	11(2)	20(3)
セミナー参加人数 (人)	625	1, 139	1, 501	1, 765	5, 030

【アンケート集計結果】

	H26	H27	H28	H29
事故の動向、情報等を把握できた(%)	96. 9	96. 7	97. 7	98. 5
事故防止の新たな知見、情報を得られた(%)	94. 2	96. 0	95. 0	96. 2

(3) 成果の普及

・スポーツ事故防止 DVD 及び成果報告書等について、ホームページに掲載 | あらゆる機会で学校関係 するとともに全国の学校等に配布した。(詳細は、後述「学校関係者等へ の情報提供 | 参照。)

- 事故防止に関する説明会 で紹介するとともに、ホー ムページに掲載した。
- 統計情報や地域情報、そ の他学校安全に関わる情 報等を掲載した広報誌「学 校安全ナビ」を毎年4回発 行し、全国の学校や関係団 体に配布するとともに、ホ ームページに掲載した。
- 災害実地調査・説明会等 において、事故防止情報等 を提供した。
- ・災害共済給付システム の利用及び統計情報の活 用を促進するため、学校現 場でのシステムによるデ ータ活用事例を学校事故 防止に関する説明会、ホー ムページ、広報誌「学校安 全ナビ」、関係団体との諸 会議にて紹介した。
- ・学校安全 Web に掲載して いる事故防止情報等の活 用促進のため、学校安全 Web の PR チラシを作成し、 者等に配布し周知を図っ
- ・提供した情報・資料につ いて、学校等での更なる活

5 文部科学省委託事業「学校安全資料作成のための調査研究事業」

平成29年度は、各種の学校安全資料について、平成28年度に「第2次学校 | た学校安全に関する情報 安全の推進に関する計画」の策定や「学習指導要領」の改訂等が行われたこと│の利活用状況を把握した。 を受け、それらを踏まえた資料を作成する必要があることから調査研究を行っ ↓・平成 25 年度より、学校

(1) 体制の充実

〔関係機関との連携強化〕

・学校安全の3領域(生活安全、交通安全、災害安全)の知見を有する外 │ 得て、事業を推進した。 部有識者 24 名 (大学教授、学校関係者等) で構成する「学校安全資料作 成会議」を設置。

調査研究を効果的に進めるため「危機管理マニュアルワーキンググルー │ことで、ホームページにお プ(WG)」及び「生きる力 WG」を設置して、専門的な議論を行った。

学校安全資料作成会議 2 回開催 危機管理マニュアル WG 3回開催

生きる力 WG 2回開催

(2) 成果の普及

「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を作成し、学校・教育委員会へ|関係者等に対する情報提 配布した。

6 災害共済給付データの活用

平成27年度及び平成28年度は、災害共済給付データの更なる活用について | が毎年97%を超えて目標 は、大学や研究機関等と連携して、外部有識者による災害共済給付データの内 | の 80%以上を達成してい 容の分析と分析手法の調査研究を行った。

(1)研究体制の充実

[関係機関との連携強化]

・外部有識者 平成 27 年度 8 名、平成 28 年度 10 名(医療関係者、デー │ **<課題と対応>** タ分析、統計分野有識者、大学教授等)、内部委員 3 名で構成する「学校 | 災害防止調査研究委員会専門部会」を開催。(平成27年度3回、平成28 事業から得られる災害事 年度2回開催)

[内部体制の充実]

- ・JISS 研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用した。
- (2)研究の実施状況・成果

平成27年度の当該専門部会の提言を踏まえて、平成28年度に具体的なデ|する必要がある。 ータの活用方法について検討し、報告書にまとめた。

7 共同研究

- ・産業技術総合研究所と共同研究契約を締結した。災害共済給付データを活 □の意見・要望等を踏まえ、 用した学校管理下の傷病予防技術の研究のために情報提供を行った(平成 | 学校安全の関係団体との 25 年度~)。
- ・大阪大学と共同研究のための覚書を締結した(平成28年度~)。災害共済 | 体が開催する大会や研修 給付データと救急蘇生統計とのリンクによる分析を行い、学校における事│会などで直接事故防止情 故防止に資する調査研究のために情報提供を行った。

用促進を図るため、提供し 安全アドバイザーを新た に委嘱し、学校安全の専門 的見地から指導・助言等を

以上の取組を実施する ける学校災害防止のため の有用な情報等を毎年80 件以上掲載しており、目標 の70件を達成している。

また、毎年実施した学校 供に関するアンケート調 査においても、「有意義で あった」などプラスの評価

引き続き、災害共済給付 例等を、学校における事故 防止対策に活用できるよ う整理・分析し、学校関係 者等に分かりやすく提供

ついては、全国の都道府 県教育委員会、医療関係団 体及び学校関係団体から 連携を維持しつつ、関係団 報を発信するとともに、関

■学校関	係者等への			係団体を通じた学校事故	
		…	の成果の普及	防止情報の周知促進を図	
		掲載するとともに全国の学校等に		ることとする。また、大学	
		止ハンドブックについて、日本中	-		
		本高等学校野球連盟を通じて、体			
		的部活動指導者へ配布を行った。	, III/II C INC	資する調査研究を行う。	
	果物	概要	配布先及び配布数		
),1,X,.	木物	A6 判(ポケットサイズ)	• 幼稚園、小学校、		
		24ページ	中学校、高等学校体		
		対象: 教員	育的部活動指導者、		
	30 +	用途:学校内での学校安全に関			
		する研修会時、保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日	・セミナー参加者等 ・平成 26 年度		
	_{奶エ} ハン ブック	等に緊急対応できるよう、持ち	約 199,000 部		
		運び可能な冊子(内容:突然死・	・平成 27 年度増刷		
		頭頚部外傷・熱中症・歯の外傷・	約 233,000 部		
		眼の外傷)	• 平成 28 年度増刷		
			約 280,000 部 ・教育委員会		
		A4 判 24 ページ	・教育安貝会 ・全国の中学校・高		
1 1 2h 1	ı	スポーツ事故防止ハンドブッ	等学校		
	説集	クの解説本	約 43,000 部		
		運命の5分間 その時あなたは	・小学校、中学校		
		〜突然死を防ぐために〜(9 分 51 秒)	・セミナー参加者等		
	ホーツ事	体育活動による頭部・頚部の外	・平成 26 年度		
	防止 DVD その時あ	傷 ~発生時の対応~(5分57	約 14,000 部 ・平成 27 年度増刷		
	たは」	秒)	約 14,000 部		
		対象:教員・生徒・保護者等	▼ 成 28 年 度		
		用途:保健体育授業や部活動指導時に上映	約 22,000 部		
			・教育委員会		
		A4 判 146 ページ	• 学校安全部諸委員		
	果報告書	スポーツ事故防止対策推進事	会委員		
		業の成果報告	・中体連・高体連・高野連		
			約 2,000 部		
		水泳の事故防止~プールへの			
		飛び込み事故を中心に~(8分			
	ポーツ事	17 秒) スポーツ活動中の歯・口のけが	等 ・教育委員会等		
	防止 DVD	の防止と応急処置 (6分43秒)	教育安貞云寺・セミナー参加者等		
	水冰・圏と	対象:教員・生徒・保護者等	・平成 27 年度		
H 口 27 止 ₋	の事故防	用途:学校内での学校安全に関	約9,000部		
	-	する研修会時、保健体育授業や	• 平成 28 年度増刷		
		部活動指導時、職員会議時等で 上映	約 20,000 部		
		A4 判 190 ページ	教育委員会等		
成	果報告書	スポーツ事故防止対策推進事	・教育安貞云寺 約 2,000 部		
		業の成果報告	/ Hr		

	スポーツ事		
u	故际ir DVD	対象:教員・生徒・保護者等 校、高等 用途:学校内での学校安全に関 約 21,	000 部 9 年度増刷
28	事例集	助の実現に向けた取組に役立 校等 つ災害事例や事故防止の留意 約24, 点を紹介した事例集	·員会、小学 000 部
	成果報告書	4 判 190 ページ スポーツ事故防止対策推進事 業の成果報告 - 教育委 約 2,0	
	ける水泳事 故防止必携	66 判 242 ページ 平成 18 年に発行した冊子の内 容を最新の知見・データを踏ま え、水泳事故防止に活用できる ように改訂	
	の転倒によ る事故防止	4 判 8 ページ ゴール等の転倒での事故の実 態を分析し、重大事故を未然に 方ぐための方策をまとめた資 料	
H 29	の組体操を考える」安全に配慮した楽しい組立体操	寺間:41分16秒 対象:教員・生徒・保護者等 用途:学校内での学校安全に関約2,0 する研修会時、保健体育授業や 戦員会議時等で上映	
	成果報告書	4 判 150 ページ 学校における体育活動での事 ・教育委 対防止対策推進事業の成果報 約 2,0	
2 =	Z成 25 年度及び	P成 26 年度にまとめた調査研究・成果のF	<u></u>
	成果	普及方法	
H 25	「体育活動にお 予防」調査研究 「通学中の事故 故防止の留意点 報告書	照告書 D現状と事 調査研究 説明し、報告書を配布	研究成果を
Н 26		 ・ホームページに掲載するとおおける 一」リー 府が推進する「熱中症予防強性 月)に合わせ、学校関係者には (30,000部) ・スポーツ界全体の連携・協会 めのネットワーク「JAPAN SPONETWORK」のメールマガジンを 中症の報告書を情報発信。(56) 	化月間」(7 配布。 動を図るた ORT ·活用し、熱

「通学中の事故の現状と事 ホームページに掲載 故防止の留意点」抜粋版 ・平成 26~29 年度のスポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及につい ては、■学校関係者等への情報提供 1 参照) 3 学校事故事例検索データベース 障害・死亡事例 6,549件(平成17年度~平成28年度給付分) 毎年事例を追加しホームページに掲載した。 4 教材カード 学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防 等)を毎月ホームページに掲載することで学校現場に提供した。 (対象は幼稚園・保育所向け、小学生向け、中学生向け、高校生向け、教 職員向け、保護者向け) 5 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例等(転 落·落下事故防止等) 学校事故防止に関する説明会で紹介するとともに、ホームページに掲載 H25 H26 H27 H28 H29 掲載件数(件) 35 25 48 25 99 6 広報誌「学校安全ナビ」 統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載 毎年4回発行し、全国の学校や関係団体に配布(約80,000ヵ所)するとと もに、ホームページに掲載した。 7 災害実地調査・説明会等での情報提供 災害実地調査(I-5-(1)参照) ・給付制度説明会等(I-5-(2)参照) 学校事故防止に関する説明会 H25 H26 H27 H28 H29 開催回数(回) 69 135 115 133 120 参加者数(人) 5, 356 | 12, 186 | 11, 248 | 16, 710 | 10, 872 ・諸会議に参加した医療関係団体等からの講習会等へ講師の派遣依頼や資 料の提供依頼に対して、事故防止情報を提供した。なお、説明会や講習 会等で使用する情報提供の統一資料の内容改善を図り、効率的でわかり やすい情報提供に努めた。また、学校関係者等から要望の多いテーマ (熱 中症や頭頚部外傷、眼の事故防止)について説明資料を作成した。 ・学校関係者等の要望に対応して、組体操での事故などの情報提供を行っ ・平成 26 年度は、「JAPAN SPORT NETWORK セミナー」を仙台・大阪・福岡

で開催し、計109名が参加、学校管理下での事故の傾向、体育活動にお

ける列		方止情報の提供	供について	设告した.	0
・「食中	・「食中毒防止に関する実態調査委員会」を設け、食中毒が発生した学校給				
食調理	食調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、実態調査を行い、学校給食関係				
者等に	二対する指導の参考資料と	して実態調査	報告書を提信	は。また.	、調査
報告を	:活用し、全国の学校給食技	担当者を対象る	として食中		関する
講習会	た開催。				
		H25	H26	H27	
委員会	会開催 (回)	2	2		
	(回)	3	3		3
講習名	会開催 (参加者数:人)	82	81		82
	(371114)				
8 統計情報	の利用促進				
	ないれた。 F給付システムの利用及び	を計情報の活!	田を促進する	ろため :	
	ステムによるデータ活用事			•	
	広報誌「学校安全ナビ」、				
	四報心「子仅女王)し」、		/阳云賊(こく	かロノ しん	<u>-</u> 0
9 ホームへ	ページ(学校安全 Web)の活	5.田大筈			
	全業務運営会議等の意見		交字全 Wah li	「掲載し、	ている
	: 「情報等の活用促進のため、				
	体が開催する研修会、学校				
	一一など、あらゆる機会で学				
	などの資料や学校事故事例				
	学校安全情報の提供に関				
	を種にも理解が広がるよう				、 より
AV 子心	(性にも注解が込がるよう	web rk//	ノの以音を図	17/Co	
10 提供1	。 た情報・資料の活用状況(の押据			
	す故防止に関する説明会で		ケートめ ド	がままれ	ははハ
	・成の正に関する読の云() ハク・映像資料(DVD)を追)				
	が提供した学校安全に関す。 またスズ四四半さ回した	31月報資科(//	州 佰用狄 <i>沉</i> ?	ど把握し	、子仪
等での関	臣なる活用促進を図った。				
11 71	3.7.11.10万田				
	バイザーの活用	2.2.2.11° + 1	ガよ) マチョロ)	224.44.	# A @
	25 年度より、学校安全ア			/、子仪	女至()
専門的見	l地から指導・助言等を得 [`]	て、事業を推定	隹した。		

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 6 - (5)	広報の充実								
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	_	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335				
係る根拠	第 15 条第 1 項第 10 号	政策・施策		行政事業レビュー					
当該項目の重要度、	重要度:「高」(新国立競技場の整備、2020	年東京オリンピック	フ・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた	業務の拡大を踏まえ、	さらなる国民の理解促進及び業務の透明性の確保				
難易度	が必要であり、重要度が高い。)								

2. 主要な経年データ

①主要な	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									
指标	票等	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
ニュース	計画値			l		1		-		
リリース	実績値		24	36	83	103	88	80		
発信本数	達成度	_	-	_	_	_		_		
(本)										
£ll-	計画値	_	_	_	_	_	_	-		
facebook 掲載件数	実績値		125	148	160	145	183	127		
(件)										
(1+)	達成度	_	-	_	_	_	-	_		
ホームペ	計画値	_	-	_	_	_	-	_		
ージアク	実績値	_	1,974	2, 287	2, 108	1, 945	1,648	1, 258		
セス数	達成度	_	_	_	_	_	_	_		
(万件)										

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
予算額(千円)	86, 923	78, 645	84, 780	79, 420	66, 456		
決算額 (千円)	72, 626	77, 420	78, 021	78, 181	67, 274		
経常費用(千円)	72, 626	77, 420	78, 021	78, 364	67, 396		
経常利益 (千円)	△1,867	△4, 990	△3, 918	1, 213	1,887		
行政サービス実施コ	_	_	_	_	-		
スト (千円)							
従事人員数 (人)	4.5	5.0	5.8	5. 5	4.0		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
	中朔日保	中朔司四	土な計価指係	業務実績自己評価(見込評価)		見込評価)	(期間)	実績評価)		
	(5)国民の理解促	(5) 広報の充実	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В	
	進及び業務の透	国民の理解		法人及び各事業に対する理解を促進し、また、認知度の向上を図るた	評定:B	<評価に	 至った理由>	<評価に至っ	った理由>	
	明性の確保の観	促進及び業務		め、ホームページで情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャ	JSC の事業について認知・	• 中期計	画に定められたと	・中期目標は	こ定められた業	
	点から、ホームペ	の透明性の確		ルメディアなどの多様な媒体を通じた広報活動を積極的に展開した。	理解促進を図るため、記者	おり、	概ね着実に業務が	務が概ねぇ	達成されたと認	
	ージ等における	保の観点から、			会見、ブリーフィング及び	実施されたと認められる められるため。		こめ。		
	情報発信を行う	ホームページ		■マスメディアへの情報発信、報道対応及び関係強化	ニュースリリース等による	ため。				
	とともに、多様な	等における情		情報のバリューに応じ各事業と連携し、理事長による会見、新国立	情報発信について、各事業					
	媒体を通じた広	報発信を行う		競技場整備事業に関する定例ブリーフィングなどを実施するととも	と連携し、内容を充実した。	<評価す	べき実績>	<評価すべき	き実績>	
	報活動を実施す	とともに、マス		に、ニュースリリースの配布などきめ細かな手法により情報を提供、	さらに、主要メディアの	・マスメ	ディアへの情報発	・マスメデ	ィアへの情報発	
	る。	メディアやソ		記事掲載化及び理解促進を図り、積極的な情報発信を展開した。	論説委員等との意見交換及	信を充	実させるほか、ホ	信を充実さ	させるほか、ホ	
		ーシャルメデ		また、主要新聞社・テレビ局論説委員との意見交換会や担当記者な	び担当記者との懇談を通じ	ームペ	ージ、ソーシャル	ームペー	ジ、ソーシャル	
		ィア等の多様		どマスメディアとの意見交換会を実施し、JSC 事業の理解を促進した。	公聴の機会を設け、JSC 事業	メディ	ア等を活用した広	メディア	等を活用した広	

な媒体やイベ
ント等を通じ
た広報活動を
実施し、センタ
一及び事業の
認知・理解を促
進する。
特に新国立
競技場整備を
着実に推進す
るため、平成2
7年度末まで
に専門的知識
を持った担当
及びスポーク
スマンを明確
化した広報体
制を整備する。
平成28年度
以降にわたっ
て、新たな広報
体制の下、国家
的プロジェク
トとして幅広
く国民の理解
を得るため、定
例的なマスメ
ディア向けブ
リーフィング
の実施、ホーム
ページを通じ
た適時適切な
情報発信など、
プロセスの透
明性確保に向
けた国民への

情報発信の充

実を図る。

・ニュースリリース発

・ホームページアクセ

• Facebook 掲載件数

ス数

信本数

マスメディアからの問合せ内容に対しては、的確なキャスティング への理解を促進した。 による対面取材を重視し、あわせて正確な回答(電話取材など)を 実施した。

《マスメディアへのニュースリリース発信本数》

H25	H26	H27	H28	H29
36 本	83 本	103本	88 本	80 本

■ホームページ、ソーシャルメディア等による広報活動

(1) ホームページを活用した情報発信

新国立競技場整備事業や学校事故防止に関する情報などの発信を 名を任命し、「みんながスポ 行うとともに、定期的な更新を通して積極的に情報を発信し事業の認 | 一ツで笑顔になれる、そん 知及び理解の促進に努めた。

《ホームページアクセス件数》

H25	H26	H27	H28	H29
2,287 万件	2,108万件	1,945 万件	1,648 万件	1,258万件

※学校安全、JISS・NTC などアクセス数が増加している事業もある | した。 が、全体的に見ると 25 年度から年々低下している。①国立競技 | 新国立競技場整備事業に 場及び代々木競技場の休業、②26 年 5 月に開催した「SAYANARA 国立競技場」のアクセス数が膨大であったこと、③新国立競技場 | 当理事、専門的な知識を有 整備事業へのアクセスが減少したため。

(2) ソーシャルメディア等を活用した情報発信

Facebook を活用し、ナショナルタレント発掘・育成(NTID)や各種 | し、適時適切に情報発信で セミナー、イベントなど、JSC が行う事業の情報についてタイムリ | きるよう体制の整備・強化 一に発信し事業の認知及び理解の促進に努めた。

《Facebook 掲載件数》

H25	H26	H27	H28	H29
148 件	160 件	145 件	183 件	127 件

■アンバサダーを活用した広報活動

「SPORTS JAPAN」の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN | 実を図った。 アンバサダーを新たに14名任命(平成30年3月末現在:合計21名)。 フットサル、水泳及びスキー教室などにおいて「みんながスポーツ | おりに業務を実施し、実績 で笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」という SPORTS JAPAN を上げていることから、B の理念を訴求し、全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施した。 《アンバサダー一覧》

谷本歩実(柔道)/北澤豪(サッカー)/朝原宣治(陸上) 柴田亜衣(水泳)/大日方邦子(スキー)/大畑大介(ラグビー) 谷真海(トライアスロン)

※新たに任命したアンバサダー(14名)

鶴岡剣太郎 (スノーボード) /小原日登美 (レスリング) 鹿島丈博(体操)/米満達弘(レスリング)/皆川賢太郎(スキー) | マネジメントのさらなる向 上野由岐子 (ソフトボール) /京谷和幸 (車椅子バスケットボール) | 上が必要であり、広報体制

ホームページ、Facebook による情報発信について は、更新及び掲載件数を増 加し、積極的な情報発信を 展開、センター及び事業の 認知・理解を促進した。

「SPORTS JAPAN アンバサ ダー」については、新たに14 なニッポンをつくろう。」と いう SPORTS JAPAN の理念を 訴求し、全国各地で幅広い 層を対象に広報活動を実施

|おいては、新国立競技場担 する総括役及び企画調整役 がスポークス体制を確立 を図った。また、定例的なマ スメディア向けブリーフィ ングの開催、ホームページ での情報発信を強化するな ど、国民の理解促進及びプ ロセスの透明性の確保・充

以上により、中期計画ど 評価とする。

<課題と対応>

新たな事業の展開や、ス テークホルダーとの接点の 増加が想定され、引き続き、 レピュテーション (評判)・

報活動を積極的に行って いる。

新国立競技場整備事業に ついては、定例ブリーフ ィング等を通じて、整備 事業の理解促進、プロセ スの透明化を図ってい る。

<今後の課題・指摘事項>

報活動を積極的に行って いる。

・新国立競技場整備事業に ついては、定例ブリーフ ィング等を通じて、整備 事業の理解促進、プロセ スの透明化を図ってい る。

<今後の課題・指摘事項>

積極的な広報活動が行わ れていることは認められる ものの、ニュースリリース の件数やホームページのア クセス件数等の指標は全て 下落している。

これらについては、考慮 すべき事情があり、広報の 成果がこのような指標のみ で判断できるものではない ことも事実であるため、ホ ームページの定期的な更新 状況や部署ごとのアクセス 件数の取得など、広報の成 果が質・量ともに適切に評 価できるような取組が行わ れることを期待する。

田中琴乃(新体操)/池田信太郎(バドミントン)/野村忠宏(柔道) と対応力の強化が求められ 豊田まみ子(パラバドミントン)/岡崎朋美(スピードスケート) 三阪洋行(ウィルチェアーラグビー)/平野早矢香(卓球)

■社内広報活動の充実

風通しの良い組織風土を形成するため、各事業の活動情報等につい て、社内 Web サイトを活用し「JSC ニュース」として役職員向けに月 │解促進、好意好感の更なる 1回発行した。また、平成28年8月にはリニューアルし内容を充実、│獲得に向け、引き続き、マス さらに、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信し、経営方針の周知、↓メディアへの情報発信及び 職員間のコミュニケーションの向上を目的とした記事掲載などの改↓ホームページ、Facebook を 良を行った。

• 認知度

■認知度調査

各事業等の認知・理解度を測り、国民の声及び評価を公聴し、広報 を促進する。 活動の方向性に資するべく、毎年定点による調査を実施した。JSC 事 新国立競技場整備事業に 業に対するメディア及び国民の注目度から各年度で認知度にばらつ┃関しては、プロセスの透明 きがあるものの、平成25年度と平成29年度を比べると2ポイント上 | 性確保に向けた国民への情 昇。ホームページで情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシ│報発信の充実を図るため、 ャルメディアなどの多様な媒体を通じた広報活動を積極的に展開し↓引き続き、定例的なマスメ た成果として現れている。

《法人名称の認知度》

法人名称	H25	H26	H27	H28	H29
独立行政法人日本スポーツ振興センター	10 00/	13. 2%	20. 0%	25 90/	91 40/
(JAPAN SPORT COUNCIL 通称: JSC)	19.8%	13. 2%	29.9%	23.8%	21.4%

<評価の視点>

国民の理解促進及び業 務の透明性の確保に資 する広報を実施した か。

■新国立競技場整備事業関係(平成27年10月以降)

平成27年10月以降、新国立競技場担当理事、専門的な知識を有す る総括役及び企画調整役がスポークス体制を確立し、適時適切に情報 発信できるよう体制の整備・強化を図った。また、広報室と新国立競 技場設置本部の連携を強化し、優先交渉権者の選定結果に関する記者 会見及び新国立競技場建設工事現場の公開などを開催するとともに、 毎月1回程度、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催し、情 報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、新国立競技場整備 事業に関する優先交渉権者の選定結果、内容及び審査委員会の資料等 を公表し、新国立競技場整備事業記録として建設工事の状況を動画で 発信するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図った。

る。また、危機管理広報で は、体制と基盤は平成29年 度に構築されたが、今後も 更なる強化が求められる。

社会から法人に対する理 通じた情報発信を展開、充 実を図ることにより、セン ター及び事業の認知・理解

ディア向けブリーフィング の実施、及びホームページ での情報発信を展開する。

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 6 - (6)	関係団体等との連携							
当該事業実施に	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	業務に関連する	政策目標 11 スポーツの振興	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号	0335		
係る根拠	第15条第1項第8条及び9条	政策・施策	施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	行政事業レビュー				
			施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上					
当該項目の重要度、	重要度:「高」(「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。)							
難易度								

2. 主要な経年データ	Ż												
①主要なアウトプ	ット(アウトカ	ム)情報						②主要なインプット情報	最(財務情報)	及び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								予算額(千円)	66, 066	48, 985	68, 999	70, 652	71, 030
								決算額 (千円)	85, 439	75, 845	71, 145	72, 145	70, 449
								経常費用 (千円)	85, 439	75, 845	71, 145	72, 150	70, 456
		_						経常利益 (千円)	△1,726	△3, 530	△2, 514	△49, 926	△47, 505
								行政サービス実施コ	_	_	_	_	_
								スト (千円)					
								従事人員数 (人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 注)従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がいないため0となっている。
- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業	美務に係る目標、計	画、業務実績、中期目	標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評				こよる評価			
中州日际	中规可凹	土な計画指標	業務実績	自己評価	(見込評価)		自己評価 (見込評価)		(期間)	実績評価)
(6)スポーツ及び	(6)関係団体等と	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В		
児童生徒の健康	の連携	なし	■関係機関との連携に関する検討及び構築状況	評定: B	<評価に	<u>-</u> 至った理由>	<評価に至っ			
の保持増進を図	スポーツ及		(1) 競技力向上に関する国内外の連携	我が国を代表した「国際	• 中期計	画に定められたと	・中期目標は	こ定められた美		
る中核的専門機	び児童生徒の		①国際機関への加盟	コーチング・エクセレンス			幸成されたと 詞			
関として、関係機	健康の保持増	<その他の指標>	コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、	評議会」(ICCE)への加盟、	実施さ	れたと認められる	られるめられるため。			
関との連携・協働	進を図る中核	・関係機関との連携協	国内のコーチ教育・養成に関係する諸機関(日本スポーツ協会(JSP0)、	コーチングに関する連携会	ため。					
及び関係機関相	的専門機関と	働の取組の状況	JOC、大学、日本障がい者スポーツ協会(JPSA)等)の連携・協働を促	議やプログラムの開催、「ワ						
互の連携・協働を	して、公益財団	・関係機関相互の連	進するため、平成 25 年度から国際コーチング・エクセレンス評議会	ールドクラス・パスウェイ・	<評価す	べき実績>	<評価すべき	き実績>		
推進する枠組み	法人日本体育	携・協働を推進する	(ICCE) のAカテゴリに継続して加盟登録。	ネットワーク」の設置・運営	・国際会	議へ加盟し情報収	• JAPAN SPO	RT NETWORK をi		
の構築を図る。	協会、JOC、	枠組みの構築の状況	②ハイパフォーマンス事業に関する連携会議の開催(平成 25 年度~	等により、国際競技力向上	集を行	うとともに、関係	じた地方	自治体との耳		
	公益財団法人		26 年度)	に関する諸機関(JSPO、JOC、	機関と	の協働しながら会	組、大学	との連携協定に		
	日本障害者ス		JSC が実施している国際競技力向上に関する諸事業を通じて、関係	JPSA、JADA、NF、大学、地方	議を開	催するなど、関係	よる取組を	を通じて、連打		
	ポーツ協会、公		機関及び関係者との更なる連携を図り、また、それらを総合的かつ包	公共団体等) の連携・協働及	機関と	の連携強化に努め	強化に努る	めている 。		
	益財団法人日		括的に推進するため、「ハイパフォーマンス(国際競技力向上)事業に	び関係機関相互の連携・協						

本アンチ・ドー
ピング機構等
のスポーツ阝
係団体及び地
方公共団体、大
学等の関係機
関との連携・協
働及び関係機
関相互の連携
協働を推進す
る枠組みの構
築を図る。

<評価の視点>

中核的門機関としての 役割を果たすことに資 するものか。

関する連携推進会議」を設置・開催。

年度	H25	H26
実施回数(件)	2	2

③コーチングに関する連携会議等の開催

JSPO、JOC、JPSA※との4者にて「ICCE 国内連携会議」を開催し、 ICCE からの情報提供や意見交換、コーチ育成に関する評価等について | 働を図るネットワークを設 情報共有を実施。(平成25年度~27年度)

年度	H25	H26	H27
実施回数(件)	1	1	1

※JPSA は平成 26 年度はオブザーバー参加、平成 27 年度から正式メンバ | 末時点で 615 団体となり、国 ーとして参加

また、後述の「国際競技団体コーチエデュケータープログラム」の | ネットワークを確立し、情 開催にあわせ、日本のコーチ育成関係者がコーチ育成プログラムの国 | 報提供や共催事業、セミナ 際水準やハイパフォーマンスコーチング人材の育成に関する理解を 深めることを目的とし、オリンピック夏季大会競技団体連合 (ASOIF) 大学との連携では、5年間 のスポーツ開発・教育諮問委員会 (ASOIF-ASDEG) から直接情報提供し で 9 大学と包括連連携協定 てもらう機会として「コーチ育成セミナー」を開催。(平成28年度) ④「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置

筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学 | ポーツ振興等による社会貢 位プログラム」の設置に向け、平成25年度から運営委員会に参加。平 成27年度から正式稼動し、両大学から大学院生を受け入れ。

年度	H26	H27	H28	H29
述べ受入人数(人)	5	10	10	3

- ※平成26年度はトライアルとして受入
- ⑤諸外国の関係機関との連携
 - IISS 研究員のシンガポールへの短期派遣 (平成 27 年 1 月~3 月・ 1名)
 - ASOIF の活動支援(平成28年度)

ASOIF のスポーツ開発・教育諮問委員会 (ASOIF-ASDEG) が主催する は、より効果的、効率的な情 「国際競技団体コーチエデュケータープログラム」の日本開催を支援 報発信を推進するためにネ し、国際的に活躍するスポーツコーチの育成及び情報収集のための機 会を提供。

X JADA の連携については、I-4 参照。

- (2) 地方公共団体との連携
- (1) JAPAN SPORT NETWORK (JSN)

平成25年にJSNを立ち上げ、地方公共団体との連携・協働を図るネ ットワークを確立した。平成28年にはより効果的、効率的な情報共有 を可能にするためスポーツイノベーションプラットフォームを確立 し、スポーツによる社会課題の解決に資する、質の高い、最新の情報 提供を可能にし、本事業の4つの柱である情報提供、共催事業、セミ ナー、調査研究の分野を強化、実施した。

働を推進する枠組みの構築 を行った。

平成 25 年に立ち上げた JAPAN SPORT NETWORK では、 地方公共団体との連携・協 立・強化することで、効果的 な事業推進を可能にした。 加盟自治体数も平成29年度 内最大規模の自治体同士の 一等を実施した。

| 書を締結し、互いの強みを 活かして連携することでス 献を進めるための枠組みの 構築を図った。

以上により、中計計画ど おりに業務を実施し、実績 を上げていることから、B 評価とする。

<課題と対応>

JAPAN SPORT NETWORK で ットワークへの加盟自治体 数増加が課題であり、未加 盟自治体に対するフォーラ ム等を実施し新規加盟を促 す必要がある。また、企業等 からの協賛金や寄附金付自 動販売機収入による財源確 保についても課題であり、 広報ツール等の作成・充実 を図る。

大学との連携では、スポ ーツ基本計画を踏まえ、関 ている。

・ JAPAN SPORT NETWORK を通 じた地方自治体との取 組、大学との連携協定に よる取組を通じて、連携 強化に努めている。

<今後の課題・指摘事項>

<今後の課題・指摘事項>

・参加自治体数:615団体(平成30年3月末現在)

	H25	H26	H27	H28	H29
JSN 参加自治体数 (累計)	550	574	580	595	615

• 情報提供

	H25	H26	H27	H28	H29
メールによる情報配信数 (累計)	8	22	27	87	139

平成28年度から定期的な情報発信の仕組みを構築し、運用を開始。 Facebookでのコンテンツ投稿も開始し、これまでに137記事を提供。

• 共催事業

年度	連携先	事業名
H25	北海道	アスリートキャリア連携専門員に対す
п2Э	4比伊坦	る研修会等
H26	北海道	2014 北海道スポーツネットワーク会
п20	1.1年坦	議
H27	栃木県	「山の日」制定記念シンポジウム
П21	加个乐	みんなで「山の日」を考えよう!
H28	熊本県八代市	くまもとプロジェクト in 八代市
П20	神奈川県川崎市	スポーツインクルージョン縁日
	オランダオリンピック	オランダ連携プログラム
H29	委員会・スポーツ連合	
П29	エアウィーヴ	Active For Sleep (A4S) プロジェクト
	福岡県朝倉市	ふくおか元気プロジェクト in 朝倉

セミナー等の開催

	H25	H26	H27	H28	H29
開催数 (回)	1	3	3	3	4
延べ参加団体数	75	59	91	70	90
延べ参加者数(人)	81	109	155	99	177

・調査研究

Hy - 3	19191
年度	内容
H25	アスリートキャリア形成事業 (北海道と連携)
	アスリートキャリア形成事業 (北海道と連携)
H26	スポーツ振興くじ助成によるスポーツと地域の活性化に関す
	る調査研究
H27	自治体への先進事例調査
H28	地域におけるスポーツ政策イノベーションに関する実態調査
H29	地域におけるスポーツ政策イノベーションに関する実態調査

係団体との連携の拡大を図るとともに、連携を活かした取組を実施していくことが必要である。

「JSN に関するアンケート調査」を平成28年度事前(平成28年8月19日)と平成28年度事後(平成29年3月23日)及び平成29年度に実施
 アンケート結果(抜粋)
 ・JSN に対するイメージ等

(5 段階評価/1:そう思わない~5:そう思う)

	H28 事前	H28 事後	H29
最新・新しい	3. 62	4.00	3. 73
高品質・良質	3. 56	3. 62	3. 61
最大規模のネットワーク	3. 65	3. 79	3. 68
加入に対する満足度	3. 34	3. 41	3. 44

・配信情報を事業の政策立案や関係者への回覧等で活用している自 治体の割合(%)

	H28	H29
活用をしている自治体	42.9	47. 4

ニュースの購読率 90.5%

・寄附金付自動販売機設置台数 23 自治体 46 台 (平成 30 年 3 月末現在) 詳細は、Ⅲ-1 を参照

②地域タレント発掘・育成事業との連携

将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘 ・育成していくための 育成システムを支援することを目的に、地域タレント発掘・育成事業 や競技団体などとの連携・協働のプラットフォームである「ワールド クラス・パスウェイ・ネットワーク」(WPN)を設置・運営。

- ・平成27年3月末時点の参加団体:Aカテゴリ14
- ・平成28年3月末時点の参加団体: Aカテゴリ14、Bカテゴリ10
- ・平成29年3月末時点の参加団体: Aカテゴリ23、Bカテゴリ1
- ・平成30年3月末時点の参加団体:Aカテゴリ23、Bカテゴリ1 ※Aカテゴリ:タレント発掘・育成事業を実施している団体 Bカテゴ リ:タレント発掘・育成事業を企画、実施しようとしている団体

(3) 体育の日中央記念行事の開催

文部科学省(スポーツ庁)、JSPO、JOC、JPC、日本レクリエーション協会等と連携し、「体育の日中央記念行事スポーツ祭り」を実施。各種スポーツ教室の開催のほか、平成26年度からパラスポーツの普及・体験コーナーを設置した。

- ・会場:JISS・NTC 他
- 開催日・来場者数・報道露出獲得数:下表参照

	H25	H26	H27	H28	H29
開催日	10月14日	日 10月13	日 10月 12	10月10月	10月9日
来場者数(人	15, 20	12, 00	00 14, 00	12, 00	17, 000
報道露出獲行 (件)	¦数 1€	59	73 15	6	6 433
(4)大学と 第3期中期	の連携 目標期間にお	いて 9 大学	学との連携[3定を締結し	た。
		H25 H	26 H27	H28	H29
連携大学	汝 (累計)	1	3	9	9

①包括連携協定による取組

JSC 及び各大学の持つそれぞれの持つ強みを活かし、事業効果をより高められるよう、連携して以下の取組を実施。

- ・大学の研究者を学校災害防止調査研究委員会専門部会に委員として 委嘱し、専門的見地から協力要請。災害共済給付データの更なる活 用について、調査研究を実施し、報告書をまとめた。
- ・JSC 事業に関する広報協力(ナショナルタレント発掘・育成(NTID) プログラム、JSC 主催セミナー)
- ・NTC で開催する「アドバイザー養成研修プログラム」での参加受け 入れ (3 大学、3 名)
- ・ハイパフォーマンスセンターカンファレンス参加呼びかけ、意見交 換(11大学、20名)
- ・インターンシップの受け入れ(4大学、42名)
- ・連携大学間の共同学位専攻運営委員会委員として協力 (JSC 職員 2 名)
- ・大学主催セミナーへの JSC 職員の講師派遣
- ・学校における事故防止に資する調査研究のために大学の研究者に情報提供した。

4. その他参考情報

特になし

C様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II-1	経費の抑制						
当該項目の	難易度:「高」(新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業 関連する政策評価・ 行政事業レビュ	ューシート番号 0335					
重要度、難易度	度 務量の増への対応が求められ、難易度が高い。) 行政事業レビュー						

2. 主要な経年データ

2. 工安は胜年/ ク		達成目標 基準値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報) △6.0 7,896,075 千円 (平成 24 年度の予算額) △3.0 △2.6 △4.52 △5.22 △7.07 - 2,522,044 2,505,017 2,853,782 3,126,715 3,272,431 3,372,137 - 2,505,017 2,833,799 2,969,547 2,937,000 2,974,713							
評価対象とな	る指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	年度計画値								
一般管理費及び事	実績値	△6.0		△3. 0	△2. 6	△4. 52	△5. 22	△7. 07	
業費の削減率(%)	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
	実績値	_	2, 522, 044	2, 505, 017	2, 853, 782	3, 126, 715	3, 272, 431	3, 372, 137	
総人件費(千円)	特殊経費	_	_	2, 505, 017	2, 833, 799	2, 969, 547	2, 937, 000	2, 974, 713	
松八什負(1日)	等を除く								
	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
事務・技術職員給	実績値	_	国家公務員の水準	99. 7	99. 0	99. 2	99. 2	98. 7	
与水準(%)	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
研究職員給与水準	実績値	_	国家公務員の水準	93.8	97. 0	97. 2	95. 5	92. 9	
(%)	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の	業務に係る目標、計	画、業務実績、中期	目標期間評価に係る自己評	価及び主務大	臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標		法人の	業務実績・自	己評価	主務大臣			こよる評価	
中朔日保	中州司四	土は計価相係		業務実績			自己評価	(見	込評価)	(期間)	実績評価)
1 経費の抑制	1 経費の抑制	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>				<評定と根拠>	評定	С	評定	С
法人の行う業務	法人の行う業務	一般管理費及び事	■一般管理費及び事業費の削	減状況			評定: B	<評価に至	 ごった理由>	<評価に至	 った理由>
について、次の具体	について、次の具体	業費の削減率				(単位:千円)	【経費の抑制】	•中期計画	に定められた通	・今後の課題	題・指摘事項の
的な措置を講ずる	的な措置を講ずる		区分 H24 年度 H25 年	度 H26 年度	H27 年度 H28	年度 H29年度	一般管理費及び事業費	り、概ね	着実に業務が実	欄に示す	通り、中期目標
ことにより経費の	ことにより経費の		予算額 7,896,075 7,443,	428 7, 421, 760	7, 433, 238 7, 45	58, 117 7, 122, 256	の削減率は平成 24 年度	施された	とと認められる	に定めら	れた業務を達
抑制を図る。	抑制を図る。		実績額 7,891,210 7,656,	929 7, 690, 732	7, 539, 095 7, 48	84, 161 7, 338, 121	に対し平成 29 年度にお	ため。		成できて	いない点が認
(1)運営費交付金	(1) 経費の削減		・H29 実績額/H24 予算額…7	7.07%削減			いて 7.07%であり、業務	自己記	平価ではB評定	められる	ため。
を充当して行う	運営費交付金		※1 運営費交付金の特殊経	費分や新規に追	加された業務な	どの経費は含まな	の効率化等の取組を行う	であるが	ぶ、今後の課題・	自己評	価ではB評定
業務については、	を充当して行う		V,°				ことにより、全体的な経	指摘事項	頁の欄に示す点	であるが	、今後の課題・
業務の質の確保	業務については、		※2 予算額に対して実績額が	が上回っている	(H29) 要因は、E	主に 2020 年東京	費の削減に努力し、目標	について	、更なる改善を	指摘事項	[の欄に示す点
に留意しつつ、一	業務の質の確保		大会に向けた選手強化に係	る事業費が増加	したことによる。		を達成した。しかしなが	期待した	ZV'o	について	、更なる改善を
般管理費及び事	に留意しつつ、一						ら、新国立競技場整備事			期待した	V) ₀
業費(スポーツ振	般管理費及び事		(参考)				業及び東京 2020 オリン	<評価すべ	*き実績>		
興基金業務並び	業費(スポーツ振		区分	H24 年度予算	H25 年度実績	H26 年度実績	ピック・パラリンピック	•中期目標	に定められた経		
に新規に追加さ	興基金業務並び		一般管理費	986, 626	894, 749	780, 000	競技大会に向けたハイパ	費の削減	は目標に向けて、	<評価すべ	き実績>
れる業務、拡充業	に新規に追加さ		人件費(管理系) ※1	657, 055	393, 666	445, 267	フォーマンスセンターの	順調に耳	反組が進められ	・中期目標	に定められた
務及び廃止され	れる業務、拡充業		物件費	329, 571	501, 083	341, 254	機能強化等の事業量の増	ている。		経費の削	減目標が適切
る業務分等に係	務及び廃止され		(その他) ※3	_	_	△6, 522	による影響が大きく、今	•調達等合	理化計画に基づ	に達成さ	れているもの
る経費を除く。)	る業務分等に係		業務経費	6, 909, 449	6, 762, 180	6, 910, 732	後も経費の節減に向けて	く取組、	業務効率化WG	の、そのフ	大きな要因はス
の合計について、	る経費を除く。)		人件費(事業系) ※1	2, 616, 089	2, 508, 853	2, 644, 027	厳しい環境が続くと予想	に基づく	く取組等の業務	ポーツ施	設の休業であ
中期目標期間を	の合計について、		国立競技場運営費 ※2	954, 604	959, 097	935, 737	される。	運営の効	効率化も順調に	る。	
通じて効率化を	中期目標期間を		JISS 運営費	1, 688, 134	1, 670, 366	1, 714, 400	総人件費は、事業量の	進められ	ている。	• 会計検査	院からの指摘
進めることとし、	通じて効率化を		NTC 運営費	981, 272	892, 098	899, 404	増等により平成25年度	•会計検査	院からの指摘を	を踏まえ	た再発防止の
中期目標期間の	進めることとし、		国立登山研修所運営費	57, 496	54, 824	53, 011	以降増加してきており、	踏まえた	た再発防止の取	取組も適	i切に進められ
最後の事業年度	中期目標期間の		スポーツ及び健康教育普	600.050	676 040	7.45 005	特に新国立競技場整備事	組も適り	刃に進められて	ている。	
において平成2	最後の事業年度		及事業費	629, 852	676, 942	745, 285	業やハイパフォーマンス	いる。			
4年度比6%以	において平成2		(その他) ※4	△18,000	_	_	センター機能強化などの				
上の削減を図る	4年度比6%以		(その他) ※3	_	_	△81, 132	新規事業に対応したこと		関・指摘事項>		
ことを目標とす	上の削減を図る		合計	7, 896, 075	7, 656, 929	7, 690, 732	などの影響を大きく受けているよのの。社会、船		院から指摘を踏		
る。	ことを目標とす		削減率		4.0.0	A 0 0	ているものの、社会一般の特殊ないようながら必		計手続きの適正		題•指摘事項>
特に新国立競技場の整備等に			各年度実績/H24 予算	_	△3.0	△2.6	の情勢を踏まえながら必要な世界を講じ、国家公		再発防止に取り		院からの指摘
技場の整備等に	特に新国立競			•			要な措置を講じ、国家公		いるものの、参議		、会計手続きの
ついては、「新国立競技場の整備	技場の整備につ			H27 年度	H28 年度	H29 年度	務員との比較において事		いて、「本法人の		び再発防止に
立競技場の整備	いては、「新国立		区分	実績	実績	実績	務・技術職員、研究職員		会計処理」に対		でいるものの、
計画」及び新国立	競技場の整備計画に及び新国立競		一般管理費	831, 810	897, 324	1, 024, 064	ともに給与水準は適正な		告決議が採択さ		よりも一段階
競技場整備事業	画」及び新国立競		人件費(管理系) ※1	504, 134	563, 774	573, 768	水準を確保している。		ることなどを踏		を行い、コンプ
の優先交渉権者	技場整備事業の		物件費	331, 374	337, 108	455, 157	新国立競技場の整備に		れまでよりも一		スの徹底を図
から提出された	優先交渉権者か		(その他) ※3	△3, 699	∆3, 558	△4, 861	関するコストマネジメン)取組を行い、コ		ことが必要で
技術提案書の内	ら提出された技						トについては、「新国立	ンプライ	イアンスの徹底	ある。また	た、一般管理費、

容を踏まえ、完成	 術提案書の内容		光	6 707 996	6 E96 927	6 214 059	競技場整備事業に関する	を図っていくことが必	事業費、及び人件費の抑
			業務経費	6, 707, 286	6, 586, 837	6, 314, 058			
が大会に確実に	を踏まえ、完成が		人件費(事業系) ※1	2, 712, 112	2, 621, 757	2, 593, 992	事業協定書」において、	要である。	制については、計画どお
間に合うよう着	大会に確実に間		国立競技場運営費 ※2	627, 295	633, 753	587, 853	「提案事業費の遵守」等		りに進んでいるとは言い難い売がなるため、執
実に推進すると	に合うよう着実		JISS 運営費	1, 745, 571	1, 784, 008	1, 580, 058	を規定するとともに、「新		い難い面があるため、執
ともに、事業費に	に推進するとと		NTC 運営費	934, 703	853, 033	921, 263	国立競技場整備事業に係		行管理を強化し、経費の
ついて適切なコ	もに、事業費につ		国立登山研修所運営費	51, 331	63, 416	54, 933	るアドバイザリー会議」		抑制が適切に行われる
ストマネジ メン	いて適切なコス		スポーツ及び健康教育普	679, 112	670, 540	614, 849	の確認・助言を得つつ、		ことを期待する。
トを行い、計画を	トマネジメント		及事業費		-		引き続き、事業の進捗や		I
着実に実行する。	を行い、計画を着		(その他) ※4	_	_	_	コスト管理の状況につい		I
また、総人件費	実に実行する。		(その他) ※3	△42, 839	△39, 669	△38, 890	て、継続的な確認を行う。		I
については、政府	また、総人件費		合計	7, 539, 095	7, 484, 161	7, 338, 121			I
の方針を踏まえ、	については、政府		削減率	△4. 52	△5. 22	△7. 07	【業務の効率化】		I
厳しく見直しを	の方針を踏まえ、		各年度実績/H24 予算	△4. 32	△3. 22	△1.01	調達については、規程		I
するものとする。	厳しく見直しを						に基づき原則一般競争入		I
なお、給与水準	するものとする。		※1 新国立競技場整備事業だ	などの事業量の増	自に伴い、人員配置	置の見直しを行	札等により実施してお		I
については、国家	なお、給与水準		ったことにより、管理系及	び事業系の人員	構成比が変わった	ため、各人件費	り、コストの削減や透明		I
公務員の水準を	については、国家		に増減が生じたものである	0.0			性の確保に努めている。		I
十分考慮し、当該	公務員の水準を		※2 国立競技場運営費が減少	少したのは、国立	[霞ヶ丘競技場、	国立代々木競技	なお、競争性のない随意		I
給与水準につい	十分考慮し、当該		場の休業に伴い、経費が減	沙したことによる	るものである。		契約の件数・金額は、中		I
て検証を行い、適	給与水準につい		※3 平成26年4月1日に消	費税率が 5%から	58%へ引き上げ	られたことによ	期目標期間を通じて増加		I
正化に取り組む	て検証を行い、適		る影響額を控除したもので	ある。			しているが、これは複数		I
とともに、その検	正化に取り組む		※4 過年度運営費交付金債務	務を評価対象外経	費(スポーツ振!	興基金事業)に	年にわたる継続事業につ		I
証結果や取り組	とともに、その検		充当したものである。				いて、既に企画競争等に		I
み状況について	証結果や取り組						おいて特定されたものと		I
は公表する。	み状況について		■効率化の方策				単年度毎に契約する必要		I
	は公表する。		・年度計画予算・予算執行言	十画作成時に、各	·部署に対し予算_	上の課題などを明			I
			示するとともに、予算管理	部署による厳格が	なヒアリングを実	を施した。	にやむを得ない理由によ		I
			・平成 28 年 4 月より財務部	『を設置して予算	管理体制を強化す	することにより、	るものである。		I
			執行計画予算について年 2	回程度の見直し	を行うなど予算の	の執行管理を効果	入札及び契約の実施に		I
			的に実施するとともに、業	務の見直しを含	めた支出内容の記	詳細な点検を行っ	ついて、平成26年9月に		I
			た。				政府調達苦情検討委員会		I
							より指摘される事例があ		I
			■総人件費の見直し				ったが、これを受け、事		I
		•総人件費	社会一般の情勢を踏まえな	がら、人事院勧	告に伴う国家公社	務員の給与改定を	務処理の点検や運用体制		I
			参考として、必要な措置を講	じている。			の強化等の取組を進め、		I
			総人件費については、新国	立競技場整備事	業の進捗に応じて	て業務遂行に必要			I
			となる専門的人材の配置やハ	イパフォーマン	スセンターの機能	 性強化などの新規			I
			事業に対応した人員配置を行	ったことが大きく	く影響し、前年度	比 3.0%増加して	達等合理化計画を策定		I
			いるが、引き続き見直しを図	ることとする。			し、重点的に取り組むべ		I
							き課題については、概ね		I
							実施することができた。		I
							平成 27 年 11 月の会計		I

·総人件費(給与·報酬等支給総額)

- 1						
	区分	H25	H26	H27	H28	H29
	総人件費	2, 505, 017	2, 853, 782	3, 126, 878	3, 272, 431	3, 372, 137
	増減率(%)	△0.7%	13.9%	9.57%	4.7%	3.0%
	総人件費 特殊経費等を除く。	2, 505, 017	2, 833, 799	2, 969, 547	2, 937, 000	2, 974, 713

職員給与水準

■職員の給与水準の状況

国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

区分	H25	H26	H27	H28	H29
対国家公務員	108.8	108.2	108.8	110.4	109.7
(参考)					
地域勘案	100. 1	99. 2	99. 6	100.3	99.6
学歴勘案	107.6	106.9	107. 4	108.4	107.8
地域·学歷勘案	99. 7	99. 0	99. 2	99. 2	98.7
対国家公務員	93.8	97.0	100.6	99. 7	97. 2
(参考)					
地域勘案	88. 9	91.9	97. 4	95.8	93. 0
学歴勘案	93. 5	96. 6	100. 2	99. 3	96. 9
地域・学歴勘案	88.8	91. 7	97. 2	95. 5	92. 9

※対象となる人件費は、退職手当及び法定福利費に係る人件費を除いた額である。

<その他の指標>

経費を抑制するための取組みを進めたか。

■新国立競技場整備事業費に関するコストマネジメント

整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を 1,528 億円としていたが、事業者からの提案により約 1,490 億円を工事費上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第 II 期事業の契約を締結した(設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の 40 億円に対し、事業者からの提案により約 39.9 億円を上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第 I 期事業及び第 II 期事業の契約を締結)。

また、事業者との間で締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」などを規定するとともに、技術提案審査委員会を改組し、同じメンバーにより設置した「新国立競技場事業に係るアドバイザリー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業の進捗やコスト管理の状況について、継続的な確認を行う。

■会費の見直し状況

会費の支出については、業務の遂行に必要最低限なものとし、また、規程に基づき適切に運用した。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会などへの支出があるが、全て年10万円未満の支出である。

検査院による指摘も踏ま えた、再発防止の対策に ついては、全役職員に対 し文書による注意喚起を 行うとともに、契約手続 きの進捗管理の徹底、出 納担当部署や内部監査部 署等による内部牽制体制 の強化、役職員に対する 意識の啓発等の改善を行 っている。さらに、外部 有識者で構成する「運営 点検会議」を新たに設置 し、法人全体のガバナン スを点検し、必要な助言 をいただくことにより、 適正な業務執行に努め

季節業務のうち定型的 な業務について人材派遣 の導入を実施するなど、 外部委託を推進し、効率 的な業務執行を行うこと ができた。

経費の抑制全体としては当初の計画を達成していること、また調達については業務効率化WG報告書に基づく取組など、必要な改善が図られた。

以上の取組により、中期計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。

<課題と対応>

経費の節減については 引き続き業務の効率化を 図る一方、新国立競技場 の整備、2020年東京大会 開催等を踏まえた業務量 の増に対応した適切な体

■役員の報酬等の状況

(1)役員の報酬等の支給状況

(単位:千円)

役名	H25	H26	H27	H28	H29
理事長	16, 538	18, 341	16, 243	18, 241	18, 318
理事 (5名)	52, 764	60, 870	60, 744	59, 753	59, 408
監事 (1名)	6, 028	12, 543	6, 766	7, 865	13, 861
監事(非)(1名)	1,071	936	1, 380	1, 248	936

■役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

①役員報酬

役員報酬規則で、文部科学大臣が行う業績評価の結果を勘案し、理事長がその職務実績に応じ、特別手当の額を100分の10の範囲内で増額し、又は減額することを規定している。また、本給は、業績等に応じて、役員会の議を経て理事長が号俸を決定している。なお、各年度において役員の評価につながる業務評価はなかったが、平成26年度評価に関連し、理事長及び担当理事による役員報酬の一部返還を行った。また、平成27年9月に新国立競技場白紙撤回等に関し、理事長から役員報酬の一部返納が行われた。

②職員給与

勤務評定などによる勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映させている。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施している。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)及び事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施している。

- ■給与水準の適切性に関する検証状況
- ・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 8.5%
- ・累積欠損額0円(平成29年度決算)

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに 基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏ま え、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものに なるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

<評価の視点>

か。

業務の質の確保に留 意しつつ、効率化が 図られているか。

・給与水準を検証し、

適正化に取り組んだ

■給与水準に関する監査の状況

独立行政法人改革等に関する基本的な方針など過去の閣議決定に基づき、役員の報酬水準及び職員の給与水準について監事監査を実施し、適正であることを確認している。

制整備も必要となる。

調達については、引き 続き、平成27年5月総務 大臣決定「独立行政法人 における調達等合理化の 取組の推進について」に 関して適切に対応してい くことが必要である。

平成27年11月の会計 検査院による指摘に関し て、今後も再発防止に向 けた取組みを適切に実施 していくことが必要であ る

			「独」 (ガイ につい) ■法定 法 にな、	立行政法 ドライン て、文部 外福利費 外福利費 すべて廃」) (総務省)」に基づき 科学省及び JSC ホー、 の見直しの状況 に関しては、国家公 止している。現状では	び職員の給与の水準のき、JSC で支払われた行 ムページにおいて、毎 務員において支出され ま、医療・健康費用(2 断等)の支出を行って	投職員の報酬 年6月30日 にていない費 メンタルヘル	・給与等 に公表。 用につい		
(2)業務のうち、	(2)業務運営の効	<主な定量的指標>	■調達	の現状及る	 び前年度比較					
低コストかつ高	率化	契約件数			- - 		(単位:件	、千円)		
品質のサービス	経費の抑制、業	• 契約金額		競	毎性のある契約 競	争性のない随意契約				
の提供が可能な	務の効率化及び				(%)	(%)	合計			
業務については、	国民へのサービ		H25	牛数	150 72.8%	56 27.2%	20	6		
外部委託を図る。	ス提供の維持向			金額	5, 586, 496 65. 4%	2, 960, 966 34.6%	8, 547, 46	2		
また、業務運営	上の観点から業		1100	牛数	184 70.2%	78 29.8%	26	2		
の効率性及び国	務内容を随時検		H26	金額 1	1, 124, 408 60. 3%	7, 314, 729 39. 7%	18, 439, 13	7		
民の信頼性の確	討し、低コストか		,	牛数	195 66.6%	98 33.4%	29	3		
保の観点から、	つ高品質のサー		H27		6, 005, 441 69. 6%	11, 349, 750 30. 4%	37, 355, 191	1		
「独立行政法人	ビスの提供が可		l	牛数	142 51.4%	134 48.6%	27	6		
に おける調達等	能な業務につい		H28 ⊢			156, 228, 758 92. 0%	169, 759, 16			
合理化の取組の	ては、外部委託を		 	TE HE				4		
推進について」	推進する。		1120	牛数	218 60.1%	145 39.9%	36			
(平成27年5	また、「独立行			金額 2	7, 469, 120 66. 6%	13, 798, 927 33. 4%	41, 268, 04	7		
月25日総務大	政法人における		※各積	算欄と合	計欄の数字は、四捨	五入の関係で一致しな	い場合がある	5.		
臣決定) に基づく	調達等合理化の									
取組を着実に実	取組の推進につ	・一者応札の件数及	■一者月	芯札・応	募の状況及び前年度は	比較				
施することとす	いて」(平成27	び金額					(単位:件	、千円)		
る。随意契約の適	年5月25日総				** /* [1] . o . b . 7 *** // .	うち、一者応札・応	募となった勢	契約		
正化を推進し、契	務大臣決定) に基				競争性のある契約		(%	5)		
約は原則として	づく取組を着実			件数	150		74 4	9. 3%		
一般競争入札等	に実施すること		H25	金額	5, 586, 496	3, 6	18, 102	64.8%		
によることとす	とする。調達に当			件数	184		72 3	9. 1%		
る。	たっては、原則と		H26	金額	11, 124, 408	2, 8	98, 350 2	26. 1%		
さらに、入札及	して一般競争入			件数	195		102 52	2. 3%		
び契約の適正な	札等によること		H27	金額	26, 005, 441	1, 3	57, 129 5	5. 2%		
実施については、	とし、競争性を確			件数	142		64 45	5. 1%		
監事による監査	保することによ		H28	金額	13, 530, 403	4, 7	51, 307 35	5. 1%		
を受けることは	り、コストの削減			件数	218		113 5	51.8%		
もとより、平成2	や透明性の確保		H29	金額	27, 469, 120			1.3%		
7年11月の会	を図る。		 	1	,,	1 -1, 0				

指摘も踏まえ、契	の適正な実施に
約等の手続につ	ついては、事務処
いて、適正な手続	理の点検や運用
の徹底や相互牽	体制の強化等の
制体制確立 • 内部	取組を進めるこ
監査強化等の再	とはもとより、平
発防止策を講じ	成27年11月
るとともに、適正	の会計検査院に
化の取組状況を	よる指摘も踏ま
ホームページに	え、契約等の手続
より公表する。	について、適正な
特に、施設管理	手続の徹底や事
業務及びスポー	業担当部署·契約
ツ振興投票業務	担当部署·出納担
については、「業	当部署間の相互
務効率化ワーキ	牽制体制確立、内
ンググループ報	部監査部署によ
告書」(平成24	る重点監査の実
年8月29日文	施等の内部監査
部科学省独立行	強化及び役職員
政法人評価委員	に対する意識啓
会スポーツ・青少	発等の再発防止
年分科会 日本ス	策を講じるとと
ポーツ振興セン	もに、監事による
ター部会業務効	監査を受け、適正
率化ワーキング	化の取組状況を
グループ)(以下	ホームページに
「業務効率化W	より公表する。
G報告書」とい	特に施設管理
う。) に基づき、次	業務及びスポー
をはじめとした	ツ振興投票業務
効率化策を着実	については、業務
に実施する。	効率化WG報告
・ 随意契約によ	書に基づき、次を
り調達してい	はじめとした効
る業務のうち	率化策を着実に
JISSの栄	実施する。
養指導食堂の	① 随意契約に
運用業務、NT	より調達して
Cの物品管理	いる業務のう
システムの保	ちJISSの

計検査院による

指摘も跡まえ 型 の適正か実施に

入札及び契約

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

- ■一者応札・応募の改善方策
 - ・ホームページに掲載する「発注見通し」の毎月更新をする。
 - ・仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直しを行う。
- ■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性 (競争参加資格)
 - ・競争参加資格については、真に必要な資格などを条件としており、必要に 応じて事前に契約審議委員会の意見を聴取し、決定している。
- ■調達等合理化計画の取組の推進について
- ・平成27年度より調達等合理化の取組の推進として、調達等合理化計画の策 定及び自己評価を行っている。

自己評価については、各年ともに重点的に取り組むべき課題について、概ね 実施できたことから、達成できたものと評価している。

■入札及び契約の適正化実施状況

(電子入札の実施)

・主に工事契約については、電子入札システムで入札を実施した。

(適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施)

・平成27年度に適正契約検証チームを設置、随意契約によることができる 事由の明確化を行うなど、随意契約事前点検について制度を確立した。設 置以降、適正契約検証チームにおいて、随意契約の事前点検を適正に実施 することにより、適正に検証することができた。

(オープンカウンター方式見積合わせの実施)

・平成27年度にオープンカウンター方式見積合わせについては、制度を確立した。制度確立以降、当該制度に基づき実施することで、少額随意契約においても契約の競争性が拡大された。

(公正入札調査委員会等による談合防止対応)

・本期間中、入札談合に関する情報又は入札談合に関する疑義事実はなかった。

(発注者綱紀の厳格な保持)

- ・発注事務を行うに当たっては、発注者綱紀の厳格な保持に努めた。
- ■会計検査院による指摘を踏まえた再発防止対応

平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止策を徹底すると ともに、平成 28 年 11 月の会計検査院からの指摘を踏まえ、さらに取組を推進

pEn NIIA → En NO))) <u> </u>		
守業務、スポー	栄養指導食堂	した。	
ツ振興投票の	の運用業務、N	(1) 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築	
事務処理支援	TCの物品管	①契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管	
業務について、	理システムの	理の徹底	
一般競争入札	保守業務、スポ	・契約予定案件リストの作成(平成 27 年 9 月~)	
に移行する。	ーツ振興投票	②契約書等への公印押印手続におけるチェックの徹底	
・性質が類似す	の事務処理支	・公印管理部署による日付確認の徹底(平成 27 年 9 月~)	
る業務(JIS	援業務につい	③出納手続における契約担当部署などと出納担当部署との内部牽制確立	
Sの基幹ネッ	て、一般競争入	・適切な手続きを経た案件のみ支払われるよう、支払手続の際に契約書の確認	
トワーク機器	札に移行する。	を実施 (平成 27 年 11 月~)	
等保守業務と	② 性質が類似	④コンプライアンスの推進	
基幹サーバ機	する業務(JI	・「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の責務などを明確化(平成 27 年	
器等保守業務	SSの基幹ネ	8月)	
等) について、	ットワーク機	・「コンプライアンス委員会」の設置、開催(平成 27 年 12 月~)	
包括して調達	器等保守業務	⑤内部監査機能の強化	
する。	と基幹サーバ	・平成22年度以降の契約手続等について調査を実施し、指摘を受けた事案の	
・ スポーツ振興	機器等保守業	発生原因や改善すべき事項を明確化(平成 27 年 11 月~28 年 3 月)	
投票業務につ	務等) につい	・会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査を重点的に実施(平	
いて、広告宣伝	て、包括して調	成 28 年度、29 年度)	
業務の効果の	達する。	・契約締結に係る決裁文書の確認や月例での契約監査を実施(平成 27 年 12 月	
検証を第三者	③ スポーツ振	~30年3月)	
によるものを	興投票業務に	⑥予定価格の積算におけるチェック体制強化	
含めて適確に	ついて、広告宣	・「総括担当」による契約及び予定価格の事前確認の実施(平成28年5月~)	
行い、その効率	伝業務の効果	・積算数量確認のための研修会の開催(平成 28 年 12 月)	
性・有効性を高	の検証を第三	・工事の設計数量確認のためのマニュアル作成及び周知についての基本方針	
める。	者によるもの	の策定(平成 29 年 1 月)	
・ いずれの業務	を含めて適確		
についても、単	に行い、その効	(2) 役職員の意識・教育の徹底	
年度契約とす	率性・有効性を	①理事長による役職員への経営方針説明(平成 28 年 4 月)	
るか、複数年度	高める。	②「JSC 役職員行動指針」の周知徹底	
契約とするか	④ いずれの業	・携帯用「行動指針広報カード」を全職員へ配布(平成 28 年 6 月~)	
契約期間を検	務についても、	・職員への意識調査を実施(平成29年1月~2月)	
討する。	単年度契約と	③組織の風通しより良くするための取組	
	するか、複数年	・理事長と職員(管理職を除く)が対話をする「車座ミーティング」の実施(全	
	度契約とする	18 回 189 の職員が参加) (平成 28 年 7 月~)	
	か契約期間を	・「車座ミーティング」であがった職員からの意見などをもとに、組織の風通	
	検討する。	しをより良くするための対策を検討する部署横断的な「風通し検討プロジェ	
		クトチーム」を設置(平成 28 年 12 月)	
		④グループウェア等による周知徹底	
		・理事長から全職員向けにメッセージを発出(平成28年11月)	
		・契約担当役と契約相手方の契約書への記名押印がなければ当該契約が確定	
		しないことを周知徹底 (平成 27 年 8 月)	

		 T
	⑤コンプライアンス研修の実施	
	・管理職研修の実施を通じて会計検査院による指摘の内容を全職員に周知し、	
	再発防止を指導することにより、改めて役職員の意識醸成と改善取組を徹底。	
	また、法人文書管理、情報セキュリティ等の理解を深めるとともに、管理徹底	
	を周知(平成 28 年 7 月)(平成 30 年 1 月、2 月)	
	・各部署単位での研修会の開催	
	・外部講師を活用した全職員対象の研修の実施(平成 27 年 12 月~平成 28 年	
	3月)	
	⑥決裁・契約手続等の適正な実施に関する定期的な注意喚起	
	・予算執行計画の取りまとめ・見直しの時期に合わせた注意喚起の実施(平成	
	27年11月)	
	・契約予定案件リスト集約時に契約手続のチェックを徹底する旨の文書を添	
	付し、更なる注意喚起を実施(平成 27 年 9 月~)	
	(3) 運営点検会議の開催	
<その他の指標>	・理事長のガバナンスを点検するための会議を実施(平成28年3月~)	
・低コストかつ高品		
質のサービスの提供	(4) 適正契約検証チームによる契約適正化のための随意契約の事前点検の実	
が可能な業務につい	施 (平成 27 年 12 月~)	
て、外部委託を推進		
したか。	■外部委託の推進状況	
	(1) 包括的業務委託の実施状況	
	・平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競	
	技場、JISS・NTCの施設の管理・運営業務について、市場化テストを実施。	
	・実施に当たっては、各施設において、利用者によるアンケートなど定期的な	
	業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保した。	
	・市場化テスト期間の最終年度に当たり、業務の競争性等が図られたことを踏	
	まえ、第 174 回官民競争入札等監理委員会に諮った結果、「市場化テスト終	
	了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 29 日官民競	
	争入札等監理委員会決定) に係る基準を満たしたことから、同委員会におい	
	て、平成 28 年度末をもって市場化テストを終了することが決定された。	
	・国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、JISS・NTCの維持・管理業務委託に	
	ついては、平成29年4月1日より新規契約となり、引き続き包括的業務委	
	託として発注した。	
	・新規契約に際しては、各施設とも契約期間の見直しを行った。JISS・NTCに	
	ついては、最終年度が夏季オリンピック・パラリンピックイヤーに当たるよ	
	う、契約期間を 4 年 (平成 29 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日) とする一	
	方、国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場については、2020年東京大会期	
	間中の管理・運営方式の検討が現在進められているところであることから、	
	契約期間を2年(平成29年4月1日~平成31年3月31日)とし、大会期	
	間中の管理・運営業務については、今後の検討状況を踏まえつつ改めて検討	
	することとした。	
	, 4	

	・前契約において追加で発生し、別途発注としていた業務については、可能な	
	限り新規契約の仕様に取り込むこととした。	
	(2) その他の外部委託実施状況	
	・定型的な業務について継続的に外部委託を実施。	
	・災害共済給付契約の締結・更新に係る業務(季節業務)のうち、定型的な	
	業務について、人材派遣を導入。(システム入力、書類の受付及び整理等)	
契約方式等、契約に	■契約に係る規程類の整備及び運用状況	
係る規程類につい	契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。	
て、整備内容や運用	・JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争に係る限度額、予定	
は適切か。	価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び	
	会計令」と同様に規定。	
	・「独立行政法人等における契約の適正化」(平成 20 年 12 月 3 日付け文科会	
	第 583 号)に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方	
	式・企画競争などを行う際のマニュアルを規定。	
	・再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再	
	委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。	
	・契約事務の適正性をさらに確保するため、契約に係る監督及び検査について	
	見直しを行い、「独立行政法人日本スポーツ振興センター契約に係る監督及	
	び検査に関する細則」及び契約マニュアル(監督編・検査編)を規定、並び	
	に、総合評価落札方式・企画競争のマニュアルの刷新を行い、契約マニュア	
	ル(総合評価編・企画競争編)を規定。	
	/・ (小の口口口面/m 五下日/M J. h/m) こんだと-0	
	■国立競技場解体工事入札に係る政府調達苦情検討委員会指摘の対応	
	平成 26 年度の国立競技場解体工事入札において、調達過程の公正性及び公平	
	性並びに入札書の秘密性を損なうと政府調達苦情検討委員会より指摘され、契	
	約を破棄し、新たに入札手続きを実施した。	
	また、再発防止対応として、下記の取組を実施した。	
	【再発防止対応】	
	・文部科学省電子入札システムの導入・活用	
	・公正入札調査委員会の設置	
	・発注者綱紀保持規程、委員会及びマニュアルの整備	
	・新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会の設置	
	・調達管財課に文科省派遣職員の配置	
	・工事契約に関する職員研修の実施	
	・新国立競技場施設整備事業に関する技術支援連絡会への調達担当役職員の	
	参画	
	・個々の工事契約における文部科学省との緊密な事前調整の実施	
• 百 則レン	■契約の競争性・透明性の確保の状況	
争入札等によること	・「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告し	
サハル寺によること	100 五日が泉川 です0 v で、大小でする勿口です0 v では、原則として五日し	

としているか。	て申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定(原則として一般競争入札によることとしている。)。	
	72072 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
・契約事務手続に	系 ■契約事務手続きに係る執行体制	
る執行体制や審査	 決裁権者及び予定価格決定者(少額の随意契約範囲を超えるもの)	
制について、整備・	・競争性のない随意契約:理事長	
行等は適切か。	・一般競争入札等(予定価格5千万円を超える契約):総務・財務業務担当理	
	事	
	·一般競争入札等(予定価格 5 千万円以下):財務部長	
・監事・監査室によ		
監査を受けてい	(1)個々の契約に関する審査(監事・監査室による監査)	
カゝ。	監事には重要な契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室へは少額随意	
	契約を除く全ての契約案件について回付を行い、契約の適正化の観点から審査。	
	(2)契約監視委員会の審議状況	
	監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、「独立行政法	
	人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣	
	決定) に基づき、調達等合理化計画の策定及び自己評価に関する点検を行うとと	
	もに、個々の契約案件について、随意契約事由の妥当性、競争性の確保等に関す	
	る事後点検を行った。	
・再委託の必要性		
について、契約の		
争性、透明性の確	・ ド が高率 (50%以上) となっている。当該業務の契約相手方については、法令	
の観点から適切か。	及び文化庁通知により、都道府県教育委員会(又は地方公共団体が設置する	
	財団その他の組織)とされていること、また、発掘調査の効率的な実施のた	
	めに有効な場合は、地方公共団体の責任の下、民間の調査機関の効果的な導	
	入を図ることとされていることから、再委託は適切に行われている。	
・法人の特定の業	。 ■関連法人の有無	
を独占的に受託し、		
いる関連法人につ		
て、当該法人と関	■業務効率化ワーキンググループ (WG) 報告書に基づく効率化取組状況	
法人との関係が具	業務効率化 WG 報告書に基づき、以下の効率化策を実施。引き続き効率化に努	
的に明らかにされて	ち める。	
いるか。	(1) 随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行	
・当該関連法人と	・JISS 栄養指導食堂及び喫茶室運営・管理業務委託	
業務委託の妥当性	· toto 事務処理支援業務	
ついての評価が行:		
れているか。	(2) 性質が類似している業務の包括化	
・関連法人に対す	・基幹ネットワーク機器及びサーバー等の保守	

出資、出えん、負担金	・物品管理システムのハードウェア保守及びソフトウェア運用保守		
等(以下「出資等」と	・国立代々木競技場管理・運営業務委託契約に代々木競技場フットサルコート		
いう。) について、法	の管理・運営業務を包括した		
人の政策目的を踏ま			
えた出資等の必要性	(3) スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証		
の評価が行われてい	・toto 事業に係る広報・広告宣伝業務のパフォーマンス評価(隔年実施)		
るか。			
・施設管理業務及び	(4) 契約期間の検討		
スポーツ振興投票業	・国立代々木競技場フットサルコート管理・運営業務一式【1 年⇒4 年】		
務については、業務	・国立霞ヶ丘競技場ラグビー場飲食売店の営業委託【3年⇒5年】		
効率化WG報告書に	・国立霞ヶ丘競技場ラグビー場芝生管理業務委託【3年⇒5年】		
基づき、効率化策を	・学校安全部書籍等の梱包配送業務【2年→3年】		
実施したか。			
・入札および契約に	■適正化の取組状況のホームページによる公開		
ついて、適正化の取	(1) 調達等合理化の取組に関する公表		
組状況をホームペー	・調達等合理化計画の公表		
ジにより公表した	・調達等合理化計画自己評価の公表		
カっ。	契約監視委員会の審議概要の公表		
	(2) 入札の公告		
<評価の視点>	入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。		
業務運営の効率化及			
び国民の信頼性の確	(3) 契約実績に係る公表		
保が図られている	センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」(平		

成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号)に基づく項目を公表する旨定め、公表。

4. その他参考情報

か。

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II-2	組織及び定員配置の見直し							
当該項目の	難易度:「高」(新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335					
重要度、難易度	務量の増への対応が求められ、難易度が高い。)	行政事業レビュー						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象とな	る指標	達成目標	基準値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	1	年度計画値								
	1人1月あたりの 平均超過勤務時間	実績値	l	18. 48	20.03	22.83	23.58	22. 36	22. 03	
	(H)	削減率								
	(11)	達成度								

	-1-+m=1 ===	之 太宗/元代/年	法人の業務実績・自己評価		主務大臣は	こよる評価
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2 組織及び定員	2 組織及び定員	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定 B
配置の見直し	配置の見直し	• 超過勤務時間	■組織及び定員配置の見直しの状況	評定:B	<評価に至った理由>	<評価に至った理由>
業務執行が効果	社会的ニーズの		社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行える	新国立競技場設置本部につ	・中期計画に定められたと	・中期目標に定められた
的・効率的に行える	変化に応じて、業務	<その他の指標>	よう、特に新国立競技場整備事業の着実な推進、ハイパフォーマンス	いては、検証委員会からの指	おり、概ね着実に業務が	務が概ね達成されたと
よう、組織体制及び	執行が効果的・効率	・組織体制の見直し実	センターの機能強化、内部統制及びリスクマネジメント強化に重点	摘を踏まえたプロジェクト体	実施されたと認められる	められるため。
定員配置を見直す。	的に行えるよう、業	績	を置き、超過勤務時間の調査などにより、業務量等を定期的に把握し	制の下、事業の進捗に応じた	ため。	
特に新国立競技	務量等を随時検証	・定員配置の見直し実	た上で、業務内容・業務量に応じた組織体制及び定員配置の見直しを	業務遂行に必要な建築等の専		
場の整備を着実に	し、組織体制及び定	績	実施した。	門的知識・資格を有する専門	<評価すべき実績>	<評価すべき実績>
推進するため、適切	員配置を見直す。			人材の増員及びそれに伴う組	検証委員会の指摘を踏ま	検証委員会の指摘を踏
な権限と責任を有	特に新国立競技	<評価の視点>	(1) 新国立競技場の整備を着実に推進するための体制強化	織体制の見直しにより、新国	え、プロジェクトリーダ	え、プロジェクトリー
するプロジェクト・	場の整備を着実に	見直しが、効果的・効	・新国立競技場設置本部長を理事が兼務し、プロジェクト・マネージ	立競技場の整備を着実に推進	ーを設置するなど、新国	ーを設置するなど、新
マネージャーを配	推進するため、平成	率的な業務運営と事業	ャーの役割を明確化。(平成 27 年度)	するための体制の整備・強化	立競技場整備事業が着実	立競技場整備事業が着
置し事業全体を統	27年度末までに	成果の最大化の両立の	・施設整備業務経験者等を文部科学省、国立大学法人等との人事交	を図ることができた。	に進められるような体制	に進められるような体
括させるとともに、	適切な権限と責任	実現に資するものか。	流にて適宜採用	ハイパフォーマンスセンタ	を構築している。	を構築している。
これを支える外部	を有する「プロジェ		・「企画課」と「事業運営企画課を「企画・事業運営課」に統合(平	ーについては、国の方針に基	・ハイパフォーマンスセン	・ハイパフォーマンスセ
専 門人材を配置す	クト・マネージャ		成 29 年度)	づき、西が丘地区に保有する	ターの体制強化など、業	ターの体制強化など、
るなど必要な体制	ー」を明確化して事		・工事の進捗に合わせて、工事施工及び工事監理を担当する「工事監	機能についてオリンピック競	務量等を検証しながら、	務量等を検証しながら
を整備する。	業全体を統括させ		理課」を新設(平成 29 年度)	技とパラリンピック競技を一	適切な人員配置等を行っ	適切な人員配置等を行
	るとともに、事業の			体的に捉えた強化に向けた、	ている。	ている。
	進捗に応じて、専門		(2) ハイパフォーマンスセンターの機能強化に向けた体制整備	西が丘地区全体を連携する体		
	人材の配置等によ		・西が丘地区全体を「ハイパフォーマンスセンター」として位置づ	制整備を図ることができた。	<今後の課題・指摘事項>	<今後の課題・指摘事項>
	る体制の強化を図		け、「ハイパフォーマンス戦略部」を設置。(平成 28 年度)	戦略企画部門の見直しによ	_	_
	るなど、組織体制を		・「スポーツ科学部」から研究部門を独立させ、「スポーツ研究部」を	り、役員直轄の業務・法人全		

整備する。	設置。(平成 29 年度)	体に係る企画調整業務のより
	・ハイパフォーマンスセンターの機能強化を着実に推進するため「機	効果的な業務実施を図ること
	能強化ユニット」を新設(平成 29 年度)	ができた。
	• 「スポーツ科学部」に事業の円滑な実施のため、「ハイパフォーマン	官房機能の強化について
	スサポート事業推進第一課」、「ハイパフォーマンスサポート事業推進	は、リスク管理主幹の設置及
	第二課」及び「ハイパフォーマンスサポート事業推進第三課」を新設	び管理部の再編により、独法
	(平成 29 年度)	全体の内部統制強化のうち、
	・「国立スポーツ科学センター」に設置されていた「情報処理映像技	特に IT を含めたリスクマネ
	術ユニット」の一部を独立させ、「西が丘管理部」に「IT推進課」	ジメントに関する体制強化、
	として移設(平成 29 年度)	コンプライアンスに関する意
		識強化を図ることができた。
	(3) 内部統制の強化等を目的とした戦略企画部門及び官房機能の強	国立代々木競技場耐震工事
	化	について、建築及び契約に精
	・「リスク管理主幹」を設置(平成 27 年度)	通している職員を配置するこ
	・「経営戦略課」と「役員室」を統合して「経営戦略室」を設置(平	とにより、体制を強化できた。
	成 28 年度)	社会的ニーズの変化に応じ
	・「管理部」を「総務部」と「財務部」に再編(平成 28 年度)	て、業務執行が効果的・効率
	・「経営戦略室」から「総務部」に「IT 推進課」を移管(平成 28 年	的に行えるよう、JSC 全体と
	度)	して組織体制及び定員配置を
		見直し、限られた人員の中で
	(4) 国立代々木競技場耐震工事の実施に向けた体制強化	適切な体制整備を図ることが
	・「企画調整役」を新設(平成 29 年度)	できた。
	・「建築課」を設置(平成 29 年度)	以上により、中期計画どお
		りに業務を実施し、実績を上
		げていることから、B評価と
		する。
		<課題と対応>
		引き続き、新国立競技場の
		整備、2020年東京大会開催等
		を踏まえた業務や事業の進捗
		に応じて、組織体制や定員配
		置の見直しを行い、適時・適
		切な体制整備が必要である。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II — 3	内部統制の強化							
当該項目の	重要度:「高」(独立行政法人通則法改正によって内部統制システム整備が求められ、重要度が高い。)	関連する政策評価・ 行政事業レビューシート番号 0335						
重要度、難易度		行政事業レビュー						

2. 主要な経年データ

・工安は柱子)	(
評価対象とな	る指標	達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	年度計画値								
内部統制委員会実	実績値	_	_	_	_	1	5	5	
施回数(回)	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
運営点検会議実施	実績値	_	_	_	_	1	4	4	
回数 (回)	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
役員会実施回数	実績値	_	18	22	24	39	41	36	
(回)	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
自己評価委員会実	実績値	I	3	3	3	3	2	2	
施回数(回)	削減率								
	達成度								

☆ # ☆ ☆ # ☆ # ☆ # ☆ # ☆ # ☆ # ☆ # ☆ # ☆	ਜ਼ਿ±ਸਾ੩ਿਜ਼ਜ਼	ナシボ圧や挿	法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見	込評価)	(期間)	[積評価]
3 内部統制の強	3 内部統制の強	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	С	評定	В
Ľ	化		内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価につい	評定: B	 <評価に至	L った理由>	<評価に至っ	 った理由>
内部統制につい	内部統制につい		て」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究	内部統制全般について		「に定められた通		こ定められた業
ては、「独立行政法	ては、法令等を遵守		会)を参考にしつつ個別の取組として推進していたが、独立行政法人通	は、今中期目標期間から取	り、おお	むね着実に業務	務が概ね遺	達成されたと認
、における内部統	しつつ業務を行い、		則法の一部を改正する法律(平成26年法律第66号)が成立し、平成27	組を実施してきたところで	が実施さ	れたと認められ	められるた	<u>-</u> め。
と評価について」	法人の目的を有効		年4月1日からの施行に伴い業務方法書に内部統制システムの整備に関	あるものの、平成26年度の	るため。			
(平成22年3月	かつ効率的に果た		する事項を記載する旨が定められたことを受け、業務方法書を改正し、	大臣評価において法人評価	自己割	7価ではB評定で		
立行政法人にお	す観点から、次の取		内部統制委員会を新たに設置するなど、業務方法書に基づき改めて体系	がDとなったこと、また、平	あるが、	今後の課題・指摘		
る内部統制と評	組等により充実、強		的に内部統制に関する取組を実施した。	成 27 年及び平成 28 年度に	事項の欄	引に示す点につい		
に関する研究会)	化を図る。		平成 27 年度以降、優先課題として取り組んできた内部統制システムの	会計検査院からの指摘を受	て、更な	る改善を期待し		
参考にしつつ、更	① 役員会、法人		整備について、内部統制委員会を中心に計画的に取り組み、課題につい	けるという結果となり、法	たい。			
充実・強化を図る	の長によるヒ		て対応できた。	人の内部統制、ガバナンス				
のとする。	アリング等に		また、外部有識者で構成する運営点検会議を活用し、内部統制システ	体制を問われる事態となっ	- <評価すべ	き実績>	 <評価すべき	実績>
なお、情報通信技	おいて、業務運		ムについて点検・助言を受け、必要な見直しを行うなど内部統制の充実、	た。	• 検証委員	会からの指摘を	・検証委員会	会及び会計検査
うの活用に当たっ	営に係る経営		強化を図った。	これらを踏まえ、平成 27	踏まえ、	内部統制の強化	院からの打	旨摘事項を踏ま
は、セキュリティ	方針を明確化		これらの取組により、職員意識調査の結果、内部統制に関する職員の	年度から内部統制に関する	に取り組	lむとともに、運	えて、理事	事長のリーダー
確保を図るなど、	する。		意識が高まっており、運営点検会議の委員から高評価を得るなど、着実	組織体制を強化するととも	営点検会	議において理事	シップの ̄	下、経営方針等
面正な運用を行う	② 業務運営に		に成果が上がっている。	に、平成28年度から、内部	長のガバ	バナンスの点検を	の明確化、	行動指針の周
ともに、関係機関	あたり、危機管			統制アクションプランによ	受け、適	動切に対応をして	知、リスク	管理•危機対応
の連携強化、情報	理体制、意思決	・経営方針・ミッショ	■経営方針の明確化の状況	る進捗管理を行っている。	いる。		ガイドの作	作成等、様々な
理体制の強化な	定に関する体	ン等の明確化の状況	(1) 行動指針等の策定	また、平成27年度末に設置	• 会計検査	E院からの指摘を	内部統制の	つ強化に取り組
、情報管理の 徹	制、業務に関す		・コーポレートメッセージ「未来を育てよう、スポーツの力で。」を策	した運営点検会議を平成 28	踏まえ、	役職員の意識改	んでいる。	
を図る。	る情報をタイ		定し、法人の理念・あるべき姿を明確化。	年度以降毎年 4 回開催し、	革等の再	F発防止策に取り	・これらの取	組については、
また、新国立競技	ムリーに共有		・若手・中堅職員による「行動指針策定タスクフォース」を設置し、職	外部の視点から内部統制推	組み、コ	ロンプライアンス	法人内部	に設置された
の整備をはじめ	する体制の整		員参画のワークショップを各部署で実施するなど、役職員の議論を	進に関する意見・助言を受	の徹底を	図っている。	「内部統制	訓委員会」にお
する事業全体に	備を図る。		経て「JSC 役職員行動指針」を策定(H27.3)。併せて、JSC の基本理	け、取組内容の見直しや充			いてアクミ	/ョンプランを
いて、理事長によ	③ センター内		念・ミッション・行動指針を体系的に位置付けるとともに、ホーム	実を図り、計画に沿って内			作成し、沿	進捗状況を把握
ガバナンスの点	部の評価委員		ページに公表。	部統制システムの整備を進			することに	こより、取組が
食や必要な助言を	会により、定期		・役員会の審議内容のグループウェア活用などによる全職員への周知	めた。			適切に進む	よう対策を行
尾施するため、外部	的に業務の進						っている。	
育識者が参加する	行管理を行い、		(2) 理事長による経営方針等の発信	個別の項目については以			・外部有識を	音で構成される
営点検会議を設	毎年度、自己評		重要な経営方針については理事長から職員に対して直接説明を行い、	下のとおり。			「運営点村	食会議」におい
置する。運営点検会	価を行う。		経営トップの考えを明確に発信した。	平成 26 年度の大臣評価並			て、法人の	つ内部統制の取
については、毎年	また、業務運		・理事長年頭挨拶における訓示(H26 年度から実施)	びに平成27年度及び平成28				こして、職員の
4回程度実施す	営全般につい		・理事長による全職員に向けた年度方針説明会(平成 28 年度から実	年度の会計検査院からの指			意識が向_	としていること
こととし、その結	て、法人の長に		施)	摘については、その内容を				価を受けてい
を踏まえ、法人の	よるヒアリン		・平成30年度から始まる第4期中期目標期間を見据え、既存業務の見	真摯に受け止め、改善防止			る。	
美務運営及び内部 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	グ及び監事に		直し(経費節減、業務効率化等)に向けた役員決定方針について、管	策等を行った。				
E制の仕組みの見	よる監査を実		理職に対し直接説明するとともに、職員にメッセージを発信して認	経営方針の明確化につい	 <今後の誰	題・指摘事項>	 <今後の課題	・指摘事項>

直しを行う。 施し、その結果 を反映させる ことにより、改 善を促進する。 なお、情報通信技

また、新国立競技 場の整備をはじめ とする事業全体に 係るガバナンスの 強化を図るため、平 成27年度末まで に外部有識者によ る「運営点検会議」 を設置する。平成2 8年度以降、同会議 を年4回程度実施 し、法人のガバナン スに係る重要事項 等について点検や 助言を受け、その結 果を踏まえ法人の 業務運営及び内部 統制の仕組みの見 直しを行う。

識の共有を図った。(H29年11月実施)

(3) 経営方針、行動指針等の浸透

- ・経営方針や重要事項について、すべての職員が確認できるようイン を携帯させることで経営方 トラネットを有効活用して経営方針などを周知 針や基本理念、行動指針に
- ・JSC 役職員行動指針をすべての職員が認識するよう、新入職員全員に ついて常に意識できる環境 対して携帯用「行動指針カード」を配布 を整えている。
- ・役職員間の Face to Face コミュニケーションを通じて、組織風土改 革に掲げる「風通しのよさ」を実感する機会を作ることを目的とし て、H28 年 7 月から役員と職員の少人数での対話の場として「車座ミ ーティング」を実施し、理事長から行動指針の重要性などを伝達。 (H28 年度 18 回開催、H29 年度 16 回、延べ 671 人参加) 職員意識調査について は、平成 29 年度調査におい て全職員の 85%、723 人か ら回答を得ることができ、 意識調査が浸透してきたこ

(4) 職員意識調査の実施

内部統制の強化に関する取組の結果、職員の内部統制に関する意識 たと評価できる。 について状況を把握するため、全職員を対象とした意識調査を実施。 また、理事長に ①平成28年度 ダーシップ強化の

初めての調査だったこともあり回答率は 6 割強に留まったものの、 基本理念・ビジョンを意識している割合は高い傾向が見られた。

【結果概要】

対象:常勤職員及び非常勤職員 833 人

· 実施期間: 平成29年1~2月

回答率:66%

・基本理念、ビジョンに対する意識度

	常に意識	概ね意識	意識してい る	あまり意識 していない	意識したこ とがない
基本理念	16%	58%	24%	1%	1%
ビジョン	17%	56%	25%	1%	1%

②平成 29 年度

行動指針に対する意識度はポジティブな回答が高い傾向が見られた。回答率の上昇は、内部統制の重要性への気づきが高まっていること、職員の意識向上の結果と考えられる。また、運営点検会議(平成30年3月)において意識調査結果を報告し、委員から高い評価を受けた。

【結果概要】

・対象:常勤職員及び非常勤職員 853人

· 実施期間: 平成 30 年 1~2 月

ては、職員に対する経営方 針説明を定期的に開催する とともに、行動指針カード を携帯させることで経営方 針や基本理念、行動指針に ついて常に意識できる環境 を整えている。

職員意識調査について は、平成29年度調査におい て全職員の85%、723人か ら回答を得ることができた 意識調査が浸透してきた 意識調査が浸透してきた の気づきたの 東であると思われる。 果であると思われる。 異であると思われる。 異であると思われる。 はにおいても 点においても またの取組の成果が出 またの取組の成果が出 またと評価できる。

また、理事長によるリー ダーシップ強化の一環とくす て、組織の風通した車座 の風通した車座を のとを目的とどの取員間円 を対かな、役職員の を対かい、では を図った。車座とされた を図でではいても対策を良い でいてもいても対策を良い でいてもいても対策を良い でいてもいても対策を良い でいてもいてもがなどに などにの整点に がなどになり組んでいる。

リスク管理については、 リスク管理アクションプロ グラムに基づきリスクの洗 い出しや評価を継続して行 うとともに、リスク管理・危 機対応規程、リスク管理・危 機対応ガイドの改正を行 い、リスクなどへの対応強 化を図った。

なお、職員意識調査の結

・検証委員会及び会計検査 院からの指摘を踏まえ、 内部統制の様々な取組が 行われてきたところであ るが、これらの取組を一 過性の取組に終わらせる ことなく、理事長のリー ダーシップの下、今後も 継続して行い、内部統制 のレベルを引き上げてい くことが必要である。

また、情報セキュリティ対策については、昨今の状況を踏まえ、これまでよりも一段階上の強化に取り組むことが期待される。

また、情報セキュリティ対策については、昨今の状況を踏まえ、ハード面の整備だけではなく、職員のさらなる意識向上が図られることが期待される。

 同答室。 	Q50/a	(昨年14	10% (抽)
	00070		1970181

・行動指針(5項目)に対する意識

行動指針	意識してい る	時々意識し ている	意識したこ とがない
公正・誠実に行動	58%	37%	5%
誇りと責任感を持って行動	67%	31%	3%
人々から共感を得られるよ う行動	56%	38%	5%
より良い社会づくりに貢献	43%	47%	10%
活力ある組織をつくる	62%	35%	3%

規程の遵守

「規程を遵守しつつ期日も守りながら対応している」: 76%

・担当業務のリスクへの意識

「担当業務のリスクを意識して行動している」:84%

バッドニュースファーストの意識

「悪い情報があったとき、上司に速やかに報告しやすい」: 76%

<主な定量的指標>

• 役員会実施回数

■役員会の開催状況

役員会において、センターの組織及び業務運営に関する重要事項につ いて審議を行っている。

原則として月1回の開催であるが、審議内容に迅速性が求められるも のがあるため、必要に応じて臨時役員会を随時開催した。

		H25	H26	H27	H28	H29
役員会	定例 (件)	12	12	12	12	12
	臨時 (件)	10	12	27	29	24
	計 (件)	22	24	39	41	36

■業務方法書等に基づく内部統制システムの構築状況

内部統制委員会実施 (1) 内部統制委員会 回数

JSC における内部統制全体を総括し、方針策定及び重要事項について 度は HPC に IT 推進課を新設 審議する場として、平成27年4月から内部統制委員会を設置した。同 するとともに、部等におけ 委員会においては、平成28年度から内部統制アクションプランに基づしる情報セキュリティ対策に き、内部統制の各課題についての進捗管理を実施し、委員会において随|関する事務を統括する部門 時状況確認を行った。

	H27	H28	H29
内部統制委員会 (回)	1	5	5

・運営点検会議実施回 | (2) 運営点検会議 数

平成26年度業務実績評価での指摘を踏まえ、理事長によるガバナン | 強化した。さらに、政府機関 ス及び内部統制システムの整備に関する点検や必要な助言を得ること を目的に、平成28年3月に外部有識者による運営点検会議を設置。 JSC の内部統制の取組状況について点検、助言を受けた。

果では、8割を超える職員が 日々の業務においてリスク を意識した行動をとってい ると回答しており、これま でのリスク管理への取組に ついて一定の成果が出てい ると考えられる。

また、会計検査院による 契約手続き等に関する指摘 (平成 27 年 11 月) を受け、 コンプライアンス推進体制 を整備し、推進取組を強化 している。

内部監査については、業 務が適正かつ効率的、効果 的に行われているか検証 し、必要に応じて是正又は 改善を促すことにより、会 計経理の適正性及び内部統 制の有効性の確保に資する ことを目的に実施してい

情報通信技術の運用状況 については、限られたリソ ースの中、情報セキュリテ ィ対策として、規程改正、研 修・訓練強化、監査・点検を 実施した。特に、平成29年 情報セキュリティ責任者と して部長職を指名し管理体 制を強化した。また全職員 を対象に情報セキュリティ 研修を実施するなど取組を 等の情報セキュリティ対策 のための統一基準に準拠す る取組の推進に加え、情報 セキュリティ対策の強化と

<その他の指標>

・内部統制システムの

Table Autor E.S. Novo				****) - DO = 1844	
構築状況	2007 N/ 1-14 A 22/ (-2)	H27	H28	H29	して、PCのログ等の一元管	
	運営点検会議 (回)	1	4	4	理を効率的に行うソフトの	
	(a) he = 1. http://www.ne				導入や次世代型アンチウィー	
	(3) 新国立競技場の整備				ルスソフト導入を検証する	
					等の対策を進めている。	
	ザイン案を踏まえ、事業					
					以上により、中期計画に	
					沿って、改善等に取り組ん	
					でおり、計画を達成できた	
	「責任の一面は、結果と				ため、B評価とする。	
	切な組織体制を整備する					
	の長たる理事長にあると		_	-	<課題と対応>	
					内部統制システムの適正	
					な運用と必要に応じた改善	
	がら、新たな整備計画に				が今後は重要であることか	
					ら、運営点検会議による点	
	技術提案等審査委員会				検や監事監査等によるモニ	
	• 業務要求水準書(案)			- , . ,	タリングを通じて、リスク	
		の優先交渉権	€者の決定([∑]	平成 27 年 12 月 22	管理やコンプライアンス推	
	日)				進のための取組を充実・強	
		する第Ⅱ期事	業契約の締結	吉(平成 28 年 9 月 30	化するなど、職員意識調査	
	日)				の結果を踏まえつつ継続的	
		28年12月)	後の整備事	業の進捗状況(平成	な取組を引き続き行ってい	
	29年3月31日)					
					また、情報通信技術の運	
	(4) 内部統制タスクフォ				用状況については、今後も	
				計 6 回の会議を開	引き続き政府機関等の情報	
	催して改善提言を立案(H26. 12∼H27.	1)。		セキュリティ対策のための	
					統一基準が求める水準や取	
	■組織全体で取り組むべき	重要な課題	(リスク) の打	把握・対応状況等	るべき対策に準拠するだけ	
	(1) リスク管理				でなく、2020 年東京大会に	
べき重要な課題(リ					向けて法人に対する情報セ	
スク)の把握、危機					キュリティの脅威がより高	
管理体制等の対応状	るとともに、リスクマ		ガイド、海外 液	渡航危機管理ガイド		
況	ブックを策定し、役職				ィの水準を適切に維持し、	
	・リスク管理担当理事を				セキュリティ維持管理能力	
	業務実施の障害となる	要因を事前に	ニリスクとし゛	て識別、分析及び評		
	価を実施。				く必要がある。 	
	・評価の結果、リスク算					
	スクを選定し、リスク			-		
	・リスク管理委員会にお			べき重要な課題(リ		
	スク)を「重点対応リ	スク」として	選定。			

	T	T	T
	※H28・29 年度の重点対応リスクは以下のとおり。		
	① 契約管理に関するリスク		
	② 新国立競技場建設・代々木競技場耐震改修に関するリスク (※)		
	③ 情報漏えい・情報流出に関するリスク		
	④ 自然災害に関するリスク		
	(※代々木競技場耐震改修に関するリスクは、H29 年度に追加)		
	・アクションプランに基づき、年度ごとに、各部署においてリスク管		
	理アクションプログラムを作成し、リスク管理委員会において確認		
	の上、リスク対策を実施。		
	・リスク管理アクションプログラムの取組状況について、各部署にお		
	いて自主点検・自己評価、リスク対策の見直しを実施した上で、定		
	期的に、リスク管理委員会において確認。		
	・組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)への対応状況などに		
	ついて、随時、リスク管理担当理事から役員会に報告・確認。		
	・リスク管理及び危機管理の用語等を明瞭に整理し、リスク管理・危		
	機対応規程とリスク管理・危機対応ガイドを改訂。イントラネット		
	への掲載、冊子の全役職員への配布、研修会での説明等を実施し、		
	周知を図ることで、危機が発生した際に迅速に通報できるよう徹底		
	した。		
	・平成 28 年度に策定した BCP (事業継続計画) に基づき、「職員行動マ		
	ニュアル」を作成。説明会、震災を想定した総合訓練などを実施し		
	た。		
	・安否確認システムを活用した安否確認テストを年間通じて複数回実		
	施		
	(2) コンプライアンスの推進		
	・会計検査院による契約手続に関する指摘(平成 27 年 11 月)を受け、		
	コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスの推進を図ると		
	ともに、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進担当		
	部署及びコンプライアンス委員会の設置など推進体制を構築。		
	・コンプライアンス委員会において、「コンプライアンスの推進に関す		
	る基本方針」を策定し、役員会に報告するとともに、役職員に周知。		
	・JSC 役職員行動指針を策定し、携帯用の「JSC 役職員行動指針広報カ		
	ード」を役職員に配布するなどコンプライアンス意識の向上を図っ		
	た。		
	・年度ごとに、コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアン		
	ス推進責任者及びコンプライアンス推進担当部署において、各職場		
	における研修・意見交換、コンプライアンスに関する情報のグルー		
	プウェアへの掲載等を随時実施。		
	■意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制		
・音田油宗・光人の巨	・役員会の実施(定例(毎月)・臨時)(監事も参加)		
	区区内2/大地(CL1)(中11) (開刊) (国刊 () () () () () () () () () () () () ()		

のリーダーシップに	・「役員会に付議すべき事項について」(平成27年2月10日役員会決定)	
関する体制の整備状	に基づき要審議事項を定め、重要事項に関する役員会での審議を徹底。	
	・平成27年10月から新たに審議役を配置し、理事長を補佐するための	
	体制を整備。	
	・運営点検会議での助言などに基づき、案件ごとの決裁権限を見直し、	
	文書決裁に関する規則を改正。あわせて、案件によって適切な決裁権	
	者が確認できるよう運用ガイドラインを策定。(平成30年3月)	
	・平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止策を徹底	
	するとともに、平成 28 年 11 月の会計検査院からの指摘を踏まえ、更	
	に取組を推進した。(【再掲】Ⅱ-1経費の抑制)	
	①不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築	
	ア 契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジ	
	ュール管理の徹底(「契約予定案件リスト」の作成)	
	イ 契約書等への理事長(契約担当役)印の押印手続におけるチェッ	
	クの徹底	
	ウ 出納手続における契約担当部署などと出納担当部署との内部牽制	
	の確立	
	エ コンプライアンスの推進(コンプライアンス規程及びコンプライ	
	アンス委員会の整備)	
	オ 内部監査機能の強化(会計経理に関する監査及び資産管理の状況	
	に関する監査を重点的に実施、契約に係る決裁文書の確認や月例で	
	の契約監査を実施)	
	カ 予定価格の積算におけるチェック体制強化(総括担当による契約	
	及び予定価格の事前確認の実施、積算数量確認のための研修会の開	
	催)	
	②役職員の意識・教育の徹底	
	ア 理事長による役職員への経営方針説明(H28年4月、H29年4月、	
	11月)	
	イ 「JSC 役職員行動指針」の策定及び周知徹底	
	・携帯用「行動指針広報カード」を全職員へ配布(H28年6月~)	
	・職員への意識調査を実施(H29年1月~2月、H30年1月~2月)	
	ウ 組織の風通しをより良くするための取組	
	・理事長と職員(管理職を除く)が対話をする「車座ミーティング」の	
	実施	
	「車座ミーティング」であがった職員からの意見などを基に、組織の	
	風通しをより良くするための対策を検討する部署横断的な「風通し	
	検討プロジェクトチーム」の設置	
	エ グループウェア活用などによる周知徹底	
	オコンプライアンス研修の実施	
	③運営点検会議の開催	
	④適正契約検証チームによる契約適正化のための随意契約の事前点検	
	の実施 (平成 27 年 12 月~)	

■業務に関する情報を共有する体制 ・業務に関する情報を (1) 重要な情報等の把握 共有する体制の整備 ・「役員会に付議すべき事項について」で、報告事項を指定(平成27年 状況 2月) ・役員会・役員懇談会、担当理事主体のミーティングで定期的に業務 実施状況の報告を実施。 (2)情報共有体制 ・役員会の資料・議事録のグループウェア活用などによる全職員への 周知 ・部長等会議を毎月役員会後に開催し、役員会の議事及び各部の情報 を部署横断的に共有 ・部内・課内会議による伝達 ・重要な情報に職員が直接アクセスできるよう、役員会資料をはじめ 各種情報をグループウェアや掲示板に掲載

■社内広報活動の充実

風通しの良い組織風土を形成するため、各事業の活動情報などについて、社内 Web サイトを活用し「JSCニュース」として役職員向けに月1回発行した。また、28年8月にはリニューアルし内容を充実させ、理事長のメッセージを毎月発信し、経営者の考え方を分かりやすく職員に伝えるツールとして風通しの良い組織風土の形成に役立てるとともに、社内報に業務報告の他に職員に関する業務外の情報も幅広く掲載し、職員間のコミュニケーションツールとして活用した。

・グループウェア上で業務マニュアルなどを掲載しているページをリ

ニューアルし、必要とする情報にアクセスしやすいよう改善

■業務の進行管理・自己評価の実施状況

・中期目標・計画の達 業務の実施状況などの点検・評価を行うために必要な評価基準などを 成状況に関する進行 定め、それに基づき点検・評価を行うことを目的に自己評価委員会を設 管理・自己評価の実 置。

PDCA サイクルの中で、年度計画の着実な達成と業務運営の改善に資するため、自主的・自律的な業務運営を行うための内部管理体制を整備し、その運用を行った。

なお、平成28年度においては、自己評価委員会のほか、中期計画・年度計画等の進捗・達成状況を担当理事が検証し、役員間で課題を確認した。

<主な定量的指標>

施状況

・自己評価委員会実施 回数

参加者:委員長(理事長)・委員(各理事、部長職等)

	H25	H26	H27	H28	H29
自己評価委員会開催回数(回)	3	3	3	2	2

<その他の指標>	■監事による監査の実施状況	
	(1) 監事監査の実施	
施状況、把握した改	監事監査計画を策定して業務監査及び会計監査を実施し、以下の事	
善点に対する対応状	項に関する監査結果を監査報告書に記載	
況	①業務運営の適正かつ効率的な実施について	
	・業務が、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の達成に向	
	け効果的かつ効率的に実施されているか	
	②内部統制システムの整備及び運用の状況について	
	・業務方法書に記載した内部統制システムが適切に整備され、有効	
	に機能しているか	
	・前年度の法人評価で指摘された課題及び改善事項並びに会計検査	
	院の指摘事項への取組状況	
	③役員の職務の遂行について	
	・不正の行為又は法令等に違反する重大な事実の有無	
	④財務諸表等の内容について	
	会計監査人の監査の方法及び結果の相当性	
	⑤事業報告書の内容について	
	・法令に従い、法人の状況を正しく示しているか	
	⑥過去の閣議決定において定められた監査事項について	
	・給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法	
	人の長の報酬水準の妥当性及び保有資産の見直しの状況	
	また、平成 27 年度は、会計検査院から「不適切な会計処理(遡り契	
	約)」の指摘を受け、会計経理に係る一連の手続・手順について適法性	
	の観点から臨時監査を実施	
	(2) 理事長等に対する報告状況	
	①理事長との定期的会合の実施	
	・四半期ごとに、監査の結果について意見交換を実施。監事の意見	
	を踏まえた対応について次の会合の場で理事長から経過報告	
	②監査報告書についての説明	
	・毎年度、「監事監査報告書」を理事長及び役員会に報告	
	・平成27年度に、会計検査院の指摘に係る「臨時監査報告書」を理 事長及び役員会に報告	
	(3) 監査の結果に基づく意見への対応状況	
	(主な監事の意見への対応)	
	・内部統制の強化のため、役員会などの会議体見直し、役員会に付議	
	すべき事項の明確化などを実施	
	・人員配置の適正化を図るため、他機関との人事交流、組織再編によ	
	る増員のほか、契約職員の増員を実施	
	・不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組みの構築	
	・内部統制の強化のための充実したコンプライアンス研修を実施	

	・資金運用機関の選定についてルール化し、資金運用機関の募集を実	
	施	
	・公的研究資金及び研究活動上の不正行為への対応の実施	
	・情報管理・情報システムのリスク管理において進捗が遅れているも	
	のについての適切な取組の実施	
	・新国立競技場の事故報告に係る適切な運用の実施	
・監査室による内部監 ■	■監査室による内部監査の実施状況	
査の実施状況、内部	(1) 内部監査	
監査の結果を踏まえ	①監査室監査計画を策定し、以下の監査項目について内部監査などを	
た対応状況	実施	
	・会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査(重点監査	
	項目)	
	・契約に関する決裁文書の確認や月例での契約監査(重点監査項目)	
	・競争的資金等に関する監査	
	・各部等の監査	
	・支所の監査	
	・法人文書、保有個人情報及び特定個人情報の管理に関する監査	
	・情報セキュリティに関する監査(外部委託の活用など)	
	②平成22年度以降の契約手続などについて調査を実施し、指摘を受け	
	た事案の発生原因や改善すべき事項を明確化	
	(2) 内部監査報告書の提出	
	内部監査報告書を理事長に提出し、役員会に報告。監査の結果を踏	
	まえた29年度中の主な対応は次のとおり。	
	・資産管理の状況に関する指摘事項について所定の手続を完了	
	・競争的資金等に係る不正防止活動に関する指摘事項について追跡調	
	査を実施し対象者全員の履行(研修の受講)を確認	
	・法人文書の管理に関する指摘事項について職員研修の場で注意喚起	
	・情報セキュリティに関する指摘事項を踏まえ、関係規程などの改正	
	を順次実施	
	■情報通信技術の運用状況	
	(1)情報セキュリティ体制の強化	
	①情報セキュリティ委員会等	
/よ座/刊火化	・情報通信技術の活用に当たっては、情報化推進委員会及び専用業務	
	システム管理担当者との連絡会議などにおいて、委員や管理担当者	
	の役割の明確化、障害時連絡体制の整備、機器管理・ソフトウェア	
	ライセンス管理方法の周知など、情報システムの適切な管理運用を	
	行うための情報共有・検討などを行った。	
中期目標等の達成に寄	10 7 10 7 11 10 11 1 DOM 1 0 C C 11 7 1C0	
与し、業務の適正を確	H25 H26 H27 H28 H29	
7 0 1 7/2/7 2 2 2 2 2 2		

保するものか。	情報化推進委員会開催数(回) 4 5 5 6 5	
	・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、	
	情報セキュリティ対策を強化するため、平成 28 年 12 月、情報セキ	
	ュリティ委員会を設置するなど体制を強化	
	・外部講師による情報システム研修、外部関係団体が主催する研修、	
	標的型攻撃メール訓練などによる役職員に対する意識啓発を継続し	
	て実施	
	・情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る	
	必要事項について、定期的に、電子掲示板・社内メールを活用し役	
	職員に周知・徹底	
	・情報システムの管理運用等における有効性・効率性などの確保及び	
	向上を図るためシステム自己評価(経費・運用管理状況の調査)を	
	毎年実施。また、情報システムの管理運用などにおける信頼性・安	
	全性などの確保及び向上を図るため、情報セキュリティ監査や情報	
	セキュリティ対策状況評価を随時実施	
	②情報セキュリティの体制強化	
	・HPC に西が丘管理部 IT 推進課を新設(平成 29 年 4 月 1 日)し、情	
	報セキュリティ管理体制を強化	
	・ <u>部等における情報セキュリティ対策に関する事務を統括する</u> 部門情	
	報セキュリティ責任者に部長職を指名(平成 29 年度)	
	③リスク管理・評価の実施	
	リスク管理委員会が実施するリスク管理の一環として、情報セキュ	
	リティに関するリスク管理・評価を実施。	
	④情報セキュリティ対策の強化	
	法人の情報セキュリティ環境を強化するため、以下システムやソフ	
	トなどを導入。	
	・次世代型アンチウィルスソフトの導入検証(平成30年度全面導入予	
	定)	
	・ログ管理、ライセンス管理など、法人内の情報機器を一元管理する	
	クライアント運用管理ソフトの導入	
	・外部からの不正アクセスなどのアラート検知時に、アクセス制御と	
	してメールのみを残してインターネットから切り離せる	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ—1	自己収入の確保									
当該項目の	難易度:「高」(新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335							
重要度、難易度	務量の増に応じた自己収入の確保が求められ、難易度が高い。)	行政事業レビュー								

 主要な経年データ 												
評価対象とな	る指標	達成目標	基準値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)			
	年度計画値		-	5, 673, 887	5, 668, 223	5, 567, 429	6, 357, 028	5, 832, 095	平成 29 年度は、7 月から国立代々木競技場が工事で休業となっ			
自己収入金額(千	実績値		- -	6, 613, 607	6, 085, 462	5, 737, 222	6, 561, 591	5, 354, 125	たため、前年度と比較して自己収入金額が大きく減少している。			
円)	増減率(%)	_	- -	8.6	7. 4	3.0	3. 2	△8. 2	平成29年度は、計画額と実績額に差が生じている特殊要因の影			
									響を除くと 8.3%増加している。			
	達成度	-	_	_								

市田口福	ᆎᄱᆗᄺ	ナシジに指揮	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
中期目標 中期計画 主な評価指標 		主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
1 自己収入の	1 自己収入の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A	評定 A		
確保	確保		■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況	評定: A	<評価に至った理由>	<評価に至った理由>		
運営費交付金	業務効率化W		(国立競技場運営収入)	業務効率化 WG に基づ	・評価すべき実績の欄に	・評価すべき実績の欄に示		
の一層の削減及	G報告書に基づ		・大規模スポーツ施設について、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で文	く施設の活用について	示すとおり、中期計画に	すとおり、中期目標に定		
び資産の有効活	く施設のさらな		化的行事の利用促進を行い、収入の増加を図った。	は、各施設とも民間事業	定められた以上の業務	められた以上の業務の		
用の観点から、固	る効率的・効果的		・フットサルコートについて、民間事業者のノウハウを活用して収入の増加を図	者のノウハウを活用し、	の進捗が認められるた	達成が認められるため。		
定公告物及び命	な活用を行う。さ		った。	収入基準額を超える収入	め。			
名権の導入を実	らに、競争的資金		(JISS 運営収入)	を得ることができた。				
施していない施	及び寄附金の積		・サッカー場について、良好なグラウンド(芝生)の維持管理に影響がない範囲	特に、国立代々木競技	<評価すべき実績>	<評価すべき実績>		
設についての導	極的な獲得等に		で公認コーチ講習会、代表練習などの積極的な受け入れを実施し、収入の増加	場フットサルコートで	・スポーツ施設の稼働率	・スポーツ施設の稼働率を		
入の検討、業務効	より、運営費交付		を図った。	は、コートの空き時間を	を向上させることによ	向上させることにより、		
率化WG報告書	金以外の自己収		・フットサルコートについて、民間事業者のノウハウを活用して収入の増加を図	活用した教室等の事業の	り、本中期目標期間中、	本中期目標期間中、毎年		
に基づく施設の	入の増加を図る。		った。	拡大や個人フットサルの	毎年度計画額を上回る	度計画額を上回る自己		
さらなる効率的・			(基金運用収入)	民間事業者からの提案に	自己収入額を確保して	収入額を確保している。		
効果的な活用等			・スポーツ振興基金の運用基準に基づき安全かつ安定的な運用に努める中で、よ	よる取組を実施し、収入	いる。	・競争的資金、寄附金等に		
により、自己収入			り有利な地方債及び事業債の購入、早期償還債権などの効率的な再運用による	額増加に繋がった。	• 競争的資金、寄附金等	ついても、積極的に獲得		
の増加を図る。			利息収入の増により計画額を上回った。	民間研究助成金の採択	についても、積極的に獲	することで、運営費交付		
			(その他の自己収入)	件数は増加傾向にあり、	得することで、運営費交	金以外の収入の増加に		
			・普及事業収入について、国立競技場スタジアムツアーの実施により、収入の増	平成 28、29 年度の新たな	付金以外の収入の増加	努めている。		
			加を図った。	受託研究の受け入れ、平	に努めている。			
			・利息収入について、効率的な運用を行い自己収入の増加を図った。	成 28 年からの大型共同				
			・新たに JAPAN SPORT NETWORK 寄附金付自販機の導入により、自己収入の増加を	研究プロジェクトの実施	<今後の課題・指摘事項>	<今後の課題・指摘事項>		

	図った。					などを合わせて、競争的	・スポーツ施設の稼働率	・スポーツ施設の稼働率の
	・受託事業収入については	、年度計画予	算策定時に彗	契約額の見通	しが立たなかっ	資金の獲得を推進でき	の向上とともに、定期的	向上とともに、定期的に
	たこと及び経費削減に努	めたことによ	り、それに見	見合う収入がネ	咸となり計画額	た。	に利用料金を検証する	利用料金を検証するな
	を下回ったものであるが	、実施した受	託事業は文部	部科学省又は	スポーツ庁の委	寄附金及び協賛金にお	など、自己収入を増加さ	ど、自己収入を増加させ
	託によるものであり、政	策目的の達成	に資するよう	j JSCのもつi	専門的能力を活	いては、JAPAN SPORT	せるための取組を推進	るための取組を推進す
	用し、実施している。					NETWORK 寄附金付自販機	することを期待する。	ることを期待する。
					(単位:千円)	等の取組により、新たな	また、ネーミングライ	また、ネーミングライ
・自己収入金額		H2	25	H2	6	収入を獲得した。	ツがされていない施設	ツがされていない施設
		計画額	実績額	計画額	実績額	命名権の導入について	については、導入の可否	については、導入の可否
	国立競技場運営収入	2, 300, 177	2, 846, 307	1, 858, 565	2, 377, 885	は、平成29年の契約更新	について検討すること	について検討すること
	JISS 運営収入	311, 102	358, 547	328, 593	403, 422	に当たってナショナルト	を期待する。	を期待する。
	NTC 運営収入	494, 619	495, 977	515, 406	512, 610	レーニングセンターとサ		
	国立登山研修所運営収入	1, 401	1, 479	1, 773	1, 762	ッカー場の命名権を一本		
	基金運用収入	608, 019	798, 591	621, 637	647, 403	化し、従来の契約と比較		
	その他の自己収入	1, 958, 569				して 2,000 万円を増額し		
	合計	5, 673, 887				て契約更新を行い、大幅		
	ПЫ	0,010,001	0, 103, 007	0,000,220	0, 003, 402	な収入増を達成した。		
		H2	97	H2	0	施設利用収入の増加の		
						ための取組のほか、上記		
		計画額	実績額	計画額	実績額	の取組を行った結果、中		
	国立競技場運営収入	1, 882, 720	2, 160, 238		2, 404, 228	期目標期間を通じて大規		
	JISS 運営収入	352, 158	394, 644	373, 603	413, 567	模施設の多くが休業とな		
	NTC 運営収入	509, 884	509, 601	508, 111	509, 701	り、かつ計画額と実績額		
	国立登山研修所運営収入	1, 588	1, 770	1, 295	1, 622	に差が生じた特殊要因の		
	基金運用収入	581, 911	583, 765	581, 253	563, 750	ある平成 29 年度を除く		
	その他の自己収入	2, 239, 168	2, 087, 204	2, 950, 808	2, 668, 723	毎年度計画額を超える収		
	合計	5, 567, 429	5, 737, 222	6, 357, 028	6, 561, 591	入を確保したほか、新た		
						な競争的資金や寄附金を		
		H29				獲得する等、計画を上回		
		計画額	実績額			る成果を得られたことか		
	国立競技場運営収入	852, 938	971, 860			ら、A評価とする。		
	JISS 運営収入	374, 835	405, 603					
	NTC 運営収入	530, 194	531, 327			<課題と対応>		
	国立登山研修所運営収入	1, 324	2, 087			自己収入の確保に当た		
	基金運用収入	629, 033	283, 042			っては、引き続き民間事		
	その他の自己収入	3, 443, 771				業者のノウハウの活用や		
	合計	5, 832, 095				寄附金収入・競争的資金		
		0,002,090	0, 004, 120			の獲得額の増加を図って		
	 	て まょら芸	坛提 (除 L ⇔	古世年 ボロ	成96年6日上	いくことが必要である。		
	の新国立競技場整備のため					また、平成29年度から		
	ない。(平成26年度は4月			当にるいうの目	火ルドス ヘイズ / ハイス	実施した耐震改修工事に		
	ない。 (十)以 40 十)及 (4 4 月	、リカツから	71			伴る国立代を大競は坦の		1

伴う国立代々木競技場の

※国立競技場運営収入について、代々木競技場が平成29年7月から耐震改修等工 | 休業により、大幅な収入 事のために休業しており、休業期間における当該施設の収入はない。

※基金運用収入において、不要財産の国庫納付に係る債券の売却による簿価超過額 | 新たな収入の獲得を図る を含めていない。(平成28年度:1,709,578千円、平成29年度:332,148千円) とともに業務の見直しに ※その他の自己収入:普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利 よる支出の削減に努める 息収入

※増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■業務効率化 WG に基づく施設の活用状況

代々木競技場室内水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISS フットサルコー ト管理・運営業務においてインセンティブを導入し、民間事業者のノウハウを活用 して利用条件設定(営業時間・利用料金)、教室・大会開催、営業活動などを行い、 利用者を拡大。

【稼働率向上のための主な取組】

(代々木競技場フットサルコート)

- ・親子サッカー教室、走り方教室、鉄棒・跳び箱教室、ジュニア大会などの開
- ・個人フットサルの開催
- 年末年始営業の実施

(JISS フットサルコート)

・NISHIGAOKA フットサル大会

(施設利用収入額)

(単位:千円)

施記	2名		H25	H26	H27	H28	H29
	収入基準額 (A)		52, 879	66, 214	71, 589	71, 589	_
	室内水	実績 (B)	65, 129	83, 125	89, 638	96, 252	_
代々木	泳場	収益増加額 (B) - (A)	12, 250	16, 911	18, 049	24, 663	_
競技場	フット	収入基準額 (A)	90,000	86, 985	93, 085	93, 085	128, 362
	サルコ	実績 (B)	119,090	124, 202	134, 837	139, 037	135, 552
	- ⊦	収益増加額 (B) - (A)	29, 090	37, 217	41, 752	45, 952	7, 190
	収入基準額 フット (A)		9, 200	9, 463	9, 463	8, 789	15, 200
JISS	サルコ	実績 (B)	14, 711	17, 275	17, 054	15, 033	15, 078
	<u></u>	収益増加額 (B) - (A)	5, 511	7, 812	7, 591	6, 244	△122

※インセンティブにより、収入基準額((A) 過年度の平均収入)を超える収入が得 られた場合は、その超過金額 ((B) - (A) 収益増加額) の 50%を民間事業者に支

減となるため、引き続き、 ことが必要である。

	払う。						
	※代々木	競技場室内水泳場は	、H29 年/	度は耐震改	で修等工事の	実施により	4月1日~
	7月2	日までの営業のため	、インセ、	ンティブを	導入せず。		
	*JISS >	フットサルコートは、	H28 年度	は人工芝品	長替え工事の	ため休業期	開記を除いた
	基準額	で算定している。					
	(施設利	用者数)					
							(単位:人)
		施設名	H25	H26	H27	H28	H29
	代々木	室内水泳場	99, 775	148, 42	151, 464	147, 810	37, 678
	競技場	フットサルコート	91, 550	110, 76	5 119, 662	120, 522	119, 272
	JISS	フットサルコート	19, 847	20, 150	18, 425	16, 686	16, 395
	※代々木	- :競技場室内水泳場は	、平成 25	5 年度は 80) 日間、平成	え26 年度は	25 日間休業
	した。	また、平成29年度に	计耐震改修	等工事の	ため4月1	日~7月2日	日までの営業
	となっ	た。					
	※代々木	競技場フットサルコ	ートは、	平成 26 年	度は22日間	引休業した。	また、平成
	29 年度	度は一部コートの人コ	[芝張替工	事を実施。			
	*JISS >	フットサルコートは、	平成 28 年	年度は26	日間休業した	<u>ح</u> د ۰	
・競争的資金の獲得	■競争的	資金の獲得状況					
額	(科学研	「 究費助成事業(科研	費))				
		区分 H25	5]	H26	H27	H28	H29
	採択	件数(件)	28	31	36	31	30
	獲得金	金額 (千円) 45	832	48, 971	41, 946	40, 793	30, 095
		f究助成金) 					
	区分		5	H26	H27	H28	H29
	採択	件数(件)	4	5	3	5	9
	獲得	金額 (千円) 3,	000	2, 519	2, 170	3, 160	4, 190
<評価の視点>							
運営費交付金以外の	(受託研	f宪)					
収入の増加が図られ	区分		H28	H2	29		
ているか。	採択	件数(件)		3	2		
	う	ち、分担(件)		2	1		
	獲得	金額(千円)	4, 7	774 2	, 374		
	う	ち、直接経費 (千円)	4, 0	017 2	, 164		
			<u> </u>				
	(共同フ	゚ロジェクト)					
	大塚ホ	ニールディングス株式	会社と共	同で JSC	ハイパフォ	ーマンスセ	ンターTotal
	Conditio	oning Research Proj	ect を実加	施し、4年	間で1億35	500 万円を新	所規で獲得し
	た。(平月	成 28 年度~)					

■寄附金の獲得状況

(1) スポーツ振興基金

スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1)参照

(2) JAPAN SPORT NETWORK

①寄附金付自動販売機による寄附

平成 26 年 9 月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置。

区分	H25	H25 H26 H27		H28	H29
設置団体数(自治体)		6	17	21	23
設置台数(台)	_	10	30	43	46
獲得金額 (千円)	_	250	1, 252	1,683	1,642

②民間企業からの寄附

平成 29 年度に寄附金を獲得

- ・ 寄附件数 1件(株式会社エアウィーヴ)
- ・獲得金額 4,000,000円
- (3) 国際競技力向上のための研究・支援

平成28年度に寄附金を獲得

- ・寄附件数 1件(アサヒビール株式会社)
- · 獲得金額 7,735,217 円

■協賛金の獲得状況

(1) 体育の日中央記念行事

区分	H25 H26 H27		H28	H29	
協賛金獲得件数	3	4	4	4	3
獲得金額 (千円)	13, 800	16, 080	16, 080	16, 080	13, 920

※協賛企業は、読売新聞社、味の素株式会社、ミズノ株式会社、三菱商事株式 会社(H26~28)。

(2) JAPAN SPORT NETWORK 事業

区分	H25	H26	H27	H28	H29
協賛金獲得件数	-	-	-	1	1
獲得金額 (千円)	-	-	-	100	500

※協賛企業は H28 に大塚製薬株式会社、H29 に大日本印刷株式会社。

■命名権の導入に関する検討状況

(1) ナショナルトレーニングセンター

公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)と連携・協力の上、導入に向けて取り組み、「味の素ナショナルトレーニングセンター」として命名権を導入。平成21年5月11日から4年間の契約を行った。4年後に味の素株式会社と約4年間の契約

更新を実施。更に 4 年後の平成 29 年 5 月から西が丘サッカー場と合わせた上で、 全額を増額し、契約更新を行った。 ①第 1 期 期間 4 年間 (平成 21 年 5 月 11 日~平成 25 年 5 月 10 日) 対価 年額 4,000 万円 (税抜) ②第 2 期 期間 約 4 年間 (平成 25 年 5 月 11 日~平成 29 年 4 月 30 日) 対価 年額 4,000 万円 (税抜) ③第 3 期 期間 約 8 年間 (平成 29 年 5 月 1日~平成 37 年 3 月 31 日) 対価 年額 7,500 万円 (税抜) ※酉が丘サッカー場分も含む (2) 西が丘サッカー場 命名権及び間定広告物を掲示する権利の包括的な売却について、平成 24 年 3 月

命名権及び固定広告物を掲示する権利の包括的な売却について、平成24年3月30日に、味の素株式会社と以下のとおり契約を締結し、平成24年5月1日より施設名称を「味の素フィールド西が丘」に変更。平成29年5月以降の契約については、味の素ナショナルトレーニングセンターと合わせて契約更新を行った。

期間 5年間(平成24年5月1日~平成29年4月30日) 対価 年額1,500万円(税抜)

(3) 国立スポーツ科学センター

研究施設であり、特定の企業の名称がついた場合、他の企業との共同研究等に支障が生じ、結果的に研究・支援活動に支障をきたすことになる可能性があるため、 当面の間、導入は行わないこととした。

(4) 国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場

国立霞ヶ丘競技場 (ラグビー場、テニス場を含む) 及び代々木競技場 (フットサルコートを含む) については、敷地全体が 2020 年東京大会の会場予定地として招致ファイルに記載されていたことから検討を保留していたが、平成 25 年 9 月に正式に東京開催が決定したことを受け、2020 年東京大会が終了するまでの間は命名権、固定広告物共に導入を行わないこととした。 (IOC 規程によると、開催都市決定後の新規及び既存施設への命名権付与はパラリンピック終了後に限られている。)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II -2	資金の運用及び管理									
当該項目の	_	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0081・0335							
重要度、難易度		行政事業レビュー								

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

H- H- 17 177			法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績	評価)
2 予算の効率的	2 予算の効率的	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В
な執行、資金の運	な執行、資金の運	なし	■予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照)	評定 : B	IT AL	Б	IT AL	D
用及び管理	用及び管理			予算の執行については、	<評価に	至った理由>	<評価に至った	理由>
(1) 予算の執行に	(1)予算の執行に	<その他の指標>	■予算の効率的な執行のための取組	具体的な収支見込に基づく	・中期計	画に定められたと	・中期目標に定	<u>:</u> められ
当たっては、運営	当たっては、運営	・予算の効率的な執行	・予算の管理方針を明確に示したうえで、具体的な収支見込に基づく執	執行計画予算を作成し、適	おり、	概ね着実に業務が	務が概ね達成	こされた
費交付金債務を	費交付金債務を	のための取組状況	行計画を作成し、事業を実施した。	時、予算執行状況の取りま	実施さ	れたと認められる	められるため	0
含めた財務に係	含めた財務に係		・事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務	とめ及び役員会審議による	ため。			
る情報を把握し、	る情報を把握し、		会計システムを活用し、執行状況を把握した。	執行予算配賦の見直しによ				
予算配分等を行	予算配分等を行		・一般勘定については、予算管理部署において定期的に予算執行状況を	り、効率的な執行を行うこ	<評価す	べき実績>	<評価すべき実	.績>
うことにより、効	うことにより、効		取りまとめた。	とができた。	•執行状	況の把握に努め、計	・執行状況の把	握に努
率的な執行を図	率的な執行を図		・上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直し	資金管理については、資	画的か	つ効率的に予算を	画的かつ効率	≦的に予
る。	る。		を行い、予算の効率的な執行を図った。	金管理委員会の開催などに	執行し	ている。	執行している	0
(2)資金の運用及	(2)資金管理委員		・また、平成28年度予算からは予算の策定時において、業務の見直しな	より安全かつ安定的な資金	• 金利情	報等の収集を行っ	・金利情報等の)収集を
び管理において、	会等により、継続		どを含めた支出内容の詳細な点検を行った。	運用を行うことができた。	た上で	、計画的かつ安定	た上で、計画	前的かつ
運用基準等に基	的に金利情報等			以上により、中期計画ど	的な資	金運用に努めてい	的な資金運用	に努め
づき、安全かつ安	の収集及び分析	<主な定量的指標>	■資金管理体制(情報収集・委員会開催等)	おりに業務を実施し、実績	る。		る。	
定的な運用を図	を行うとともに、	・資金の運用状況	・証券会社などから金利情報などの収集、インターネットを利用した取	を上げていることから、B				
る。	運用基準等に基		引金融機関の格付け情報及び経営状況などの資料の収集・分析を行っ	評価とする。	<今後の	課題・指摘事項>	<今後の課題・	指摘事
	づき、安全かつ安		た。		_		_	
	定的な運用を図		・安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会	<課題と対応>				
	る。		を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。	引き続き、効率的な予算				
			・「独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける資金の管理及び運	執行及びより安全かつ安定				
			用に関する基準を定める要綱」などにより運用方針を明確化して、資	的な資金運用を実施してい				
			金運用を実施した。	くことが必要である。				
		<評価の視点>		特に、運営費交付金につ				
		予算の効率的な執行、	■基金等の運用実績 (I-3- (A) - (1) 参照)	いては、独立行政法人会計				

安全活安定的な資金運	基準に基づき、適切な予算
用が図られているか。	管理に努める。

	4.	その	也参考	情報
--	----	----	-----	----

1. 当事務及び事	事業に関する基本情報 日本に関する基本情報 日本に関する		
Ⅲ —3∼5	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の	_	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0081・0335
重要度、難易度		行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ (参考情報) 評価対象となる指標 達成目標 基準値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 年度計画値 運営費交付金未執 実績値 2.2 中期目標期間における未執行率 1.8% 7.4 10.8 15. 2 14. 1 行率 (%) 削減率 達成度

中期目標	山田計 画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 主務大臣によ			こよる評価	よる評価	
中 别日倧	中期計画主な評価指標		業務実績	自己評価	(見	見込評価)	(期間	実績評価)
	3 期間全体に係る予	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В
	算(人件費の見積りを	・収入	■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比	評定: B	<評価に至	至った理由>	<評価に至	った理由>
	含む。)	・支出	(1) 収支状況(総計) ※別表1参照	予算及び収支計画につい	• 中期計画	画に定められたと	・中期目標	に定められた業
	(1)総計 別表-1の		【主な増減理由】	て、中期目標期間を通じて、	おり、棋	既ね着実に業務が	務が概ね	達成されたと認
	とおり		・国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増	スポーツ振興投票助成事業	実施され	れたと認められる	められる	ため。
	(2) 投票勘定 別表-		加した。	費は売上向上効果が期待で	ため。			
	2のとおり		・基金運用収入は、不要財産の国庫納付に係る譲渡収入の増によ	きる取組等により概ね計画				
	(3) 災害共済給付勘定		り、計画額に比べて増加した。	額に比べて増加したほか、	<評価す^	ヾき実績>	<評価すべ	き実績>
	別表-3のとおり		・スポーツ振興投票事業収入は、平成25年度及び平成26年度にお	国立競技場運営収入やその	•会計基準	に基づき、適切に	・独立行政	法人会計基準に
	(4)免責特約勘定別表		いて、「BIG」の高額化販売や販売回数の増加、ワールドカップを	他収入が増加した。	会計処:	理が行われてい	基づき、	適切に会計処理
	-4のとおり		対象としたスポーツ振興くじの販売などにより、計画額を大幅に	また、資金計画において	る。		が行われ	ている。
	(5) 特定業務勘定別表		増加。	は資金管理委員会の開催等				
	-5のとおり		・その他収入は、平成27年度において国立霞ヶ丘競技場の取壊し	により安全かつ安定的な資	<今後の誤	課題・指摘事項>	<今後の課	題・指摘事項>
	(6) 一般勘定 別表-		に伴う発生材の売払い及び消費税の還付などにより、計画額に比	金運用を行うことができ	_		_	
	6のとおり		べて大幅に増加した。	た。				
			・新国立競技場整備事業費は、平成25年度及び平成26年度につい	その他、運営費交付金債				
			ては、計画額は運営費交付金からの受入金及び投票勘定からの受	務の執行、各種資産の保有				
			入金の全額を計画額としていたが、特定業務の経費の繰越によ	状況についても適切に管理				
			り、実績額が計画額より大きく減少。平成 27 年度以降は新国立	している。				
			競技場の整備事業の事業量の増により、計画額に比べて増加し	以上の取組により、独立				
			た。	行政法人会計基準に基づ				
			・競技力向上事業費は、事業の継続に伴う業務経費の繰越などによ	き、適切な予算管理に努め、				
			り、計画額に比べて減少した。	計画を達成したことからB				

	・スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。	評価とする。 < (課題と対応> 運営費交付金については、引き続き独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。
4 期間全体に係る収・収支支計画 (1)総計 別表-7のとおり (2)投票勘定 別表-8のとおり (3)災害共済給付勘定	十画 (2) 収支計画(総計) ※別表7参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に同じである。	
別表-9のとおり (4)免責特約勘定別表 -10のとおり (5)特定業務勘定別表 -11のとおり (6)一般勘定 別表- 12のとおり 5 期間全体に係る資・資金		
金計画 (1)総計 別表-13 のとおり (2)投票勘定 別表- 14のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-15のとおり (4)免責特約勘定別表 -16のとおり	 資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2)参照) ■当期総利益(△当期総損失)の状況 区分金額(千円) 投票勘定 1,317,955 災害共済給付勘定 △1,183,303 免責特約勘定 242,528 特定業務勘定 13,342,715 一般勘定 377,797 	
-17のとおり 総損 (6)一般勘定 別表ー が明 18のとおり るか・また	 (又は当期 と)の発生要因 ・投票勘定 おかにされてい 当期総利益(ス)の取得によるもの。 ・災害共済給付勘定 当期総利益(ス) 支払備金の繰入による費用の増加及び給付金などの支出が共 済掛金などの収入を上回ったことによるもの。 	

生要因は法人の業務	・特定業務勘定
運営に問題等がある	特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことに
ことによるものか。	よるもの。
!	• 一般勘定
!	業務達成基準(管理部門の活動については期間進行基準)によ
!	る利益及び運営費交付金の精算収益化により生じた利益である。
!	
・利益剰余金が計上さ	■利益剰余金状況
れている場合、国民	
生活及び社会経済の	投票勘定 7,706,818
安定等の公共上の見	災害共済給付勘定 △433,949 6. 素性的##ウ ○ 410,530
地から実施されるこ	免責特約勘定 2,412,538 特定業務勘定 18,477,484
とが必要な業務を遂	
行するという法人の	
性格に照らし過大な	
利益となっていない	
カ・。	
・繰越欠損金が計上さ	
れている場合、その	
解消計画は妥当か。	
・当該計画が策定され	
ていない場合、未策	
定の理由の妥当性に	
ついて検証が行われ	
ているか。さらに、当	
該計画に従い解消が	
進んでいるか。	
・当該年度に交付され	■運営費交付金債務の執行状況
た運営費交付金の当	
該年度における未執	(単位:百万円)
行率が高い場合を運	当期振替額
営費交付金が未執行	期首残火地。運営費「資産見」を取り、無力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
となっている理由が	高
明らかにされている	
か。	3,719 14,976 16,884 1,471 6 — 18,361 333 1.8
•運営費交付金債務(運	※中期目標期間における運営費交付金債務の合計(H30.3.31 時点)
営費交付金の未執	※競技力向上事業費などに係る事業の継続に伴い未執行となったも
行)と業務運営との	の及び予備費を執行しなかったもの
関係についての分析	※未執行額は、中期目標期間最終年度のため、独立行政法人会計基準
が行われているか。	第81第4項の規定に基づき、精算のために収益化する
<u> </u>	

・いわゆる溜まり金の	■溜まり金の精査の状況	
精査において、運営	運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明	
費交付金債務と欠損	記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運	
金等との相殺状況に	営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていな	
着目した洗い出しが	lν _o	
行われているか。		
・実物資産について、保	■字枷次亲の促去⊬汨	
有の必要性、資産規		
	実物資産の活用状況及び減損について確認を行った結果は以下の	
用の可能性等の観点		
からの法人における	・平成 26 年度の決算にあたり、国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)、	
見直し状況及び結果	本部事務所、西テニス場については、陸上競技場の改築に伴い、	
は適切か。	使用しなくなったことから、それらにかかる固定資産について減	
・見直しの結果、処分等	損を認識した。	
又は有効活用を行う	・平成 27 年度の決算にあたり、新国立競技場の整備において、旧	
ものとなった場合	整備計画に係る建設仮勘定は使用されないこととなったため、減	
は、その法人の取組	損を認識した。	
状況や進捗状況等は	その他の実物資産については、減損すべき遊休資産はなかった。	
適切か。	(2)職員宿舎の見直し	
・「勧告の方向性」や「独		
立行政法人の事務・	域異動、人事交流など、事務・事業を実施する上で必要なものだ	
事業の見直しの基本		
方針」、「独立行政法	・国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえ、平成26年8月及び	
人の職員宿舎の見直	平成28年8月に使用料の改定を行った。	
し計画」、「独立行政	(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組	
法人の職員宿舎の見	管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。	
直しに関する実施計	自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。	
画」等の政府方針を		
踏まえて、宿舎戸数、		
使用料の見直し、廃		
止等とされた実物資		
産について、法人の		
見直しが適時適切に		
実施されているか		

(取組状況や進捗状

況等は適切か)。

ているか。

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証され

・実物資産の管理の効

#11. T < P = 7 to 7 to 7		
率化及び自己収入の		
向上に係る法人の取		
組は適切か。		
・金融資産について、保		
	(1) 金融資産の名称と内容、規模	
業の目的及び内容に	ア 現金 5,188 千円	
照らした資産規模は	国立競技場・JISS などの施設における利用料収入などに係る	
適切か。	現金。	
	イ 預金 101,552,392 千円	
付等を行うものとな	事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備	
った場合は、その法	金、災害共済給付事業に係る支払備金などの給付資金、特定業務	
人の取組状況や進捗	特別準備金など。	
状況等は適切か。	ウ 有価証券 20,190,622 千円	
・資金の運用状況は適	事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備	
切か。	金、特定業務特別準備金など。また、スポーツ振興基金に係る地	
・資金の運用体制の整	方債等の有価証券など。	
備状況は適切か。	工 貸付金等	
・資金の性格、運用方針	貸付金等の債権はなし。	
等の設定主体及び規	(2) 資金運用の実績等	
定内容を踏まえて、	Ⅲ-2-(2)参照	
法人の責任が十分に		
分析されているか。		
・貸付金、未収金等の債		
権について、回収計		
画が策定されている		
か。回収計画が策定		
されていない場合、		
その理由は妥当か。		
・回収計画の実施状況		
は適切か。i)貸倒懸		
念債権・破産更生債		
権等の金額やその貸		
付金等残高に占める		
割合が増加している		
場合、ii)計画と実績		
に差がある場合の要		
因分析が行われてい		
るか。		
・回収状況等を踏まえ		
回収計画の見直しの		
必要性等の検討が行		
われているか。		
	•	<u>. </u>

・特許権等の知的財産			
について、法人にお	■知的財産の保有状況		
ける保有の必要性の	JISS における研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日		
検討状況は適切か。	本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に		
検討の結果、知的財産	基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願すること		
の整理等を行うこと	とし、特許権4件を所有している。なお、特許権の更新に当たっては		
になった場合には、	職務発明審査会を開催し、ライセンス契約などの可能性について、特		
その法人の取組状況	許維持コストなどを勘案しながら判断している。		
や進捗状況等は適切	また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許(1件)を所有している。		
カュ。	そのほか、ロゴマーク等の商標権について28件を所有している。		
・特許権等の知的財産			
について、特許出願			
や知的財産活用に関			
する方針の策定状況			
や体制の整備状況は			
適切か。			
・実施許諾に至ってい			
ない知的財産の活用			
を推進するための取			
組は適切か。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
V	 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 					
当該項目の		関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0081・0335			
重要度、難易度		行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ

評価対象とな	さ指標	達成目標	基準値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	2 9 年度	(参考情報)
	年度計画値								
不要財産の額(千	実績値	_	_		_	1, 250, 000	15, 000, 000	2, 500, 000	
円)	削減率								
	達成度								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中田日播	市押 到高	ナル並は性種		:	法人の業務実績	・自己評価			主務大臣	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標		業務	実績		自己評価	(見込	込評価)	(期間第	ミ績評価)
	V 不要財産又は	<主な定量的指標>	<主要な業務実績	i >			<評定と根拠>	評定	В	評定	В
	不要財産となる	・不要財産の額	スポーツ振興基	金に充てるために	政府から出資を受	たけた金額 250 億円	評定:B	<評価に至っ	った理由>	<評価に至っ	た理由>
	ことが見込まれ		について、国の財	政資金の有効活用	を図るため、平成	27 年度から平成	決定した事項について、	・中期計画に	こ定められたと	・中期目標に	こ定められた業
	る財産の処分に	<その他の指標>	32 年度までの間に	こ段階的に国庫納付	けし、新国立競技場	の建設費用と選手	期日までに国庫納付を行っ	おり、概ね	a着実に業務が	務が概ね遺	権成されたと認
	関する計画	・不要財産が生じた場	強化事業に 125 億	第円ずつ予算措置さ	れることが、平成	27年9月に決定	たため、Bと評価する。	実施された	こと認められる	められるた	こ め。
	不要財産又は不	合、その処分に関す	した。これを受け	、所定の手続きを	経て、以下のとお	5り国庫納付した。		ため。			
	要財産となること	る計画の策定状況									
	が見込まれる財産			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	<課題と対応>	<評価すべき	実績>	<評価すべき	:実績>
	はない。ただし、こ		国庫納付額	12.5 億円	150 億円	25 億円	今後も、返納計画に従い、	・毎年度、所知	定の手続きによ	・毎年度、所知	定の手続きによ
	れらの財産が生じ					,	平成32年度までに国庫納付	り、期日ま	までに定められ	り、期日ま	きでに定められ
	た場合は、その処分	<評価の視点>					を行っていく。	た金額を通	適切に国庫納付	た金額を通	5回に国庫納付
	等に関する計画を	適切な内容か。						している。		している。	
	定めることとする。										
								<今後の課題	賃・指摘事項>	<今後の課題	・指摘事項>
								_		_	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	事業に関する基本情報		
VII	剰余金の使途		
当該項目の		関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0081・0335
重要度、難易度		行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ (参考情報) 達成目標 基準値 評価対象となる指標 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 年度計画値 利益剰余金の額(特 実績値 _ 398, 344 3, 635, 507 5, 134, 769 18, 477, 484 定業務勘定)(千円) 削減率 達成度 年度計画値 実績値 利益剰余金の額(一 __ 1,028,944 194, 861 227, 226 432, 171 2, 286, 083 2, 368, 894 般勘定)(千円) 削減率 達成度 年度計画値 目的積立金の額(一 実績値 1, 450, 964 削減率 般勘定)(千円) 達成度

中期目標	中期計画	主な評価指標			法人の業務実績・自己評価			主務大臣は	こよる評価	
中别日际	中州司四	土な計価相係			業務実績	自己評価	(月	見込評価)	(期間実	ミ績評価)
	VII 剰余金の使途	<主な定量的指標>	<主要7	な業務実績>		<評定と根拠>	評定	В	評定	В
	決算において剰		■利益類	剰余金の有無及び	その内訳	評定: B	<評価に3	至った理由>	<評価に至っ	た理由>
	余金が生じたとき		III — 3 ~	~5参照		利益剰余金については、	• 中期計	画に定められたと	・中期目標に	こ定められた美
	は、次の事項に充て		運営費	交付金を受けてい	る勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。	適法・適切に処理し計画を	おり、柞	既ね着実に業務が	務が概ね達	権成されたと記
	る。		【特定》	業務勘定】		達成したことから、B評価	実施され	れたと認められる	められるた	め。
	1 スポーツ施設		年度	金額 (千円)	内訳	とする。	ため。			
	の保守・改修		H25	_						
	2 スポーツ振興				・特定業務特別準備金を財源として固定資産	<課題と対応>	<評価する	べき実績>	<評価すべき	実績>
	基金助成事業の		H26	398, 344	を取得したことによる利益であり翌年度以	引き続き、適法・適切に処	•利益剰余	₹金については、法	•利益剰余金	について、法令
	充実				降の減価償却費と相殺されるもの	理していくことが必要であ	令等に	基づき、適切に使	等に基づき	:、適切に使用
	3 情報通信技術				・特定業務特別準備金を財源として固定資産	る。	用されて	ている。	されている	00
	関連機器の整備			0.005.505	を取得したことによる利益であり翌年度以					
	4 人材育成、能力		H27	3, 635, 507	降の減価償却費と相殺されるもの		<今後の説	果題・指摘事項>	<今後の課題	・指摘事項>
	開発				・新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定		_		_	

		1	ı	W. J. Zelen Kaller I. V. and A. and A
5 職場環境の改				資産 (建設仮勘定) で資本剰余金の損益外減
善				損損失累計額の内数と対応関係にあるもの
6 広報、成果の発				・特定業務特別準備金を財源として固定資産
表・展示				を取得したことによる利益であり翌年度以
7 主催事業及び		H28	5, 134, 769	降の減価償却費と相殺されるもの
調査研究事業の		1120	5, 154, 109	・新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定
充実				資産 (建設仮勘定) で資本剰余金の損益外減
				損損失累計額の内数と対応関係にあるもの
		1190	10 477 404	・特定業務特別準備金を財源として固定資産
		H29	18, 477, 484	を取得したことによる利益である。
		【一般勘算	定】	
			金額(千円)	内訳
				・主としてスポーツ振興基金による利益であ
		H25	194, 861	り、翌事業年度以降の事業費(助成金の支払)
				に充てられるもの
				・主としてスポーツ振興基金による利益であ
		H26	227, 226	り、翌事業年度以降の事業費(助成金の支払)
				に充てられるもの
				・主としてスポーツ振興基金による利益であ
		H27	432, 171	り、翌事業年度以降の事業費(助成金の支払)
				に充てられるもの
				・主として有価証券の売却等に係るスポーツ
				振興基金による利益であり、翌事業年度以降
		H28	2, 286, 083	の事業費(助成金の支払)に充てられる予定
				のもの
				・主としてスポーツ振興基金事業積立金(目的
				積立金)の残額。業務達成基準(管理部門の
		H29	2, 368, 894	活動については期間進行基準)による、利益
				及び運営費交付金の精算収益化により生じ
				た利益である。
		•	•	
			定(目的積立金	
	<評価の視点>	年度	金額(千円)	内訳
				・スポーツ振興基金助成の充実に充てるため、
		H29	1, 450, 964	平成 29 年 8 月 31 日付にて主務大臣から承
				認を受けた積立金である。
		I		

4. その他参考情報 特になし

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
VIII 1	施設及び設備に関する計画										
当該項目の 重要度、難易度	重要度、難易度:「高」(「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。特に新国立競技場の整備は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に確実に間に合うよう完成させる必要があることから重要度、難易度ともに極めて高い。)	関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号	0326 • 0327 • 0335							

2											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)		

	Week of the later							
. 中期目標期間の	業務に係る目標、	計画、業務実績、中	期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価			<u> </u>	 こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
 1 長期的視野に	1 施設及び設備	<主な定量的指標>	(主要な業務実績> <評定と根拠>		評定	В	評定	В
立った施設整備・	に関する計画	なし	■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況	 評定 : B	<評価に至っ	· った理由>	<評価に至った	 .理由>
管理の実施	別表-19のと		(1) 新国立競技場の整備	新国立競技場の整備につ	・中期計画に	・中期計画に定められたと		どめられた
施設の運営に当	おり		①新たな整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進	いては、検証委員会報告か	おり、概ね	ね着実に業務が	務が概ね達成	えされたと
たっては、長期的	施設整備・管理	<その他の指標>	新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン	ら得られた教訓を活かし	実施された	実施されたと認められる) _o
視野に立った整備	の実施に当たって	・施設及び設備に関	案を踏まえ、国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)の改築の計画(旧計画)を実	て、整備を着実に進めてお	ため。			
計画を策定し、新	は、業務実施上の	する計画の進捗状	施していたが(平成27年7月7日開催の「国立競技場将来構想有識者会議」	り、白紙撤回以降は、「新国	自己評価	価では、A評定		
国立競技場等の施	必要性及び施設の	況	(第6回)の時点では、竣工は2019年5月末(工期44ヶ月)、目標工事費は	立競技場の整備計画」に基	であるが、	今後の課題の		
設整備を推進する	老朽化が進行して	・新国立競技場の整	2,520 億円。)、同年7月17日、安倍総理が、整備計画を白紙に戻しゼロベー	づき、公募型プロポーザル	欄に示す点について、さ			
また、利用者本	いることにかんが	備については、「新	スで見直す旨を発表した。	方式により事業者を選定す	らなる改善を期待した			
位の立場から施設	み、長期的視野に	国立競技場の整備	この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検	るとともに、設計業務を主	٧٠°	٧١ _°		
整備を進めること	立った整備計画を	計画」に基づく整	証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の	体とする第Ⅰ期事業、工事				
とし、障がい者等	策定し、計画的に	備事業の進捗状	組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発	施工業務を主体とする第Ⅱ	<評価すべき	き実績>	<評価すべき実	績>
の利便性の向上を	新国立競技場等の	況、推進体制の整	信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が	期事業について、それぞれ	・検証委員 会	会の指摘を踏ま	検証委員会の)指摘を
図るよう努める。	施設整備を推進す	備等の状況	出来なかった情報発信」のあり方に係る問題等を指摘している。	提案事業費を超えないこ	え、プロ	ジェクトリーダ	え、プロジェ	:クトリ
さらに、管理運	る。	・障がい者等の利便	白紙撤回以降は、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議(以	と、提案工期内に工事が完	一等を設置	置するなどの体	ー等を設置す	-るなど
営においては、維	また、利用者本	性の向上等、利用	下「関係閣僚会議」という。)において決定された新たな整備計画に基づき新	了できることを確認し、契	制整備を通	適切に行い、関	制整備を適切]に行い
持保全を確実に実	位の立場から施設	者本位の立場から	国立競技場の整備を行うこととなり、以降、以下に記載する主要なプロセス	約を締結するとともに、平	係閣僚会詞	議の点検を受け	係閣僚会議の)点検を
施することで、安	整備を進めること	の施設整備の実施	を経て、事業者の選定、設計業務を主体とする第Ⅰ期事業の契約の締結、工	成 28 年 12 月の本体工事着	ながら、鏨	整備計画どおり	ながら、整備	計画ど
全の確保に万全を	とし、特に障がい	状況	事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業の契約の締結を行うとともに、平成28年	工後、同年12月から山留工	着実に整	備を進めてい	着実に整備さ	を進め、
期する。	者等の利便性の向	・施設の管理運営に	12 月の本体工事着工後、同年 12 月から山留工事・掘削工事などに着手、平	事・掘削工事などに着手、平	る。		る。	
新国立競技場の	上を図るよう努め	当たっての維持保	成29年4月から基礎などの地下躯体工事、同年8月から地上鉄骨工事など	成29年4月から基礎などの	·第Ⅱ期事訓	業の契約に当た	・第Ⅱ期事業の)契約に
整備については、	る。	全の実施状況	の地上躯体工事、平成30年2月から屋根工事を実施しており、平成31年11	地下躯体工事、8月から地上	っては、値	憂先交渉権者と	っては、優先	:交渉権
「新国立競技場の	さらに、施設の		月末の竣工に向けて、順調に進捗している。	鉄骨工事などの地上躯体工	価格等を変	交渉した上で、	価格等を交渉	よした上

整備計画」(※)に「管理運営に当たっ 基づき、

着実に推進する。 また、「新国立競技」とにより、利用者 場整備に係る財政 負担について」に 全を期する。 基づき、必要な財 源を確保する。そ 整備については、 報告」を踏まえて、

する。 「新国立競技場|競技場整備に係る の整備計画」におり財政負担につい いて「大会後は(中 て」に基づき、スポ 略)民間事業への 一ツ振興くじの売 移行を図る」とさ 上確保等により必 れており、今後の一要な財源を確保す 政府における検討る。その際、検証委 に参画し、所要の | 員会報告等を踏ま 対応を行う。

(※)「新国立競技」を図るため、平成 場の整備計画 27年度末までに (抄)⊥

3. 工期

(1)新国立競 技場の完成が 大会に確実に 間に合うよ う、工期の期 限は、平成3 2年(202 0年)4月末 とする。ま た、国際オリ ンピック委員 会(IOC)等 の要請を踏ま え、同年1月

末を工期短縮

の目標とした

ては、維持保全を <評価の視点>

確実に実施するこ 長期的視野に立った 施設整備が行われて の安全の確保に万 いるか。

> 利用者本位の施設整 備が行われている

新国立競技場の

整備計画」に基づ

る。また、「新国立

え、プロジェクト

推進体制の整備等

以下の取組を実施

事業全体を統

括する、適切

な権限と責任

を有する「プ

ロジェクト・

マネージャ

ー」の明確化

・専門的知識を

有する広報担

当及びスポー

クスマンを明

確化した広報

体制の整備 また、平成28

年度以降にわたっ

て、新たな推進体

する。

必要な体制を整備しき、着実に推進す

の際、「検証委員会 | 「新国立競技場の | 安全の確保に万全を 期しているか。

· 平成 27 年 8 月 28 日

関係閣僚会議(第4回)において「新国立競技場の整備計画」が決定

· 平成 27 年 9 月 1 日

新国立競技場整備事業に係る公募手続の開始(公募型プロポーザル方式)

• 平成 27 年 12 月 19 日

建築の専門家等で構成する新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員しは、事業者との間で締結し 会(以下「技術提案等審査委員会」という。)(第8回)による技術提案 │ た事業協定書において、「提 書提出事業者へのヒアリング及び審査を経て、優先交渉権者を選定

(選定に当たっては、「技術提案書」の公開、アスリート・競技団体等と の意見交換、JSC特設サイトによる国民からの意見募集を実施)

・平成27年12月22日

関係閣僚会議(第5回)による点検を経て、優先交渉権者を決定

· 平成 28 年 1 月 29 日

新国立競技場整備事業 (第 I 期) の契約締結

契約相手:新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設

計事務所共同企業体(以下「事業者」という。)

契約金額: 2,491,277,040円

契約期間: 平成28年1月30日~平成29年1月31日

• 平成 28 年 9 月 30 日

関係閣僚会議(第6回)による第Ⅱ期事業契約に係るプロセスの点検

ア 設計内容が業務要求水準書を満たしていること

イ 提案工期 (平成31年11月) 内に工事が完了できること

- ウ 見積価格が提案事業費 (工事費約 1490 億円) を超えないこと を JSC から説明し、点検を受けた。
- 平成 28 年 10 月 4 日

新国立競技場整備事業 (第Ⅱ期) の契約締結

契約相手:新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設│を図った。

計事務所共同企業体

契約金額:150,494,490,000円

(うち、工事費の契約金額:148,999,921,200円)

契約期間: 平成28年10月5日~平成31年11月30日

・平成28年12月11日

新国立競技場整備事業 起工式

事業期間は、公募段階では平成32(2020)年4月末まで(工期短縮の目標: | クス体制の強化を図り、「マ 同年1月末まで)としていたが、事業者からの提案により平成31(2019)年 スメディア向け定例ブリー 11月30日を完成期限とし、提案工期内に工事が完了できることを確認して │フィング」(毎月1回程度) 第Ⅱ期事業の契約を締結。

また、整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上│メディア向け配布資料をホ 限を1,528 億円としていたが、事業者からの提案により約1,490 億円を工事 | ームページ上に公開するな 費上限とし、提案事業費を超えないことを確認して第Ⅱ期事業の契約を締結│ど情報発信の取組を行って した(設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者かしいる。 らの提案により約 39.9 億円を上限とし、提案事業費を超えないことを確認 新国立競技場整備事業の

事、平成30年2月から屋根 工事を実施しており、平成 31 年 11 月末の竣工に向け て、順調に進捗している。

コスト及び工期について 案事業費の遵守 及び 「完成 期限の遵守」を規定すると ともに、「新国立競技場整備 事業に係るアドバイザリー 会議」の確認・助言を得つ つ、引き続き、事業の進捗や コスト管理の状況につい て、継続的な確認を行う。

また、検証委員会報告書 の内容を踏まえ、整備事業 を着実に推進するため、平 成 27 年 10 月から担当理事 が新国立競技場設置本部長 を兼務し、事業全体を統括 する「プロジェクト・マネー ジャー」としての権限強化 及び責任の明確化を図ると ともに、外部から専門人材 を増員するなど体制の強化

同じく検証委員会報告書 の内容を踏まえ、担当理事 が窓口となり、専門的な知 識を有する総括役、企画調 整役と連携し、適時適切に 情報発信できるようスポー を実施するとともに、マス

技術提案等審査委員会で 交渉結果を調査審議し、 関係閣僚会議で交渉結果 の点検を受けるなど、適 切な契約手続きが行われ ている。

・定例ブリーフィングやホ ームページを诵じて、整 備事業の理解促進、プロ セスの透明化を図ってい る。

<今後の課題・指摘事項>

新国立競技場整備事業に ついては、整備計画にお いて定められた工期及び 工費よりも短縮・縮減し た契約内容としているこ とは評価できるが、現時 点ではあくまでも計画で あり、今後この契約内容 どおりに整備を進めてい くことが重要である。

また、新国立競技場整 備事業だけでなく、国立 代々木競技場の耐震改修 工事がはじまることか ら、体制整備も含めて着 実に整備を行っていくこ とが期待される。

技術提案等審査委員会で 交渉結果を調査審議し、 関係閣僚会議で交渉結果 の点検を受けるなど、適 切な契約手続きが行われ ている。

定例ブリーフィングやホ ームページを诵じて、整 備事業の理解促進、プロ セスの透明化を図ってい

<今後の課題・指摘事項>

・新国立競技場整備事業に ついては、整備計画にお いて定められた工期及び 工費よりも短縮・縮減し た契約内容としているこ とは評価できるが、現時 点ではあくまでも計画で あり、今後この契約内容 どおりに整備を進めてい くことが重要である。

また、新国立競技場整 備事業だけでなく、国立 代々木競技場の耐震改修 工事がはじまることか ら、体制整備も含めて着 実に整備を行っていくこ とが期待される。

技術提案を求	制の下、以下の取
め、工期を極	組を行い、新国立
力圧縮するも	競技場の整備を着
のとする。	実に推進する。
4. コストの上限	・専門人材の配
(1)新国立競	置等による体
技場のスタジ	制の強化
アム本体及び	•「新国立競技
周辺整備に係	場の整備計
る工事費の合	画」において
計額(施工前	設定された上
に先行実施す	限に基づくコ
る予定の関	ストマネジメ
連工事を含	ントの実施
む)は、上記	・定例的なマス
2. 及び3. を	メディア向け
前提として、	ブリーフィン
1,550億	グの実施、ホ
円以下とす	ームページを
る。なお、賃金	通じた適時適
又は物価等の	切な情報発信
変動が 生じ	などによるプ
た場合の工事	ロセスの透明
請負代金額の	性の向上
取扱いについ	• 関係閣僚会議
ては、公共工	の点検を受け
事標準請負契	るための、整
約約款(昭和	備の進捗状況
25年2月2	の報告
1日中央建設	
業審議会作	「新国立競技場
成)第25条	の整備計画」にお
(賃金又は物	いて「大会後は(中
価の変動に基	略)民間事業への
づく請負代金	移行を図る」とさ
額の変更)に	れており、今後の
準ずるものと	政府における検討
する。	に参画し、所要の
(2) 上記(1)	対応を行う。
の工事費とは	なお、平成25
別途必要とな	年度補正予算(第
る当該工事に	1号)により追加
	<u> </u>

して第Ⅰ期事業及び第Ⅱ期事業の契約を締結)。

コスト及び工期については、事業者との間で平成28年1月19日に締結し て追加された国立代々木競 た「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵|技場の耐震改修等工事につ 守」及び「完成期限の遵守」を規定するとともに、技術提案等審査委員会を│いても、工事を担当する課 改組し、同じメンバーにより設置した「新国立競技場整備事業に係るアドバ│を新設するなど体制を整備 イザリー会議」の確認・助言を得つつ、事業の進捗やコスト管理の状況につ┃し取り組んでいる。 いて、継続的な確認を行う。

②関係閣僚会議等への報告

平成27年12月22日開催の関係閣僚会議(第5回)において、新国立競技 | 持保全を確実に実施するこ 場整備事業の優先交渉権者の選定結果について ISC から報告し、了承された。 とによる安全の確保に努 平成28年9月30日開催の関係閣僚会議(第6回)において、新国立競技 | め、必要に応じて安全対策 場整備事業の第Ⅱ期事業契約に係るプロセスについて JSC から説明し、点検 │ 工事などの修繕を実施し を受けた。

平成 29 年 3 月 31 日開催の関係閣僚会議 (第 7 回)、同年 11 月 14 日開催 | 年度において、ナショナル の関係閣僚会議(第8回)において、新国立競技場整備事業の進捗状況につ トレーニングセンター共用 いて JSC から報告、点検を受けた後、平成 30 年 3 月 30 日開催の関係閣僚会 │ コートにおける事故が発生 議(第9回)では、デッキ形状の見直しに係る進捗その他の新国立競技場整し、事故原因調査等委員会 備事業の進捗状況について JSC から報告し、整備事業が順調に進捗している │ による調査の結果原因の特 との点検がなされた。

また、文部科学副大臣が主宰する「新国立競技場整備事業に関する連絡会│の、事故が起きてしまった 議」において、適宜、進捗状況等を報告し、関係者間での情報共有を図った↓ことは遺憾であり、今後二 (平成27年度3回、平成28年度5回、平成29年度1回の計9回)。

③大会後の運営管理に関する検討への参画

平成27年12月22日開催の関係閣僚会議(第5回)において設置が決定 │め、施設の安全管理と事故 された「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」(座長:文部科学 | の再発防止のための体制強 副大臣)に、メンバーとして新国立競技場担当理事が参画している(平成27 │ 化を図った。 年度2回、平成28年度6回、平成29年度3回の計11回)。

④専門人材の配置等による体制の強化 Ⅷ-2人事に関する計画を参照

⑤広報体制の整備、広報・情報発信の充実

1-6-(5) 広報の充実を参照

⑥その他工事(主なもの)

- ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(北工区) 平成 26 年 12 月~平成 27 年 10 月
- ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(南工区) 平成 26 年 12 月~平成 27 年 9 月
- ・日本青年館等とりこわし工事

ほか、新たに特定業務とし

新国立競技場を除く施設 運営については、施設整備 計画に基づく施設整備、維 た。しかしながら、平成29 定には至らなかったもの 度とこのような事故が起こ らないよう、点検及び事故 発生時の対応の明確化を進

以上により、新国立競技 場の整備については、「新国 立競技場の整備計画」(平成 27年8月28日新国立競技場 整備計画再検討のための関 係閣僚会議決定) に基づき、 着実に推進するとともに、 工期の一層の短縮(公募段 階の平成32(2020)年4月 末(短縮目標:同年1月末) ⇒平成 31 (2019) 年 11 月末) 及び工事費の縮減(公募段 階の上限 1,528 億円⇒1,490 億円)を確保し、本体工事を

平成 27 年 2 月~平成 27 年 12 月

・日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事 平成27年6月~平成29年7月

(2) その他特定業務における施設整備の状況

独立行政法人日本スポーツ振興センター附則第8条の3第1項の規定に基 づき文部科学大臣が財務大臣と協議して定める業務(以下「特定業務」とい う)については、平成29年3月30日付けの改正に基づき国立代々木競技場 の耐震改修等工事に必要な業務及びナショナルトレーニングセンター拡充整 備のための用地取得等に必要な業務が追加された。 オショナルトレーニングセンター拡充整 で日常点検の不備について 事故原因調査等委員会から

特定業務の追加に伴い、平成 29 年度に国立代々木競技場耐震改修等工事 指摘を受けているものの、 を行うとともにナショナルトレーニングセンター拡充整備に必要な用地を取 その他の JSC が管理運営す 得した。 る施設全般の施設整備・管

(3) 施設整備計画に基づく施設整備工事

施設名	施設整備の内容	年度	計画額 (千円)	実績額 (千円)
国立霞ヶ丘	ラグビー場北スタンド改修 及びその他工事(補正)		339, 792	288, 099
競技場	合計	339, 792	288, 099	
	内部改修及び環境整備その 他工事(補正)	H25	890, 371	881, 948
	電力(低圧)幹線設備改修工事(補正)	H25	95, 392	76, 503
国立代々木	室内水泳場濾過設備等改修 その他工事	H25	247, 802	204, 183
N/L1X*///	耐震改修工事基本設計	H27	92, 457	90, 720
	耐震改修工事実施設計	H28	320, 198	319, 896
	合計	1, 646, 220	1, 573, 250	
	JISS テニス場の土地購入 NTC の土地購入	H25	664, 286	664, 000
	JISS/NTC 出入口自動ドア改 修工事(補正)	H26	23, 861	17, 357
	NTC アスリートヴィレッジ大 浴場給湯配管改修工事(補 正)	H26	36, 563	35, 230
	JISS 電気設備監視盤改修工事(補正)	H26	124, 810	110, 527
JISS/NTC	JISS 外構インターロッキン グ改修工事 (補正)	H26	20, 924	18, 495
	JISS/NTC 西が丘地区国際化 環境整備工事(補正)	H26	91, 060	61, 938
	JISS 電動遮光ロールスクリーン改修工事(補正)	H26	276, 840	253, 400
	JISS コンテナデーターセン ター整備工事(補正)	H26	204, 720	203, 580
	NTC ハンドボール練習場修繕 工事(補正)	H26	27, 654	24, 430

<課題と対応>

引き続き、新国立競技場の整備について、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に確実に間に合うよう、国と一体となって計画的に整備を進めていくとともに、これまでにない規模の複数の工事に適切に対応するため、必要がある。

	JISS 低酸素宿泊室改修工事	H26	380, 300	352, 199
	NTC 陸上トレーニング場全天 候舗装改修工事	H26	302, 575	267, 226
	JISS 自動火災報知設備改修 工事(補正)	H27	107, 946	64, 403
	JISS 外壁塗装改修工事(補正)	H27	200, 154	109, 652
	西が丘サッカー場自動散水 装置更新工事(補正)	H27	29, 953	27, 670
	JISS 天井吊ファンコイル更 新工事(補正)	H27	127, 900	124, 805
	JISS 照明制御盤更新工事(補正)	H27	24, 018	20, 448
	JISS/NTC 会議システム改修 工事(補正)	H27	55, 987	53, 071
	JISS 本館出入口自動ドア等 改修工事(補正)	H28	64, 385	62, 338
	合計		2, 763, 936	2, 470, 769
国立登山研修所	夏山前進基地整備工事(繰越)	H25	75, 482	75, 365
	合計		75, 482	75, 365
	全施設合計		4, 825, 430	4, 407, 483
				

■利用者本位の立場からの施設整備状況

(1) 国立競技場

- ・代々木競技場第一体育館旧機械室の大会・イベント用諸室への改修
- ・代々木競技場室内水泳場プール水冷却設備新設
- ・代々木競技場第一体育館原宿口チケットボックスの改修
- ・代々木室内水泳場更衣室及びシャワー室の排水不良改善、トイレブース 扉不具合改善
- 代々木有料駐車場の拡大
- ・霞ヶ丘競技場東テニス場クラブハウスシャワー系統給水管の改修
- ・霞ヶ丘競技場ラグビー場西スタンド女子便所温式便座設置工事
- ・代々木競技場第一体育館場内放送アンプ架機器の更新
- ・代々木競技場第二体育館観客席ベンチ補修
- ・霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝生張替工事
- ・霞ヶ丘競技場、代々木競技場各所サイン改修工事
- ・代々木競技場フットサルコートライン芝修繕
- ・霞ヶ丘競技場ラグビー場人工芝張替工事
- ・代々木競技場フットサルコート人工芝更新工事(1番コート)

(2) JISS • NTC

- ・JISS・NTC 出入口自動ドア改修
- · JISS 低酸素宿泊室改修
- 西が丘地区国際化環境整備
- ・会議システム改修工事

・トレーニング体育館前車いす使用者トイレ新設工事
・JISS 栄養指導食堂床改修工事
・NTC 屋内トレーニングセンターバレーボール練習場コートライン等増設
工事
■施設の維持保全に関する状況
各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく
定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に
応じて修繕を実施。
(1) 主な安全対策工事
・代々木競技場第一体育館大型シャッター設備更新
・代々木競技場フットサル防球ネット嵩上げ
・代々木競技場室内水泳場床滑り止め工事
・代々木競技場第一体育館階段ノンスリップ等補修工事
・霞ヶ丘競技場ラグビー場 ITV カメラ増設工事
・霞ヶ丘競技場ラグビー場スタンド階段滑り止め塗布工事
・代々木競技場第二体育館床補修工事
・代々木競技場第一体育館正面入口建具損傷修繕工事
・代々木競技場第一体育館フロア損傷修繕工事
・NTC バレーボール場の床面の一部張替工事
・ JISS 自動火災報知設備改修工事
・霞ヶ丘競技場ラグビー場受変電設備改修工事
・代々木競技場蓄電池設備の交換工事
・NTC 屋内トレーニングセンター共用コート床材等の張替及び再塗装等作

・NTC 屋内トレーニングセンターバスケットボール練習場床の再塗装作業
(2) 主な施設維持保全工事
・JISS 外壁塗装改修工事
・JISS 天井吊ファンコイル更新工事
・JISS 照明制御盤更新工事
・JISS 競泳プール稼動床点検整備
・JISS サッカー場直流電源装置部品及び蓄電池交換
・NTC 屋内トレセン空気熱源スクリューヒートポンプの整備点検
・NTC 宿泊施設非常用自家用発電機始動用蓄電池交換
· JISS 非常放送設備更新工事
・NTC 屋内トレーニングセンタートレーニングルーム床下地改修工事
・JISS4階ハイパフォーマンスジム床改修工事
・JISSトレーニング体育館スポーツ用長尺シート設置工事
・国立登山研修所 高圧気中開閉器・避雷器取替工事
・国立登山研修所 高圧ケーブル更新工事

■よい、より11、よいがらいか、44円より19をかよりませればた
■ナショナルトレーニングセンター共用コートにおける事故対応
JSC が管理運営する施設のうち、平成 29 年 6 月にナショナルトレーニング
センター共用コートにおいて合宿中の選手が剥離した床板で怪我をする事故
が発生してしまったことから、直ちに危機管理対策本部を設置して対応した。
類似施設の緊急点検を行うとともに、次のとおり原因の調査・分析及び再発
防止に向けて対応した。
① 「事故原因調査等委員会」による原因分析等
法人内に外部有識者 4 名、JSC2 名で組織した「事故原因調査等委員会」
を設置して発生原因を調査・分析した結果、床板が剥離した物理的な原
因の特定には至らなかったものの、施設の所有者として日常点検等が十
分でなかったとの指摘を受け、計画的な改修、日常点検・専門家による
定期点検の実施、各団体の役割分担・責任関係の明確化等について提言
された。
② 再発防止に向けた取組
JOC、JPC、関係する中央競技団体、スポーツ庁、JSC で組織するワーキン
ググループを設置し、「事故原因調査等委員会」の提言に基づき、各団体の
役割分担、点検の在り方、事故発生時の対応等について協議し、「NTC共用
コートの利用について」を取りまとめ、関係者に周知するとともに、再発
防止に向けた取組を徹底した。
また、事故発生直後から負傷した選手の競技復帰までの間、本人、家族、所
属先に対し、誠実に対応した。
周元に対し、誠夫に対心した。

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
VII-2	事に関する計画										
当該項目の	難易度:「高」(新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業 関連する政策評価・ 行政事業レビューシート番号 0335										
重要度、難易度	務量の増への対応が求められ、難易度が高い。) 行政事業レビュー										

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	年度計画値								
	実績値	_	2, 522, 044	2, 505, 017	2, 853, 782	3, 126, 715	3, 272, 431	3, 372, 137	
 総人件費(千円)	特殊経費	_	_	2, 505, 017	2, 833, 799	2, 969, 547	2, 937, 000	2, 974, 713	
	等を除く。								
	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
 研修参加者数	実績値	_	698	946	1, 382	1, 495	1, 375	1, 979	
	削減率								
	達成度								
	年度計画値								
採用に占める女性	実績値	30.0	37. 5	38. 5	58. 6	35. 7	22. 7	23. 3	
の割合 (%)	削減率								
	達成度								

中期目標 中期計画 主な評価指標				法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価			
中朔口际 中朔可回 土な評価指標		上な肝臓泪伝	業務実績						自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
2 人事に関する	2 人事に関する	<主な定量的指標>	<主要な業績	<主要な業務実績>				<評定と根拠>	評定	В	評定	В	
事項	計画	• 総人件費	■総人件費	(給与・報	酬等支給総	額)		(千円)	評定: B	<評価に至	った理由>	<評価に至っ	った理由>
総人件費の抑制	(1)職員の採用等			H25	H26	H27	H28	H29	人材育成のあり方につい	・中期計画	可に定められたと	中期目標	こ定められた業
に留意しつつ、質の	総人件費の抑		総人件費	2, 505, 017	2, 853, 782	3, 126, 715	3, 272, 431	3, 372, 137	ては、「人事・人材育成の基	おり、櫻	死ね着実に業務が	務が概ね道	幸成されたと認
高い業務運営を推	制に留意しつつ、		特殊経費	0.505.015	0.000.500	0 000 545	0.005.000	0.054.510	本的な考え方」を策定し、採	実施され	にと認められる	められるた	こめ 。
進するため、研究・	質の高い業務運		等を除く	2, 505, 017	2, 833, 799	2, 969, 547	2, 937, 000	2, 974, 713	用方針及び人事異動に関す	ため。			
支援や施設運営等	営を推進するた		総人件費に	こついては	、新国立競	技場整備事業	美の進捗に応	じて業務遂行	る方針などを定めた。				
の多様な業務に必	め、研究・支援や		に必要となる	る専門的人	、材の配置や	やハイパフォ	ーマンスセ	ンターの機能	男女共同参画について	<評価すべ	さ実績>	<評価すべき	き実績>
要な優れた人材の	施設運営等の多		強化などの	新規事業に	対応した力	人員配置を行	ったことが	大きく影響し	は、基本方針を定め、女性の	•総人件費	については、新国	・総人件費に	こついては、新国
確保及び研修の実	様な業務に必要		ているが、	引き続き見	直しを図る	こととする。			採用及び役職登用を推進	立競技場	易整備事業などの	立競技場勢	整備事業などの
施等による資質向	な優れた人材の								し、中期目標期間を通じて、	増員がや	でむを得ないもの	増員がやも	ひを得ないもの
上を図る。	確保を図る。								概ね計画値を上回ってい	を除き、	見直しが適切に	を除き、身	見直しが適切に

特に新国立競技 場の整備を着実に 推進するため、適切 な権限と責任を有 するプロジェクト・ マネージャーを配 置し事業全体を統 括させるとともに、 これを支える外部 専門人材を配置す るなど必要な体制 を整備する。

特に新国立競 技場整備を着実 に推進するため、 平成27年度末 までに適切な権 限と責任を有す るプロジェクト・ マネージャーを 配置し事業全体 を統括させると ともに、これを支 える外部専門人 材を配置するな ど必要な体制を 整備する。 (参考)

中期目標期間 中の人件費総額 見込み 13.7 82百万円

ただし、上記の 額は、役員報酬並 びに職員基本給、 職員諸手当、超過 勤務手当及び休 職者給与に相当 する範囲の費用 である。

- (2)人材の育成等
- 人材育成

職員の能力 向上に重点を おいた研修の 内容や体系の 充実等により、 職員の能力開 発及び高度な 専門知識や技 術を持った人 材の育成を図

② 職場環境の

■研修等の実施状況

·研修実施回数 · 参加

・職員の採用に占める

その他男女共同参画

女性の割合

の推進状況

者数

- (1) 研修の計画的な実施状況
- 新入職員研修、職階別研修
- · 文部科学省文教団体共同職員研修会
- プロジェクトマネジメント研修
- メンタルヘルス研修
- コンプライアンス研修
- ・広報・PRセミナー、情報発信セミナー、リスクマネジメント研修等 | を行い、特に新国立競技場 を実施。

区分	H25	H26	H27	H28	H29
実施回 (回)	116	128	164	180	297
参加者 (人)	946	1, 382	1, 495	1, 375	1, 979

(2) 自己研鑽の推進状況

下記の職員研修については、広く職員から希望者を募って実施。

- 放送大学科目履修
- · 初級 · 中級簿記講座
- 知的財産権研修
- ・情報システム統一研修 等

(3) 人材育成の在り方の検討状況

「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づき、JSC による積極 的な行政運営が求められること、及び業務効率化の観点から、常勤職 2020 年東京大会開催等を踏 員の業務は非定型の判断を要する業務に重点化する必要があること を踏まえ、人材育成の方向性に関する検討を行い、「人事・人材育成の | の進捗に応じて、専門人材 基本的な考え方」を策定。

■男女共同参画の推進状況

「男女共同参画基本方針」に基づき、女性職員の採用、管理職及び課 長補佐職の登用を実施。

ı								
	区分	計画 ※	Н25	Н26	Н27	Н28	Н29	期間中 合計
	松田	30%	38. 5%	58.6%	35. 7%	22.7%	23.3%	34. 3%
	採用	程度	5名/13名	17名/29名	20名/56名	10名/44名	7名/30名	59 名/172 名
	管理	5%	8.8%	6. 9%	8. 9%	8.5%	15. 2%	-
	職員	程度	6名/68名	5名/72名	7名/79名	7名/82名	14名/92名	-
	課長	20%	25. 4%	26. 2%	27.8%	29.3%	29.6%	-
	補佐	以上	15名/59名	17名/65名	20 名/72 名	24名/82名	24名/81名	-

※計画については、平成26年度には「採用30%程度」、「管理職員13%」、 「課長補佐 20%以上」、平成28年度には平成30年3月31日までの 目標数値として、「採用 30%以上」、「管理職員 7%以上」、「課長補佐 12%以上」と改正した。

■人事に関する計画の進捗・人事管理の実施状況

る。

職員の採用については、 法人の各事業を適正に実施 するため、スポーツの振興 等に強い興味と関心を有 し、業務へ貢献できること が期待できる者の公募など の整備、研究・スポーツ開発 推進等の業務に必要な優れ た人材を確保できた。

以上のことから、所期の 計画を達成したので、B評 価とする。

<課題と対応>

女性職員の採用について は、人事交流などの際も「男 女共同参画基本方針」にお ける割合を念頭に置いて対 処することが必要である。

新国立競技場の整備、 まえた業務量の増及び事業 の配置などによる体制の強 化を図るなど、適切な体制 整備の継続が必要である。

行われている。

- ・「人事・人材育成の基本 的な考え方」を策定し、そ れに基づいた人材育成等 が行われている。
- ・検証委員会の指摘を踏ま え、プロジェクトリーダ ーを設置するなど、新国 立競技場の整備が着実に 行えるような体制整備を 図っている。

<今後の課題・指摘事項>

行われている。

- ・「人事・人材育成の基本的 な考え方」を策定し、それ に基づいた人材育成等が 行われている。
- 検証委員会の指摘を踏ま え、プロジェクトリーダ ーを設置するなど、新国 立競技場の整備が着実に 行えるような体制整備を 図っている。

<今後の課題・指摘事項>

充実		・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、	
\ \rangle \rangle	ラスメン	専門的人材の必要性を勘案しつつ、計画的に実施。	
F.00	防止、メン	・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」に基づき、今後の採用方針、	
タル	ヘルスに	人事異動に関する方針を立案 (H27 より運用)。	
つり	ての管理		
体制	の充実及 <その他の指標>	■優れた人材の確保の状況	
び男	女共同参・人事に関する計画の	の (1)統一採用試験、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、	
画の	推進のた 進捗・人事管理の適	適 内部登用試験により次の採用を実施。	
めの	措置等に切な実施状況		
より	、職場環境・優れた人材の確保の	の H25 H26 H27 H28 H29	
の充	実を図る。 状況	統一試験 8 4 8 7 9	
	のうち、男	事務職(公募) 0 14 3 0	
女共	同参画の	専門職(公募) 11 13 12 9 2	
推進	について	内部登用試験 2 3 1 3 1	
は、	中期目標期	人事交流等 14 13 21 22 18	
間に	おける職		
員の	採用(出向	(2)職員の公募	
者を	除く。) に	法人サイトでの随時情報掲載のほか、就職サイトに記事を掲載し、	
占め	る女性の	「スポーツの力」を強く信じ、日本の未来に向けた業務に役職員一同	
割台	を30%	取り組んでいる旨を周知。	
以上	ことするこ		
とを	・目標とす	■新国立競技場の整備を着実に推進するための体制強化	
る。		事業に必要な施設整備業務経験者などを人事交流にて適宜採用し体	
		制の強化を図ったほか、平成 27 年 10 月以降は新国立競技場設置本部長	
		を理事が兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」	
		としての役割を明確化した。	
	・ハラスメントの防		
	止、メンタルヘルス		
	の管理体制の充実に		
	よる職場環境の充実	実しているように考慮し、整備を図った。	
	の状況	・苦情相談員及び担当職員、新任の相談員を外部の研修に派遣。	
		・セクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修を実施。	
		(2)メンタルヘルスについての管理体制充実状況	
		・外部相談専門機関の利用を促進し、相談機関の存在及び利用方法な	
		どをグループウェアや研修の機会を利用するなどにより周知する	
	<評価の視点>	とともに、「カウンセリング利用案内」を配布。	
	質の高い業務運営の推		
	進に資するものか。	供を実施。	
		・職場復帰支援プログラムをグループウェアに掲出し、周囲職員、上	
,			

・ストレスチェックについて、法人としての方針を策定しグループウ		
ェアに掲出したほか、平成 28 年 11 月に対象となる職員全てにスト		
レスチェック受検の案内をした上で実施。		
(3) 男女共同参画に係る取組状況		
・育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護に係る制度改正を実		
施。		
・「育児休業等のしおり」を更新して、グループウェアに掲載し情報		
を周知。		
(4) その他職場環境の改善に係る取組状況		
・柔軟で多様な働き方を通じた効率的な業務運営を図ることを目的		
とし、「勤務時間選択制に関する取決め」を制定した。		
・定期健康診断においてメタボリックシンドロームの改善予防が必		
要とされた職員に対して、継続した特定保健指導を全国健康保険		
協会の保健師を招いて実施。		
・定期健康診断の二次健診で要精査、要治療が必要とされた職員に		
対し、精査・治療を受けるよう促すなどの取組を行い、健康管理		
を充実。		
・「休暇取得推進に関するガイドライン」に基づき、計画的な休暇取		
得を推進するため、センター内で標語を募集し、衛生委員会の審		
議を経た上でポスターを作成し、休暇の取得しやすい環境整備を		
実施。		

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
V Ⅲ —3	積立金の使途		
当該項目の		関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0335
重要度、難易度		行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ (参考情報) 評価対象となる指標 達成目標 基準値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 年度計画値 積立金の支出額 実績値 — 129, 349 1,813 1, 487 1,205 294, 986 (一般勘定)(千 削減率 円) 達成度

中期目標	中期計画	ナカ証体性無		法人の業務実績		主務大臣による評価				
中期日倧	中朔司四	主な評価指標		業務実績		自己評価	(見	見込評価)	(期間実	績評価)
	3 積立金の使途	<主な定量的指標>	<主要な業務実	績>		<評定と根拠>	評定	В	評定	В
	前中期目標期間	_	■積立金の支出	の有無及びその使途		評定: B	<評価に至った理由>		<評価に至っ	た理由>
	の最終年度におけ		(1) 一般勘定	(文部科学大臣の承認を受けた金額)	積立金を適切に支出し、	・中期計画に定められたと		・中期目標に	定められた業	
	る積立金残高のう		年度	積立金の使途	金額 (千円)	計画を達成したことから、	おり、概ね着実に業務が 実施されたと認められる ため。 〈評価すべき実績〉 ・積立金について、会計基準 に基づき、適切に処理し		務が概ねき	達成されたと
	ち、文部科学大臣の		平成 25 年度	スポーツ振興基金助成金等	129, 349	B評価とする。			認められる	ため。
	承認を受けた金額については、独立行		平成 26 年度	科研費間接経費で取得した固定資 産の減価償却費相当額	1, 813	<課題と対応> 引き続き、中期計画のと おり適切な支出を行うこと が必要である。				
	政法人日本スポー		平成 27 年度	科研費間接経費で取得した固定資 産の減価償却費相当額	1, 487				<評価すべき	実績>
	ツ振興センター法 に定める業務の財		平成 28 年度	科研費間接経費で取得した固定資 産の減価償却費相当額	1, 205				・積立金につ	いて、独立行 +基準に基づ
	源に充てる。		平成 29 年度	スポーツ振興基金助成金等	294, 986	~ Z Z (W 0 0	た。		き適切に処	
			(2) その他の	その他の勘定(独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく)			700			× 07C°
			年度	勘定	金額 (千円)		 <今後の課題・指摘事項>		<今後の課題	• 抬牆事項 >
			平成 25 年度	投票勘定	595, 432		— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	_	1111111	
			平成 26 年度	-	_					
			平成 27 年度	_	_					
			平成 28 年度	_	_					
			平成 29 年度	投票勘定	1, 463, 055					

4. その他参考情報

特になし